

消防防災年報

令和 2 年版（令和 3 年度刊行）



石 川 県

目 次

第1 消防関係	
1 消防体制	1
(1) 消防組織	1
(2) 石川県消防広域応援協定	14
(3) 消防施設	14
(4) 消防財政	22
2 火災の統計	28
(1) 火災の概況	28
(2) 出火件数	30
(3) 火災による損害額	32
(4) 火災による死傷者	33
(5) 出火原因	34
(6) 建物火災	35
(7) 林野火災	38
(8) 車両火災	39
3 救急救助業務	51
(1) 救急業務実施体制	51
(2) 救急活動状況	51
(3) 北陸自動車道における救急業務	56
(4) 救急業務の高度化	57
(5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準	58
(6) 救助業務実施体制	60
(7) 緊急消防援助隊	62
(8) 国際消防救助隊	72
4 予防行政	75
(1) 火災予防運動	75
(2) 住宅防火対策	75
(3) 消防用設備等規制	76
(4) 危険物規制	84
(5) 民間防火組織の現況	88
5 消防教育	91
(1) 消防学校における教育訓練	91
(2) 消防団連合訓練	93
(3) 第67回石川県消防操法大会	93
(4) 令和3年消防出初式及び検閲	95
6 消防関係の表彰	96
(1) 国の行う表彰	96
(2) 県の行う表彰	100
(3) 市町及び消防協会の表彰	101
第2 防災関係	
1 石川県防災会議運営の経過	103
(1) 県防災会議の開催について	103
(2) 防災訓練	104
(3) 雪害対策会議の開催	104

2	県の災害予防対策の現況	105
	(1) 災害救助犬審査会の開催	105
	(2) 「防災ポスター」の募集	105
	(3) 自主防災組織の現況	106
	(4) 石川県防災行政無線の整備	107
	(5) 石川県総合防災情報システムの整備	110
	(6) 備蓄	112
	(7) 災害応援協定の締結状況	113
	(8) 石川県危機管理フォーラムの開催	147
3	令和2年度中の防災訓練の実施概要	148
	(1) 石川県防災総合訓練実施概要	148
	(2) 石川県原子力防災訓練実施概要	150
	(3) 県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）実施概要	151
	(4) 市町の防災訓練の実施状況	152
4	風水害対策	153
	(1) 石川県に被害をもたらした主な台風	153
	(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風	155
5	震災対策	156
	(1) 地震被害想定調査	156
	(2) 津波浸水想定調査	158
	(3) 森本・富樫断層帯調査結果の概要	160
	(4) 震度情報ネットワークシステム	162
	(5) 地震災害対策緊急整備事業	163
	(6) 既往地震とその被害	164
6	原子力防災対策	167
	(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要	167
	(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要	168
	(3) 原子力防災対策	169
7	石油コンビナート等防災対策の現況	171
	(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要	171
	(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要	172
	(3) 石油コンビナート等防災本部	173
	(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況	173
	(5) 防災管理者及び共同防災組織	173
	(6) 防災資機材の保有状況	174
	(7) 災害予防対策事業	174
8	雪害対策	175
9	タンカー油流出事故災害について	178
	(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯	178
	(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況	183
	(3) 資機材の調達	184
10	平成19年(2007年)能登半島地震について	185
	(1) 災害対策本部の設置状況	185
	(2) 災害救助法適用	185
	(3) 被災者生活再建支援法適用	186
	(4) 被害の概要	188
	(5) 主な経緯	188

(6) 震災対策専門委員会の設置	199
11 浅野川流域の豪雨災害について	200
(1) 降雨の状況	200
(2) 災害対策本部の設置状況	200
(3) 災害救助法適用（金沢市）	201
(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）	201
(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）	201
(6) 主な経緯	202
(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）	203
12 令和2年の気象概況	204
(1) 気象概況	204
(2) 特別警報・警報・注意報等の発表	212
(3) 令和2年（2020年）石川県内で震度1以上を観測した地震一覧	217
13 令和2年の災害状況	219
(1) 令和2年の災害の状況	219
(2) 令和2年の主な被害の概要	221
14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策	222
(1) 石川県災害対策本部の設置	222
(2) 災害救助法の適用	223
(3) 自衛隊への災害派遣要請状況	227
(4) 災害弔慰金等の支給状況	230
(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況	231
(6) 激甚災害の指定基準	231
第3 国民保護関係	
国民保護	237
(1) 石川県国民保護計画の策定	237
(2) 国民保護に関する主な取組概況	238
(3) 石川県国民保護訓練の実施	239
第4 航空消防防災関係	
航空消防防災体制	241
(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯	241
(2) 「はくさん」の運航体制（令和3年4月1日現在）	241
(3) 令和2年度中の消防防災航空隊の活動状況	243
(4) 飛行場外着陸場一覧表	259
(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（令和3年4月1日現在）	262
第5 保安関係	
1 火薬類の保安	263
(1) 火薬類保安行政の概要	263
(2) 火薬類取締法による許可業務の概要	263
(3) 火薬類取扱施設の設置状況	264
(4) 火薬類の消費等の現状	265
(5) 火薬類の保安対策	266
(6) 免状の交付	266
(7) 火薬類の災害事故発生状況	268
(8) 武器等製造法による規制	269

2	高圧ガスの保安	270
	(1) 高圧ガス保安行政の概要	270
	(2) 高圧ガス保安法関係	270
	(3) 液化石油ガス法関係	274
	(4) 高圧ガスの保安対策	275
	(5) 免状の交付	276
	(6) 高圧ガス災害事故発生状況	278
3	電気工事の保安	279
	(1) 電気工事士	279
	(2) 電気工事業	279
4	保安関係の表彰	281
	(1) 国の行う表彰	281
	(2) 県の行う表彰	282
第6	その他	
	消防機関一覧表	285
	防災関係機関電話番号一覧表	288
	記念日及び予防運動等一覧表	293
	気象庁震度階級	

第1 消 防 関 係

1 消 防 体 制

(1) 消防組織

令和3年4月1日現在、県下の消防体制は、11消防本部、25消防署、31出張所で消防吏員数1,581人、消防団は、23消防団、250分団で消防団員数5,328人となっている。

消防職員及び消防団員数の推移は1表のとおりであり、条例定数に対する実員の状況は2表のとおりである。

なお、平成29年3月31日の能美広域事務組合の解散に伴い能美市では能美市消防本部が設置され、川北町は白山野々市広域事務組合に加入し、白山野々市広域消防本部で常備消防に関する事務を行っている。

1表 消防機関と人員数

年	消 防 本 部 数	消 防 署 数	出 張 所 数	消 防 職 員					非 常 勤 消 防 団 員							
				消 防 吏 員			そ の 他 の 職 員 (人)	計 (人)	消 防 団 数 (団)	分 団 数 (団)	消 防 団 員 数 (人)	う ち 基 本 団 員 数 (人)	う ち 機 能 別 団 員 数 (人)	う ち 女 性 団 員 数 (人)	う ち 学 生 団 員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)
				消 防 吏 員 数 (人)	う ち 女 性 吏 員 数 (人)	平 均 年 齢 (歳)										
平成24年	11	24	34	1,460	12	39.1	12	1,472	23	253	5,339	5,281	58	134	13	41.0
平成25年	11	24	34	1,487	13	38.4	10	1,497	23	252	5,344	5,280	64	132	15	41.2
平成26年	11	24	34	1,505	14	37.9	12	1,517	23	251	5,317	5,250	67	133	9	41.5
平成27年	11	24	34	1,515	14	37.3	10	1,525	23	250	5,302	5,228	74	135	11	41.6
平成28年	11	24	34	1,534	16	37.3	8	1,542	23	250	5,299	5,217	82	139	14	41.7
平成29年	11	25	31	1,547	19	37.0	9	1,556	23	251	5,405	5,216	189	154	23	42.3
平成30年	11	25	31	1,555	18	36.9	12	1,567	23	249	5,424	5,178	246	163	21	42.7
平成31年	11	25	31	1,561	18	37.0	14	1,575	23	249	5,405	5,127	278	178	24	43.0
令和2年	11	25	31	1,566	19	37.1	17	1,583	23	250	5,398	5,093	305	174	21	43.3
令和3年	11	25	31	1,581	25	37.0	16	1,597	23	250	5,328	5,031	297	208	22	43.9

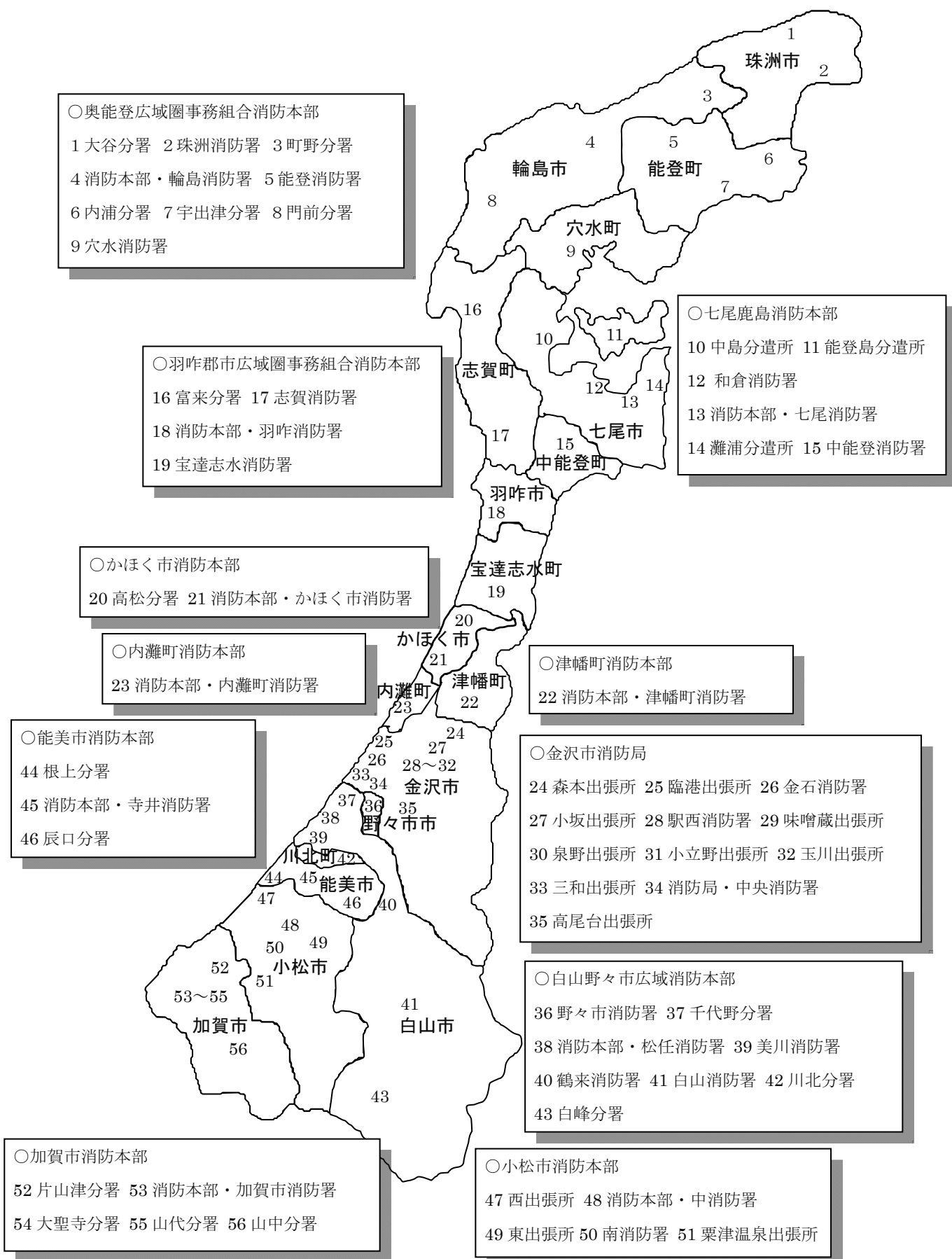
(注) 各年4月1日調査の数値

2表 条例定数と実員

(令和3年4月1日現在)

職員・団員別	定数 A (人)	実員			過不足 E (=B-A) (人)
		定数内職員 B (人)	定数外職員 C (人)	計 D (=B+C) (人)	
消 防 職 員	1,631	1,580	17	1,597	△ 51
消 防 団 員	5,940	5,328	—	5,328	△ 612
計	7,571	—	—	6,925	—

石川県消防の概況図（R 4. 1. 1 現在）



3表 市町別消防の概況(令和3年4月1日現在)

区分 市町名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防本部・所署					消防団		
				消防本部 数	年本 部 月 設 日置	消 防 署 数	出 張 所 数	う ち 分 遣 所 数	消 防 団 数 (団)	分 団 数 (分団)	団 事 務 市 町
金沢市	468.79	451,018	209,636	1	S23.11.25	3	9		3	49	1
七尾市	318.29	51,178	22,002	1	S46.4.1	3	3	3	2	24	1
中能登町	89.45	17,619	6,678	(七尾市に委託)					1	5	1
小松市	371.05	107,722	44,272	1	S29.10.1	2	3		1	17	1
加賀市	305.87	65,307	29,208	1	H17.10.1	1	4		1	23	1
かほく市	64.44	35,668	13,560	1	S52.4.1	1	1		1	9	1
能美市	84.14	49,905	19,311	1	H29.4.1	1	2		1	5	1
津幡町	110.59	37,551	14,420	1	S30.6.1	1	0		1	10	1
内灘町	20.33	26,441	11,039	1	S49.4.1	1	0		1	5	1
羽咋郡市(広)	(440.13)	(53,282)	(21,525)	1	S47.4.1	3	1				
羽咋市	81.85	20,940	8,553						1	5	1
志賀町	246.76	19,552	8,004						1	16	1
宝達志水町	111.52	12,790	4,968						1	4	1
白山野々市(広)	(783.13)	(173,226)	(71,279)	1	S50.4.1	5	3				
白山市	754.93	113,496	44,918						2	23	1
野々市市	13.56	53,563	24,384						1	5	1
川北町	14.64	6,167	1,977						1	0	1
奥能登(広)	(1,130.00)	(63,739)	(29,421)	1	S47.4.1	4	5				
輪島市	426.32	25,638	12,246						1	16	1
珠洲市	247.20	13,700	6,055						1	11	1
穴水町	183.21	7,885	3,646						1	7	1
能登町	273.27	16,516	7,474						1	16	1
合 計	4,186.21	1,132,656	492,351	11		25	31	3	23	250	19

(注) 面積は、令和2年10月1日国土地理院公表による。

人口及び世帯数は、令和3年1月1日住民基本台帳による。

4-1表 階級別消防職員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

階級別 市町名	消 防 職 員															合 計 0 (=K+M)	うち 定数 内職 員P	うち 定数 外職 員Q	条 例 定 数R	過 不 足 S (=P-R)
	消 防 吏 員											そ の 他 職 員 M								
	消 防 総 監 A	消 防 司 監 B	消 防 正 監 C	消 防 監 D	消 防 司 令 長 E	消 防 司 令 F	消 防 司 令 補 G	消 防 士 長 H	消 防 副 士 長 I	消 防 士 J	小 計 K (A~J)									
											う ち 女 性 吏 員 L									
金沢市			1	2	17	42	107	160		99	428	5	8	436	423	13	428	△ 5		
七尾市				1	6	30	24	44	8	28	141	1	2	143	141	2	143	△ 2		
中能登町																		0		
小松市				1	7	22	31	34	7	35	137	4		137	137		140	△ 3		
加賀市				1	4	31	21	26	7	27	117	2	1	118	117	1	123	△ 6		
かほく市					1	14	14	4	9	15	57	1	1	58	58		60	△ 2		
能美市				1	3	9	21	20	9	32	95	5	2	97	97		106	△ 9		
津幡町					1	8	12	14	5	4	44		1	45	45		52	△ 7		
内灘町					1	5	11	3	7	7	34	3	1	35	34	1	34	0		
羽咋郡市(広)				1	5	15	26	17	17	35	116			116	116		116	0		
羽咋市 志賀町 宝達志水町																				
白山野々市(広)			1	1	41	85		51	27	17	223	2		223	223		230	△ 7		
白山市 野々市市 川北町																				
奥能登(広)				1	10	37	31	22	46	42	189	2		189	189		199	△ 10		
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町																				
合 計			2	9	96	298	298	395	142	341	1,581	25	16	1,597	1,580	17	1,631	△ 51		

(注) 定数外職員は、短時間勤務の再任用職員、非常勤職員

4-2表 階級別消防団員数（令和3年4月1日現在）

階級別 市町名	非常勤消防団員数													
	団	副	分	副	部	班	団	合				条 例 定 数 M	過 不 足 N (=H-M)	
	長 A	長 B	長 C	長 D	長 E	長 F	員 G	計 H (A~G)	う ち 基 本 団 員 I	う ち 機 能 別 団 員 J	う ち 女 性 団 員 K			う ち 学 生 団 員 L
金沢市	3	8	52	52	55	141	885	1,196	1,069	127	32	15	1,375	△ 179
七尾市	2	5	24	24	26	48	237	366	327	39	13	1	433	△ 67
中能登町	1	2	5	5	6	10	62	91	91	0	6	0	96	△ 5
小松市	1	4	19	18	35	43	252	372	372	0	18	1	410	△ 38
加賀市	1	4	23	24	0	81	242	375	375	0	9	0	410	△ 35
かほく市	1	3	9	9	18	36	87	163	163	0	1	1	190	△ 27
能美市	1	2	4	4	12	0	93	116	97	19	16	0	132	△ 16
津幡町	1	3	10	10	13	42	97	176	171	5	11	0	181	△ 5
内灘町	1	2	5	4	4	17	60	93	88	5	0	1	94	△ 1
羽咋郡市(広)														
羽咋市	1	2	5	5	15	25	107	160	160	0	9	0	170	△ 10
志賀町	1	3	16	16	32	48	173	289	274	15	5	0	324	△ 35
宝達志水町	1	2	4	5	12	14	105	143	130	13	9	0	149	△ 6
白山野々市(広)														
白山市	2	6	23	23	23	48	419	544	544	0	34	0	617	△ 73
野々市市	1	3	5	5	13		86	113	103	10	11	0	135	△ 22
川北町	1	1			6		20	28	28	0	0	0	32	△ 4
奥能登(広)														
輪島市	1	2	16	16	45	47	285	412	384	28	12	3	435	△ 23
珠洲市	1	2	11	11	23	48	149	245	229	16	10	0	270	△ 25
穴水町	1	2	7	7	9	22	119	167	157	10	6	0	167	0
能登町	1	3	16	16	21	38	184	279	269	10	6	0	320	△ 41
合 計	23	59	254	254	368	708	3,662	5,328	5,031	297	208	22	5,940	△ 612

(注) 金沢市の条例定数は、基本団員の条例定数1,248人に機能別団員の実員数127人を合計した数

5表 在職年数別消防吏員及び消防団員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

在職年数別 市町名	消 防 吏 員								消 防 団 員 (非 常 勤)							
	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
金沢市	85	80	70	27	32	40	94	428	372	236	210	154	106	73	45	1,196
七尾市	22	32	26	12	8	27	14	141	69	73	84	46	35	25	34	366
中能登町									13	16	19	11	7	15	10	91
小松市	15	31	31	9	6	15	30	137	77	68	84	48	42	40	13	372
加賀市	19	18	15	5	15	24	21	117	106	83	75	54	39	11	7	375
かほく市	12	13	9	2	5	9	7	57	33	38	24	29	15	13	11	163
能美市	30	19	5	10	4	15	12	95	61	13	12	9	8	8	5	116
津幡町	4	5	8	9	6	7	5	44	39	36	29	21	24	16	11	176
内灘町	9	7	6	3	3	1	5	34	34	13	19	12	7	8		93
羽咋郡市(広)	26	27	15	18	9	4	17	116								
羽咋市									42	38	25	15	20	17	3	160
志賀町									66	58	53	50	41	15	6	289
宝達志水町									27	22	29	26	7	10	22	143
白山野々市(広)	27	34	26	21	30	35	50	223								
白山市									155	103	87	85	55	31	28	544
野々市市									29	34	18	16	8	5	3	113
川北町									8	4	7	1	1	3	4	28
奥能登(広)	26	49	30	17	13	34	20	189								
輪島市									68	68	68	50	60	41	57	412
珠洲市									34	42	48	33	24	30	34	245
穴水町									38	24	23	29	8	20	25	167
能登町									38	43	55	57	29	31	26	279
合計	275	315	241	133	131	211	275	1,581	1,309	1,012	969	746	536	412	344	5,328

6表 年令別消防吏員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人、才）

年令別 市町名	18才	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合計	平均年齢	
	19才	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才														
金沢市	8	13	27	32	37	34	34	19	26	13	10	13	12	15	27	17	8	4	10	9	7	8	10	11	7	12	5	428	37.3	
七尾市	4	4	7	14	6	10	11	14	7	5	7	2	5	11	11	5	1	5	1	4	1	1	1		1	3		141	36.1	
中能登町																														
小松市	5	5	6	5	14	7	6	11	14	5	4	2	2	5	13	5	3	1	2	2	1	5		9	1	2	2	137	37.7	
加賀市	3	6	9	9	4	4	6	2	8	2	2	8	4	12	8	12	3	1	7	1	1		1	1	2		1	117	38.0	
かほく市	1	4	5	5	4	3	2	3	4	3	1	3	1	4	3	1	2	3	1		1					2	1	57	35.7	
能美市	4	8	16	9	4	3	3	5	3	3	3	2	4	5	8	2		1	2	3	1	2		1	2	1		95	34.2	
津幡町	1		3	3	1		1	4	5	4	2	2	4	4	1	1	1	1		1		2	1	2				44	38.6	
内灘町	1	2	5	2	3	2	2		5	3	1	1		1	1	2						1		1		1		34	33.3	
羽咋郡市(広)	6	3	12	7	13	4	7	6	7	10	8	2	7	3	1	3	4	1	2	1	1		1	3	3		1	116	34.6	
羽咋市																														
志賀町																														
宝達志水町																														
白山野々市(広)	2	8	10	12	8	6	12	9	15	4	10	11	15	15	23	13	5	1	2	4		5	4	4	3	8	14	223	40.8	
白山市																														
野々市市																														
川北町																														
奥能登(広)	10	4	17	10	13	15	20	8	8	7	6	11	6	21	9	6	2	1	1	1	3	1	4		2	3		189	35.1	
輪島市																														
珠洲市																														
穴水町																														
能登町																														
合計	45	57	117	108	107	88	104	81	102	59	54	57	60	96	105	67	29	19	28	26	16	25	22	32	21	32	24	1,581	37.0	

7表 年令別消防団員数（令和3年4月1日現在）

（単位：人、才）

年令別 市町名	20才未満	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合計	平均年齢	
	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才															
金沢市	9	17	22	16	30	33	36	38	53	82	74	84	73	90	104	76	37	24	32	39	23	24	20	19	18	15	108	1,196	43.9	
七尾市	1	1	2	6	10	5	7	14	26	31	22	22	29	24	23	14	3	6	13	4	4	5	10	4	4	10	66	366	47.2	
中能登町			2	2	1	7	5	3	4	3	7	4	9	4	4	7	1	1	3	2		5	5		3		9	91	44.7	
小松市	1	4	6	5	6	8	6	14	21	18	19	17	32	37	30	30	13	12	12	10	10	7	17	9	6	4	18	372	44.6	
加賀市		10	12	10	9	18	19	18	33	23	29	30	36	26	24	24	11	4	5	4	8	2	5	4	5	1	5	375	39.6	
かほく市		3	2	7	5	9	6	3	5	10	15	18	5	15	13	10	4	1	3	7	3	4	6	2	3		4	163	41.8	
能美市		1	4		4	3	5	6	7	5	5	6	9	7	12	11	6	4	1	5	1	1	2	1	4		6	116	43.0	
津幡町		1	2	1	7	5	10	13	6	11	9	14	11	12	21	10	4	1	2	5	5	2	3	8	3		10	176	43.1	
内灘町		2		3	1	3	8	8	6	11	6	9	8	5	4	8	4	2	2			2					1	93	39.1	
羽咋郡市(広)																														
羽咋市				4		4	4	6	6	7	7	15	18	12	19	9	1	6	5	4	3	4	6	3	3	4	10	160	45.2	
志賀町		3	6	13	16	16	11	16	17	21	17	25	32	16	27	25	2	4	4	6	4		3	1	2	1	1	289	39.2	
宝達志水町			1	3		8	8	5	3	6	10	11	15	6	12	10	3	2	2	2	2		2	6	1	3	22	143	45.5	
白山野々市市(広)																														
白山市	1	3	11	12	17	19	14	18	23	45	39	29	35	45	54	40	18	11	12	15	16	11	12	7	8	8	21	544	42.9	
野々市市					2	2	1	7	4	5	9	5	16	7	8	8	4	5	4	5	3	3		2		3	10	113	45.8	
川北町				1	2	1	1		2	2	2		3	3			4	1		1			1		1	1	2	28	43.9	
奥能登(広)																														
輪島市	1	5	7	7	9	10	5	18	20	24	20	27	33	28	20	26	8	15	12	12	5	5	3	8	11	9	64	412	45.9	
珠洲市		3	1	4	4	8	9	5	13	11	17	23	13	12	9	12	7	14	11	3	7	5	8	5		4	37	245	46.0	
穴水町		2	1	3	4	2	3	11	5	3	4	8	10	13	16	10	6	5	5	3	1	4	7	2	5	2	32	167	47.9	
能登町		1	2	4	4	8	16	4	11	21	14	18	21	20	19	8	7	16	13	12	2	6	2	4	10	3	33	279	45.6	
合計	13	56	81	101	131	169	174	207	265	339	325	365	408	382	419	338	143	134	141	139	97	90	112	85	87	68	459	5,328	43.9	

8表 消防団員の職業構成及び就業形態別状況表（令和3年4月1日現在）

（単位：人）

職業別 市町別	職業構成															就業形態					合 計			
	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ガ ス	運 輸 ・ 通 信	卸 売 ・ 小 売	金 融 ・ 保 険	不 動 産	サ ー ビ ス 業	公務員			日 本 郵 政 グ ル ー プ	学 生	そ の 他	被 用 者	自 営 業		家 族 従 業 者	そ の 他	
													国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	準 公 務 員									
金沢市	50	8	0	0	309	204	39	60	106	17	10	222	0	45	45	9	15	57	769	332	49	46	1,196	
七尾市	29	2	29	2	71	47	35	20	27	4	2	54	0	18	2	3	1	20	244	76	2	44	366	
中能登町	5	0	0	0	11	15	7	4	6	0	0	10	0	20	2	2	0	9	67	16	1	7	91	
小松市	12	1	0	0	79	142	12	8	24	2	0	58	0	8	20	1	1	4	241	91	33	7	372	
加賀市	11	5	2	0	60	177	5	11	26	3	0	60	1	9	1	1	0	3	274	47	27	27	375	
かほく市	0	1	0	0	33	54	11	13	7	1	1	17	0	4	12	2	1	6	122	29	10	2	163	
能美市	0	0	0	0	19	38	6	2	4	0	0	16	0	21	0	0	0	10	87	25	2	2	116	
津幡町	6	0	0	0	22	52	8	10	10	1	1	38	1	4	15	2	0	6	145	17	14	0	176	
内灘町	1	1	1	0	34	16	11	5	4	0	1	15	0	3	0	0	1	0	62	28	2	1	93	
羽咋郡市（広）																								
羽咋市	7	0	0	0	24	50	0	3	22	1	0	18	1	15	18	1	0	0	137	9	8	6	160	
志賀町	2	0	4	0	51	66	23	10	12	1	0	44	0	52	22	2	0	0	259	9	21		289	
宝達志水町	11	0	0	0	26	26	3	3	4	1	0	18	0	29	17	1	0	4	108	7	21	7	143	
白山野々市（広）																								
白山市	17	4	0	1	83	144	17	23	35	5	3	75	0	30	26	2	0	79	455	60	9	20	544	
野々市市	4	0	0	0	16	20	11	5	14	1	0	23	0	14	1	0	0	4	80	24	5	4	113	
川北町	1	0	0	0	0	6	0	4	0	0	0	8	0	2	2	0	0	5	21	1	1	5	28	
奥能登（広）																								
輪島市	15	5	9	1	91	64	17	12	26	1	0	94	0	19	25	11	3	19	310	57	15	30	412	
珠洲市	6	2	3	2	38	9	6	8	9	2	0	11	0	48	21	0	0	80	176	59	1	9	245	
穴水町	5	3	0	0	47	23	6	6	13	2	0	9	0	19	7	4	0	23	131	23	8	5	167	
能登町	15	11	10	2	65	44	3	12	23	2	2	46	0	18	18	7	0	1	206	53	12	8	279	
合 計	197	43	58	8	1,079	1,197	220	219	372	44	20	836	3	378	254	48	22	330	3,894	963	241	230	5,328	

9表 令和2年度中の消防団員の退職・新任状況

(単位：人)

在職年数別 市町名	退職消防団員数													退職団員数計 A～E	新任消防団員数の年令別内訳							のう 再 入 41 団 才 員 以 上 数	新任団員数計 F～M				
	退職事由							在職年数							21才 未 満 F	21才 才 G	26才 才 H	31才 才 I	36才 才 J	41才 才 K	46才 才 L			51才 以 上 M			
	自 己 都 合 A	定 年 等 B	傷 病 C	公 務 D	そ の 他 E	死 亡 F	公 務 G	そ の 他 H	整 理 統 合 E	5 年 未 満	5 年 以 上	10 年 以 上	15 年 以 上												20 年 以 上	25 年 以 上	30 年 以 上
											10 年 未 満	15 年 未 満	20 年 未 満												25 年 未 満	30 年 未 満	
金沢市	60	2			2	2		32	10	7	2	4	2	7	64	11	14	8	7	10	4	5	16	1	75		
七尾市	24				1	1		7	2	11	1			2	2	25			2			2	2	2	6		
中能登町	2								1	1					2		1	2							3		
小松市	32				2	2		3	5	6	5	5	3	7	34	3	3		2	2	2				12		
加賀市	20							2	4	5	2	3	4		20	1	4	3	5	1	1				15		
かほく市	9							6	1			1	1		9		1	1	4						6		
能美市	10							2	4			2	1	1	10	1			5	3	7	7	1		24		
津幡町	2								1					1	2		1				1				2		
内灘町	2												2		2												
羽咋郡市(広)																											
羽咋市	5							3					1	1	5		2		1		5				8		
志賀町	11								2	2	2	1	3	1	11		1	1							2		
宝達志水町	5								1	1	1	1	1		5		1	2		1					4		
白山野々市(広)																											
白山市	28							11	6	4	1	1		5	28	1	4	8	9	6	4	1	4		37		
野々市市	6							1	3	1	1				6				1	1	1		1	1	4		
川北町																											
奥能登(広)																											
輪島市	13				1	1		2	3	2	1	1		5	14	3	2	1			1		1	1	8		
珠洲市	6								2		2			2	6		1	1		1			2	1	5		
穴水町																2	2		1				2	2	7		
能登町	6				1	1			1	1	1	1		3	7		2	2	1		1	3	1		10		
合 計	241	2			7	7		69	46	41	19	20	20	35	250	22	39	29	38	25	27	18	30	8	228		

10表 令和2年中の消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

(単位：人)

区分 市町名	消 防 吏 員										消 防 団 員																					
	火		業救		災風		訓演		特 別		搜		そ の		合		火		災風		訓演		特 別		搜		そ の		合			
	災	務急	害等	害等	練	等習	等習	等習	警戒	警戒	索	索	他	他	計	計	災	害等	害等	害等	練	等習	等習	等習	警戒	警戒	索	索	他	他	計	計
	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者	死	負傷者
金沢市			1				1					1		3							1										1	
七尾市																																
中能登町																																
小松市							1							1																		
加賀市																																
かほく市																1					1										2	
能美市			1				4							5																		
津幡町																																
内灘町																																
羽咋郡市(広)													1	1																		
羽咋市																																
志賀町																																
宝達志水町																																
白山野々市(広)																																
白山市																																
野々市市																																
川北町																																
奥能登(広)													1	1																		
輪島市																																
珠洲市																																
穴水町																																
能登町																																
合 計			2				6					3		11		1					2									3		

11表 令和2年中の消防吏員の出勤状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	79	2,801	16,574	49,732	580	1,975	33	114	5,215	18,730	208	596	1,173	4,943
七尾市	16	351	2,791	8,816	24	240	7	26	47	239	111	425	997	3,930
中能登町														
小松市	10	252	3,727	12,037	35	482			133	442	46	131	59	198
加賀市	15	344	3,126	9,382	54	340	3	7	535	1,670	147	362	782	2,315
かほく市	6	172	1,000	3,092	7	72	1	4	76	400	61	205	121	379
能美市	7	148	1,579	4,848	11	33	2	12	62	304	97	272	174	870
津幡町	2	53	1,075	3,313	7	50			4	44			38	124
内灘町	1	12	673	2,024	7	58	3	10	268	1,072	4	17	16	31
羽咋郡市(広)	12	211	2,007	6,022	22	117	3	16	22	444	507	1,664	507	1,612
羽咋市 志賀町 宝達志水町														
白山野々市(広)	29	331	5,504	19,056	50	571			2,657	9,428	410	1,374	728	2,512
白山市 野々市市 川北町														
奥能登(広)	35	348	2,545	7,538	43	183	6	13	26	167	59	196	46	164
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町														
合 計	212	5,023	40,601	125,860	840	4,121	58	202	9,045	32,940	1,650	5,242	4,641	17,078

区分 市町名	火災原因 調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	89	296	15	58	35	122	2,431	4,102	492	1,531	9,541	29,796	36,465	114,796
七尾市	9	53	8	32	2	4	73	281	7	33	455	1,391	4,547	15,821
中能登町														
小松市	10	30	758	2,272	1	47	7	19			1,491	4,531	6,277	20,441
加賀市	17	87	353	1,033	14	36	192	413	7	22	391	1,056	5,636	17,067
かほく市	6	25	89	273	1	3	39	141			42	135	1,449	4,901
能美市	9	90	127	472	5	42	68	204			74	296	2,215	7,591
津幡町	4	30	1	2	1	13	95	191			33	162	1,260	3,982
内灘町	1	12	3	11	3	37	108	265			1,437	4,311	2,524	7,860
羽咋郡市(広)	17	101	62	199	5	64	661	2,155	4	19	286	887	4,115	13,511
羽咋市 志賀町 宝達志水町														
白山野々市(広)	26	86	13	49			709	2,539	13	71	3,761	8,597	13,900	44,614
白山市 野々市市 川北町														
奥能登(広)	31	243	147	493	13	213	372	836	6	18	262	1,065	3,591	11,477
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町														
合 計	219	1,053	1,576	4,894	80	581	4,755	11,146	529	1,694	17,773	52,227	81,979	262,061

12表 令和2年中の消防団員の出動状況

分 区	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	79	1,424			158	1,317	18	174	57	6,154	15	60		
七尾市	16	325					23	384	102	963				
中能登町	4	72					1	3	10	157				
小松市	6	420							35	987	38	727		
加賀市	7	136					1	6	61	1,093	8	27		
かほく市	3	121												
能美市	7	245							4	264	1	26	1	10
津幡町	2	80							2	63	18	160	12	58
内灘町	1	26							76	1,764				
羽咋郡市(広)														
羽咋市	7	202					1	14	10	234	4	48		
志賀町	1	32							5	300	24	1,022		
宝達志水町	1	1					2	20	6	247				
白山野々市(広)														
白山市	20	570			6	20			23	6,108	322	1,288		
野々市市	11	289							11	249	1	68		
川北町	4	37							22	169	8	50		
奥能登(広)														
輪島市	10	303			1	1			8	37				
珠洲市	8	211							16	236	386	1,623	46	253
穴水町	3	68							43	1,774				
能登町	6	131					1	59	19	1,846			2	141
合 計	196	4,693			165	1,338	47	660	510	22,645	825	5,099	61	462

分 区	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市			12	1,153	1	17			25	125	423	5,340	788	15,764
七尾市			41	215									182	1,887
中能登町											4	16	19	248
小松市			6	64	8	158					836	4,963	929	7,319
加賀市			67	2,876							18	867	162	5,005
かほく市					1	11							4	132
能美市			2	89							5	63	20	697
津幡町			65	254	1	7					2	54	102	676
内灘町			8	43	1	19					58	544	144	2,396
羽咋郡市(広)														
羽咋市					3	62							25	560
志賀町													30	1,354
宝達志水町			27	166									36	434
白山野々市(広)														
白山市					8	265			1	55	4	34	384	8,340
野々市市			7	154							79	658	109	1,418
川北町			3	9							1	25	38	290
奥能登(広)														
輪島市			5	850	2	26					14	1,647	40	2,864
珠洲市					5	77							461	2,400
穴水町			7	415	2	17					19	234	74	2,508
能登町			4	172							72	4,271	104	6,620
合 計			254	6,460	32	659			26	180	1,535	18,716	3,651	60,912

(2) 石川県消防広域応援協定

消防組織法（昭和22年12月23日法律226号）第39条の規定により、石川県域内で大規模又は特殊な災害が発生した場合における消防の広域的な応援を行うため、平成3年8月1日付けで石川県と41市町村並びに能美郡広域事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合、松任石川広域事務組合、河北広域消防事務組合及び奥能登広域圏事務組合で応援協定の締結を行った。

(3) 消防施設

消防機械器具、消防水利及び消防救急業務用無線局等の消防施設は、毎年整備強化されてきているが、産業経済の発展、生活様式の多様化等、消防をとりまく諸条件の変化や増大する各種災害に十分に対応するためには、今後とも消防施設の強化及び近代化を推進しなければならない。

県内の消防施設の現況は13～19表のとおりである。

13表 消防ポンプ自動車等の保有状況の推移（各年4月1日現在）

保有機関	区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防自動車	屈折はしご付消防自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防車	救急自動車	指揮車	林野工作車	電源照明車	救助工作車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	手引動力ポンプ	排煙高発泡車	広報車	資機材搬送車	その他	計
		年																			
消防本部・署保有	平成24年	61	22	11	2	1	1	14	58	22	4	2	13	9	12	0	1	16	8	35	292
	平成25年	60	22	11	2	1	1	14	58	22	4	2	13	8	12	0	1	16	10	39	296
	平成26年	59	23	11	2	1	1	14	58	23	4	2	13	6	8	0	1	16	11	39	292
	平成27年	58	23	11	2	1	1	14	59	22	4	2	12	6	7	0	1	10	11	43	287
	平成28年	59	23	11	2	1	1	14	59	22	3	2	12	5	7	0	1	17	11	36	286
	平成29年	57	21	11	2	1	1	14	61	22	3	2	12	5	9	0	1	16	11	41	290
	平成30年	56	23	9	3	1	1	13	61	22	3	2	12	5	14	0	1	17	10	40	293
	平成31年	57	21	9	3	1	1	12	62	21	3	2	12	4	10	0	1	17	11	39	286
	令和2年	57	21	8	3	1	1	13	65	21	3	2	11	4	11	0	1	15	12	38	287
	令和3年	57	21	8	4	1	1	13	65	23	3	2	11	4	11	0	1	13	12	44	294
消防団保有	平成24年	254	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	40	144	7	0	9	6	3	468
	平成25年	253	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	39	164	6	0	9	7	2	485
	平成26年	251	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	39	164	6	0	9	7	5	486
	平成27年	253	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	38	137	6	0	9	12	1	461
	平成28年	252	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	22	135	0	0	5	12	0	431
	平成29年	255	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	20	144	1	0	10	12	1	450
	平成30年	254	1	0	0	0	0	0	0	8	0	0	0	38	114	1	0	9	13	1	439
	平成31年	254	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	20	114	1	0	8	13	2	420
	令和2年	253	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	22	91	1	0	9	13	3	400
	令和3年	252	1	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	21	132	1	0	9	13	55	491

14表 消防水利の整備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消 火 栓 (ヶ所)			防 火 水 槽 (槽)	100 m ³ 以上	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満	井 戸 (ヶ所)	河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	プ ー ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)
	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)	(槽)		(槽)	(槽)	(槽)								
平成24年	23,215	22,878	337	4,960	118	385	4,088	369	5	284	250	229	181		39
平成25年	23,723	23,386	337	4,986	132	325	4,170	359	5	263	174	201	140		32
平成26年	24,416	23,455	961	5,020	129	325	4,211	355	5	262	174	199	139		34
平成27年	24,229	23,922	307	5,035	124	324	4,234	353	5	262	174	189	139		34
平成28年	25,204	24,247	957	5,070	130	322	4,259	359	5	262	174	186	139		34
平成29年	25,248	24,285	963	5,189	137	326	4,344	382	6	306	174	183	143		32
平成30年	25,267	24,953	314	5,203	140	330	4,363	370	6	346	149	183	205		32
平成31年	25,267	25,012	314	5,203	139	331	4,402	370	6	350	149	196	216		32
令和2年	25,338	25,024	314	5,334	139	330	4,471	394	6	415	165	205	197		36
令和3年	24,850	24,536	314	5,349	140	327	4,487	395	6	415	165	203	197		36

15表 消防救急業務用無線局、火災通報施設等の配備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消防救急業務用無線局														
	150MHz帯アナログ方式														
	固 定 局				基 地 局 及 び 携 帯 基 地 局						移 動 局				
	局 数			電 波 の 数	局 数			電 波 の 数			陸 上 移 動 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	計 (局)	
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	計 (局)		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	全 国 共 通 波 (波)	県 内 共 通 波 (波)	そ の 他 単 信 波 (波)					複 信 波 (波)
平成22年	2	116	118	23	53		53	16	11	23	6	872	22	894	1,065
平成23年	2	116	118	23	54		54	19	11	21	6	844	32	876	1,048
平成24年	2	117	119	23	54		54	18	11	23	6	843	32	875	1,048
平成25年	2	116	118	23	53		53	18	11	23	6	848	32	880	1,051
平成26年		49	49	11	39		39	17	10	21	5	753	32	785	873
平成27年		49	49	11	38		38	16	9	18	4	766		766	853
平成28年		32	32	5	23		23	7	3	6	1	482		482	537
平成29年												15		15	15

※ デジタル方式への移行のため平成30年度から調査対象外となった。

15表 消防救急業務用無線局、火災通報施設等の配備状況の推移（各年4月1日現在）（つづき）

区分 年	260MHz帯デジタル方式														
	固定局				基地局及び携帯基地局							移動局			無線局 計 (局)
	局数			電波の 「その他」 数の (波)	局数			電波の数				陸上 移動局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	計 (局)		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	計 (局)	統 制 波 (波)	主 運 用 波 (波)	活 動 波 (波)	防 災 相 互 波 (波)				
平成26年	5		5			10		10	12	4	9				
平成27年	7		7		14		14	15	5	13		579		579	600
平成28年	7	2	9	7	30		30	30	10	30		1,055	31	1,086	1,125
平成29年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,077	30	1,107	1,147
平成30年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,086	30	1,116	1,156
平成31年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,064	54	1,118	1,158
令和2年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,064	54	1,118	1,158
令和3年	7	2	9	7	31		31	33	11	32		1,068	54	1,122	1,162

区分 年	テレビ 監視装置 (基)	望 楼 (基)	火災 報知専用 電話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	救 急 指 令 装 置 (回線)
平成24年	2		149	41	11
平成25年	2		139	36	11
平成26年	2		163	38	11
平成27年	2		164	37	12
平成28年	2		143	37	20
平成29年	3		130	35	20
平成30年	3		137	40	26
平成31年	5		138	26	26
令和2年	5		142	26	27
令和3年	5		142	26	27

16表 消防ポンプ自動車等の現有数（令和3年4月1日現在）

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)																		
	ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 自 動 車	はしご付消防自動車				消 防 折 は し ご 付 自 動 車	大 型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化学消防車			救 急 自 動 車	救 う ち 高 規 格	指 揮 車	林 野 工 作 車	電 源 照 明 車	救 助 工 作 車	
			18 m 以 下	24 m	30 m	38 m 以 上				計	泡 消 火 型	粉 末 型							計
金沢市	15	2			2	1	3	1	1	3		3	13	13	4		1	2	
七尾鹿島	6	1			1		1			1		1	7	7	3		1	1	
七尾市																			
中能登町																			
小松市	5	2			1		1						5	5	2			1	
加賀市	5	3			1		1			1		1	4	4	1			1	
かほく市	2	1											2	2	1			1	
能美市	2	2						1			1	1	3	3	1			1	
津幡町	1	1											2	2	1			1	
内灘町	1	1											2	2	1				
羽咋郡市(広)	5	1			1		1			3		3	5	5	3			1	
羽咋市																			
志賀町																			
宝達志水町																			
白山野々市(広)	7	3			1		1	1		2		2	9	9	2			1	
白山市																			
野々市市																			
川北町																			
奥能登(広)	8	4								2		2	13	11	4	3		1	
輪島市													-	-				-	
珠洲市													-	-				-	
穴水町													-	-				-	
能登町													-	-				-	
合 計	57	21			7	1	8	4	1	1	12	1	13	65	63	23	3	2	11

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)							消防団現有数(台)										合 計		
	ポ ン プ 積 載 車	小 型 積 載 車	排 煙 高 発 泡 車	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	消 防 の 自 他 車	計	ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 自 動 車	指 揮 車	ポ ン プ 積 載 車	小 型 積 載 車	ポ ン プ 積 載 車 (非 積 載)	手 引 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	消 防 の 自 他 車		計	計
金沢市			1		2	13	61	52		3			52				50	157	218	
七尾鹿島	1	2		1	1	2	29												29	
七尾市								22			1								23	23
中能登町								5										5	5	
小松市		2				4	22	17				17						34	56	
加賀市				6	2	3	27	23							5			28	55	
かほく市	1			1			9	9				1						10	19	
能美市	1	1			1	4	18	3				1					1	5	23	
津幡町		2		1	1	1	11	10				5					1	16	27	
内灘町					2	2	9	4		1	2							7	16	
羽咋郡市(広)				4		1	25											25	25	
羽咋市								5			1				1	1		8	8	
志賀町								16								1		17	17	
宝達志水町								4							1			5	5	
白山野々市(広)		4			2	6	38												38	
白山市								26		1	7	5	1	2	3			45	45	
野々市市								4		1	5	3			1			14	14	
川北町									1			2						3	3	
奥能登(広)	1				1	8	45												45	
輪島市								17			1	28					2	48	48	
珠洲市								11			2				1	1		15	15	
穴水町								7			1				1			9	9	
能登町								17		1	1	18			3	1	1	42	42	
合 計	4	11	1	13	12	44	294	252	1	7	21	132	1	9	13	55	491	785		

17表 消防水利の現況（令和3年4月1日現在）

種別 市町名	防 火 水 槽																	
	消 火 栓 (A) (ヶ所)	公 設		公 設 + 私 設 (B) (槽)	公 設				私 設	私 設								
		公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)		100 m ³ 以上 (槽)	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満 (槽)	20 m ³ 以上 40 m ³ 未満 (槽)		100 m ³ 以上 (槽)	60 m ³ 以上 100 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 以上 60 m ³ 未満 (槽)	40 m ³ 未満 (槽)					
金沢市	10,504	10,267	237	561	31	34	481	15	542	31	33	467	11	19	1	14	4	
七尾市	1,039	1,032	7	403	4	9	355	35	358	1	7	319	31	45	3	2	36	4
中能登町	401	401		128	8	8	92	20	111	5	7	82	17	17	3	1	10	3
小松市	2,499	2,436	63	500	19	47	406	28	351	5	12	324	10	149	14	35	82	18
加賀市	909	909		507	7	9	448	43	431	2	7	394	28	76	5	2	54	15
かほく市	890	890		214	9	33	159	13	200	9	31	147	13	14		2	12	
能美市	1,254	1,254		282	10	26	215	31	204	2	19	180	3	78	8	7	35	28
津幡町	443	443		208	9	6	193		192	6	5	181		16	3	1	12	
内灘町	572	565	7	91	7	15	65	4	83	6	13	61	3	8	1	2	4	1
羽咋郡市(広)																		
羽咋市	455	455		86	11	6	57	12	62	5	3	46	8	24	6	3	11	4
志賀町	560	560		406	7	48	325	26	406	7	48	325	26					
宝達志水町	285	285		150	2	12	84	52	135		12	73	50	15	2		11	2
白山野々市(広)																		
白山市	2,466	2,466		540	9	53	387	91	513	8	51	367	87	27	1	2	20	4
野々市市	1,414	1,414		34	2		32		34	2		32						
川北町				78			78		78			78						
奥能登(広)																		
輪島市	363	363		494	4	11	470	9	481	4	11	457	9	13			13	
珠洲市	310	310		274		3	268	3	269		3	263	3	5			5	
穴水町	322	322		110	1	2	100	7	107	1	2	97	7	3			3	
能登町	164	164		283		5	272	6	283		5	272	6					
合 計	24,850	24,536	314	5,349	140	327	4,487	395	4,840	94	269	4,165	312	509	46	58	322	83

種別 市町名	井 戸		そ の 他 (D)	河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	プ ー ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)	合 計 (A)+(B) +(C)+(D)
	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)								
金沢市			176			95	81			11,241
七尾市			247	99	78	18	52			1,689
中能登町			40	3		4	33			569
小松市			15	4			11			3,014
加賀市			70	27	20	8	11		4	1,486
かほく市			11	3		6	2			1,115
能美市			51	45		6				1,587
津幡町			11			11				662
内灘町			8			8				671
羽咋郡市(広)										
羽咋市	1	1	19	5	1	9	2		2	561
志賀町			5						5	971
宝達志水町			7			6	1			442
白山野々市(広)										
白山市	5	5	175	162		11			2	3,186
野々市市			7			7				1,455
川北町			3			3				81
奥能登(広)										
輪島市			17	3	10	2	2			874
珠洲市			43	40		3				627
穴水町			22	12	6	3	1			454
能登町			89	12	50	3	1		23	536
合 計	6	6	1016	415	165	203	197		36	31,221

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（令和3年4月1日現在）

種別 市町名	消防救急業務用無線局 260MHz帯デジタル方式															衛星 携帯電 話（台）		
	固定局				基地局及び携帯基地局						航空局 （局）	移動局					無線 局計 （局）	
	局数			電波 の他 の 数 （波）	局数			電波の数				陸 上 移 動 局 （局）	携 帯 局 （局）	航 空 機 局 （局）	船 舶 局 （局）			計 （局）
	多 重 （局）	そ の 他 （局）	計 （局）		基 地 局 （局）	携 帯 局 （局）	計 （局）	統 制 波 （波）	主 運 用 波 （波）	活 動 波 （波）								
金沢市					6	6	3	1	6			288	105			288	294	23
七尾市					6	6	3	1	3			62	24			86	92	5
中能登町																		
小松市		2	2	7	2	2	3	1	3			44	18	30		74	78	1
加賀市	2		2		1	1	3	1	3			95	27			95	98	1
かほく市					1	1	3	1	3			37				37	38	1
能美市					1	1	3	1	2			41	3			41	42	1
津幡町					1	1	3	1	3			45	20			45	46	2
内灘町					2	2	3	1	2			25	4			25	27	1
羽咋郡市(広)					2	2	3	1	3			61				61	63	4
羽咋市 志賀町 宝達志水町																		1
白山野々市(広)					5	5	3	1	2			174				174	179	2
白山市 野々市市 川北町																		1
奥能登(広)	5		5		4	4	3	1	2			196				196	205	2
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町																		
合 計	7	2	9	7	31	31	33	11	32			1,068	177	54		1,122	1,162	45

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（令和3年4月1日現在）（つづき）

種別 市町名	火災通報施設等									
	火災報知器		テレビ監視装置 (基)	望楼	電話				救急指令装置	
	受信機 (基)	発信機 (基)			小計 (回線)	火災報知専用電話 (回線)	消防電話 (回線)	加入電話 (回線)	専用 (回線)	と消防併用指令装置 (回線)
金沢市			2		148	20	16	112		13
七尾市			2		55	8	5	42		1
中能登町										
小松市					52	12	4	36		1
加賀市					85	18	1	66		
かほく市					10			10		
能美市			1		16	8		8		3
津幡町					19			19		
内灘町					12			12		
羽咋郡市(広)					66	46		20		1
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山野々市(広)					83	18		65		
白山市										
野々市市										
川北町										
奥能登(広)					49	12		37		8
輪島市										
珠洲市										
穴水町										
能登町										
合計			5		595	142	26	427		27

19表 化学消火薬剤備蓄状況（令和3年4月1日現在）

区分 市町名	化学消火薬剤種別									合計	
	たん白系		活合 成 性 界 剤面 (kl)	消水 火成 薬膜 剤泡 (kl)	（泡水 耐溶 ア消 ル性 コ火 ー液 ル薬 用体 ） 剤用 (kl)	粉末				粉 末 以 外 (kl)	粉 末 (kg)
	3 %	6 %				第 1 種 粉 末 (kg)	第 2 種 粉 末 (kg)	第 3 種 粉 末 (kg)	第 4 種 粉 末 (kg)		
金沢市	5.95		5.17	77.29	0.08					88.49	
七尾市			1.06	1.94						3.00	
中能登町			0.16	0.22						0.38	
小松市			1.00	2.58						3.58	
加賀市			0.40	1.64						2.04	
かほく市			0.98							0.98	
能美市	0.18		0.62	1.48				120.00		2.28	120.00
津幡町			0.26	2.80						3.06	
内灘町			0.23	1.00						1.23	
羽咋郡市(広)	0.31	0.10	0.69	1.53						2.63	
羽咋市 志賀町 宝達志水町											
白山野々市(広)			0.60	2.58	2.12					5.30	
白山市 野々市市 川北町											
奥能登(広)		0.08	2.31	0.96						3.35	
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町											
合計	6.44	0.18	13.48	94.02	2.20			120.00		116.32	120.00

(4) 消防財政

昭和23年3月に消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）が施行され、市町村は、地方自治法の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分果たすべき責任を有している。

したがって、消防財政といえ、市町村の消防財政が中心となり、市町村の消防費の内容やその財源内訳が主として論じられる。

消防の任務の主なものは、火災の警戒、鎮圧等の消火活動をはじめ予防行政としての火災予防広報、予防査察、建築確認の同意、防火管理の指導、危険物の規制、プロパンガスの規制への関与、消防設備の設置規制、救急・救助業務等となっているが、これら消防の任務は時代の推移とともに質的、量的に増大している。市町がその任務を十分に果たすためには、近代消防遂行に適合した消防施設の整備と人員の確保を図ることができるよう財源の拡充、強化を図ってゆく必要がある。

ア 消防費の決算状況（性質別）

令和2年度の市町の消防費決算状況は、20表のとおりで消防費歳出決算額は247億3,093万円となっている。

20表 過去10年の性質別消防費歳出決算額等の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳						合 計
	人 件 費	物 件 費	補 修 費 持	補 助 費 等	事 業 通 建 費 設	そ の 他	
平成23年度	10,433,995	1,581,930	42,898	5,256,103	2,419,436	388,459	20,122,821
平成24年度	10,419,803	1,748,782	51,693	5,523,956	5,520,497	101,537	23,366,268
平成25年度	10,238,810	1,631,405	49,849	5,960,120	7,924,762	2,825	25,807,771
平成26年度	10,668,209	1,574,760	46,903	5,854,261	9,483,976	5,325	27,633,434
平成27年度	10,655,470	1,658,061	68,504	5,749,075	8,847,613	21,388	27,000,111
平成28年度	10,892,573	1,716,046	40,256	5,931,200	7,887,046	65,292	26,532,413
平成29年度	10,982,240	1,818,829	386,187	5,822,805	3,255,605	19,058	22,284,724
平成30年度	11,235,008	1,908,812	63,386	5,630,825	4,225,180	9,724	23,072,935
令和元年度	11,449,129	1,897,402	54,751	5,924,533	3,180,223	1,349	22,507,387
令和2年度	11,357,009	2,445,352	56,543	5,828,142	5,043,579	307	24,730,932

イ 消防費の財源内訳

市町消防費の財源としては、一般財源と特定財源に分けられる。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税であり、特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債及びその他収入である。

21表 過去10年の消防費財源内訳の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳							合 計
	一 財 源 等	国 支 出 庫 金	県 支 出 金	手 使 数 用 料 料	諸 収 入	地 方 債	そ の 他	
平成23年度	18,471,850	398,919	30,091	21,234	268,975	859,900	71,852	20,122,821
平成24年度	17,945,471	440,408	27,509	32,045	257,822	4,320,615	342,398	23,366,268
平成25年度	17,651,948	776,849	378,264	32,355	272,764	3,823,322	668,038	23,603,540
平成26年度	18,127,619	869,713	436,095	28,073	434,175	5,604,100	575,334	26,075,109
平成27年度	18,642,874	1,865,759	401,163	25,702	634,334	4,633,000	797,279	27,000,111
平成28年度	18,919,446	2,028,975	715,666	20,599	454,444	4,155,600	237,683	26,532,413
平成29年度	18,942,345	374,742	448,960	27,741	490,881	1,934,300	65,755	22,284,724
平成30年度	18,994,082	207,080	306,455	28,737	480,118	2,992,900	63,563	23,072,935
令和元年度	19,575,791	213,165	33,636	30,498	431,997	2,139,380	82,920	22,507,387
令和2年度	19,576,887	241,875	36,918	25,008	478,295	4,290,335	81,614	24,730,932

22表 令和2年度市町消防費性質別歳出決算額表（合計）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費	補修費	補助費	補助費			普通建設事業費					
	職員の給	料				負担割合	うち委託費	うちその他	機械器具費	通設費	水設費	その他	小補業	
			(ア)	(イ)	(ウ)									(エ)
金沢市	3,347,517	2,665,406	666,123	4,950	220,620			220,620						
七尾市	943,773	769,143	187,542	3,214	36,301	9,456		26,845						
中能登町	3,536		21,524	253	274,000	10,536	254,128	9,336	5,368					5,368
小松市	941,312	751,674	182,877	5,658	49,625	67		49,558	28,671					28,671
加賀市	801,806	655,395	184,185	4,440	55,402	9,028		46,374	1,500	237,673			27,973	267,146
かほく市	378,276	310,156	73,186	627	28,705	4,199	11,059	13,447						
能美市	597,617	477,684	267,918	7,740	25,086	12,987		12,099						
津幡町	328,062	264,530	53,867	770	20,690	4,022		16,668						
内灘町	210,916	171,054	27,653	877	18,708	2,128		16,580			2,713	1,047		3,760
羽咋郡市(広)	681,729	562,971	63,851	787	6,514	6,514			1,144					1,144
羽咋市	4,632		35,780	1,461	328,119	323,845		4,274						
志賀町	15,871	5,661	43,949	1,965	376,973	360,550		16,423						
宝達志水町	27,718	20,162	44,768	904	215,245	209,076		6,169						
白山野々市(広)	1,614,885	1,326,486	134,740	15,397	12,851			12,851						
白山市	93,996	53,695	163,375	3,210	1,504,808	1,496,261		8,547						
野々市市	4,757		25,121	1,701	657,934	640,186		17,748						
川北町	2,799	117	14,623	63	133,799	131,077		2,722						
奥能登(広)	1,328,379	1,000,520	142,000		9,501			9,501	2,640					2,640
輪島市	9,661		29,274	77	689,253	672,346		16,907	624		10,972			11,596
珠洲市	5,819		15,565	812	449,319	449,319					43,248			43,248
穴水町	3,543		18,374	267	215,730	214,222		1,508			33,018			33,018
能登町	10,405		49,057	1,370	498,959	479,709		19,250						
合計	11,357,009	9,034,654	2,445,352	56,543	5,828,142	5,035,528	265,187	527,427	39,947	237,673	89,951	29,020		396,591

区分 市町名	普通建設事業費						その他	消防費
	単独事業費					普通小建設計設		
	機械器具費	通設費	水設費	その他	小補業		その他	(ア)+(イ)+(ウ)+(エ)+(オ)+(カ)
金沢市	203,695	5,534	34,649	53,955	297,833		297,833	4,537,043
七尾市	78,592			31,709	110,301		110,301	1,281,131
中能登町				299	299		5,667	304,980
小松市	62,423			19,737	82,160		110,831	1,290,303
加賀市	2,483	8,239		76,998	87,720		354,866	1,400,699
かほく市	39,380	47,480		3,307	90,167		90,167	570,961
能美市	177,881	9,376	188	13,400	200,845		200,845	1,099,206
津幡町	30,253	2,838	22,050	83,393	138,534		138,534	542,093
内灘町							3,760	261,914
羽咋郡市(広)	34,328	17,490		4,905	56,723	30,000	87,867	840,748
羽咋市	7,370			7,371	14,741		14,741	384,733
志賀町	29,351		5,845	1,122	36,318		36,318	475,076
宝達志水町			2,134		2,134		2,134	290,769
白山野々市(広)	97,308			14,250	111,558		111,558	1,889,431
白山市	40,700		22,950	1,188,615	1,252,265		1,252,265	3,017,654
野々市市				1,625	1,625		1,625	691,138
川北町								151,284
奥能登(広)	25,344			9,803	35,147		37,787	1,517,667
輪島市	15,821		6,867	1,125,169	1,147,857		1,159,453	1,887,760
珠洲市			6,284	700,682	706,966	58,271	808,485	1,280,000
穴水町						231	33,249	271,163
能登町				185,293	185,293		185,293	745,179
合計	844,929	90,957	100,967	3,521,633	4,558,486	88,502	5,043,579	24,730,932

23表 令和2年度市町消費性質別歳出決算額表（消防本部・署費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	うち負担 金合	うち委託 費	うちその他	普通建設事業費				
	職 員 給 付	給 付							補助事業費				
									購機 械入 器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事補 業 計費助
金沢市	3,228,602	2,665,406	387,070		112,441			112,441					
七尾市	930,471	769,143	108,478	2,718	9,257			9,257					
中能登町					247,626		247,626		5,368				5,368
小松市	876,760	722,724	76,037	2,622	22,475			22,475	28,671				28,671
加賀市	787,163	655,395	62,792	2,133	5,462			5,462	1,500				1,500
かほく市	370,720	310,156	35,101	124	20,792		11,059	9,733					
能美市	544,053	449,886	67,370	4,171	12,958	7,725		5,233					
津幡町	316,204	261,604	36,388	678	13,103			13,103					
内灘町	206,693	171,054	18,767	803	14,784			14,784			2,713		2,713
羽咋郡市(広)	681,729	562,971	63,851	787	6,514	6,514			1,144				1,144
羽咋市					320,012	320,012							
志賀町					359,044	359,044							
宝達志水町			230		205,801	205,801							
白山野々市(広)	1,614,885	1,326,486	134,740	15,397	12,851			12,851					
白山市					1,475,993	1,475,993							
野々市市					636,967	636,967							
川北町					130,272	130,272							
奥能登(広)	1,328,379	1,000,520	142,000		9,501			9,501	2,640				2,640
輪島市					662,988	662,988							
珠洲市					429,414	429,414							
穴水町			9,863	200	210,702	210,638		64			33,018		33,018
能登町			10,071	653	471,137	471,113		24					
合計	10,885,659	8,895,345	1,152,758	30,286	5,390,094	4,916,481	258,685	214,928	39,323		35,731		75,054

区分 市町名	普通建設事業費 単独事業費					そ の 他	事普 業通 小建 計設 (カ)	そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	購機 械入 器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事単 業 計費独				
金沢市	200,145	1,881	19,349	35,086	256,461	256,461		3,984,574	
七尾市	78,592			3,484	82,076	82,076		1,133,000	
中能登町						5,368		252,994	
小松市	62,423			17,173	79,596	108,267		1,086,161	
加賀市	180			1,155	1,335	2,835		860,385	
かほく市	39,380			550	39,930	39,930		466,667	
能美市	177,826		188	13,400	191,414	191,414		819,966	
津幡町	17,713		22,050	975	40,738	40,738	170	407,281	
内灘町						2,713		243,760	
羽咋郡市(広)	34,328	17,490		4,905	56,723	30,000	87,867	840,748	
羽咋市								320,012	
志賀町								359,044	
宝達志水町								206,031	
白山野々市(広)	97,308			14,250	111,558	111,558		1,889,431	
白山市								1,475,993	
野々市市								636,967	
川北町								130,272	
奥能登(広)	25,344			9,803	35,147	37,787		1,517,667	
輪島市						58,271		662,988	
珠洲市						58,271		487,685	
穴水町						33,018		253,783	
能登町				7,227	7,227	7,227		489,088	
合計	733,239	19,371	41,587	108,008	902,205	88,271	1,065,530	170	18,524,497

24表 令和2年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防団費）

(単位：千円)

区分 市町名	人 件 費 (ア)	職 員 給 付 (イ)	物 件 費 (ロ)	補 雑 修 費 持 有 (ハ)	補 助 費 等 (ニ)	普通建設事業費					購 機 械 入 器 費 具 (ヘ)	施 通 設 費 信 (ホ)	施 水 設 費 利 (ヘ)	そ の 他 (ト)	小 事 補 業 計 費 助 (チ)	
						負 う ち 担 組 金 合 (ウ)	う ち 委 託 費 (エ)	う ち そ の 他 (オ)	補助事業費							
									購 機 械 入 器 費 具 (ヘ)	施 通 設 費 信 (ホ)						施 水 設 費 利 (ヘ)
金沢市	113,706		24,599		96,501			96,501								
七尾市	13,302		17,323	31	17,355	9,456		7,899								
中能登町	3,536			253	8,625	2,123	6,502									
小松市	27,398		21,419		22,019			22,019								
加賀市	14,643		17,332	2,208	42,297	9,028		33,269					27,973	27,973		
かほく市	7,556		12,559	286	5,159	4,199		960								
能美市	7,991		6,477	286	5,262	5,262										
津幡町	8,932		6,705		5,556	4,022		1,534								
内灘町	4,223		8,842	74	3,924	2,128		1,796								
羽咋郡市(広)																
羽咋市	4,632		9,415		4,353	3,713		640								
志賀町	15,871	5,661	43,949	1,965	1,506	1,506										
宝達志水町	3,948		5,346		4,218	3,225		993								
白山野々市(広)																
白山市	29,535		33,788		23,529	15,308		8,221								
野々市市	4,757		2,538	1,701	4,274	3,137		1,137								
川北町	2,799	117	14,623	63	3,432	710		2,722								
奥能登(広)																
輪島市	9,661		19,030		15,941	9,358		6,583	624					624		
珠洲市	5,819		10,403		17,495	17,495										
穴水町	3,543		8,511	67	5,028	3,584		1,444								
能登町	10,395		20,905	391	18,691	6,872		11,819								
合 計	292,247	5,778	283,764	7,325	305,165	101,126	6,502	197,537	624				27,973	28,597		

区分 市町名	普通建設事業費						そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ロ)+(エ)+ (ウ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他 (カ)		
	購 機 械 入 器 費 具 (ヘ)	施 通 設 費 信 (ホ)	施 水 設 費 利 (ヘ)	そ の 他 (ト)	小 事 単 業 計 費 独 (チ)			
金沢市	3,550			3,100	6,650		6,650	241,456
七尾市				27,203	27,203		27,203	75,214
中能登町				299	299		299	12,713
小松市				1,000	1,000		1,000	71,836
加賀市				75,843	75,843		103,816	180,296
かほく市				1,767	1,767		1,767	27,327
能美市	55				55		55	20,071
津幡町	440			377	817		817	22,010
内灘町								17,063
羽咋郡市(広)								
羽咋市								18,400
志賀町								63,291
宝達志水町								13,512
白山野々市(広)								
白山市	40,700				40,700		40,700	127,552
野々市市								13,270
川北町								20,917
奥能登(広)								
輪島市	15,821			16,445	32,266		32,890	77,522
珠洲市								33,717
穴水町						231	231	17,380
能登町								50,382
合 計	60,566			126,034	186,600	231	215,428	1,103,929

25表 令和2年度市町消防費性質別歳出決算額表（その他）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	補助費			普通建設事業費					
	職費 (ア)	員給 (カ)				負担組 金合	うち委託 費	うちその 他	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	小事補 業 計費助	
金沢市	5,209		254,454	4,950	11,678			11,678						
七尾市			61,741	465	9,689			9,689						
中能登町			21,524		17,749	8,413		9,336						
小松市	37,154	28,950	85,421	3,036	5,131	67		5,064						
加賀市			104,061	99	7,643			7,643		237,673				237,673
かほく市			25,526	217	2,754			2,754						
能美市	45,573	27,798	194,071	3,283	6,866			6,866						
津幡町	2,926	2,926	10,774	92	2,031			2,031						
内灘町			44									1,047		1,047
羽咋郡市(広)														
羽咋市			26,365	1,461	3,754	120		3,634						
志賀町					16,423			16,423						
宝達志水町	23,770	20,162	39,192	904	5,226	50		5,176						
白山野々市(広)														
白山市	64,461	53,695	129,587	3,210	5,286	4,960		326						
野々市市			22,583		16,693	82		16,611						
川北町					95	95								
奥能登(広)														
輪島市			10,244	77	10,324			10,324			10,972			10,972
珠洲市			5,162	812	2,410	2,410				43,248				43,248
穴水町														
能登町	10		18,081	326	9,131	1,724		7,407						
合計	179,103	133,531	1,008,830	18,932	132,883	17,921		114,962		237,673	54,220	1,047		292,940

区分 市町名	普通建設事業費							そ の 他 (ハ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他 (ヘ)	事普 業通 小建 計設 (ト)		
	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他 (チ)	小事単 業 計費独				
金沢市		3,653	15,300	15,769	34,722		34,722		311,013
七尾市				1,022	1,022		1,022		72,917
中能登町									39,273
小松市				1,564	1,564		1,564		132,306
加賀市	2,303	8,239			10,542		248,215		360,018
かほく市		47,480		990	48,470		48,470		76,967
能美市		9,376			9,376		9,376		259,169
津幡町	12,100	2,838		82,041	96,979		96,979		112,802
内灘町							1,047		1,091
羽咋郡市(広)									
羽咋市	7,370			7,371	14,741		14,741		46,321
志賀町	29,351		5,845	1,122	36,318		36,318		52,741
宝達志水町			2,134		2,134		2,134		71,226
白山野々市(広)									
白山市			22,950	1,188,615	1,211,565		1,211,565		1,414,109
野々市市				1,625	1,625		1,625		40,901
川北町									95
奥能登(広)									
輪島市			6,867	1,108,724	1,115,591		1,126,563	42	1,147,250
珠洲市			6,284	700,682	706,966		750,214		758,598
穴水町									
能登町				178,066	178,066		178,066	95	205,709
合計	51,124	71,586	59,380	3,287,591	3,469,681		3,762,621	137	5,102,506

26表 消防施設等の整備に係る国庫(県費)補助実績

(単位：千円)

年度	補助金総額		消防ポンプ自動車				小型動力ポンプ				消防無線			
	国	県	国		県		国		県		国		県	
			数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
23	129,143	4,933	-	-	-	-	-	-	6	1,248	-	-	-	-
24	83,266	6,597	-	-	-	-	-	-	9	1,872	-	-	-	-
25	361,646	6,326	3	32,643	-	-	-	-	8	1,748	3	220,741	-	-
26	101,587	6,228	1	13,816	-	-	-	-	4	832	-	-	-	-
27	38,079	7,833	2	18,144	-	-	-	-	5	961	-	-	-	-
28	41,293	7,637	-	-	-	-	-	-	7	1,540	-	-	-	-
29	57,660	8,020	2	23,880	-	-	-	-	3	624	-	-	-	-
30	40,925	7,926	1	13,816	-	-	-	-	1	208	-	-	-	-
R元	58,681	5,795	1	15,096	-	-	-	-	3	624	-	-	-	-
2	34,700	7,489	-	-	-	-	-	-	4	832	-	-	-	-

年度	防火水槽				救急自動車				その他			
	国		県		国		県		国		県	
	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
23	-	-	1	1,115	2	18,853	-	-	19	110,290	5	2,570
24	-	-	-	-	1	9,684	-	-	18	73,582	14	4,725
25	-	-	-	-	2	23,903	-	-	29	84,359	14	4,578
26	-	-	2	2,936	1	9,961	-	-	22	77,810	8	2,460
27	-	-	2	2,936	1	9,961	-	-	3	9,974	12	3,936
28	-	-	-	-	2	19,922	-	-	8	21,371	17	6,097
29	-	-	1	1,468	1	9,961	-	-	9	23,819	18	5,928
30	-	-	3	3,100	-	-	-	-	11	27,109	11	4,618
R元	-	-	2	2,500	1	10,145	-	-	75	33,440	5	2,671
2	-	-	1	1,468	-	-	-	-	12	34,700	12	5,189

備考

1 「その他」の内訳

- (1)平成23年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(15,708千円)、災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車2団体(19,592千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(34,027千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(13,117千円)、高度救命処置用資機材2団体(4,313千円)、消防団安全対策設備6
- (2)平成24年度国庫は、耐震性貯水槽6団体(36,652千円)、災害対応特殊泡原液搬送車1団体(10,137千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(13,117千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,173千円)
- (3)平成25年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(72,383千円)、災害対応特殊小型動力ポンプ付水槽車1団体
- (4)平成26年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(52,493千円)、備蓄倉庫1団体(22,286千円)、高度救命処置用資機材1団体(3,031千円)
- (5)平成27年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(5,386千円)、高度救命処置用資機材1団体(4,588千円)
- (6)平成28年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(15,909千円)、高度救命処置用資機材1団体(5,462千円)
- (7)平成29年度国庫は、耐震性貯水槽4団体(21,282千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,537千円)
- (8)平成30年度国庫は、耐震性貯水槽4団体(26,930千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(13,816千円)、トランシーバー1団体(179千円)
- (9)令和元年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(30,173千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,379千円)、トランシーバー3団体(646千円)、自動体外式除細動器1団体(242千円)
- (10)令和2年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(30,173千円)、高度救命処置用資機材3団体(2,742千円)、消防団活動用資器材6団体(1,785千円)

2 火災の統計

(1) 火災の概況

令和2年中の火災は、出火件数215件、建物焼損棟数188棟、り災世帯数109世帯、り災人員241人、死者23人、負傷者45人、損害額5億325万円、建物焼損床面積7,476㎡、林野焼損面積119aとなっている。

27表 令和2年の火災と前年比較

区 分	単位	令和2年 (A)	令和元年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数	件	215	223	△ 8	△ 4
建 物		136	132	4	3
林 野		12	10	2	20
車 両		26	27	△ 1	△ 4
船 舶		1	2	△ 1	△ 50
航 空 機		0	0	0	0
そ の 他		40	52	△ 12	△ 23
焼 損 棟 数	棟	188	208	△ 20	△ 10
全 焼		45	40	5	13
半 焼		15	17	△ 2	△ 12
部 分 焼		48	59	△ 11	△ 19
ぼ や		80	92	△ 12	△ 13
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	7,476	8,667	△ 1,191	△ 14
建 物 焼 損 表 面 積	㎡	635	839	△ 204	△ 24
林 野 焼 損 面 積	a	119	84	35	42
死 者	人	23	9	14	156
負 傷 者	人	45	45	0	0
り 災 世 帯 数	世帯	109	122	△ 13	△ 11
全 損		34	21	13	62
半 損		12	12	0	0
小 損		63	89	△ 26	△ 29
り 災 人 員	人	241	292	△ 51	△ 17
損 害 額	千円	503,248	540,233	△ 36,985	△ 7
建 物		486,437	474,555	11,882	3
林 野		476	152	324	213
車 両		11,942	12,007	△ 65	△ 1
船 舶		0	51,850	△ 51,850	△ 100
航 空 機		0	0	0	0
そ の 他		4,381	1,669	2,712	162
爆 発		12	0	12	0
出 火 率	件	1.89	1.95	△ 0.06	△ 3.08

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。人口は、各年とも1月1日現在の住民基本台帳による。

28表 過去10年間の火災概況

区分 年	出火件数(件)						焼損棟数(棟)					
	火災種別						区分				計	
	建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 火災	全焼	半焼	部分焼	ぼや		
平成 23年	172 (53.4)	23 (7.1)	43 (13.4)	1 (0.3)		83 (25.8)	322 (100.0)	64 (25.6)	15 (6.0)	78 (31.2)	93 (37.2)	250 (100.0)
24	182 (54.7)	13 (3.9)	42 (12.6)			96 (28.8)	333 (100.0)	52 (19.8)	17 (6.5)	86 (32.7)	108 (41.1)	263 (100.0)
25	167 [2] (51.9)	15 (4.7)	42 (13.0)			98 (30.4)	322 [2] (100.0)	39 (17.3)	15 (6.7)	60 (26.7)	111 (49.3)	225 (100.0)
26	128 (49.8)	20 (7.8)	37 (14.4)			72 (28.0)	257 (100.0)	56 (29.3)	10 (5.2)	57 (29.8)	68 (35.6)	191 (100.0)
27	132 (55.0)	17 (7.1)	32 (13.3)	1 (0.4)		58 (24.2)	240 (100.0)	48 (23.3)	17 (8.2)	69 (33.5)	72 (35.0)	206 (100.0)
28	144 [1] (59.0)	8 (3.3)	34 (13.9)			58 [1] (23.8)	244 [2] (100.0)	48 (22.1)	15 (6.9)	66 (30.4)	88 (40.6)	217 (100.0)
29	135 [1] (55.1)	7 (2.9)	43 (17.5)			60 (24.5)	245 [1] (100.0)	51 (24.5)	7 (3.4)	50 (24.0)	100 (48.1)	208 (100.0)
30	134 (55.1)	14 (5.8)	38 (15.6)			57 (23.5)	243 (100.0)	53 (25.9)	8 (3.9)	60 (29.2)	84 (41.0)	205 (100.0)
令和 元年	132 (59.2)	10 (4.5)	27 (12.1)	2 (0.9)		52 (23.3)	223 (100.0)	40 (19.2)	17 (8.2)	59 (28.4)	92 (44.2)	208 (100.0)
2	136 (63.2)	12 (5.6)	26 (12.1)	1 (0.5)		40 (18.6)	215 (100.0)	45 (23.9)	15 (8.0)	48 (25.5)	80 (42.6)	188 (100.0)

区分 年	り災数(世帯)				り災 人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損 害 額 (単位:千円)							
	区 分			計				建 物 { }は 焼損床 面積 (㎡)	林 野 { }は 焼損面積 (a)	車 両 { }は 焼損台数 (台)	船 舶 { }は 焼損 隻数 (隻)	航空機 { }は 焼損 機数 (機)	その他	爆発	計
	全損	半損	小損												
平成 23年	39 (25.8)	11 (7.3)	101 (66.9)	151 (100.0)	397	17	49	670,467 (96.4) [11,921]	1,272 (0.2) [394]	17,783 (2.6) [45]			5,015 (0.7)	1,192 (0.2)	695,729 (100.0)
24	43 (23.4)	12 (6.5)	129 (70.2)	184 (100.1)	451	17	47	530,962 (97.5) [9,777]	61 (0.0) [164]	7,632 (1.4) [47]			5,700 (0.1)	70 (0.0)	544,425 (100.0)
25	15 (12.5)	12 (10.0)	93 (77.5)	120 (100.0)	284	12	43	359,766 (85.1) [8,489]	1,223 (0.0) [284]	52,812 (12.5) [49]			9,006 (2.1)	135 (0.0)	422,942 (100.0)
26	50 (36.8)	6 (4.4)	80 (58.8)	136 (100.0)	326	19	36	608,454 (97.2) [9,765]	4,874 (0.8) [201]	12,069 (1.9) [43]			646 (0.1)	(0.0)	626,043 (100.0)
27	27 (18.5)	11 (7.5)	108 (74.0)	146 (100.0)	358	9	38	331,455 (96.7) [7,483]	2,388 (0.7) [226]	6,611 (1.9) [33]	41 (0.0)		2,397 (0.7)	(0.0)	342,892 (100.0)
28	33 (27.3)	9 (7.4)	79 (65.3)	121 (100.0)	322	12	41	840,168 (97.2) [12,825]	964 (0.1) [31]	6,006 (0.7) [40]			16,945 (2.0)	15	864,098 (100.0)
29	28 (27.7)	4 (4.0)	69 (68.3)	101 (100.0)	232	6	32	510,371 (95.2) [8,070]	515 (0.1) [219]	22,481 (4.2) [40]			2,504 (0.5)		535,871 (100.0)
30	28 (26.7)	7 (6.7)	70 (66.7)	105 (100.0)	220	15	31	364,271 (88.8) [8,070]	5,310 (1.3) [119]	8,366 (2.0) [48]			32,392 (7.9)		410,339 (100.0)
令和 元年	21 (17.2)	12 (9.8)	89 (73.0)	122 (100.0)	292	9	45	474,555 (87.9) [8,667]	152 (0.0) [84]	12,007 (2.2) [40]	51,850 (9.6) [3]		1,669 (0.3)		540,233 (100.0)
2	34 (31.2)	12 (11.0)	63 (57.8)	109 (100.0)	241	23	45	486,437 (96.6) [7,476]	476 (0.1) [119]	11,942 (2.4) [36]			4,381 (0.9)	12 (0.0)	503,248 (100.0)

注1 () 書は構成比である。
注2 [] 書は内数で爆発による火災件数等を示す。

過去10年間の火災件数、火災による死傷者数等は29表、30表のとおりである。

29表 過去10年の火災件数と損害額

	年	平成 23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年
	石川県	件数	322	333	322	257	240	244	245	243	223
	損害額(円)	6億 9,573万	5億 4,443万	4億 2,294万	6億 2,604万	3億 4,289万	8億 6,410万	5億 3,587万	4億 1,033万	5億 4,023万	5億 325万
全国	件数	50,006	44,189	48,095	43,741	39,111	36,831	39,873	37,981	37,683	34,691
	損害額(円)	1,128億 3,517万	896億 9,863万	907億 8,239万	853億 1,884万	824億 1,542万	752億 3,340万	893億 2,267万	846億 2,724万	908億 19万	1,037億 3,939万

30表 過去10年の死傷者数

	年	平成 23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和 元年	2年
	石川県	死者	17	17	12	19	9	12	6	15	9
	負傷者	49	47	43	36	38	41	32	31	45	45
全国	死者	1,766	1,721	1,625	1,678	1,563	1,452	1,456	1,427	1,486	1,326
	負傷者	7,286	6,826	6,858	6,560	6,309	5,899	6,052	6,114	5,865	5,583

次に、過去10年間の火災の1日当たり及び1件当たりの出火件数等は31表のとおりである。

31表 過去10年間の1日(1件)当たりの火災の出火件数等

区分	年	単位	平成	24	25	26	27	28	29	30	令和	2年
			23年								元年	
全火災1日当たり	出火件数	件	0.9	0.9	0.9	0.7	0.7	0.7	0.7	0.7	0.6	0.6
	損害額	千円	1,906	1,492	1,159	1,715	939	2,367	1,468	1,124	1,480	1,379
	焼損棟数	棟	0.7	0.7	0.6	0.5	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.5
	建物焼損床面積	㎡	32.7	26.7	23.3	26.8	20.5	35.1	22.1	17.5	23.7	20.5
	林野焼損面積	a	1.1	0.4	0.8	0.6	0.6	0.1	0.6	0.3	0.2	0.3
	り災世帯数	世帯	0.4	0.5	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
全火災1件当たり	損害額	千円	2,161	1,635	1,313	2,436	1,429	3,541	2,187	1,689	2,423	2,341
	損害額	千円	3,898	2,917	2,154	4,754	2,511	5,834	3,780	2,718	3,595	3,577
	建物焼損床面積	㎡	69.3	53.7	50.8	76.3	56.7	89.1	59.8	47.5	65.7	55.0
	焼損棟数	棟	1.5	1.4	1.3	1.5	1.6	1.5	1.5	1.5	1.6	1.4
	り災世帯数	世帯	0.9	1.0	0.7	1.1	1.1	0.8	0.8	0.8	0.9	0.8
	林野火災1件当たり	損害額	千円	55	5	82	244	50	121	74	379	15
	林野焼損面積	a	17.2	12.6	18.9	10.1	13.3	3.9	31.3	8.5	8.4	9.9

(2) 出火件数

過去10年間の火災種別出火件数は32表のとおりである。令和2年中の火災は215件と、前年より8件減少した。火災種別では、建物火災が136件と最も多く、全体の63.2%を占めている。

また、過去10年間の四季別出火件数は33表のとおりで、令和2年中は春季(3月～5月)が63件と最も多く29.3%を占め、次いで秋季(9月～11月)となっている。

なお、過去10年間の月別出火件数は34表のとおりである。

32表 過去10年間の火災種別出火件数

(単位:件、%)

区分	建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災		その他火災		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成23年	172	53.4	23	7.1	43	13.4	1	0.3			83	25.8	322
24	182	54.7	13	3.9	42	12.6					96	28.8	333
25	167	51.9	15	4.7	42	13.0					98	30.4	322
26	128	49.8	20	7.8	37	14.4					72	28.0	257
27	132	55.0	17	7.1	32	13.3	1	0.4			58	24.2	240
28	144	59.0	8	3.3	34	13.9	0				58	23.8	244
29	135	55.1	7	2.9	43	17.5	0				60	24.5	245
30	134	55.1	14	5.8	38	15.6					57	23.5	243
令和元年	132	59.2	10	4.5	27	12.1	2.0	0.9			52	23.3	223
2	136	63.2	12	5.6	26	12.1	1	0.5			40	18.6	215

33表 過去10年間の四季別出火件数

(単位：件、%)

区分 年	春期(3月～5月)		夏期(6月～8月)		秋期(9月～11月)		冬期(12月～2月)		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成23年	126	39.1	61	18.9	69	21.4	66	20.5	322
24	106	31.8	87	26.1	76	22.8	64	19.2	333
25	117	36.3	75	23.3	66	20.5	64	19.9	322
26	99	38.5	50	19.5	56	21.8	52	20.2	257
27	96	40.0	48	20.0	54	22.5	42	17.5	240
28	81	33.2	66	27.0	50	20.5	47	19.3	244
29	101	41.2	50	20.4	44	18.0	50	20.4	245
30	79	32.4	80	32.8	37	15.2	48	19.6	244
令和元年	75	33.6	55	24.7	53	23.8	40	17.9	223
2	63	29.3	49	22.8	53	24.6	50	23.3	215

34表 過去10年間の月別出火件数

(単位：件)

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
平成23年	23	23	28	70	28	16	22	23	23	23	23	20	322
24	24	24	37	40	29	40	15	32	33	26	17	16	333
25	11	31	48	31	38	31	15	29	19	20	27	22	322
26	10	19	30	52	17	22	20	8	20	19	17	23	257
27	12	13	34	23	39	24	10	14	11	23	20	17	240
28	13	12	19	34	28	24	16	26	18	16	16	22	244
29	18	15	28	35	38	23	10	17	15	15	14	17	245
30	16	15	31	30	18	19	31	30	9	15	13	16	243
令和元年	20	7	28	11	36	17	12	26	20	15	18	13	223
2	19	11	28	16	19	22	16	11	26	15	12	20	215

ア 時間別出火件数

過去10年間の時間帯別出火件数は、35表のとおりである。令和2年中に最も多く発生している時間帯は、14時から15時で21件（全体の9.8%）となっている。

過去10年間の平均では11時から12時で、18.9件と最も多く発生している。

35表 過去10年間の時間帯別出火件数

(単位：件)

年	平成23年	24	25	26	27	28	29	30	令和元年	2	平均
0～1	11	13	7	3	8	4	9	4	7	6	7.2
1～2	6	6	11	3	8	6	4	5	4	5	5.8
2～3	5	7	7	4	6	8	5	6	6	3	5.7
3～4	7	8	9	7	1	4	4	4	3	3	5.0
4～5	3	7	3	6	2	4	5	3	4	3	4.0
5～6	4	12	6	6	7	2	2	3	4	3	4.9
6～7	12	4	6	8	4	6	4	4	2	5	5.5
7～8	4	9	7	7	12	10	4	10	2	3	6.8
8～9	14	11	14	8	9	7	8	8	9	3	9.1
9～10	11	16	17	19	10	12	8	12	13	15	13.3
10～11	23	20	23	16	19	20	10	12	16	16	17.5
11～12	24	20	19	20	17	10	31	20	18	10	18.9
12～13	18	18	26	10	12	16	11	20	20	19	17.0
13～14	19	15	25	14	12	11	13	11	17	12	14.9
14～15	26	23	20	14	10	19	15	11	14	21	17.3
15～16	23	15	25	21	20	10	14	16	18	12	17.4
16～17	22	25	21	10	15	19	19	17	14	16	17.8
17～18	17	17	11	12	12	13	15	11	9	10	12.7
18～19	19	13	11	14	10	11	15	14	10	16	13.3
19～20	9	14	11	15	12	10	11	9	7	7	10.5
20～21	9	9	9	3	3	7	7	8	4	5	6.4
21～22	14	12	7	8	5	11	12	10	6	1	8.6
22～23	10	14	2	9	10	9	7	10	7	8	8.6
23～24	4	6	12	6	4	9	4	8	3	6	6.2
不明	8	19	13	14	12	6	8	7	6	7	10.0
合計	364	288	322	333	322	257	245	243	223	215	

イ 初期消火器具等の使用状況

過去10年間の火災の初期消火器具の使用状況は、36表のとおりである。令和2年中は消火器が47件（21.9%）、水バケツ等簡易消火器具による初期消火が14件（6.5%）となっている。

36表 過去10年間の初期消火器具等の使用状況 (単位：件、%)

区分 年	消火器		簡易消火器具		固定消火設備		その他		初期消火なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成23年	61	18.9	25	7.8	4	1.2	115	35.7	117	36.3
24	55	16.5	29	8.7	4	1.2	107	32.1	138	41.4
25	66	20.5	22	6.8	4	1.2	119	37.0	111	34.5
26	56	21.8	20	7.8	4	1.6	89	34.6	88	34.2
27	32	13.3	20	8.3	0		94	39.2	94	39.2
28	53	21.7	6	2.5	2	0.8	86	35.2	97	39.8
29	58	23.7	15	6.1	3	1.2	71	29.0	98	40.0
30	54	22.2	11	4.6	1	0.4	80	32.9	97	39.9
令和元年	56	25.1	7	3.1	1	0.5	82	36.8	77	34.5
2	47	21.9	14	6.5	2	0.9	67	31.2	85	39.5

ウ 火災覚知方法

過去10年間の消防機関の火災覚知方法は37表のとおりである。

37表 過去10年間の火災覚知方法別出火件数 (単位：件、%)

区分 年	火災報知専用電話		加入電話		警察電話		駆け付け通報		事後聞知		その他	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成23年	220	68.3	20	6.2	15	4.7	3	0.9	57	17.7	7	2.2
24	226	67.9	22	6.6	13	3.9	4	1.2	58	17.4	10	3.0
25	220	68.3	27	8.4	18	5.6	1	0.3	48	14.9	8	2.5
26	153	59.5	28	10.9	23	8.9			46	17.9	7	2.7
27	164	68.3	27	11.3	14	5.8	1	0.4	30	12.5	4	1.7
28	176	72.1	18	7.4	14	5.7	2	0.8	34	13.9		
29	162	66.1	27	11.0	14	5.7	1	0.4	37	15.1	4	1.7
30	180	74.1	19	7.8	7	2.9	1	0.4	32	13.2	4	1.6
令和元年	148	66.4	26	11.7	8	3.6	3	1.3	33	14.8	5	2.2
2	154	71.6	13	6.0	12	5.6	0		33	15.4	3	1.4

(3) 火災による損害額

過去10年間の火災による損害額は38表のとおりである。令和2年中の損害額は、5億325万円で、前年に比べると3,699万円減少した。

この損害額は、県民1人当たり444円となり、また1日に138万円の財産が灰になったことになる。

38表 過去10年間の火災種別損害額 (単位：千円、%)

区分 年	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	爆発分	合計
平成23年	670,467 (96.4)	1,272 (0.2)	17,783 (2.6)			5,015 (0.7)	1,192 (0.2)	695,729 (100.0)
24	530,962 (97.5)	61 (0.0)	7,632 (1.4)			5,700 (1.0)	70 (0.0)	544,425 (100.0)
25	359,766 (85.1)	1,223 (0.3)	52,812 (12.5)			9,006 (2.1)	135 (0.0)	422,942 (100.0)
26	608,454 (97.2)	4,874 (0.8)	12,069 (1.9)			646 (0.1)		626,043 (100.0)
27	331,455 (96.7)	2,388 (0.7)	6,611 (1.9)	41 (1.9)		2,397 (0.7)		342,892 (100.0)
28	840,168 (97.2)	964 (0.1)	6,006 (0.7)			16,945 (2.0)	15 (0.0)	864,098 (100.0)
29	510,371 (95.2)	515 (0.1)	22,481 (4.2)			2,504 (0.5)		535,871 (100.0)
30	364,271 (88.8)	5,310 (1.3)	8,366 (2.0)			32,392 (7.9)		410,339 (100.0)
令和元年	474,555 (87.9)	152 (0.0)	12,007 (2.2)	51,850 (9.6)		1,669 (0.3)		540,233 (100.0)
2	486,437 (96.6)	476 (0.1)	11,942 (2.4)			4,381 (0.9)	12 (0.0)	503,248 (100.0)

(注) () 書きは構成比である。

(4) 火災による死傷者

過去10年間の火災による死傷者数は39表のとおりである。令和2年中は、死者23人、負傷者45人である。

また、過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数は40表、令和2年中の月別死傷者数は41表のとおりである。

ア 火災種別死傷者数

39表 過去10年間の火災種別死傷者数

(単位：人)

区 分 年	死 者						負 傷 者					
	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	合 計
平成23年	10	1			6	17	41	3	1		4	49
24	17					17	38		4		5	47
25	7		3		2	12	35	1	4		3	43
26	14		2		3	19	30	3	1		2	36
27	6				3	9	31	1	3		3	38
28	10				2	12	34	1	2		4	41
29	5				1	6	25	1	1		5	32
30	13		2			15	27		2		2	31
令和元年	5		3		1	9	35		1	6	3	45
2	17	1	2		3	23	40	1	1		3	45

イ 消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

40表 過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

(単位：人)

区 分 年	死 者				負 傷 者			
	消防吏員	消防団員	その他の死者	合 計	消防吏員	消防団員	その他の負傷者	合 計
平成23年			21	21	2	1	39	42
24			17	17		1	48	49
25			12	12	2		41	43
26			19	19		1	35	36
27			9	9		1	37	38
28			12	9		3	38	41
29			6	6	1		31	32
30			15	15		1	30	31
令和元年			9	9		2	43	45
2			23	23	1	1	43	45

ウ 月別死傷者数

41表 令和2年中の月別死傷者数

(単位：人)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
死 者	2	2	4	1	1	2	1	0	1	1	3	5	23
負 傷 者	3	2	7	2	1	6	1	4	3	1	5	10	45
計	5	4	11	3	2	8	2	4	4	2	8	15	68

(5) 出火原因

過去10年間の出火原因別の件数は42表のとおりである。令和2年中の総出火件数215件のうち、失火が146件で全体の67.9%となっており、火災の大半は火気の取扱いの不注意や不始末から発生している。また放火は、前年よりも19件増加し26件となり、火災発生件数に占める割合は12.1%と前年より8.9%高くなっている。

42表 過去10年間の出火原因別件数

(単位：件、%)

区 分	失 火		放 火		自然発火・再燃・天災		不明・調査中		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成23年	242	75.1	34	10.5	13	4.0	33	10.4	322
24	236	70.8	42	12.6	14	4.2	41	12.4	333
25	249	77.3	36	11.1	8	2.5	29	9.1	322
26	211	82.1	20	7.7	3	1.2	23	9.0	257
27	177	73.7	29	12.1	5	2.1	29	12.1	240
28	175	71.7	26	10.7	8	3.3	35	14.3	244
29	178	72.7	28	11.4	1	0.4	38	15.5	245
30	174	71.6	17	7.0	9	3.7	43	17.7	243
令和元年	172	77.1	7	3.2	4	1.8	40	17.9	223
2	146	67.9	26	12.1	10	4.7	33	15.3	215

(注) 放火には放火の疑いを含む。

令和2年中の主な月別火災原因数は43表のとおりである。「放火」によるものが26件(12.0%)で最も多く、次いで「たばこ」が18件(8.3%)、「たき火」が16件(7.4%)となっている。

43表 令和2年中の月別火災原因

(単位：件)

原因	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	割合(%)
		放 火	4	2	1	0	4	5	3	1	1	1	0		
たばこ	4	1	1	3	1	0	1	1	3	1	1	1	1	18	8.3
たき火	0	0	2	0	3	6	0	1	4	0	0	0	0	16	7.4
ストーブ	4	2	4	0	1	0	1	0	0	1	1	1	1	15	6.9
こんろ	1	0	2	2	0	1	1	0	4	0	1	0	0	12	5.5
電気機器	0	0	0	0	2	1	2	0	2	1	1	1	1	10	4.6
電灯電話等の配線	2	0	1	0	0	0	1	1	3	0	0	0	2	10	4.6
配線器具	2	0	0	0	0	0	2	2	1	2	0	0	0	9	4.1
その他	2	4	14	8	4	8	2	5	8	6	5	6	6	72	33.4
不明・調査中	0	2	3	3	4	1	3	0	0	3	3	3	5	27	13.2
計		19	11	28	16	19	22	16	11	26	15	12	20	215	100.0

(注) 放火には放火の疑いを含む。

また、過去10年間の主な原因別出火件数は44表のとおりである。過去10年の平均数値から原因順位をみると、「放火」によるものが26.5件(10.0%)で第1位、次いで「たき火」の24.5件(9.3%)、「たばこ」の21.1件(8.0%)の順となっている。

44表 過去10年間の原因別出火件数

(単位：件)

原因	年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	平均
		放 火	34	42	36	20	29	26	28	17	7	26
たき火	28	27	34	35	18	22	22	18	25	16	24.5	
たばこ	18	37	18	12	23	26	25	17	17	18	21.1	
こんろ	31	28	21	19	17	19	13	14	16	12	19.0	
ストーブ	14	13	10	22	11	11	8	8	9	15	12.1	
電気機器	8	5	10	6	9	8	11	13	15	10	9.5	
電灯電話等の配線	8	3	6	10	10	12	11	12	5	10	8.7	
排気管	11	6	8	5	8	8	12	4	4	6	7.2	
電気装置	2	6	4	2	2	4	7	8	2	3	4.0	
その他	168	166	175	126	113	108	108	132	123	99	131.8	
計		322	333	322	257	240	244	245	243	223	215	264.4

(注) 放火には放火の疑いを含む。

また、過去5年間の落雷による火災件数は45表のとおりである。

45表 過去5年間の消防本部別落雷による火災件数

本部名 年	金 沢 市	小 松 市	加 賀 市	か ほ く 市	能 美 市	津 幡 町	内 灘 町	七 尾 鹿 島	羽 咋 郡 市 (広)	白 山 野 々 市 (広)	奥 能 登 (広)	計
平成28年	2			1				1	1			5
29			1									1
30	2	1			1							4
令和元年	1			1								2
2								1		1		2
計	5	1	1	2	1			2	1	1		14

(6) 建物火災

令和2年中における建物火災の状況は46表のとおりである。

出火件数136件、焼損棟数184棟、り災世帯数109世帯、死者17人、負傷者40人、焼損床面積7,476㎡、損害額4億8,644万円となっている。

これらを1日当たりで見ると、出火件数は0.37件であり、焼損床面積は20.5㎡、損害額が133万円となっている。

また、これらを前年と比較すると47表のとおり、出火件数が4件、損害額が1,188万円増加し、焼損棟数が24棟、焼損床面積が1,191㎡減少している。

ア 月別建物火災

46表 令和2年中の月別建物火災状況

区分 月	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		合 計
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	
1	17	20	14	2	3	397	140	25,005	1,400	26,405
2	6	8	7	1	1	333	97	21,834	1,805	23,639
3	16	23	14	3	6	1,198	108	50,379	28,559	78,938
4	10	15	12	1	2	987	54	45,335	29,607	74,942
5	8	12	8	0	1	600	58	24,314	2,961	27,275
6	10	14	6	2	5	742	19	29,353	500	29,853
7	14	17	7	0	1	421	8	17,355	1,329	18,684
8	6	6	5	0	3	127	0	2,631	1,169	3,800
9	18	29	11	0	3	754	54	33,190	11,809	44,999
10	7	7	3	0	1	186	7	16,932	81,656	98,588
11	9	14	10	3	5	1,081	0	13,297	4,276	17,573
12	15	19	12	5	9	650	90	31,879	9,862	41,741
計	136	184	109	17	40	7,476	635	311,504	174,933	486,437

イ 過去10年間の建物火災発生状況

47表 過去10年間の建物火災状況

区分 年	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
平成23年	172	250	151	10	41	11,921	848	552,612	117,855	670,467
24	182	263	184	17	38	9,777	1,017	432,990	97,972	530,962
25	167	225	120	7	35	8,489	2,232	277,607	82,159	359,766
26	128	191	136	14	30	9,765	962	477,244	131,210	608,454
27	132	206	146	6	31	7,483	850	274,283	57,172	331,455
28	144	217	121	10	34	12,825	1,599	687,483	152,685	840,168
29	135	208	101	5	25	8,070	435	323,942	186,429	510,371
30	134	205	105	13	27	6,375	793	265,860	98,411	364,271
令和元年	132	208	122	5	35	8,667	839	401,420	73,135	474,555
2	136	184	109	17	40	7,476	635	311,504	174,933	486,437

ウ 用途別建物火災

過去10年間の火元建物の用途別の建物火災状況は48表のとおりである。令和2年中は居住が全建物火災の58.1%に当たる79件発生している。

48表 過去10年間の用途別建物火災状況

(単位：件)

区分 年	用 途 別 内 訳							合計
	居住	劇場	旅館	病院	福祉施設	学校	その他	
平成23年	104		1		3	2	64	174
24	98		2	1		1	80	182
25	72		3	2		5	85	167
26	71					3	54	128
27	71		2				59	132
28	73		4			2	65	144
29	63		1			2	69	135
30	55		1		1	1	76	134
令和元年	70		2				60	132
2	79		5	1			51	136

エ 建物火災の原因

令和2年中の主な出火原因は49表のとおりである。

「たばこ」によるものが17件と全建物火災の12.5%を占め、最も多く、次いで「ストーブ」の15件(11.0%)、「放火」の13件(9.6%)となっている。

49表 令和2年中の月別建物火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
たばこ	4	1	1	3	1		1	1	3	1	1		17	12.5
ストーブ	4	2	4		1		1			1	1	1	15	11.0
放火	2	1	1		1	3	3					2	13	9.6
こんろ	1		2	2		1	1		4		1		12	8.8
電灯電話等の配線	2		1				1		3			2	9	6.6
電気機器					2	1	2		2	1			8	5.9
配線器具	2						2	2	1				7	5.2
その他	2	1	4	3	1	4	1	3	5	2	3	6	35	25.7
不明・調査中		1	3	2	2	1	2			2	3	4	20	14.7
計	17	6	16	10	8	10	14	6	18	7	9	15	136	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、50表のとおり過去10年間の出火原因の平均では、多いもの順に「こんろ」、「放火」、「たばこ」と続いている。

50表 過去10年間の建物火災原因

(単位：件)

原因 \ 年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	平均
こんろ	30	27	21	18	17	19	13	14	16	12	18.7
放火	24	29	20	8	16	17	20	10	5	13	16.2
たばこ	10	18	8	7	18	20	14	12	10	17	13.4
ストーブ	14	11	10	21	11	11	7	8	9	15	11.7
電灯電話等の配線	6	3	4	9	8	10	10	9	3	9	7.1
電気機器	4	4	8	3	7	6	7	9	11	8	6.7
配線器具	8	7	11	5	5	3	5	3	2	7	5.6
灯火	2	4	5	1	2	2	4	1	2	1	2.4
その他	62	66	70	48	50	51	68	52	47	34	54.8
不明・調査中	22	31	18	15	16	25	21	16	27	20	21.1
計	182	200	175	135	150	164	169	134	132	136	157.7

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

オ 建物火災の鎮火所要時間別損害額

建物火災の鎮火所要時間別の損害状況は51表のとおりである。建物火災136件のうち通報等によって消防機関が火災を覚知し、消防隊が出動して放水を行った件数は73件（建物火災の53.7%）である。これを出火から鎮火まで時間別にみると、出火後91分以上の件数が最も多く21件（15.4%）となっている。

51表 令和2年中の建物火災の鎮火所要時間別損害状況

区分 \ 出火から鎮火まで(分)	出火件数 (件)	延焼棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	ポンプ台数 (台)	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
6分未満	5	2	0	10	6	33	2,328
6～11	5	0	2	7	11	45	7,055
11～21	6	3	0	5	10	144	6,116
21～31	6	3	1	9	10	130	5,485
31～41	7	5	4	20	24	342	23,184
41～51	5	8	2	10	23	500	13,894
51～61	8	0	2	8	25	480	20,245
61～91	10	7	3	17	35	1080	38,138
91分以上	21	26	19	79	81	4703	193,262
小計	73	54	33	165	225	7,457	309,707
放水なし (不明も含む)	63	0	1	76	0	19	1,797

(7) 林野火災

令和2年中における林野火災件数は52表のとおりである。火災件数は12件で、焼損面積119 a となっている。

52表 令和2年中の月別林野火災状況

月	区分	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
1						
2						
3		4	66		1	
4		1	1			
5		1	13	48		
6		4	13	130		1
7						
8		1		28		
9		1	26	270		
10						
11						
12						
計		12	119	476	1	1

53表 過去10年間の林野火災状況

年	区分	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
平成23年		23	396	1,272		
24		13	164	61		
25		15	284	1,223		
26		20	201	4,874		3
27		17	226	2,388		
28		8	31	964		1
29		7	219	515		1
30		14	119	5,310		
令和元年		10	84	152		
2		12	119	476	1	1

林野火災の主な出火原因は54表のとおりである。

「裸火」によるものが8件(66.7%)と最も多くなっている。

なお、過去10年間の状況は55表のとおりである。

54表 令和2年中の月別林野火災原因

(単位：件)

区分	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比(%)
裸火の粉たばこ・マッチその他	裸火			2		1	4			1				8	66.7
	の粉			2					1					3	25.0
	たばこ・マッチ														0.0
	その他				1									1	8.3
計			4	1	1	4		1	1				12	100.0	

55表 過去10年間の林野火災原因

(単位：件)

原因	年	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年
裸火	火	12	9	13	14	13	8	6	9	9	8
火の粉	粉	3			1	1			1	1	3
たばこ・マッチ	たばこ・マッチ	3	2	1	1	1					
その他	その他	5	2	1	4	2		1	4		1
計		23	13	15	20	17	8	7	14	10	12

(8) 車両火災

令和2年中における車両火災状況は56表のとおりである。

火災件数26件、損害額11,942千円となっている。

なお、過去10年間の状況は57表のとおりである。

56表 令和2年中の月別車両火災状況

月	区分	火災件数(件)	損害額(千円)
1			
2		2	1,033
3		5	1,276
4		1	2,333
5		3	1,441
6		2	2,382
7		2	214
8		2	389
9		1	331
10		3	1,344
11		2	53
12		3	1,146
計		26	11,942

57表 過去10年間の車両火災状況

年	区分	火災件数(件)	損害額(千円)
平成23年		43	17,783
24		42	7,632
25		42	52,812
26		37	12,069
27		32	6,611
28		34	6,006
29		43	22,481
30		38	8,366
令和元年		27	12,007
2		26	11,942

58表 令和2年中の全国の火災発生状況

区 分	単位	令和2年 (A)	令和元年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数	件	34,691	37,683	△ 2,992	△ 7.9
建 物		19,365	21,003	△ 1,638	△ 7.8
林 野		1,239	1,391	△ 152	△ 10.9
車 両		3,466	3,585	△ 119	△ 3.3
船 舶		78	69	9	13.0
航 空 機		0	1	△ 1	△ 100.0
そ の 他		10,543	11,634	△ 1,091	△ 9.4
焼 損 棟 数	棟	27,476	30,653	△ 3,177	△ 10.4
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	1,015,053	1,102,687	△ 87,634	△ 7.9
建 物 焼 損 表 面 積		108,593	111,123	△ 2,530	△ 2.3
林 野 焼 損 面 積	a	44,885	83,651	△ 38,766	△ 46.3
死 者	人	1,326	1,486	△ 160	△ 10.8
負 傷 者		5,583	5,865	△ 282	△ 4.8
り 災 世 帯 数	世帯	17,931	18,364	△ 433	△ 2.4
り 災 人 員	人	37,754	39,983	△ 2,229	△ 5.6
損 害 額	百万円	103,739	90,800	12,939	14.3
出 火 率	件	2.73	2.96	△ 0.2	△ 7.8

(注) 1 死者には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。

2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

3 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。

4 △は、負数を示す。

5 損害額及び増減率は、表示単位未満を四捨五入した。以下同じ。

6 人口は、各年とも3月31日現在の住民基本台帳による。

7 火災が2種以上にわたった場合、出火件数は火災報告取扱要領に基づき計上し、損害額については、個々の物件の損害を計上した。

59-1表 令和2年中の県下の火災発生状況

区分 月	火災件数						焼損棟数					り災世帯数			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
1	17				2	19	3	2	7	8	20	2	2	10	14
2	6		2		3	11	1	1	6		8	3		4	7
3	16	4	5		3	28	6	1	7	10	24	5	1	8	14
4	10	1	1		4	16	4	4	3	5	16	3	3	6	12
5	8	1	3		7	19	4		5	3	12	4		4	8
6	10	4	2		6	22	2		2	10	14	2		4	6
7	14		2			16	2	2	6	7	17	3	3	1	7
8	6	1	2		2	11	1		1	4	6	1	1	3	5
9	18	1	1		6	26	8	4	4	14	30	2	1	8	11
10	7		3		5	15	2		1	5	8	1		2	3
11	9		2	1		12	6	1	1	6	14	5	1	4	10
12	15		3		2	20	6		5	8	19	3		9	12
計	136	12	26	1	40	215	45	15	48	80	188	34	12	63	109

区分 月	り災人員	死者				負傷者			
		消防吏員	消防団員	その他	計	消防吏員	消防団員	その他	計
1	29			2	2			3	3
2	15			2	2			2	2
3	34			4	4			7	7
4	23			1	1			2	2
5	15			1	1			1	1
6	16			2	2			6	6
7	19			1	1			1	1
8	12							4	4
9	24			1	1	1		2	3
10	4			1	1		1		1
11	17			3	3			5	5
12	33			5	5			10	10
計	241			23	23	1	1	43	45

59-2表 令和2年中の県下の火災発生状況

区分 月	損 害 額 (千円)						面建 積物 (焼 m ² 損 床)	面建 積物 (焼 m ² 損 表)	面林 積野 (焼 a 損)	舶焼 隻損 数船	両焼 台損 数車
	建物	林野	車両	船舶	その他	計					
1	26,405				42	26,447	397	140			
2	23,639		1,033		2	24,674	333	97			3
3	78,938		1,276		68	80,282	1198	108	66		5
4	74,942		2,333		3,044	80,319	987	54	1		2
5	27,275	48	1,441		436	29,200	600	58	13		3
6	29,853	130	2,382		597	32,962	742	19	13		4
7	18,684		214		26	18,924	421	8			4
8	3,800	28	389			4,217	127				2
9	44,999	270	331		15	45,615	754	54	26		3
10	98,588		1,344		1	99,933	186	7			3
11	17,573		53		14	17,640	1081			1	2
12	41,741		1,146		148	43,035	650	90			5
計	486,437	476	11,942	0	4,393	503,248	7,476	635	119	1	36

区分 月	原 因 (放火は疑いを含む)													
	放 火	た ば こ	た き 火	ス ト ー ブ	こ ん ろ	電 気 機 器	等電 の灯 配電 線話	配 線 器 具	排 気 管	火 入 れ	ラ マ イ ツ タ チ ・	そ の 他	調 不 査 中 明	計
1	4	4	0	4	1	0	2	2	0	0	0	2	0	19
2	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	3	2	11
3	1	1	2	4	2	0	1	0	2	2	0	10	3	28
4	0	3	0	0	2	0	0	0	1	0	7	3	16	
5	4	1	3	1	0	2	0	0	1	0	3	4	19	
6	5	0	6	0	1	1	0	0	0	0	8	1	22	
7	3	1	0	1	1	2	1	2	0	0	2	3	16	
8	1	1	1	0	0	0	1	2	1	0	4	0	11	
9	1	3	4	0	4	2	3	1	2	0	5	0	26	
10	1	1	0	1	0	1	0	2	0	2	3	3	15	
11	0	1	0	1	1	1	0	0	0	0	5	3	12	
12	4	1	0	1	0	1	2	0	0	1	5	5	20	
計	26	18	16	15	12	10	10	9	6	5	4	57	27	215

60表 令和2年中の市町別火災発生状況

区分 市町名	火災件数						焼損棟数(棟)					り災世帯数(世帯)			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
金沢市	58	1	11	1	8	79	11	10	19	39	79	9	9	33	51
七尾市	3	4	1	0	3	11	3	0	1	2	6	0	0	0	0
中能登町	2	0	0	0	0	2	1	0	1	1	3	0	0	1	1
小松市	7	0	3	0	0	10	5	0	4	3	12	4	0	5	9
加賀市	14	1	0	0	2	17	7	1	5	9	22	5	0	7	12
かほく市	3	1	1	0	1	6	1	1	1	0	3	1	1	0	2
能美市	6	0	1	0	2	9	1	0	4	2	7	1	0	3	4
津幡町	4	0	0	0	0	4	2	0	1	4	7	1	0	2	3
内灘町	1	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
羽咋郡市(広)	8	0	2	0	2	12	1	1	3	4	9	3	0	4	7
羽咋市	6	0	1	0	2	9	1	1	3	2	7	3	0	2	5
志賀町	2	0	0	0	0	2	0	0	0	2	2	0	0	2	2
宝達志水町	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白山野々市(広)	15	0	3	0	11	29	5	1	6	7	19	5	1	4	10
白山市	12	0	2	0	9	23	4	1	5	6	16	5	1	4	10
野々市市	3	0	1	0	2	6	1	0	1	1	3	0	0	0	0
川北町						0					0				0
奥能登(広)	15	5	4	0	11	35	8	1	3	8	20	5	1	4	10
輪島市	6	3	1	0	3	13	3	1	0	4	8	1	1	2	4
珠洲市	3	0	1	0	4	8	3	0	2	1	6	2	0	0	2
穴水町	4	1	0	0	2	7	1	0	0	3	4	1	0	1	2
能登町	2	1	2	0	2	7	1	0	1	0	2	1	0	1	2
合計	136	12	26	1	40	215	45	15	48	80	188	34	12	63	109

区分 市町名	り災人員 (人)	死者 (人)	負傷者(人)				建物			林野		その他 損害額 (千円)	全損害額 (千円)
			吏員	団員	その他	計	焼損床 面積 (㎡)	焼損表 面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損 面積 (a)	損害額 (千円)		
金沢市	115	8	0	0	19	19	2,604	202	130,266	0	0	3,123	133,389
七尾市	0	0	1	0	2	3	118	19	5,463	8	99	2,609	8,171
中能登町	2	0			0	0	11	3	54	0	0	5	59
小松市	24	1	0	0	5	5	750	57	30,330	0	0	2,848	33,178
加賀市	23	3	0	0	6	6	728	46	43,439	5	0	1,226	44,665
かほく市	5	1	0	1	0	1	224	2	27,076	26	270	85	27,431
能美市	8	1	0	0	0	0	171	74	83,673	0	0	3,083	86,756
津幡町	12	3	0	0	4	4	393	27	30,958	0	0	97	31,055
内灘町	0	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽咋郡市(広)	15	3	0	0	0	0	242	14	37,820	0	0	42	37,862
羽咋市	13	2			0	0	242	14	37,818			41	37,859
志賀町	2	0			0	0	0	0	2			0	2
宝達志水町	0	1			0	0	0	0	0			1	1
白山野々市(広)	17	2	0	0	3	3	741	132	35,781	0	0	281	36,062
白山市	17	2			3	3	705	131	30,055			81	30,136
野々市市	0	0			0	0	36	1	5,726			200	5,926
川北町					0	0						0	
奥能登(広)	20	1	0	0	4	4	1,494	59	61,577	80	107	2,936	64,620
輪島市	6	1			0	0	879	1	49,419	71	31	1,295	50,745
珠洲市	4	0			1	1	339	20	6,361	0	0	70	6,431
穴水町	4	0			0	0	37	0	435	1	0	5	440
能登町	6	0			3	3	239	38	5,362	8	76	1,566	7,004
合計	241	23	1	1	43	45	7,476	635	486,437	119	476	16,335	503,248

61表 令和2年中の市町別、月別火災件数、損害額（統括）

区分 市町名	1 月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月		7 月	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	5	3,073	3	5,181	13	25,246	7	41,508	2	286	10	7,471	10	12,505
七尾市	1	109	0	0	2	10	0	0	1	0	3	2,694	0	0
中能登町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小松市	1	11,442	0	0	2	9,575	2	1,476	1	1,200	0	0	1	10
加賀市	2	5	2	17,546	3	13,868	0	0	2	980	1	0	0	0
かほく市	0	0	1	85	0	0	0	0	1	0	0	0	1	358
能美市	2	875	1	52	0	0	1	3,040	0	0	0	0	0	0
津幡町	0	0	0	0	1	2,550	0	0	0	0	0	0	0	0
内灘町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
羽咋郡市(広)	1	1	0	0	1	23,050	2	6,502	1	4,521	1	0	2	3,746
羽咋市	1	1	0	0	1	23,050	1	6,500	1	4,521	1	0	2	3,746
志賀町	0	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0
宝達志水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
白山野々市(広)	4	7,136	4	1,810	2	4,679	0	0	8	16,357	0	0	1	16
白山市	3	7,098	3	1,810	1	0	0	0	7	16,195	0	0	1	16
野々市市	1	38	1	0	1	4,679	0	0	1	162	0	0	0	0
川北町														
奥能登(広)	3	3,806	0	0	4	1,304	4	27,793	3	5,856	7	22,797	1	2,289
輪島市	1	10	0	0	1	0	2	27,793	1	10	4	22,709	0	0
珠洲市	1	3,535	0	0	1	584	1	0	1	0	0	0	1	2,289
穴水町	1	261	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0
能登町	0	0	0	0	2	720	0	0	1	5,846	1	87	0	0
合 計	19	26,447	11	24,674	28	80,282	16	80,319	19	29,200	22	32,962	16	18,924

区分 市町名	8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		計	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	3	797	7	19,254	5	1,203	4	10,642	10	6,223	79	133,389
七尾市	1	0	3	5,358	0	0	0	0	0	0	11	8,171
中能登町	0	0	0	0	0	0	0	0	2	59	2	59
小松市	1	389	0	0	0	0	1	4,901	1	4,185	10	33,178
加賀市	1	1,937	5	10,329	0	0	1	0	0	0	17	44,665
かほく市	0	0	2	8,768	1	18,220	0	0	0	0	6	27,431
能美市	2	8	0	0	1	80,275	0	0	2	2,506	9	86,756
津幡町	0	0	0	0	1	1	1	3	1	28,501	4	31,055
内灘町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0
羽咋郡市(広)	0	0	1	1	2	1	1	40	0	0	12	37,862
羽咋市	0	0	0	0	1	1	1	40	0	0	9	37,859
志賀町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2	2
宝達志水町	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1
白山野々市(広)	2	1,058	3	1,878	1	2	1	1,876	3	1,250	29	36,062
白山市	2	1,058	2	1,873	1	2	1	1,876	2	208	23	30,136
野々市市	0	0	1	5	0	0	0	0	1	1,042	6	5,926
川北町											0	0
奥能登(広)	1	28	5	27	4	231	2	178	1	311	35	64,620
輪島市	0	0	2	15	2	208	0	0	0	0	13	50,745
珠洲市	0	0	1	0	2	23	0	0	0	0	8	6,431
穴水町	0	0	1	0	0	0	2	178	0	0	7	440
能登町	1	28	1	12	0	0	0	0	1	311	7	7,004
合 計	11	4,217	26	45,615	15	99,933	12	17,640	20	43,035	215	503,248

62表 令和2年中の建物火災の火元建物用途別、構造別損害状況

況	損害状		出火 件数 (件)	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	火元 棟数 (棟)	延焼 件数 (件)	延焼 棟数 (棟)	り 災 世帯数 (世帯)	損 害 額 (千円)	焼損 棟数 (棟)
	用 途	構 造									
住宅 併用住宅 共同住宅	木造建築物		59	5,199	385	59	21	35	76	231,482	94
	防火構造建築物		1	0	0	1	0	0	1	2	1
	準耐火木造		1	19	0	1	0	0	1	3,542	1
	準耐火非木造		7	162	1	7	0	0	6	12,318	7
	耐火建築物		7	82	0	7	0	0	6	15,399	7
	その他の建築物		4	75	0	4	1	1	4	27,419	5
飲食店	木造建築物		4	280	5	4	1	1	2	20,975	5
	その他の建築物		3	8	3	3	0	0	0	1,405	3
物品販売店舗等	木造建築物		1	0	0	1	0	0	0	10	1
	その他の建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
旅館・ホテル等	耐火建築物		4	0	0	4	0	0	1	8,565	4
	その他の建築物		1	28	0	1	0	0	0	4,679	1
工場・作業場	木造建築物		3	322	0	3	2	5	0	6,958	8
	準耐火木造		1	0	7	1	0	0	0	80,275	1
	準耐火非木造		4	0	8	4	0	0	0	24,254	4
	その他の建築物		5	453	0	3	1	1	0	23,263	4
倉庫	木造建築物		4	75	4	4	0	0	0	506	4
事務所等	準耐火非木造		1	0	0	1	0	0	0	1	1
	耐火建築物		1	0	1	1	0	0	0	2	1
特定複合用途	準耐火非木造		1	0	94	1	0	0	0	425	1
	耐火建築物		4	0	3	4	0	0	0	310	4
	その他の建築物		1	0	0	1	0	0	0	0	1
非特定複合用途	木造建築物		1	5	0	1	0	0	1	217	1
	準耐火非木造		2	49	28	2	0	0	2	1,130	2
	耐火建築物		3	14	0	3	0	0	5	1,082	3
	その他の建築物		2	349	50	2	2	2	2	13,093	4
病院等	耐火建築物		1	0	0	1	0	0	0	81	1
文化財	木造建築物		1	0	0	1	0	0	0	16	1
その他の建築物	木造建築物		5	227	5	5	2	2	0	4,562	7
	その他の建築物		3	122	37	3	2	3	2	4,439	6
計	木造建築物		78	6,108	399	78	26	43	79	264,726	121
	防火構造建築物		1	0	0	1	0	0	1	2	1
	準耐火木造		2	19	7	2	0	0	1	83,817	2
	準耐火非木造		15	211	131	15	0	0	8	38,128	15
	耐火建築物		20	96	4	20	0	0	12	25,439	20
	その他の建築物		20	1,035	90	18	6	7	8	74,298	25
	合 計		136	7,469	631	134	32	50	109	486,410	184

63表 令和2年中の主な火災一覧（損害額3,000万円以上）

区分	出火 月日	出火 時刻	鎮火 時刻	出火 場所	火災 種別	用途	出火原因	焼損 床面積 (m ²)	損害額 (千円)	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	天気	風向	風速 (m/s)	湿度 (%)
1	4月20日	19:45	21:58	金沢市	建物	住宅	たばこ	92	33,853	4	2	1	0	雨	南西	4	91
2	10月22日	0:00	7:04	能美市	建物	工場	その他	0	80,275	1	0	0	0	曇	北東	0	71

64表 落雷による火災の概要

区分 出火年月日		場所	火災 種別	用途	焼損 程度	死者 数	負 傷者 数	焼損 床面積 (㎡)	焼損 表面積 (㎡)
平成25年	8月23日	七尾市	その他	工作物					
	8月23日	内灘町	建物	住宅	部分焼			15	
	10月30日	かほく市	建物	住宅	ぼや			0.44	
	11月17日	七尾市	建物	住宅	半焼			58.32	
	11月18日	金沢市	建物	学校	部分焼				
	11月20日	能美市	建物	住宅	部分焼				30.13
	11月20日	能美市	建物	小屋	半焼			3.98	
平成26年	10月16日	志賀町	建物	納屋	全焼			106	
平成27年	3月12日	津幡町	建物	住宅	ぼや			0.03	
	4月15日	七尾市	建物	住宅	全焼			99	
平成28年	7月5日	かほく市	建物	工場	部分焼				4
	9月8日	金沢市	建物	住宅	部分焼				10
	12月7日	志賀町	建物	住宅	部分焼			2	
	12月9日	金沢市	建物	事務所	部分焼				1
	12月9日	中能登町	その他	工作物					
平成29年	5月1日	加賀市	建物	神社	ぼや				
平成30年	1月10日	金沢市	その他	送信鉄塔					
	8月30日	小松市	建物	倉庫	部分焼			3	
	12月17日	金沢市	林野	雑木林					
	12月19日	能美市	その他	工業地域					
平成31年	1月25日	金沢市	建物	住宅	全焼			274	
令和元年	10月19日	かほく市	建物	住宅	ぼや				
令和2年	11月4日	白山市	建物	住宅	全焼	1		376	
	12月24日	中能登町	建物	倉庫	全焼			11	3

65表 令和2年中の火災による死者の一覧表

No.	区分	出火月日	出火時刻	出火場所	火災種別	用途	出火原因	性別	年齢
1		1月14日	16時04分	金沢市	建物	住宅	配線器具	男	77
2		1月17日	12時30分	羽咋市	建物	住宅	取灰	男	78
3		2月15日	不明	白山市	その他	複合用途	放火	女	93
4		2月28日	2時30分	加賀市	建物	住宅	不明	男	9
5		3月13日	14時36分	小松市	建物	住宅	ストーブ	女	96
6		3月15日	15時15分	加賀市	建物	住宅	不明	男	88
7		3月23日	20時25分	金沢市	建物	住宅	たばこ	男	87
8		3月26日	17時00分	輪島市	林野	人工林	たき火	男	89
9		4月20日	19時45分	金沢市	建物	住宅	たばこ	男	87
10		5月9日	12時00分	かほく市	その他	その他	放火	女	67
11		6月22日	20時20分	加賀市	建物	住宅	放火	男	23
12		6月27日	23時55分	金沢市	建物	住宅	その他	男	64
13		7月11日	15時30分	金沢市	車両	乗用車	炭火	女	54
14		9月8日	不明	宝達志水町	車両	乗用車	放火	男	66
15		10月27日	14時50分	羽咋市	その他	田畑	火入れ	男	81
16		11月4日	5時30分	白山市	建物	住宅	その他	女	87
17		11月27日	4時55分	金沢市	建物	住宅	不明	男	74
18		11月27日	4時55分	金沢市	建物	住宅	不明	女	72
19		12月21日	不明	津幡町	建物	住宅	不明	男	76
20		12月21日	不明	津幡町	建物	住宅	不明	女	44
21		12月21日	不明	津幡町	建物	住宅	不明	男	14
22		12月25日	16時10分	能美市	建物	住宅	放火の疑い	女	48
23		12月29日	不明	金沢市	建物	住宅	こたつ	男	54

66表 昭和元年以降大火記録

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 2. 4. 21	金沢市横安江町	不明	748	165,000		3	3,321
4. 3. 13	羽咋郡越路野村	たき火	187	16,411		4	169
4. 4. 16	鳳至郡穴水町	いろり	289	19,642			508
4. 7. 31	羽咋郡中甘田村	取灰	53	3,620			25
5. 3. 19	金沢市塩屋町	乾燥室	69	6,647			165
5. 3. 28	小松市(旧小松町)	行火	662	211,332			4,000
5. 5. 24	鹿島郡中島村	煙突	126	22,454			130
5. 9. 30	珠洲郡飯田町	ローソク	38	3,270		5	100
6. 5. 7	江沼郡山中町	かまど	905	169,224			5,720
7. 10. 22	小松市(旧小松町)	電気スパーク	1,394	109,260		176	8,154
9. 9. 9	江沼郡大聖寺町	取灰	403	200,000		20	2,393
12. 5. 12	江沼郡山代町	かまど	124	8,609			332
13. 3. 21	羽咋郡西浦村	いろり	135	6,105			60
13. 4. 30	能美郡西尾村	ばい煙	51	3,241		2	42
13. 5. 15	能美郡鳥越村	いろり	143	7,583		1	154
13. 5. 22	江沼郡東奥谷村	ろう火	33	2,446		3	36
14. 5. 5	鳳至郡劔地村	灯火	53	13,200		2	42
14. 5. 28	鹿島郡東島村	育すう器	40	2,241			35
15. 3. 13	鳳至郡輪島町	ろう火	122	18,751			500
17. 3. 14	江沼郡作見村	ばい煙	51	2,732	1	3	110
17. 3. 24	江沼郡西谷村	こたつ	30	2,059		1	60
20. 4. 28	石川郡吉野谷村	ろう火	117	16,500			560
21. 6. 27	鳳至郡輪島町	かまど	58	4,171		4	3,000
21. 7. 26	石川郡吉野谷村瀬波	ろう火	75	6,600	1	1	1,000
21. 8. 21	江沼郡山中町	乾燥室	25	4,950		2	800
22. 4. 17	小松市今江町	飛火	91	5,937		5	4,590
23. 5. 20	鳳至郡住吉村中居	取灰	29	1,535			3,000
23. 7. 8	鳳至郡柳田村小間生	失火	44	3,320	1		6,500
24. 5. 17	鳳至郡大屋村	不明	42	3,957		1	50,670
24. 10. 5	金沢市金石御船町	飛火	25	2,459		5	14,784
25. 4. 15	鳳至郡諸橋村	放火	44	3,452			6,000
25. 12. 23	石川郡犀川村熊走	ろう火	38	1,980		6	20,000
26. 2. 22	石川郡額村新保	ろう火	48	3,874		2	55,000
27. 5. 14	石川郡吉野谷村瀬波	煙突	62	7,590		6	63,220
28. 2. 25	金沢市中村町	電熱器	20	3,181		2	125,053
29. 2. 24	石川郡松任町	放火	132	11,795			106,610
30. 10. 8	珠洲市大谷町	失火	36	24,338		29	21,489
34. 4. 26	小松市小原町	ろう火	43	3,351			12,251
34. 9. 29	金沢市弥生町	不明	6	10,336			69,850
35. 4. 24	輪島市河井町	こたつ	43	4,072	1		105,554
36. 9. 4	七尾市袖ヶ江町	電気こんろ	9	3,356		2	41,024
37. 7. 24	金沢市横安江町	不明	37	7,262	1	19	583,527
38. 12. 11	能美郡根上町	不明	12	4,081			79,130
39. 4. 7	石川郡白峰村白峰	取灰	23	3,567		1	79,593

66表 昭和元年以降大火記録（続き）

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 40. 6. 8	金沢市横山町	たき火	16	484		3	12,664
40. 7. 28	金沢市諸江町上丁	電気安全器	4	4,535		11	117,085
40. 8. 10	河北郡七塚町木津	放火	6	5,063			78,560
40. 9. 1	金沢市本馬町	火遊び	16	915		2	8,731
41. 4. 14	鳳至郡門前町小滝	かまどの火の粉	35	2,623			54,910
41. 5. 13	小松市安宅町	電気乾燥機	15	657			6,781
44. 2. 8	金沢市泉2丁目	ジェット機の墜落	23	2,428	4	22	356,436
44. 5. 18	加賀市片山津温泉	不明	64	33,846		16	2,321,732
47. 3. 12	羽咋郡志雄町字小浦	火遊び	1	3,560			80,000
47. 11. 5	小松市島町	不明	6	4,689			238,070
50. 7. 7	加賀市山代温泉	たばこ	1	4,542		2	473,364
55. 1. 17	羽咋市釜屋町	落雷	29	20,256			3,600,000
55. 3. 15	加賀市田尻町浜山	たばこ	16	1,869		3	164,323
56. 2. 26	松任市相川町	不明	1	603			110,812
57. 1. 24	加賀市山代温泉	不明	5	1,273		11	147,349
57. 9. 29	押水町字宝達	たばこ	1	228			341,341
58. 1. 22	金沢市末町	放火			3		
59. 8. 19	金沢市北安江町	不明	1	688		1	185,895
63. 4. 5	加賀市	不明	2	1,980			108,000
63. 11. 12	高松町	不明		584			110,933
平成 元. 10. 15	高松町	煙突	5	4,289		1	371,209
2. 3. 14	金沢市	マッチ	2	600			131,664
2. 9. 19	輪島市	ライター	1	477		1	152,148
2. 12. 23	津幡町	落雷	6	1,203		3	183,594
3. 4. 10	加賀市	営業用炉	16	4,585			225,804
7. 3. 13	小松市	放火の疑い		1,920			1,385,479
8. 5. 14	金沢市	不明	5	630		1	172,814
8. 9. 15	金沢市	不明	7	723		1	158,116
9. 12. 24	七尾市	不明	1	1,212			160,891
10. 4. 27	加賀市	不明	4	191		4	149,553
10. 12. 29	金沢市	放火	3	60	3	1	2,343
12. 1. 6	鹿西町	ストーブ	5	217	3	2	24,605
12. 9. 4	小松市	その他	4	774			117,202
13. 3. 3	押水町	不明	3	1,775			561,268
14. 5. 8	辰口町	換気扇	3	5,521			293,267
18. 12. 20	小松市	その他	1	7,930			905,163
19. 3. 9	輪島市	不明	1	276			182,845
19. 6. 17	七尾市	その他	1	3,900		1	318,582
19. 9. 13	輪島市	ストーブ	10	1,461		2	117,808
26. 10. 26	野々市市	配線器具	1	438	4		11,551
28. 2. 12	中能登町	不明	4	1,389			145,169
28. 8. 31	金沢市	ごみ焼却炉の火の粉	17	1,553			110,739
令和 元. 5. 8	金沢市	不明	15	912			28,311
2. 12. 21	津幡町	不明	3	232	3	4	28,501

注1 建物火災に限る。

注2 昭和57年からは死者数3名又は損害額1億円以上の火災

注3 令和元年からは、注2に加え、建物焼損延べ面積3,000㎡以上の火災又は他の建築物への延焼が10棟以上の火災を含む

3 救急救助業務

(1) 救急業務実施体制

令和3年4月1日現在、救急業務は県下11市8町（全市町）で実施されている。

県下の救急隊数は54隊であり、救急車保有台数は、65台（うち予備車11台）となっており、63台が高規格救急車である。

また、救急救命士資格数は352名おり、そのうち、304名が現場で運用されている。

なお、救急告示医療機関である救急病院、診療所の数は52機関となっている。

67表 救急体制（令和3年4月1日現在）

本 部 名	人口 (人)	面積 (km ²)	救 急 体 制						
			救急自動車台数 (台)			隊数 (隊)	救急隊員数 (人)		
			常用	非常用	合計		専任	兼任	計
金 沢 市	463,583	468.64	10	3	13	10	88	134	222
七 尾 鹿 島	66,888	407.74	6	1	7	6	27	27	54
小 松 市	106,292	371.05	5		5	5	45	26	71
加 賀 市	63,263	305.87	4		4	4		64	64
か ほ く 市	34,911	64.44	2		2	2	11	29	40
能 美 市	48,547	84.14	3		3	3		62	62
津 幡 町	36,966	110.59	2		2	2		29	29
内 灘 町	26,588	20.33	1	1	2	1		24	24
羽 咋 郡 市 (広)	51,199	440.13	4	1	5	4		82	82
白 山 野 々 市 (広)	173,900	783.13	8	1	9	8		154	154
奥 能 登 (広)	61,157	1,130.00	9	4	13	9		148	148
合 計	1,133,294	4,186.06	54	11	65	54	171	779	950

1 人口は、令和2年の国勢調査人口による。

2 面積は国土交通省国土地理院公表（平成29年10月）による。

(2) 救急活動状況

過去10年間の救急出動件数を68表に、搬送人員を69表に示す。

令和2年中における県内の救急活動状況は、救急出動件数は40,630件（令和元年 44,841件）、搬送人員37,410人（令和元年 41,323人）となっており、前年に比べ出動件数で4,211件（9.4%）、搬送人員で3,913人（9.5%）減少している。

このことは、県内で1日平均111.0件、約12分58秒に1件の割合で救急隊が出動したこととなり、県民約30人に1人が救急車で搬送されたことになる。

次に、救急出動件数及び搬送人員を事故種別ごとにみると、いずれも急病が最も多く、以下、一般負傷、その他（多くが転院搬送）の順となっている。

68表 過去10年間の救急出動件数

(単位：件、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成23		23,772 (61.6)	3,801 (9.8)	6,060 (15.7)	400 (1.0)	519 (1.3)	165 (0.4)	312 (0.8)	102 (0.3)	36 (0.1)	2 (0.0)	3,438 (8.9)	38,607 (100.0)
24		24,507 (62.8)	3,711 (9.5)	5,867 (15.0)	368 (0.9)	477 (1.2)	149 (0.4)	287 (0.7)	133 (0.3)	55 (0.1)	8 (0.0)	3,468 (8.9)	39,030 (100.0)
25		24,888 (62.9)	3,789 (9.6)	6,026 (15.2)	367 (0.9)	441 (1.1)	141 (0.4)	284 (0.7)	119 (0.3)	51 (0.1)	8 (0.0)	3,441 (8.7)	39,555 (100.0)
26		25,178 (62.8)	3,767 (9.4)	6,231 (15.6)	429 (1.1)	385 (1.0)	157 (0.4)	262 (0.7)	129 (0.3)	35 (0.1)	2 (0.0)	3,491 (8.7)	40,066 (100.0)
27		26,246 (63.7)	3,667 (8.9)	6,279 (15.2)	342 (0.8)	425 (1.0)	159 (0.4)	301 (0.7)	118 (0.3)	59 (0.1)	1 (0.0)	3,579 (8.7)	41,176 (100.0)
28		27,379 (64.2)	3,573 (8.4)	6,622 (15.5)	420 (1.0)	367 (0.9)	142 (0.3)	377 (0.9)	130 (0.3)	52 (0.1)	8 (0.0)	3,609 (8.5)	42,679 (100.0)
29		28,085 (64.0)	3,504 (8.0)	6,977 (15.9)	421 (1.0)	358 (0.8)	138 (0.3)	368 (0.8)	125 (0.3)	35 (0.1)	2 (0.0)	3,860 (8.8)	43,873 (100.0)
30		30,050 (65.1)	3,034 (6.6)	7,259 (15.7)	450 (1.0)	351 (0.8)	160 (0.3)	367 (0.8)	129 (0.3)	52 (0.1)	13 (0.0)	4,309 (9.3)	46,174 (100.0)
令和元		29,051 (64.8)	2,857 (6.4)	7,021 (15.7)	415 (0.9)	323 (0.7)	132 (0.3)	372 (0.8)	109 (0.2)	44 (0.1)	3 (0.0)	4,514 (10.1)	44,841 (100.0)
2		26,111 (64.3)	2,555 (6.3)	6,817 (16.8)	397 (1.0)	391 (1.0)	111 (0.3)	162 (0.4)	128 (0.3)	51 (0.1)	3 (0.0)	3,904 (9.6)	40,630 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

69表 過去10年間の救急搬送人員

(単位：人、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成23		22,307 (61.1)	3,986 (10.9)	5,802 (15.9)	400 (1.1)	349 (1.0)	153 (0.4)	321 (0.9)	52 (0.1)	17 (0.0)	1 (0.0)	3,125 (8.6)	35,445 (100.0)
24		22,960 (62.5)	3,906 (10.6)	5,548 (15.1)	430 (1.2)	309 (0.8)	130 (0.4)	299 (0.8)	44 (0.1)	26 (0.1)	8 (0.0)	3,094 (8.4)	36,513 (100.0)
25		23,307 (62.6)	3,906 (10.5)	5,736 (15.4)	362 (1.0)	298 (0.8)	130 (0.3)	284 (0.8)	38 (0.1)	26 (0.1)	5 (0.0)	3,164 (8.5)	36,754 (100.0)
26		23,580 (62.5)	3,830 (10.2)	5,962 (15.8)	417 (1.1)	252 (0.7)	138 (0.4)	262 (0.7)	35 (0.1)	12 (0.0)	2 (0.0)	3,226 (8.6)	37,256 (100.0)
27		24,603 (63.6)	3,714 (9.6)	6,016 (15.6)	336 (0.9)	277 (0.7)	136 (0.4)	297 (0.8)	36 (0.1)	29 (0.1)	1 (0.0)	3,232 (8.4)	38,677 (100.0)
28		25,508 (64.2)	3,561 (9.0)	6,232 (15.7)	414 (1.0)	243 (0.6)	117 (0.3)	376 (0.9)	32 (0.1)	24 (0.1)	6 (0.0)	3,231 (8.1)	39,744 (100.0)
29		26,093 (64.3)	3,375 (8.3)	6,572 (16.2)	411 (1.0)	233 (0.6)	114 (0.3)	368 (0.9)	27 (0.1)	16 (0.0)	1 (0.0)	3,384 (8.3)	40,594 (100.0)
30		27,756 (65.5)	2,908 (6.9)	6,775 (16.0)	435 (1.0)	243 (0.6)	131 (0.3)	374 (0.9)	28 (0.1)	34 (0.1)	9 (0.0)	3,708 (8.7)	42,401 (100.0)
令和元		26,894 (65.1)	2,791 (6.8)	6,615 (16.0)	399 (1.0)	213 (0.5)	101 (0.2)	363 (0.9)	34 (0.1)	13 (0.0)	2 (0.0)	3,898 (9.4)	41,323 (100.0)
2		24,196 (64.7)	2,407 (6.4)	6,412 (17.1)	393 (1.1)	276 (0.7)	84 (0.2)	159 (0.4)	36 (0.1)	21 (0.1)	3 (0.0)	3,423 (9.1)	37,410 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

70表 令和2年中の消防本部別救急活動状況

	事故種別救急出動件数（件）														
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				計
											転院搬送	医師搬送	輸送資機材等	その他	
金沢市	83	3	9	992	127	70	2,836	55	171	10,569	1,372	12		354	16,653
七尾鹿島	1		6	168	34	14	469	5	26	1,933	134	0		1	2,791
小松市	12		2	278	24	20	586	10	40	2,318	423	0		14	3,727
加賀市	6		5	160	38	3	539	10	29	2,062	273	0		1	3,126
かほく市	1			56	18	5	206	1	11	626	74	0		2	1,000
能美市	1		3	95	27	8	254	7	11	988	177	0		8	1,579
津幡町	1		1	67	4	5	160	2	16	724	85	1		9	1,075
内灘町			2	39	3	4	109	3	6	457	44	0		6	673
羽咋郡市(広)	3		3	107	29	8	369	4	14	1,226	241	0		3	2,007
白山野々市(広)	17		11	450	70	16	894	13	42	3,551	435	0		5	5,504
奥能登(広)	3		9	143	23	9	395	1	25	1,656	181	45		5	2,495
合計	128	3	51	2,555	397	162	6,817	111	391	26,110	3,439	58	0	408	40,630

	事故種別搬送人員（人）											
	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
金沢市	19	3	4	877	127	67	2,593	42	122	9,565	1,360	14,779
七尾鹿島			3	158	34	14	454	5	19	1,836	134	2,657
小松市	5			251	25	20	573	7	32	2,173	423	3,509
加賀市	3		3	161	37	3	524	6	22	1,916	272	2,947
かほく市	2			56	18	5	188	1	4	566	74	914
能美市	1		1	94	27	11	244	6	10	962	175	1,531
津幡町	1		1	63	4	4	151	2	12	680	87	1,005
内灘町			1	38	2	3	93	1	3	408	45	594
羽咋郡市(広)	1		2	103	27	8	354	3	8	1,151	239	1,896
白山野々市(広)	1		2	460	69	15	853	10	28	3,383	434	5,255
奥能登(広)	3		4	146	23	9	385	1	16	1,557	179	2,323
合計	36	3	21	2,407	393	159	6,412	84	276	24,197	3,422	37,410

搬送人員のうち、病院収容所要時間（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）別の搬送人員の状況を見ると、覚知から30分～60分までの病院収容所要時間が53.6%と最も多い。

71表 令和2年中の病院収容所要時間別搬送人員状況

事故種別	時間	救急隊の覚知から医療機関等に収容するのに要した時間別搬送人員（人）						計	収容平均時間(分)
		10分未満	10～20分	20～30分	30～60分	60～120分	120分以上		
急病		1 (0.0)	674 (2.8)	8,405 (34.7)	14,357 (59.3)	737 (3.0)	22 (0.1)	24,196 (100.0)	34.4
交通事故		0 (0.0)	78 (3.2)	726 (30.2)	1,475 (61.3)	125 (5.2)	3 (0.1)	2,407 (100.0)	36.2
一般負傷		0 (0.0)	206 (3.2)	2,099 (32.7)	3,879 (60.5)	221 (3.4)	7 (0.1)	6,412 (100.0)	35.1
その他 (上記以外)		1 (0.0)	432 (9.8)	1,611 (36.7)	1,953 (44.4)	369 (8.4)	29 (0.7)	4,395 (100.0)	35.9
計		2 (0.0)	1,390 (3.7)	12,841 (34.3)	21,664 (57.9)	1,452 (3.9)	61 (0.2)	37,410 (100.0)	34.8

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

72表 令和2年中の市町別収容所要時間別搬送状況

(単位：人)

	10分未満					10～20分					20～30分				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市				1	1	200	22	46	186	454	3,753	303	883	874	5,813
七尾鹿島						105	10	35	26	176	614	53	151	79	897
小松市						25	10	12	82	129	711	82	221	183	1,197
加賀市						51	10	25	49	135	834	81	251	82	1,248
かほく市						1		1	1	3	108	6	18	35	167
能美市						14		3	1	18	324	17	85	61	487
津幡町						1	1			2	101	4	14	41	160
内灘町						6		1	5	12	123	10	23	17	173
羽咋郡市(広)						35	3	15	11	64	283	21	91	22	417
白山野々市(広)	1				1	107	10	30	63	210	1,131	119	248	196	1,694
奥能登(広)						129	12	38	8	187	423	30	114	21	588
合計	1			1	2	674	78	206	432	1,390	8,405	726	2,099	1,611	12,253

	30～60分					60～120分					120分以上				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	5,455	521	1,597	618	8,191	147	31	66	63	307	9		1	3	13
七尾鹿島	1,087	90	257	67	1,501	29	5	11	36	81	1			1	2
小松市	1,380	149	326	194	2,049	54	10	14	53	131	3				3
加賀市	979	70	238	184	1,471	51		10	31	92	1				1
かほく市	455	48	166	66	735	2	2	3	2	9					
能美市	589	74	155	149	967	34	3	1	19	57	1			1	2
津幡町	556	48	128	68	800	22	9	9	2	42		1			1
内灘町	270	25	68	27	390	9	3	1	4	17				2	2
羽咋郡市(広)	724	70	218	221	1,233	109	8	30	32	179		1		2	3
白山野々市(広)	2,014	301	520	276	3,111	126	30	51	24	231	4		4		8
奥能登(広)	848	79	206	83	1,216	154	24	25	103	306	3	1	2	20	26
合計	14,357	1,475	3,879	1,953	21,664	737	125	221	369	1,452	22	3	7	29	61

	計				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	9,564	877	2,593	1,745	14,779
七尾鹿島	1,836	158	454	209	2,657
小松市	2,173	251	573	512	3,509
加賀市	1,916	161	524	346	2,947
かほく市	566	56	188	104	914
能美市	962	94	244	231	1,531
津幡町	680	63	151	111	1,005
内灘町	408	38	93	55	594
羽咋郡市(広)	1,151	103	354	288	1,896
白山野々市(広)	3,383	460	853	559	5,255
奥能登(広)	1,557	146	385	235	2,323
合計	24,196	2,407	6,412	4,395	37,410

73表 令和2年中の時間、年令区分別搬送人員

(単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
搬送人員	36	3	21	2,407	393	159	6,412	84	276	24,196	3,423	37,410
時間別(時)												
0～2	2		2	36	5		197	13	17	1,192	45	1,509
2～4	2			23	4		157	5	5	973	46	1,215
4～6	1		2	58	7		213	10	17	1,180	33	1,521
6～8	3		1	144	16	3	492	3	17	1,922	47	2,648
8～10	4	2	6	298	70	14	935	9	28	2,913	425	4,704
10～12	1		2	277	102	40	849	3	24	2,791	753	4,842
12～14	2			313	57	37	756	3	31	2,525	675	4,399
14～16	4		4	350	65	17	726	5	29	2,294	459	3,954
16～18	9	1	4	393	43	23	689	5	35	2,393	470	4,064
18～20	4			295	13	12	619	9	35	2,483	221	3,691
20～22	1			144	6	12	497	7	16	2,058	147	2,888
22～24	3			76	5	1	282	12	22	1,472	102	1,975
年令区分別												
新生児※										9	17	26
乳幼児				52			291			644	50	1,037
少年			3	212	2	109	206	2	14	446	53	1,047
成人	18		8	1,369	314	43	1,027	58	198	6,181	927	10,143
老人	18	3	10	774	77	7	4,888	24	64	16,916	2,376	25,157

※新生児とは、生後28日未満の者である。

救急業務は、救急隊によって傷病者を医療機関等へ搬送するのみではなく、適切な応急処置が必要である。搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年8月に救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大し、救急救命士制度もスタートした。

県内における救急隊員が行った応急処置の状況は74表のとおりである。

74表 令和2年中の救急隊員が行った応急処置の状況

(単位：人、%)

処置項目	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
	応急処置対象 搬送人員数	24,183	2,398	6,406	4,386	37,373
止血	血	86 (0.1)	91 (0.8)	386 (1.4)	81 (0.4)	644 (0.4)
固定	定	95 (0.1)	864 (7.8)	754 (2.7)	209 (1.1)	1,922 (1.1)
人工呼吸	吸	164 (0.1)	4 (0.0)	31 (0.1)	34 (0.2)	233 (0.1)
心マッサージ	ジ	72 (0.1)	3 (0.0)	10 (0.0)	12 (0.1)	97 (0.1)
心肺蘇生	生	774 (0.7)	30 (0.3)	121 (0.4)	107 (0.6)	1,032 (0.6)
酸素吸入	入	5,130 (4.4)	187 (1.7)	455 (1.6)	1,185 (6.1)	6,957 (4.0)
気道確保	保	1,070 (0.9)	42 (0.4)	156 (0.6)	125 (0.6)	1,393 (0.8)
〔うちラリングアルマスク等使用〕		[427]	[12]	[51]	[31]	[521]
〔うち気管挿管〕		[46]	[0]	[18]	[5]	[69]
保温	温	8,777 (7.6)	699 (6.3)	2,001 (7.2)	1,636 (8.5)	13,113 (7.5)
被覆	覆	89 (0.1)	382 (3.5)	1,088 (3.9)	173 (0.9)	1,732 (1.0)
在宅療法継続	続	166 (0.1)	0 (0.0)	19 (0.1)	11 (0.1)	196 (0.1)
ショックパンプによる 血圧保持	持	1 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.0)
除細動	動	115 (0.1)	1 (0.0)	6 (0.0)	12 (0.1)	134 (0.1)
静脈路確保	保	850 (0.7)	32 (0.3)	98 (0.4)	67 (0.3)	1,047 (0.6)
薬剤投与	与	438 (0.4)	14 (0.1)	76 (0.3)	54 (0.3)	582 (0.3)
血圧測定	定	22,955 (19.8)	2,336 (21.2)	6,098 (21.9)	4,141 (21.4)	35,530 (20.4)
心音聴取	取	12,783 (11.0)	1,311 (11.9)	2,493 (9.0)	1,601 (8.3)	18,188 (10.4)
血中酸素飽和度測定	定	23,360 (20.1)	2,359 (21.4)	6,234 (22.4)	4,247 (21.9)	36,200 (20.8)
心電図	図	18,811 (16.2)	1,079 (9.8)	3,010 (10.8)	2,560 (13.2)	25,460 (14.6)
その他	他	20,349 (17.5)	1,593 (14.4)	4,762 (17.1)	3,104 (16.0)	29,808 (17.1)
計		116,085 (100.0)	11,027 (100.0)	27,798 (100.0)	19,359 (100.0)	174,269 (100.0)

(注) 1 処置項目の数は、一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、搬送人員数と一致しない。

- 2 (1) 「気道確保〔うちラリングアルマスク等使用〕」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用した気道確保
- (2) 「除細動」：重度傷病者に対して行う自動体外式除細動器（AEDを含む）による除細動
- (3) 「静脈路確保」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う静脈路確保のための輸液
心肺機能停止前に行う静脈路確保のための輸液

県内の救急医療体制は75表のとおりで、救急告示医療機関（ある一定の設備が備わった病院、診療所で、その施設の開設者から県知事に対して協力の申し出があった病院等）は52機関である。

医療機関別搬送状況は76表のとおりで、搬送人員の98.3%に当たる36,748人が救急告示医療機関に搬送され、633人(1.7%)がその他の医療機関に搬送されている。

75表 救急医療体制(令和3年4月1日現在)

(単位:機関)

本 部 名	救急告示医療機関						その他の医療機関						合計
	国立	公立	公的	私 的		計	国立	公立	公的	私 的		計	
				病院	診療所					病院	診療所		
金 沢 市	2	2	4	14	6	28	1			31	395	427	455
七 尾 鹿 島		1		1		2	1			3	49	53	55
小 松 市		1		3		4	1	4		5	69	79	83
加 賀 市		1		1		2	1			2	40	43	45
か ほ く 市								1		2	16	19	19
能 美 市		1		1		2				1	23	24	26
津 幡 町		1				1				1	20	21	22
内 灘 町				1		1							1
羽咋郡市広域圏		3				3		1		1	26	28	31
白山野々市広域圏		2		2	1	5				3	124	127	132
奥能登広域圏		4				4		1	1	1	27	30	34
合 計	2	16	4	23	7	52	4	7	1	50	789	851	903

76表 令和2年中の医療機関別搬送人員の状況

(単位:人、%)

医療機関種別	設 立 区 分	国 立	公 立	公 的	私的病院	私的診療所	計
救急告示医療機関		3,432 (9.2)	17,746 (47.5)	3,044 (8.1)	12,340 (33.0)	186 (0.5)	36,748 (98.3)
その他の医療機関		105 (0.3)	25 (0.1)	48 (0.1)	385 (1.0)	70 (0.2)	633 (1.7)
計		3,537 (9.5)	17,771 (47.5)	3,092 (8.3)	12,725 (34.0)	256 (0.7)	37,381 (100.0)

(注) () 書は、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。医療機関以外の場所に29人を搬送している。

(3) 北陸自動車道における救急業務

北陸自動車道の金津～小矢部間に係る救急体制は、金沢市、小松市、加賀市、白山野々市広域事務組合の各消防本部で上下線分担方式で救急業務を実施している。(77表参照)

令和2年中の活動状況は、78表のとおりで出動件数23件(前年37件)、搬送人員21人(前年33人)となっている。

また、インターチェンジ周辺(5km以内)での病院数は、79表のとおりで32機関となっている。

77表 北陸自動車道における救急業務の実施状況(令和3年4月1日現在)

供用開始時期	S48.10.17			S47.10.18			S53.10.12	S49.10.29 (金沢森本:H16.3.20)		
県 名	石川県									
関係通過市町名 (人口)	加賀市 (67,186)			小松市 (106,919)		白山野々市(広) (164,386)		金沢市 (465,699)		
インターチェンジ名	加賀	片山津	小 松	美 川	白 山	金沢西	金沢東	金沢森本		
救急病院数	1	0	3	0	0	11	14	3		
I.C区間距離(km)	3.76	12.5	8.6	11.0	9.6	2.6	7.7	3.2	8.0	
救急業務 実施市町及び 実施区間	上り車線	加賀市		小松市	白山野々市広域事務組合			金沢市		砺波地域消防組合
	下り車線	嶺北消防組合	加賀市		小松市	白山野々市広域事務組合		金沢市		
全線距離(km)	←————— 66.96 —————→									

78表 過去10年間の北陸自動車道における救急活動状況

年	区分	救急出動件数 (件)							搬 送 人 員 (人)									
		加 賀	片山津	小 松	美 川	白 山	金沢西	金沢東	金沢森本	計	加 賀	片山津	小 松	美 川	白 山	金沢西	金沢東	金沢森本
平成23		23		11	23	0	13	6	6	82	31	11	24	0	11	5	4	86
24		25		3	7	3	7	5	11	61	32	3	6	3	8	8	12	72
25		28		13	9	4	9	3	12	78	25	11	8	4	9	3	9	69
26		16		7	14	4	2	8	7	58	14	10	13	3	1	5	8	54
27		9		8	8	10	3	4	8	50	6	6	6	9	2	2	7	38
28		21		1	9	8	3	4	7	53	24	0	6	8	2	5	9	54
29		16		1	5	2	4	5	10	43	12	0	6	2	4	3	7	34
30		15		5	10	5	1	0	9	45	15	5	8	5	2	0	4	39
令和元		16		6	6	4	0	1	4	37	15	6	5	3	0	1	3	33
2		10		0	3	2	2	0	6	23	10	0	3	2	2	0	4	21

79表 北陸自動車道I. C周辺の救急病院数 (令和3年4月1日現在)

インターチェンジ名	加 賀	片山津	小 松	美 川	白 山	金沢西	金沢東	金沢森本	計
救 急 病 院 数	1	0	3	0	0	11	14	3	32

(4) 救急業務の高度化

救急搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年4月に救急救命士法が制定され、平成3年8月の施行により、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大された。これにより、救急隊員が救急救命士の資格を取得して、医師の指示のもと、高度な応急処置（輸液ルート確保、食道閉鎖式チューブ等による気道確保、電気的除細動）が実施できることとなった。

平成3年5月には救急隊員が救急救命士の資格を取得するために必要な教育訓練を実施するため、各都道府県の出捐により救急振興財団が設立された。現在は、東京都及び福岡県の2か所に研修施設を有し、年間約800名の救急救命士の養成を行っている。

また、消防機関と救急医療機関の連携強化を図り、救急活動が円滑、的確に行うため、平成15年3月、石川県医療計画推進委員会災害・救急医療対策部会の専門委員会の一つとして「石川県メディカルコントロール協議会」（以下、MC協議会）が設置され、

- ① 応急手当の手順等の策定（包括的指示）
- ② 24時間オンライン指示（常時指示体制）
- ③ 救急活動事後の検証（事後検証体制）
- ④ 事後検証に基づく研修・実習（再教育体制）

の4つの柱について、協議・調整を行うこととなった。

MC協議会では、救急活動プロトコル（救急隊が迅速かつ適切に搬送を行うため、傷病者の状況を確認し、医療機関の選定や伝達すべき事項についての手順）を、平成15年に策定し、以降、所要の改訂等を行いながら、救急救命士に対する教育の実施、事後検証などを通じて、救急活動の質の向上や円滑な救急搬送の実施に取り組んできた。

平成16年7月から、病院での30症例の気管挿管実習を修了した救急救命士に気管挿管の処置が認められ、MC協議会で気管挿管認定救急救命士として認定している。平成18年4月から、講習及び実習の後にアドレナリン（強心剤）の薬剤投与を行うことが認められ、MC協議会で薬剤投与認定救急救命士として認定している。

また、平成26年4月から、心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与について、一定の講習を受講し認定を受けた救急救命士に認められることとなった。

石川県救急活動プロトコルについては、現在、MC協議会において、①心肺機能停止、②外因性、③内因性、④小児内因性、⑤心肺停止前静脈路確保及び輸液／血糖測定及び低血糖を策定し、運用している。

救急業務高度化の主な流れ

平成3年4月	救急救命士法制定（8月施行）
平成15年3月	石川県メディカルコントロール協議会設置
平成15年4月	救急活動プロトコル（心肺機能停止、重症外傷）策定
平成16年7月	気管挿管認定救急救命士制度開始
平成18年4月	薬剤投与認定救急救命士制度開始
平成26年4月	二処置認定救急救命士制度開始

80表 救急業務高度化の状況（令和3年4月1日現在）

	高規格救急自動車台数(台)	救急救命士数(人)	医療機関との連携
金 沢 市	13	60 (59)	平成7年10月1日
七 尾 市	7	30 (29)	平成6年3月15日
小 松 市	5	26 (26)	平成8年3月5日
加 賀 市	4	27 (19)	平成8年2月6日
か ほ く 市	2	12 (11)	平成7年4月1日
能 美 市	3	24 (15)	平成9年1月14日
津 幡 町	2	17 (15)	平成8年1月10日
内 灘 町	2	12 (7)	平成11年5月1日
羽 咋 郡 市 広 域 圏	5	36 (27)	平成9年1月1日
白 山 野 々 市 広 域 圏	9	50 (40)	平成5年11月1日
奥 能 登 広 域 圏	11	58 (56)	平成10年1月1日
計	63	352 (304)	

※（ ）内数は救急隊員として運用している救急救命士の数

(5) 傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準

救急搬送において、全国的に受入医療機関の選定困難事案が発生している状況を踏まえ、救急隊による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの迅速かつ適切な実施を図るため、改正消防法が、平成21年10月に施行された。

改正消防法においては、医療機関・消防機関等が参画する協議会を、県が設置し、その意見を聴いて、「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」（以下「実施基準」という）を策定することとなった。

本県では、この協議会に、石川県医療計画推進委員会の災害・救急医療対策部会（健康福祉部所管）を位置づけた上で、平成22年3月、脳卒中及び急性冠症候群を対象とした「実施基準」を、健康福祉部において作成した。

実施基準の概念図

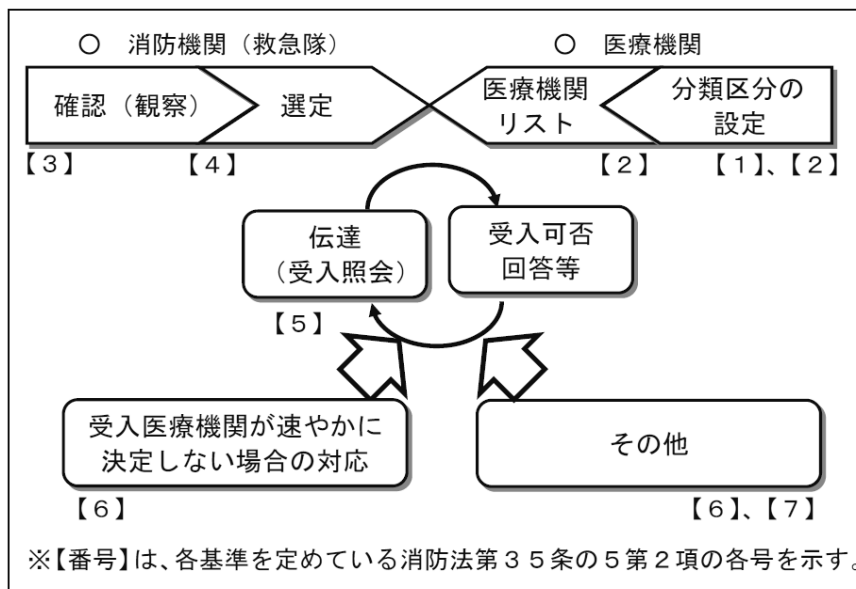
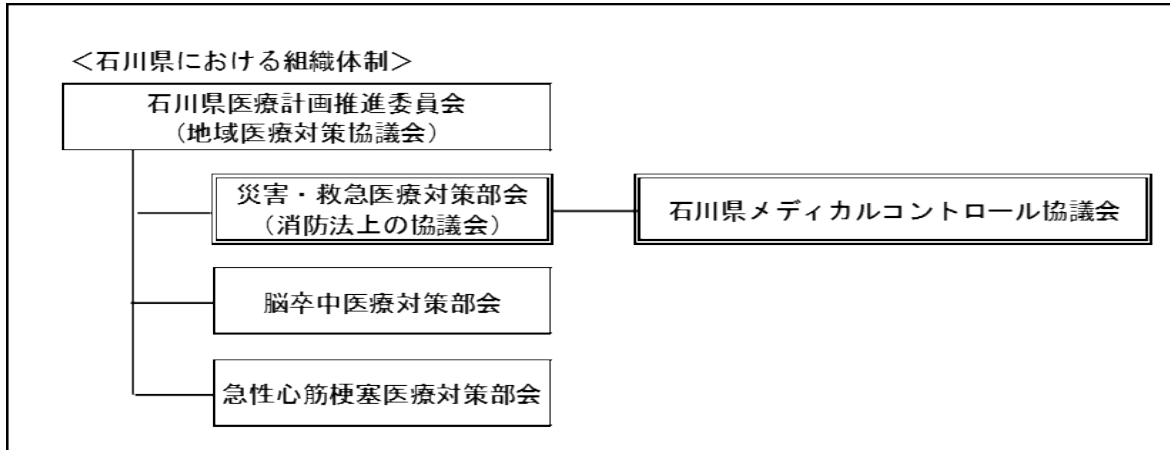


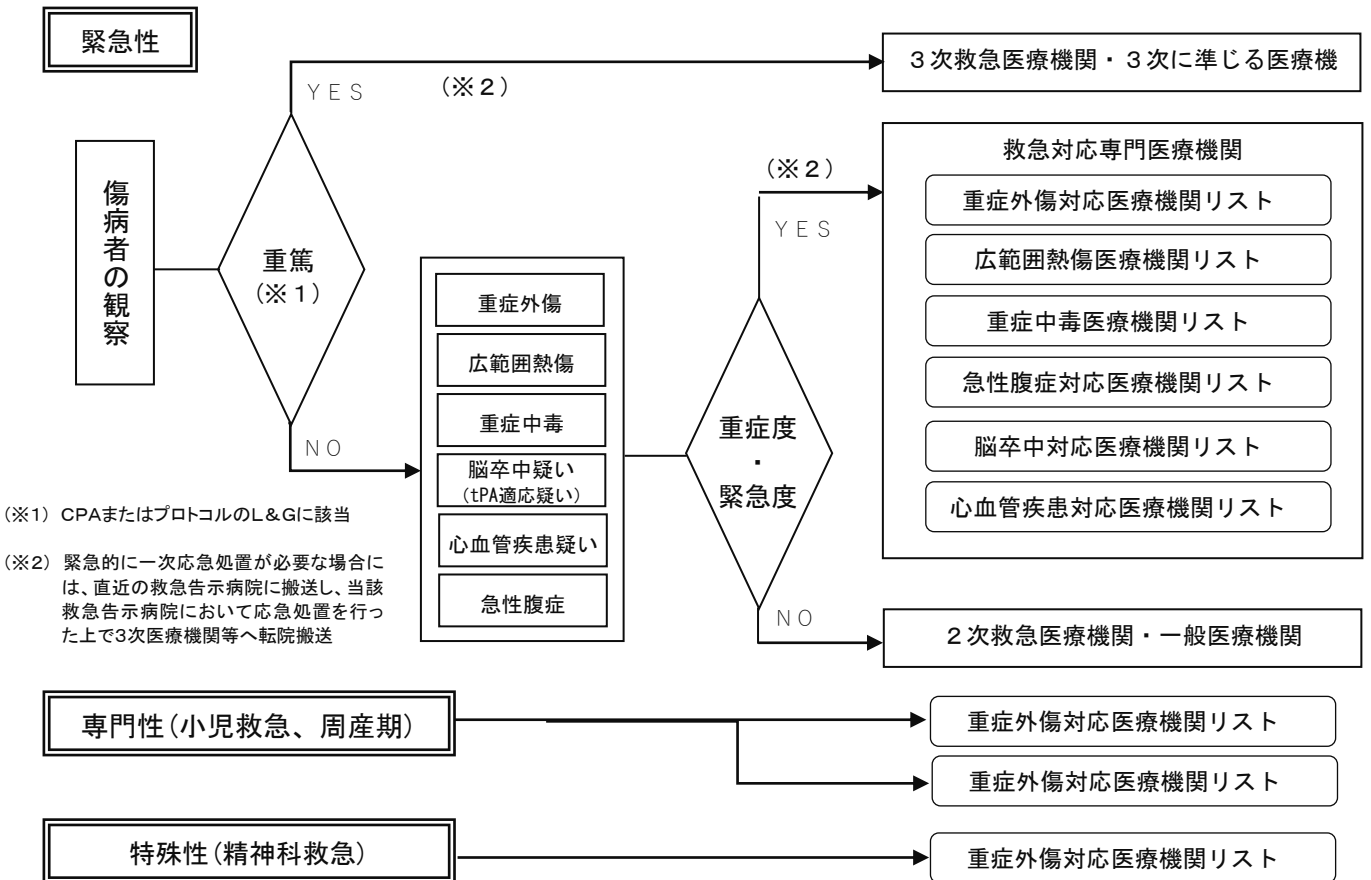
図 消防法の協議会の体制



また、その後の救急搬送件数の増加等を踏まえ、平成25年4月には、緊急性を要する重症外傷や、専門性・特殊性を要する小児・周産期や精神疾患等について、平成30年4月には、心血管疾患について対象を拡大する等、実施基準の充実・強化を図ったところである。

「医療機関の分類基準」については、傷病者の生命の危機の回避や後遺症の軽減等が図られるよう、優先度の高い順に緊急性、専門性及び特殊性の3つの観点から改定を行った。

図 医療機関の分類基準



また、受入医療機関確保基準については、受入医療機関が速やかに決定しない場合、3次救急医療機関又は3次救急医療機関に準じる地域の基幹病院において受け入れることとし、一般の救急医療・小児救急医療・周産期医療に関しては、最終的には県立中央病院が、精神科救急医療に関しては、県立高松病院または松原病院が、受け入れ調整を行うことを基本としている。

図 受入医療機関確保基準の概要

医療圏	3次救急医療機関等
能登北部医療圏・能登中部医療圏	公立能登総合病院、恵寿総合病院 ↓ (受入不能の場合) ↓
石川中央医療圏	石川県立中央病院 金沢大学附属病院 金沢医科大学病院
南加賀医療圏	↑ (受入不能の場合) ↑ 小松市民病院

(6) 救助業務実施体制

県下の救助隊数は、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（以下省令という。）」第3条に定める救助隊が17隊であり、うち6隊は省令第4条に定める特別救助隊である。

救助隊員の総数は279人であり、そのうち専任隊員は、40人であり、残りの239人は、他業務を兼任する隊員となっている。

救助隊が搭乗する車両は81表のとおりであり、うち救助工作車は12台となっている。

81表 救助隊が搭乗する車両（令和3年4月1日現在）

（単位：台）

	救助工作車	はしご車	ポンプ車	水槽付ポンプ車	その他	計
金 沢 市	2		1		2	5
七 尾 市	1					1
小 松 市	1	1		1		3
加 賀 市	1				2	3
か ほ く 市	1					1
津 幡 町	1					1
内 灘 町	1				2	3
能 美 市	1	1				2
羽 咋 郡 市 広 域 圏	1					1
白 山 野 々 市 広 域 圏	1					1
奥 能 登 広 域 圏	1		1		3	5
計	12	2	2	1	9	26

82表 令和2年中の市町別救助隊及び救助活動状況（令和3年4月1日現在）

区 分	救 助 隊 (隊)								救助隊員(人)			事故種別 出動件数・活動件数(件)					
	省令第3条救助隊(救助隊)※								専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計	火 災				交通事故	
	省令第4条救助隊(特別救助隊)※											建 物		建物以外			
	基準 隊数	隊 数	専 う 任 ち	隊 基 準	隊 数	専 う 任 ち	隊 数	専 う 任 ち				出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	3	3	2	2	2	2	1	1	28	16	44	26	26 (9)	1	1	51	18 (20)
七尾鹿島	1	1								15	15	1	1			18	10 (14)
小松市	2	1		1	1					12	12	1	1 (1)			21	14 (16)
加賀市	1	1		1	1					16	16	2	2 (2)			22	17 (17)
かほく市	1	1								18	18					1	1 (2)
能美市		1								14	14	1	1 (1)			8	3 (4)
津幡町	1	1								15	15					4	3 (5)
内灘町	1	1								10	10					1	
羽咋郡市(広)	1	1								15	15					11	5 (10)
白山野々市(広)	5	1	1	2	1	1			12		12	3	3 (1)			35	13 (16)
奥能登(広)	4	5		1	1					108	108					24	14 (18)
計	20	17	3	7	6	3	1	1	40	239	279	34	34 (14)	1	1	196	98 (122)

区 分	事故種別 出動件数・活動件数(件)															
	水難事故		自然災害		機械による事故		建物等による事故		ガス及び酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計	
	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動	件出 数動	件活 数動
金沢市	10	8 (8)			2		78	48 (42)	7	4 (3)			63	8 (8)	238	113 (90)
七尾鹿島	3	3 (3)			1								2	2 (2)	25	16 (19)
小松市	2	1 (1)			1	1 (1)	1	1 (1)					10	8 (8)	36	26 (28)
加賀市	5	5 (5)			2	1 (1)	4	1 (1)					19	9 (18)	54	35 (44)
かほく市					1	1 (1)	4	4 (4)					1	1 (1)	7	7 (8)
能美市	2	1 (1)			2	1 (1)	6	4 (3)					1	1 (1)	20	11 (11)
津幡町	1	1 (1)					1	1 (1)	1						7	5 (7)
内灘町	2	1 (1)			1	1 (1)	2	1 (1)					1	1 (1)	7	4 (4)
羽咋郡市(広)	3	1 (2)			1	1 (1)	2	2 (2)					2	2 (2)	19	11 (17)
白山野々市(広)	9	8 (8)			1		10	6 (6)					26	20 (22)	84	50 (53)
奥能登(広)	6	4 (4)			2	2 (2)							10	9 (9)	42	29 (33)
計	43	33 (34)			14	8 (8)	108	68 (61)	8	4 (3)			135	61 (72)	539	307 (314)

(注) () 書は救助人員数である。

※ 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）」

(7) 緊急消防援助隊

ア 主 旨

阪神・淡路大震災の発生を受け、地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、平成7年度に消防庁が「緊急消防援助隊要綱」を制定して全国の消防機関相互による迅速な援助体制を整備し、広域応援体制の更なる充実を図るため平成12年12月に要綱の見直しを行い、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊を新設し、平成15年6月に消防組織法の一部改正を行い、緊急消防援助隊を法制化し、平成16年4月に施行された。

イ 編 成

緊急消防援助隊は、指揮支援隊、航空指揮支援隊、統合機動部隊指揮隊、エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊、NBC災害即応部隊指揮隊、土砂・風水害機動支援部隊指揮隊、都道府県大隊指揮隊、消火小隊、救助小隊、救急小隊、後方支援小隊、通信支援小隊、水上小隊、特殊災害小隊、特殊装備小隊、航空小隊、航空後方支援小隊から編成される。

(ア) 指揮支援隊

大規模災害又は特殊災害の発生に際し、ヘリコプター等で速やかに被災地へ赴き、災害に関する情報を収集し、長官及び関係のある都道府県の知事等に伝達するとともに、被災地における緊急消防援助隊に係る指揮が円滑に行われるように支援活動を行う。

(イ) 航空指揮支援隊

各都道府県及び消防本部の航空隊の隊員3名以上で編成され、災害時において情報の収集伝達・通信等を行うために必要な資機材及び車両を備える。

(ウ) 統合機動部隊指揮隊

原則として、代表消防機関の指揮隊で隊員は4名以上にて、災害発生後、迅速に先遣出動し、後続する部隊への情報提供及び被災地における消防活動を緊急に行う。

(エ) エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊

特殊災害に関する知見を有する隊員4名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。

(オ) NBC災害即応部隊指揮隊

NBC災害に関する知見を有する隊員3名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。毒劇物対応小隊等とNBC災害即応部隊を編成し、NBC災害に対し高度かつ専門的な消防活動を迅速に行う。

(カ) 土砂・風水害指揮支援部隊指揮隊

指揮及び情報の収集伝達・通信等を担当する隊員4名以上で編成され、情報の収集伝達・通信等を確保可能な設備等及び車両を備える。土砂災害や風水害に対策するための特殊な車両を装備した小隊等と土砂・風水害機動支援部隊を編成し、他の都道府県大隊等と連携した消防活動を行う。

(キ) 都道府県大隊指揮隊

指揮支援部隊の管理を受け、都道府県隊の活動を管理し、指揮及び情報の収集伝達・通信を担当する隊員4名以上で編成し、情報の収集伝達・通信を行うための設備及び車両を装備する。

(ク) 消火小隊

主に消火活動を行い、1隊は隊員5名以上で編成し、消防ポンプ自動車等を装備する。

(ケ) 救助小隊

主に要救助者の検索、救助活動を行い、1隊は救助隊員の資格を有する隊員5名以上で編成し、高規格救助工作車、高度救助用資機材を装備する。

(コ) 救急小隊

主に救急活動を行い、1隊は救急救命士等隊員3名以上で編成し、四輪駆動の高規格救急自

動車、高度救命処置用資機材を装備する。

(サ) 後方支援小隊

被災地において、消火小隊、救助小隊及び救急小隊等が72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行い、隊員2名以上で編成し、必要な設備等及び車両を装備する。

(シ) 通信支援小隊

隊員2名以上で編成され、被災地において通信が途絶した場合に、緊急消防援助隊の通信確保を主な任務とする。

(ス) 水上小隊

消防艇を用いて消防活動を行う。

(セ) 特殊災害小隊

毒劇物、大規模危険物火災等特殊災害に対応するための消防活動を行う。

(ソ) 特殊装備小隊

水難救助隊、遠距離大量送水隊等特殊装備を用いて消防活動を行う。

(タ) 航空小隊

各都道府県及び消防本部に配備されている消防防災ヘリコプターを用いて消防活動を行い、操縦士、整備士及び2名以上の救助隊員で編成する。

(チ) 航空後方支援隊

ヘリコプターの活動拠点における輸送・補給活動等を行う。

ウ 指揮命令等

緊急消防援助隊は被災地に到着次第、当該被災地の市町村長（又は委任を受けた消防長）の指揮下に入る。

エ 緊急消防援助隊の出動体制の概要及び石川県の緊急消防援助隊の編成

83・84表に示す。

オ 緊急消防援助隊出動計画

(ア) 第1次出動都道府県隊

大規模災害が発生した場合には、原則として第1次的に応援出動する都道府県隊を第1次出動都道府県隊とし、災害発生した都道府県ごとに85表のとおり定められている。

(イ) 出動準備都道府県隊

大規模災害が発生したとの情報を得た場合には、速やかに応援出動の準備を行う都道府県隊を出動準備都道府県隊とし、災害が発生した都道府県ごとに86表のとおり定められている。

(ウ) 統括指揮支援隊・指揮支援隊

災害発生都道府県ごとに87表のとおり定められている。

カ 緊急消防援助隊訓練

(ア) 中部ブロック合同訓練

緊急消防援助隊相互の連携の確保及び災害対応能力の向上を図るため、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、福井県及び石川県の各県隊が参加し訓練を実施している。

平成26年度は中部ブロック合同訓練が石川県珠洲市を会場に、11月15、16日に、141隊535名が参加して実施された。

(イ) 石川県隊訓練

常に出動要請に備えた消防技術の研鑽と、各隊相互の連携した活動訓練が必要であるため、平成13年度から石川県総合防災訓練に合わせて石川県隊としての訓練を実施している。

キ 緊急消防援助隊の法制化

平成15年6月、消防組織法が一部改正され、緊急対応体制の充実強化等を図るため、緊急消防援助隊が法制化され、消防庁長官による登録手続きや出動の指示、指示を受けて出動した場合の国の財政措置等について規定された（平成16年4月1日施行）。

ク 石川県緊急消防援助隊受援計画の策定

石川県内の市町において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第24条に基づく石川県緊急消防援助隊受援計画を、平成18年3月に策定（直近改訂：令和3年3月）、併せて、石川県緊急消防援助隊調整本部設置規程も策定した。

ケ 石川県緊急消防援助隊応援計画の策定

石川県外において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防庁長官の指示または求めにより消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援をする場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第3条に基づく石川県緊急消防援助隊応援計画を、平成20年8月に策定（直近改訂：令和3年3月）した。

コ 大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動

大規模地震が発生した場合、緊急消防援助隊の人命救助活動等を迅速的・効果的に行うため、あらかじめ消防庁長官と都道府県知事及び市町村との間で一定の条件が定められており、発生した災害等の規模が条件を満たした場合に緊急消防援助隊が迅速に出動する体制がとられている。

サ 南海トラフ地震等における出動計画

南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模地震については、2以上の都道府県に及ぶ著しい地震被害が想定され、第1次出動都道府県隊及び出動準備都道府県隊だけでは、消防力が不足すると考えられることから、全国的規模での緊急消防援助隊の出動を行うこととしている。

そのため、これらの地震を想定したアクションプランを策定し、全国的規模で陸上部隊の出動順位、応援先都県等が、あらかじめ定められている。

(ア) 南海トラフ地震

本県の応援先：東海地方又は近畿地方が大きく被災した場合、徳島県
四国地方又は九州地方が大きく被災した場合、愛媛県

(イ) 首都直下地震

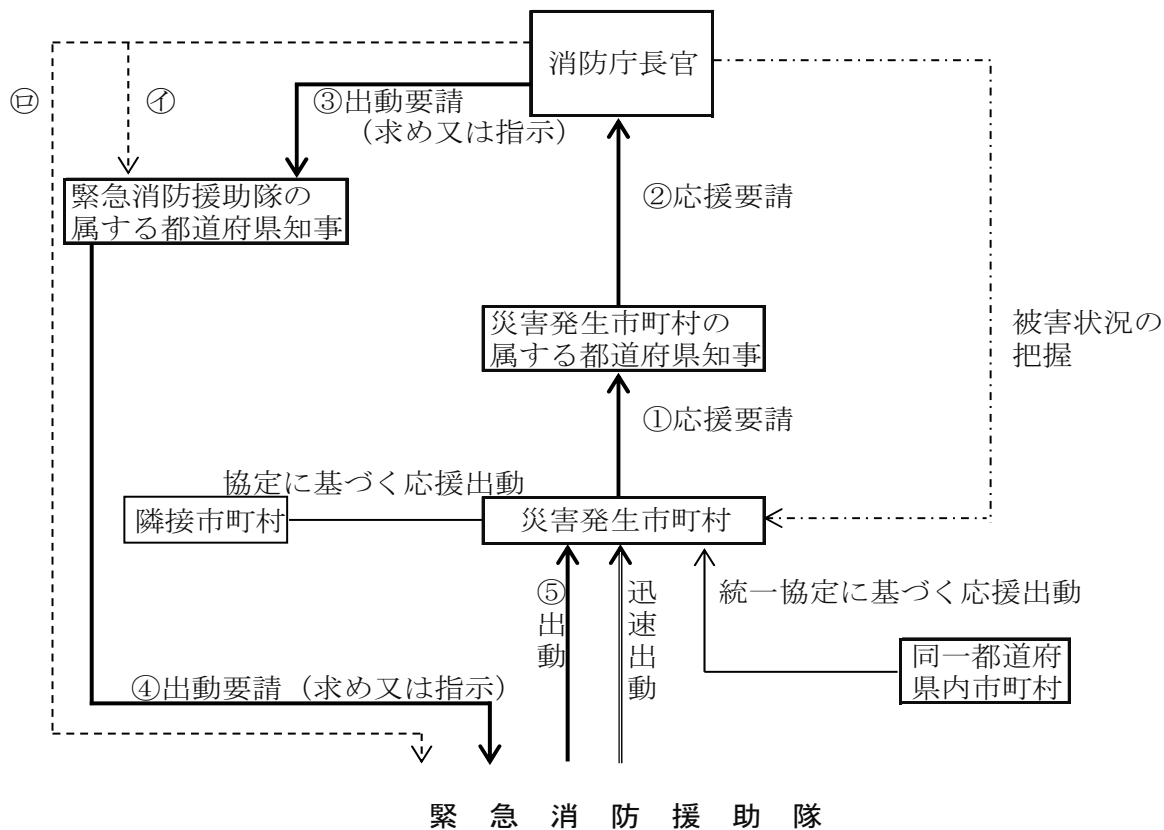
本県の応援先：東京都（ただし、被害状況に応じ、埼玉県、千葉県、神奈川県に変更となる場合がある。）

シ 過去の緊急消防援助隊（石川県隊）の活動実績

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟・福島 豪雨	新潟県 三条市、 見附市、 中之島町	H16. 7. 13 (求め)	H16. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 福井豪雨	福井県 福井市、 美山町、 池田町	H16. 7. 18 (求め)	H16. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・消火部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 9 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、松任石川(広)) ・救急部隊 1 隊(金沢市) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 14 隊69名</p>
			H16. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 新潟県 中越地震	新潟県 長岡市、 小千谷市、山 古志村 など	H16. 10. 24 (求め)	H16. 10. 24 ～ H16. 10. 25	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 2 隊(金沢市、松任石川(広)) ・消火部隊 7 隊(金沢市、かほく市、山中町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・救急部隊 4 隊(加賀市、羽咋郡市(広)、松任石川(広)、奥能登(広))
			航空部隊 H16. 10. 25 ～ H16. 10. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援部隊 2 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 20 隊84名</p>
平成19年 新潟県 中越沖地震	新潟県 柏崎市	H19. 7. 16 (求め)	H19. 7. 16 ～ H19. 7. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊4名</p>
平成20年 岩手・宮城 内陸地震	宮城県 栗原市	H20. 6. 14 (求め)	H20. 6. 15 ～ H20. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊5名</p>

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成 23 年 (2011年) 東北地方太平洋沖地震 (東日本大 震災)	岩手県 九戸郡 野田村	H23. 3. 11 (指示)	H23. 3. 13 ～ H23. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 10 隊(金沢市、白山石川(広)) ・消火部隊 25 隊(金沢市、加賀市、能美(広)、 羽咋郡市(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 20 隊(金沢市、小松市、かほく市、 七尾鹿島(広)) ・救急部隊 15 隊(金沢市、津幡町、白山石川(広) 奥能登(広)) ・後方支援部隊 49 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、 津幡町、能美(広)、七尾鹿島(広)、 白山石川(広)、奥能登(広)) <p style="text-align: right;">以上 119 隊 381 名</p>
	岩手県 陸前高田市、 山形県 山形市、 宮城県 石巻市、気仙 沼市、女川町 など		H23. 3. 12 ～ H23. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 47 名</p>

83表 緊急消防援助隊出動体制の概要



指揮支援隊	
統合機動部隊指揮隊	エネルギー・産業基盤災害即応部隊指揮隊
都道府県大隊指揮隊	消火小隊
救助小隊	救急部隊
後方支援小隊	通信支援小隊
特殊災害小隊	特殊装備小隊
航空小隊	水上小隊

大規模災害時に応急処置を行う医師等を被災地に運ぶとともに緊密に連携して活動する。

- 注 (1) — 線は、消防組織法第44条第1項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の知事から消防庁長官に要請がある場合 (①~⑤)
- (2) --- 線①は、同項の要請を待ついとまがないと認められるときに、消防庁長官が被災地以外の都道府県知事に要請を行う場合 (消防組織法第44条第2項)
- (3) --- 線③は、さらに緊急に応援出動等の措置が必要と認められるときに、消防庁長官が被災地以外の市町村長に要請を行う場合 (消防組織法第44条第4項)
- (4) ④又は⑤の場合、地震防災対策強化地域に係る著しい地震災害その他大規模な災害で二以上の都道府県に及ぶもの又は毒性物質の発散等特殊な災害に対処するために特別の必要があると認めるときは、消防庁長官は、被災地以外の都道府県の知事又は当該都道府県内の市町村長に出動の指示を行うことも含まれる。(消防組織法第44条第5項)
- (5) — 線は、消防組織法第44条第4項に基づき、あらかじめ一定の条件付きの緊急消防援助隊の出動等に関する措置要求等を行い、これに応じて出動すること (迅速出動)。
- (6) 災害の状況に応じて緊急消防援助隊以外の隊が出動することもある。

84表 緊急消防援助隊石川県隊編成表（令和3年4月1日現在）

No.	登録隊の種類	ブロック名	消防本部（局）名	車両等名	部隊（隊）		
1	航空指揮支援隊		石川県	航空隊支援車		1 (注1)	
2	都道府県大隊指揮隊	石川中央	◎金沢市 白山野々市（広）	指揮車 指揮車		1 2 (注2)	
					都道府県大隊指揮隊	3	
3	統合機動部隊指揮隊	石川中央	金沢市	指揮車		1 (注2)	
4	NBC災害即応部隊指揮隊	石川中央	金沢市	指揮車		1 (注2)	
5	土砂・風水害機動支援部隊指揮隊	石川中央	金沢市	指揮車		1 (注2)	
					指揮隊 計	6	
6	消火小隊	能登	七尾鹿島	水槽付消防ポンプ自動車		3	
			消防ポンプ自動車		2		
			奥能登（広）	水槽付消防ポンプ自動車		1	
			化学消防ポンプ自動車		2		
			消防ポンプ自動車		1		
			水槽付消防ポンプ自動車		1		
		石川中央	羽咋郡市（広）	化学消防ポンプ自動車		1	
			消防ポンプ自動車		1		
			金沢市	消防ポンプ自動車		4	
			水槽付消防ポンプ自動車		2		
			化学消防ポンプ自動車		1		
			白山野々市（広）	水槽付消防ポンプ自動車		3	
		加賀	かほく市	水槽付消防ポンプ自動車		1	
			内灘町	水槽付消防ポンプ自動車		1	
	小松市	消防ポンプ自動車		2			
	加賀市	消防ポンプ自動車		2			
	能美市	水槽付消防ポンプ自動車		1			
		消防ポンプ自動車		2			
				消火小隊 計	30		
7	救助小隊	能登	七尾鹿島	救助工作車Ⅱ		1	
			石川中央	金沢市	救助工作車Ⅲ		1
			白山野々市（広）	救助工作車Ⅱ		1	
		加賀	津幡町	救助工作車Ⅱ		1	
			小松市	救助工作車Ⅱ		1	
			能美市	津波・大規模風水害対策車		1	
				救助小隊 計	6		
8	救急小隊	能登	七尾鹿島	高規格救急自動車		1	
			奥能登（広）	高規格救急自動車		4	
			羽咋郡市（広）	高規格救急自動車		1	
		石川中央	金沢市	高規格救急自動車		4	
			白山野々市（広）	高規格救急自動車		1	
			かほく市	高規格救急自動車		1	
			津幡町	高規格救急自動車		1	
		加賀	小松市	高規格救急自動車		1	
			加賀市	高規格救急自動車		1	
						救急小隊 計	15
9	後方支援小隊	能登	七尾鹿島	資機材搬送車		1	
			奥能登（広）	人員輸送車		1	
			資機材搬送車		1		
			羽咋郡市（広）	機動連絡車		1	
			石川中央	金沢市	支援車Ⅰ型		1
				支援車Ⅱ型		1	
		加賀	支援車Ⅳ型		1		
			人員輸送車		1		
			燃料補給車		1		
			拠点機能形成車		1		
			白山野々市（広）	資機材搬送車		1	
			かほく市	資機材搬送車		1	
		加賀	津幡町	資機材搬送車		1	
			内灘町	資機材搬送車		1	
	小松市	資機材搬送車		1			
	加賀市	資機材搬送車		1			
	能美市	支援車Ⅲ型		1			
				後方支援小隊 計	17		
10	通信支援小隊	石川中央	金沢市	広報通信車		1	
11	特殊災害小隊	石川中央	金沢市	水槽付消防ポンプ自動車（BC災害対応隊）		1 (注3)	
				救助工作車Ⅲ型（BC災害対応隊）		1 (注4)	
				支援車Ⅰ型（BC災害対応隊）		1 (注5)	
					毒劇物対応隊	3	
		大規模危険物 火災等対応小隊	石川中央	金沢市	大型化学車 大型高所放水車 泡原液搬送車		1 1 1
				大規模危険物火災等対応隊	3		
				特殊災害小隊 計	6		
12	特殊装備小隊	石川中央	金沢市	消防活動二輪車		1	
				能登	七尾鹿島	はしご自動車	
		石川中央	金沢市	はしご自動車		2	
				電源照明車		1	
		加賀	白山野々市（広）	大型水槽車		1	
				屈折はしご自動車		1	
				はしご自動車		1	
	能美市	屈折はしご自動車		1			
				特殊装備小隊 計	9		
13	航空小隊		石川県	ヘリコプター（N災害対応隊）		1	
14	航空後方支援小隊		石川県	航空隊支援車		1 (注1)	
					石川県編成部隊 合計(注)	93	

※代表消防機関は、金沢市消防局。◎は県大隊長。

(注1) 石川県の航空支援隊と航空後方支援小隊の航空隊支援車は重複登録。

(注2) 金沢市の統合機動部隊指揮隊、都道府県大隊指揮隊、NBC災害即応部隊指揮隊、土砂・風水害機動支援部隊指揮隊の指揮車は重複登録。

(注3) 金沢市の消火小隊と特殊災害小隊の水槽付消防ポンプ自動車は重複登録。

(注4) 金沢市の救助小隊と特殊災害小隊の救助工作車Ⅲ型は重複登録。

(注5) 金沢市の後方支援小隊と特殊災害小隊の支援車Ⅰ型は重複登録。

85表 第1次出動都道府県隊

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊			
北海道	青森	岩手	宮城	秋田
青森	岩手	宮城	秋田	山形
岩手	青森	宮城	秋田	山形
宮城	岩手	秋田	山形	福島
秋田	青森	岩手	宮城	山形
山形	宮城	秋田	福島	新潟
福島	宮城	山形	栃木	新潟
茨城	福島	栃木	埼玉	千葉
栃木	福島	茨城	群馬	埼玉
群馬	栃木	埼玉	新潟	長野
埼玉	茨城	群馬	千葉	東京
千葉	茨城	埼玉	東京	神奈川
東京	埼玉	千葉	神奈川	山梨
神奈川	千葉	東京	山梨	静岡
新潟	山形	福島	群馬	長野
富山	新潟	石川	長野	岐阜
石川	富山	福井	岐阜	滋賀
福井	石川	岐阜	滋賀	京都
山梨	東京	神奈川	長野	静岡
長野	群馬	新潟	山梨	岐阜
岐阜	富山	福井	長野	愛知
静岡	神奈川	山梨	長野	愛知
愛知	岐阜	静岡	三重	滋賀
三重	愛知	滋賀	奈良	和歌山
滋賀	福井	岐阜	三重	京都
京都	福井	滋賀	大阪	兵庫
大阪	京都	兵庫	奈良	和歌山
兵庫	京都	大阪	鳥取	岡山
奈良	三重	京都	大阪	和歌山
和歌山	三重	京都	大阪	奈良
鳥取	兵庫	島根	岡山	広島
島根	鳥取	岡山	広島	山口
岡山	兵庫	鳥取	広島	香川
広島	島根	岡山	山口	愛媛
山口	島根	岡山	広島	福岡

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊			
徳島	兵庫	香川	愛媛	高知
香川	岡山	徳島	愛媛	高知
愛媛	広島	徳島	香川	高知
高知	広島	徳島	香川	愛媛
福岡	山口	佐賀	熊本	大分
佐賀	福岡	長崎	熊本	大分
長崎	福岡	佐賀	熊本	大分
熊本	福岡	大分	宮崎	鹿児島
大分	福岡	佐賀	熊本	宮崎
宮崎	福岡	熊本	大分	鹿児島
鹿児島	福岡	熊本	大分	宮崎
沖縄	福岡	熊本	宮崎	鹿児島

86表 出動準備都道府県隊

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
北海道	山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
青森	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
岩手	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
宮城	北海道 青森 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
秋田	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
山形	北海道 青森 岩手 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 石川
福島	北海道 青森 岩手 秋田 茨城 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 長野
茨城	青森 岩手 宮城 秋田 山形 群馬 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
栃木	青森 岩手 宮城 秋田 山形 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
群馬	岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 千葉 東京 神奈川 富山 山梨 静岡
埼玉	岩手 宮城 秋田 山形 福島 栃木 神奈川 新潟 富山 山梨 長野 静岡

86表 出動準備都道府県隊（続き）

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
千葉	岩手 宮城 秋田 山形 福島 栃木 群馬 新潟 山梨 長野 静岡 愛知
東京	宮城 山形 福島 茨城 栃木 群馬 新潟 富山 長野 岐阜 静岡 愛知
神奈川	宮城 山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 新潟 長野 岐阜 愛知 滋賀
新潟	宮城 秋田 茨城 栃木 埼玉 千葉 東京 神奈 川 富山 石川 福井 山梨
富山	群馬 埼玉 東京 神奈川 福井 山梨 愛知 三 重 滋賀 京都 大阪 奈良
石川	新潟 群馬 山梨 長野 静岡 愛知 三重 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥取
福井	新潟 富山 山梨 長野 静岡 愛知 三重 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取
山梨	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 新潟 富山 石川 福井 岐阜 愛知 三重
長野	栃木 茨城 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 石 川 福井 静岡 愛知 三重
岐阜	東京 神奈川 石川 山梨 静岡 三重 滋賀 京 都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
静岡	栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 石川 福井 岐阜 三重 滋賀 京都 大阪
愛知	東京 神奈川 富山 石川 福井 山梨 長野 京 都 大阪 兵庫 奈良 和歌山
三重	富山 石川 福井 山梨 長野 岐阜 静岡 京都 大阪 兵庫 徳島 香川
滋賀	富山 石川 山梨 長野 静岡 愛知 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 徳島
京都	富山 石川 岐阜 静岡 愛知 三重 奈良 和歌 山 鳥取 岡山 徳島 香川
大阪	石川 福井 岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀 鳥取 岡山 広島 徳島 香川
兵庫	石川 福井 岐阜 愛知 三重 滋賀 奈良 和歌 山 鳥取 岡山 徳島 香川
奈良	富山 石川 福井 岐阜 静岡 愛知 滋賀 兵庫 鳥取 岡山 徳島 香川
和歌山	石川 福井 岐阜 静岡 愛知 滋賀 兵庫 鳥取 鳥取 岡山 徳島 香川
鳥取	福井 愛知 三重 滋賀 京都 大阪 奈良 和歌 山 山口 徳島 香川 愛媛
鳥根	愛知 三重 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 香川 愛媛 高知 福岡 佐賀

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
岡山	愛知 三重 滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥 根 山口 徳島 愛媛 福岡
広島	大阪 兵庫 奈良 鳥取 徳島 香川 高知 福岡 佐賀 長崎 熊本 大分
山口	兵庫 鳥取 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島
徳島	滋賀 京都 大阪 奈良 和歌山 鳥取 鳥根 岡 山 広島 山口 福岡 佐賀
香川	滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山 鳥取 鳥 根 広島 山口 福岡 佐賀
愛媛	滋賀 京都 大阪 兵庫 鳥取 鳥根 岡山 山口 福岡 佐賀 長崎 大分
高知	滋賀 京都 大阪 兵庫 鳥取 鳥根 岡山 山口 福岡 佐賀 長崎 大分
福岡	兵庫 鳥取 鳥根 岡山 広島 徳島 香川 愛媛 高知 長崎 宮崎 鹿児島
佐賀	兵庫 鳥取 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 宮崎 鹿児島
長崎	兵庫 鳥取 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 宮崎 鹿児島
熊本	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 沖縄
大分	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 長崎 鹿児島 沖縄
宮崎	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 沖縄
鹿児島	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 沖縄
沖縄	兵庫 鳥根 岡山 広島 山口 徳島 香川 愛媛 高知 佐賀 長崎 大分

87表 統括指揮支援隊及び指揮支援隊

災害発生 都道府県	統括指揮支援隊の所属する消防本部		指揮支援隊の所属する消防本部				
	統括指揮支援隊 指定順位第1位	統括指揮支援隊 指定順位第2位					
北海道	札幌市消防局	仙台市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
青森県	仙台市消防局	札幌市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
岩手県	仙台市消防局	札幌市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
宮城県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
秋田県	仙台市消防局	札幌市消防局	札幌市消防局	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	新潟市消防局
山形県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	川崎市消防局	新潟市消防局
福島県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	川崎市消防局	新潟市消防局
茨城県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
栃木県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局	相模原市消防局
群馬県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局	相模原市消防局
埼玉県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
千葉県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
東京都	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	千葉市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局
神奈川県	横浜市消防局	東京消防庁	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	川崎市消防局	相模原市消防局
新潟県	仙台市消防局	東京消防庁	仙台市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	川崎市消防局	新潟市消防局
富山県	名古屋市消防局	京都市消防局	新潟市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局
石川県	名古屋市消防局	京都市消防局	新潟市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局
福井県	京都市消防局	名古屋市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
山梨県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	相模原市消防局	静岡市消防局
長野県	東京消防庁	横浜市消防局	さいたま市消防局	東京消防庁	横浜市消防局	新潟市消防局	静岡市消防局
岐阜県	名古屋市消防局	京都市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局
静岡県	横浜市消防局	名古屋市消防局	横浜市消防局	相模原市消防局	静岡市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局
愛知県	名古屋市消防局	京都市消防局	静岡市消防局	浜松市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局
三重県	名古屋市消防局	京都市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
滋賀県	京都市消防局	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
京都府	京都市消防局	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
大阪府	大阪市消防局	京都市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
兵庫県	大阪市消防局	京都市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局
奈良県	京都市消防局	大阪市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
和歌山県	大阪市消防局	京都市消防局	名古屋市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局
鳥取県	大阪市消防局	京都市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
島根県	広島市消防局	大阪市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	北九州市消防局
岡山県	広島市消防局	大阪市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
広島県	広島市消防局	福岡市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局
山口県	広島市消防局	福岡市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
徳島県	大阪市消防局	京都市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	堺市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局
香川県	広島市消防局	大阪市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
愛媛県	広島市消防局	福岡市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局
高知県	広島市消防局	大阪市消防局	京都市消防局	大阪市消防局	神戸市消防局	岡山市消防局	広島市消防局
福岡県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
佐賀県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
長崎県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
熊本県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
大分県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
宮崎県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
鹿児島県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局
沖縄県	福岡市消防局	広島市消防局	岡山市消防局	広島市消防局	福岡市消防局	北九州市消防局	熊本市消防局

(8) 国際消防救助隊

ア 主旨

海外の地域、特に開発途上にある海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国又は国際機関の要請に応じ、国際緊急援助活動を行うため、政府は外務省を中心に国際緊急援助体制の整備を進め、昭和62年9月に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布施行された。

消防庁長官は、外務大臣からの協力要請及び協議に基づき、消防庁職員に国際緊急援助活動を行わせるとともに、消防庁長官の要請を受けた市町村は、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせることができることとなった。

そこで、この市町村の消防が実施する国際緊急援助活動の迅速かつ的確な運営を図るため、国際消防救助隊が組織された。

イ 編成

国際消防救助隊は、全国の77消防本部、599人の救助隊員から構成されており、世界のトップレベルの救助技術を有する救助隊として、これまで20回海外において救助活動や支援活動を行っている。

ウ 拡充

消防庁では、国際緊急援助活動の協力要請に速やかに対応するため、国際消防救助隊の体制を更に充実強化することとし、平成13年4月に登録消防本部・隊員数を40消防本部501人体制から62消防本部599人体制に拡充するとともに、登録隊員に対する教育訓練の充実を図った。さらに、平成22年4月から、77消防本部599人体制に拡充した。

なお、この拡充に当たっては、参加を希望した金沢市消防局が平成12年10月に消防庁長官から登録された旨の通知を受けた。

金沢市消防局では、救助隊員の中から国際消防救助隊員として8名（平成22年4月から6名）の登録を行い、平成13年4月から活動している。

— 国際消防救助隊出動体制編成計画別表 —

(平成22年4月1日現在)

出動 順位	グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
	日付	1, 2	3, 4	5, 6	7, 8	9, 10	11, 12	13, 14	15, 16
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	静岡	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	川崎
	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	神戸	神戸
	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	佐倉・八街・酒々井	佐倉・八街・酒々井
	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	長崎	長崎
	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	岐阜	岐阜
	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	湖南	湖南
第2順位	岡山	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	高槻
	松山	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	西宮
	金沢	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	尼崎
	熊本	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	柏

出動 順位	グループ	第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15
	日付	17, 18	19, 20	21, 22	23, 24	25, 26	27, 28	29, 30, 31
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	神戸	仙台	京都	千葉	さいたま	新潟	大阪	大阪
	仙台	京都	千葉	堺	浜松	大阪	岡山	岡山
	川口	埼玉南西部	相模原	さいたま	川越	市原	熊本	熊本
	倉敷	豊中	高松	姫路	秋田	宇都宮	金沢	金沢
	佐世保	和歌山	郡山	下関	高崎	守口・門真	松山	松山
	松江	高知	佐賀	鳥取県西部	富山	水戸	新潟	新潟
第2順位	湖南	佐賀	高知	富山	堺	浜松	静岡	静岡
	岐阜	佐世保	和歌山	郡山	水戸	高崎	守口・門真	守口・門真
	長崎	倉敷	豊中	高松	下関	秋田	宇都宮	宇都宮
	佐倉・八街・酒々井	川口	埼玉南西部	相模原	姫路	川越	市原	市原

日付は長官が第1順位の協力市町村へ要請した時点の日本時間によるものとし、同一グループに属する後順位の消防本部に対しては、先順位の消防本部が対応できない場合、又は先順位の消防本部のみによっては長官の要請する隊員数が確保できない場合に、その順位に従い要請することを原則とする。ただし、当該同一グループに属する消防本部によっては対応できないと長官が認める場合その他特別の事情がある場合には、当該グループ以外のグループに属する協力市町村に、その順位にかかわらず要請する場合がある。

— 国際消防救助隊の編成及び出動に係る情報連絡体制 —

(平成22年4月1日現在)



4 予 防 行 政

(1) 火災予防運動

近年、一般家庭で使用される火気使用器具は、多種多様となり、しかも取扱者の不慣れから最も大切な安全管理をおろそかにし、火を粗雑に扱いがちであるが、火を使用し、取り扱う以上、火の持つ危険性を常に認識して、細心の注意を払わなければならない。

県民一人一人がこのことを自覚し、実践することが火災予防になによりも重要なことである。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 春季火災予防運動

(ア) 統一標語

「ひとつずつ いいね！ で確認 火の用心」

(イ) 実施期間

令和2年3月20日から3月26日まで

イ 秋季火災予防運動

(ア) 統一標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

(イ) 実施期間

令和2年11月9日から11月15日まで

ウ 山火事予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、林野庁と消防庁の主唱で林野火事予防思想の普及と森林の保全を目的とした林野火事予防運動を行っている。

エ 車両火災予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、消防庁と国土交通省の主唱で車両交通者及び利用者を対象に車両火災予防運動を行っている。

オ 年末年始の火災予防運動（12月末～年始）

年末年始の人の動きが慌ただしくなり、何かにつけ注意力や警戒心が薄れる時期に、火災予防運動を行っている。

カ 文化財防火運動（1月26日前後）

1月26日の「文化財防火デー」を中心として、住民の文化財愛護思想の高揚を図るため文化財での消火訓練を実施している。

キ その他の運動

火災予防運動の他に「建築防災週間」や「違反建築週間」にも協力している。

(2) 住宅防火対策

住宅火災による死者が、建物火災の概ね8割を占め、特に高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて極めて高い現状にある。

高齢化が進む中、住宅火災による死者が急増していることから、平成15年12月に消防審議会から、住宅に住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の設置を義務付ける等を内容とする答申が出され、この答申を受けて、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が衆参両議員で全会一致で可決成立し、平成16年6月2日に公布された。

本改正に伴い、消防法施行令の改正（平成16年10月27日）、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の制定（平成16年11月26日）、火災予防条例（例）の改正（平

成16年12月15日)及び住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の制定(平成17年1月25日)が順次公布された。

施行日は、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日から住宅用火災警報器等の設置が義務付けられることとなり、石川県内では、全市町・事務組合が統一して既存住宅については平成20年6月1日から設置を義務付けることとなった。

石川県では、平成10年3月20日に住宅火災の大幅な低減を図るために、行政、関係業界・団体の代表者が参加する石川県住宅防火対策推進連絡会を設置した。連絡会では、防火意識の高揚、住宅防火診断、住宅防火設計、住宅防災機器の普及等の事項に関する効果的な方法について協議した。

また、平成22年秋から、全国火災予防運動期間にあわせて、県及び市町が一斉に住宅用火災警報器の設置について広報活動を行う、県下一斉広報キャンペーンを実施している。

(3) 消防用設備等規制

ア 防火対象物の実態

県内における令和3年3月31日現在の防火対象物(消防法施行令別表第1の(1)～(18)項に掲げる用途に供されるもので(17)項、(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの)の総数は48,904件であり、その用途別内訳は88表のとおりである。

88表 防火対象物数の推移(各年3月31日現在)

(単位:カ所)

防火対象物の種類 年	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)		
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ				
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックラックオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホ一ル	特別養護老人ホーム等	セーラーズ	老人デイサービス	幼稚園・盲学校	学	図書館・美術館
平成24年	77	1,479	4	122	19	107	1,049	2,102	822	12,943	744	379	805	94	829	142		
平成25年	71	1,418	4	122	21	96	1,030	2,123	778	12,830	735	414	827	95	827	143		
平成26年	72	1,486	4	117	24	99	1,130	2,155	775	12,865	748	449	860	93	826	146		
平成27年	74	1,470	4	114	22	98	1,030	2,158	771	12,705	753	488	850	87	816	145		
平成28年	73	1,461	4	116	21	97	1,057	2,177	777	12,758	728	502	970	89	802	148		
平成29年	76	1,460	3	112	22	95	1,060	2,164	768	12,795	748	523	902	85	796	145		
平成30年	74	1,547	2	106	21	68	1,163	2,238	804	12,996	723	544	938	84	821	150		
平成31年	75	1,549	2	101	23	67	1,195	2,213	723	12,767	700	552	939	79	810	145		
令和2年	78	1,450	2	100	20	60	1,092	2,081	705	12,575	706	578	994	73	814	151		
令和3年	75	1,366	7	92	19	60	1,061	2,061	715	12,553	710	585	968	72	803	146		

防火対象物の種類 年	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	(十八)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジ	駐	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複象合用途(特定対)	複象合用途(一般対)	地	文	アーケード	
平成24年	20	97	23	1,225	10,145	4	456	28	5,016	5,331	3,703	2,020	1	116	49,719	
平成25年	17	94	25	1,184	9,841	4	453	28	4,980	5,313	3,642	2,032	1	116	49,579	
平成26年	17	94	26	1,229	9,886	4	462	28	5,061	5,600	3,735	2,009	1	119	49,579	
平成27年	19	89	25	1,234	9,759	3	449	28	4,890	5,488	3,716	2,014	1	122	49,617	
平成28年	18	86	26	1,192	8,415	4	454	28	4,844	5,523	3,673	2,005	1	120	49,170	
平成29年	19	84	26	1,190	9,433	4	458	28	4,866	5,588	3,721	2,026	1	122	49,321	
平成30年	17	86	35	1,251	9,557	4	481	28	4,933	5,771	3,914	2,210	1	126	50,694	
平成31年	13	67	32	1,247	9,456	2	495	30	4,808	5,985	3,808	2,209	0	125	50,218	
令和2年	13	62	28	1,176	9,037	2	470	28	4,729	5,984	3,794	2,353	0	127	49,284	
令和3年	13	62	24	1,171	8,913	2	472	27	4,699	6,014	3,728	2,353	0	129	48,904	

※(二)項ハ及び(十六の3)項については、対象物がないため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

イ 防火管理者制度

消防法第8条第1項により、多数の者が出入りする防火対象物にあつては、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理上必要な消防計画の作成、自衛消防組織の編成、消火、通報、避難訓練の実施、防火対象物の自主検査の実施、消防設備等、防火避難施設の点検及び維持管理、収容人員の適正管理、従業員等に対する防火教育の実施等の業務を行わせることとしている。

防火管理者の資格は、消防法に基づいて各消防長、各都道府県知事が防火管理に関する講習会の過程（普通講習）を終了した者等に附与しているが、令和3年3月31日現在57,438人（89表）が防火管理者の資格を取得している。

また、令和3年3月31日現在における県内の防火管理の選任状況等は90表のとおりである。

89表 防火管理者講習実施状況（普通講習）

年 度	講習回数	受講者数
S36～H22	592回	45,620人
23	20	1,235
24	24	1,329
25	23	1,382
26	24	1,412
27	17	973
28	21	1,271
29	58	1,261
30	45	1,284
R1	19	1,040
2	21	631
計	864	57,438

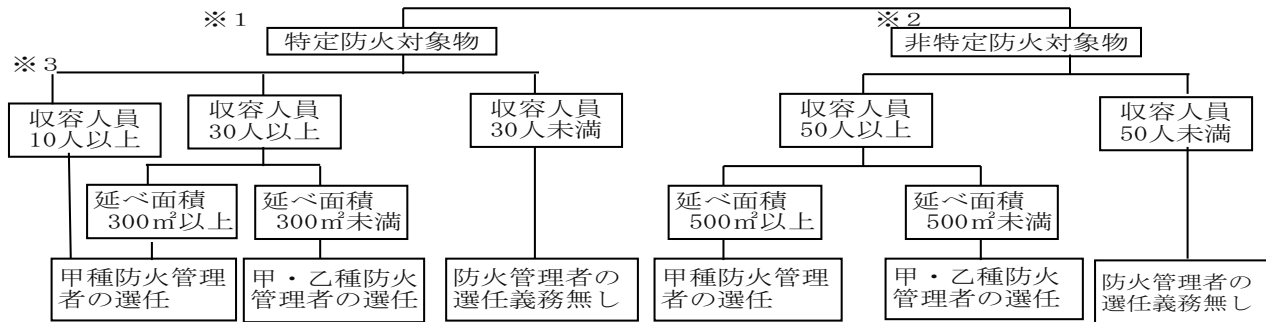
90表 防火管理者の選任状況及び消防計画の届け出状況（令和3年3月31日）

区分	防火対象物の種類	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)
		イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		
		劇場・映画館等	公会堂・集会場	バキヤ パ レ 	遊技場等	カボック ク オ ス ケ	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホ テ ル ム 等	特別養護老人 デイサービス 等	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
甲種	対象物数(ヶ所)	51	591	0	79	17	36	311	1022	443	666	196	497	541	46	410	72
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	48	504	0	78	16	30	293	945	427	533	186	482	528	44	399	67
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	46	493	0	77	16	30	281	928	422	510	182	451	522	44	397	67
乙種	対象物数(ヶ所)	5	838	2	8	1	5	689	318	32	23	20	0	43	1	6	21
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	4	485	1	5	1	5	454	233	12	9	10	0	37	1	5	20
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	3	425	1	5	1	5	439	226	12	8	10	0	35	0	4	20

区分	防火対象物の種類	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		〔十六の2〕	(十七)	合計
		イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ			
		特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジアム	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合物用途(特定)	〃(一般)	地下街	文化財	
甲種	対象物数(ヶ所)	12	24	2	435	425	2	9	1	68	829	1389	204	0	31	8,409
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	11	24	2	290	400	2	7	1	61	756	1248	180	0	29	7,591
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	11	24	2	275	391	2	6	1	60	744	1204	178	0	28	7,392
乙種	対象物数(ヶ所)	0	16	0	118	12	0	2	0	11	203	225	32	0	6	2,637
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	0	14	0	74	6	0	2	0	5	137	122	9	0	6	1,657
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	0	13	0	69	6	0	2	0	5	134	112	9	0	6	1,550

※(二)項ハ及び(十六の3)項については、該当が無いため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

備考：防火管理者の選任要件については、以下のとおり



※1「特定防火対象物」は上記表中(一)、(二)、(三)、(四)、(五)のイ、(六)、(九)のイ、(十六)のイ、(十六の2)、(十六の3)に該当するものを言う。

※2「非特定防火対象物」は、上記表中の「特定防火対象物」以外のものを言う。

※3上記表中(六)のロのみ該当する要件

ウ 消防施設等の設置状況

防火対象物は、消防法第17条第1項の規定により政令で定められている基準に従って消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設を設置し、維持することが義務づけられている。

県内における各年3月31日現在の設置状況は91表のとおりである。

91表 消防用設備等の設置状況

(単位：カ所)

年	区分	スク プ ラ ー リ 設 ン 備	屋 設 内 消 火 栓 備	水 設 噴 霧 消 火 備	屋 設 外 消 火 栓 備	排 煙 設 備	連 結 散 水 栓	連 結 送 水 管	非 常 ト コ ン セ 備	動 ホ ン プ 消 防 備	消 防 用 水	自 報 動 知 火 設 災 備	ガ ス 火 災 警 報 漏 れ 器	漏 火 災 警 報 電 器	非 警 報 設 常 備	避 難 器 具	誘 導 灯
24年	設置	769	4,089	747	482	84	59	796	92	125	183	16,526	41	2,832	4,320	3,728	12,607
	特例適用	23	506	26	26	1	27	3		24	2	2,009		49	459	58	2,328
	違反	5	227	1	7			1			1	418		140	186	23	120
	設置義務数	797	4,822	774	515	85	86	800	92	149	186	18,953	41	3,021	4,965	3,809	15,055
25年	設置	722	4,072	661	470	80	59	795	90	118	175	16,465	42	2,989	4,245	3,702	12,314
	特例適用	23	503	26	31	1	27	3		22	2	2,015		43	458	57	2,229
	違反	7	220	3	3							438		154	180	22	140
	設置義務数	752	4,795	690	504	81	86	798	90	140	177	18,918	42	3,186	4,883	3,781	14,683
26年	設置	783	4,061	744	487	83	60	799	93	127	183	16,666	40	2,783	4,288	3,666	12,562
	特例適用	23	500	27	25	1	26	2		24	3	1,992		59	451	57	2,289
	違反		222	1	6			1			1	403		128	183	25	132
	設置義務数	806	4,783	772	518	84	86	802	93	151	187	19,061	40	2,970	4,922	3,748	14,983
27年	設置	851	4,061	756	488	83	60	804	99	125	187	16,552	38	2,681	4,339	3,656	12,518
	特例適用	23	502	25	27	3	26	2		25	4	1,956		79	452	57	2,380
	違反		196	1	7						1	365		98	176	19	119
	設置義務数	874	4,759	782	522	86	86	806	99	150	192	18,873	38	2,858	4,967	3,732	15,017
28年	設置	911	4,075	758	507	83	59	803	99	124	200	16,728	44	2,610	4,370	3,660	12,688
	特例適用	22	299	25	24	2	26	2		30	3	1,958		83	453	53	2,492
	違反	2	394	1	5			1			1	337	1	91	174	21	116
	設置義務数	935	4,768	784	536	85	85	806	99	154	204	19,023	45	2,784	4,997	3,734	15,296
29年	設置	950	4,082	765	524	79	55	811	101	112	181	16,972	48	2,568	4,386	3,647	12,840
	特例適用	22	507	25	25	3	25	2		26	3	1,923		77	406	52	2,562
	違反	2	180		6			1		1		300	1	92	162	21	92
	設置義務数	974	4,769	790	555	82	80	814	101	139	184	19,195	49	2,737	4,954	3,720	15,494
30年	設置	996	4,093	766	523	79	55	812	107	114	182	17,246	47	2,513	4,456	3,663	12,929
	特例適用	22	515	23	27	3	26	2		28	2	1,858		72	418	53	2,642
	違反	3	189		7			2		16		322	1	53	118	18	98
	設置義務数	1,021	4,797	789	557	82	81	816	107	158	184	19,426	48	2,638	4,992	3,734	15,669
31年	設置	1,000	4,068	780	414	76	51	828	111	115	181	17,334	48	2,222	4,525	3,586	13,266
	特例適用	22	538	23	24	3	26	2		27	2	1,956		74	405	54	2,705
	違反	2	159		7			2		20		252	1	50	118	16	96
	設置義務数	1,024	4,765	803	445	79	77	832	111	162	183	19,542	49	2,346	5,048	3,656	16,067
R2年	設置	1,071	3,962	876	422	78	50	847	120	110	188	17,339	56	1,886	4,594	3,667	13,923
	特例適用	18	535	9	23	3	25	2		27	2	1,991		42	436	59	2,945
	違反	1	136	1	14					16		162		47	101	16	125
	設置義務数	1,090	4,633	886	459	81	75	849	120	153	190	19,492	56	1,975	5,131	3,742	16,993
R3年	設置	1,065	3,939	921	426	74	46	849	120	124	193	17,309	50	1,810	4,426	3,615	13,687
	特例適用	16	505	10	23	1	25	2		27	3	1,969		43	450	53	3,339
	違反	1	124	2	12					15		140		45	103	14	115
	設置義務数	1,082	4,568	933	461	75	71	851	120	166	196	19,418	50	1,898	4,979	3,682	17,141

エ 火災予防査察の実施状況

消防機関は、消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って、防火対策物の位置、構造、設置及び管理の状況等を検査する予防査察を行っている。

令和2年度中に県内の消防機関が行った予防査察の実施状況は92表のとおりである。

92表 令和2年度中の火災予防査察の実施状況

防火対象物の種類	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		
年度	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックラケオス等	料理店等	飲食店等	物販店舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	ホ特別養護老人ホーム等	セ老人デイサービス等	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
令和2年度	29	241		33	6	20	271	587	279	1294	95	194	247	23	142	38

防火対象物の種類	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十六の3)	(十七)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
年度	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジオ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複象合用途(防火対)	複象合用途(一般防火対)	地下街	準地下街	文化財	
令和2年度	5	3	2	157	751		63		392	653	738	173			92	6,528

オ 防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿区歌舞伎町小規模雑居ビル火災を受け、平成14年4月に消防法が大幅に改正され、一定規模以上の防火対象物について定期点検報告制度（平成15年10月1日施行）が義務付けられた。

本制度の概要は、消防法第8条の2の2の規定により、下表の防火対象物について、防火管理上必要な業務等が点検基準に適合しているかどうかを原則1年に1回点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならないものである。

また、点検基準に適合していると認められた防火対象物には、点検を行った日等を記載した表示を付することができることとなっている。

県内の本制度実施状況については、93表のとおりである。（表中の「第1号」及び「第2号」は下表「点検を必要とする防火対象物」欄の「第1号」及び「第2号」に対応している。）

防火対象物の区分（別表第1）	点検を必要とする防火対象物
(1) 劇場、公会堂など	【消防法施行令第4条の2の2 第1号】 左記の防火対象物で収容人員が300人以上のもの
(2) キャバレー、遊技場など	
(3) 料理店、飲食店など	
(4) 百貨店、マーケットなど	【消防法施行令第4条の2の2 第2号】 左記の防火対象物のうち収容人員が30人以上300人未満のもので、次の要件を満たすもの (1) 特定用途部分が地階又は3階以上に存するもの（避難階は除く） (2) 階段が2以上設けられていないもの
(5)イ 旅館、ホテルなど	
(6) 病院、社会福祉施設など	
(9)イ 公衆浴場など	
(16)イ 複合用途防火対象物で、その一部が上記(1)～(9)イの防火対象物の用途に供されているもの	
(16の2) 地下街	

※ 特定用途部分とは、上表に掲げる防火対象物のうち(1)から(9)イまでの用途をいう。

93表 防火対象物定期点検報告制度実務状況（令和3年3月31日現在）

区分 防火対象物の種類			点検を要する防火対象物				点検報告済防火対象物数				特例認定済防火対象物数			
			第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当	
				複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原
(一)	イ	劇場・映画館等	41		1		27				3			
	ロ	公会堂・集会場	309	6	2		198	3	1		14			
(二)	イ	バー・キャバレー												
	ロ	遊戯場等	58		1		35				12			
	ハ	風俗営業店舗												
(三)	イ	料理店等	1		3		1		2					
	ロ	飲食店等	28	6	62	6	16	4	22				1	
(四)		物販店舗	235	6	44	2	169	2	22	1	14			
(五)	イ	旅館・ホテル	116	6	38	2	54	2	18	1	25		5	
(六)	イ	病院・診療所	49	2	15		34		7		4			
	ロ	特別養護老人ホーム等	7		8		6		5		1		1	
	ハ	老人デイサービスセンター等	14	1	9	1	7		5		1			
(九)	ニ	幼稚園・盲学校	2		1		2		1					
(十六)	イ	複合用途防火対象物（特定）	314	60	48	15	181	17	18	1	29		1	
合 計			1,179	87	235	26	735	28	102	3	103		8	

※消防法改正により（二）項ニを追加（平成20年10月1日施行）。

カ 消防設備士試験

消防設備士試験は、石川県知事の委任を受けた(一財)消防試験研究センターが行い、筆記及び実技試験を実施している。令和2年度の試験は令和2年7月12日、令和2年7月25日、令和2年7月26日、令和2年11月1日、令和3年3月20日及び令和3年3月21日に金沢市において実施し、その結果は94表のとおりである。また、令和3年3月31日現在の免状交付状況は95表のとおりである。

94表 令和2年度の消防設備士試験の実施結果

種類	区分	受験願 書提出 者 数	受験者 数(A)	欠 席 者 数	筆 記 試 験		実 技 試 験		最終合 格者数 (D)	最 終 合格 率 (D/A)
					合格者 数(B)	合格 率 (B/A)	合格者 数(C)	合格 率 (C/A)		
甲 種	特 類	25	24	1	6	25.0	6	25.0	6	25.0
	第 1 種	198	147	51	78	53.1	46	31.3	46	31.3
	第 2 種	48	42	6	22	52.4	15	35.7	15	35.7
	第 3 種	61	50	11	30	60.0	17	34.0	17	34.0
	第 4 種	346	283	63	145	51.2	97	34.3	97	34.3
	第 5 種	61	52	9	34	65.4	20	38.5	20	38.5
	小 計	739	598	141	315	52.7	201	33.6	201	33.6
乙 種	第 1 種	34	28	11	14	50.0	9	32.1	9	32.1
	第 2 種	11	10	1	5	50.0	4	40.0	4	40.0
	第 3 種	19	16	3	9	56.3	6	37.5	6	37.5
	第 4 種	228	188	40	107	56.9	64	34.0	64	34.0
	第 5 種	34	32	2	23	71.9	15	46.9	15	46.9
	第 6 種	460	403	57	240	59.6	161	40.0	161	40.0
	第 7 種	246	230	16	105	45.7	19	8.3	96	41.7
小 計	1,032	907	125	503	55.5	278	30.7	355	39.1	
合 計	1,771	1,505	266	818	54.4	479	31.8	556	36.9	

95表 消防設備士免状交付状況

年 度	甲 種							乙 種							合 計	
	特類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	小 計	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	第7種		小 計
～H22年	9	1,653	401	318	3,557	332	6,270	528	99	108	1,142	204	2,533	3,094	7,708	13,978
平成23年	3	32	6	9	69	11	130	14	2		63	5	105	74	263	393
平成24年	2	23	4	5	52	7	93	6		2	43	5	80	104	240	333
平成25年	1	32	9	8	64	11	125	12	2	6	37	4	80	131	272	397
平成26年	4	32	13	15	73	10	147	13	1	3	52	5	140	73	287	434
平成27年	3	22	18	7	69	15	134	8	1	4	36	8	135	124	316	450
平成28年	3	38	14	15	70	13	153	4	6	2	49	8	141	114	324	477
平成29年	2	30	14	10	51	14	121	9	2	8	33	4	111	108	275	396
平成30年	1	46	23	24	87	15	196	9	5	2	69	8	117	89	299	495
令和元年	3	33	11	14	88	16	165	11	2	1	53	11	141	102	321	486
令和2年	6	40	13	18	81	19	177	8	4	7	50	9	147	58	283	460
累 計	37	1,981	526	443	4,261	463	7,711	622	124	143	1,627	271	3,730	4,071	10,588	18,299

備 考： 甲種消防設備士は、消防設備等の工事又は整備を行える。また、乙種は、整備のみしか行えない。なお、消防設備士が作業を行える消防設備については、次図のとおり。

種類	種別	消防設備等の種類	
甲種	特類	特殊消防用設備等	
	乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備又は屋外消火栓設備
		第2類	泡消火設備
		第3類	二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備
		第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備又は消防機関に通報する火災報知設備
		第5類	金属製避難はしご救助袋又は緩降機
	種	第6類	消火器
第7類		漏電火災警報器	

キ 消防設備士講習

消防設備士は、免状交付を受けてから2年以内、それ以後は前回の講習を受けてから5年以内に消防設備士講習を受けなければならないとされている。

講習は、石川県知事の委託を受けた(一社)石川県消防設備協会が行っており、令和元年度の受講者数は、96表のとおりである。

96表 令和2年度の消防設備士講習の受講状況

実施年月日	講習区分	講習対象	受講者数(人)
令和3年2月15日(月)	消火設備	甲1、甲2、甲3	207
2月16日(火)		乙1、乙2、乙3	
2月17日(水)			
2月18日(木)	避難設備・消火器	甲5、乙5、乙6	234
2月19日(金)			
2月24日(水)	警報設備	甲4、乙4、乙7	470
2月25日(木)			
2月26日(金)			
合 計			911

97表 消防設備士講習の受講者数の推移

対象の免状の種類	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	合 計
平成21年度	267	449	254	970
平成22年度	256	569	227	1,052
平成23年度	211	530	237	978
平成24年度	260	502	223	985
平成25年度	239	477	236	952
平成26年度	250	446	247	943
平成27年度	265	570	255	1,090
平成28年度	224	519	278	1,021
平成29年度	234	511	233	978
平成30年度	236	496	239	971
令和元年度	243	430	239	912
令和2年度	207	470	234	911

(4) 危険物規制

ア 危険物規制の概要

消防法では、発火性又は引火性を有する物品を危険物として指定し、これらの物品のもつ特性を勘案し保安上の規制を行っている。これらの危険物による災害の発生を防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設を設置する者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町長等に危険物施設としての許可を受けなければならないほか、当該施設の使用に当たっては市町長等の完成検査（98・99表）（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

また、令和2年度に許可、完成検査及び廃止のあった施設数は100表のとおりである。

98表 完成検査済危険物施設数（令和3年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 市町等	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
金沢市	2	176	138	46	505	0	598	23	1,486	200	6	1	6	141	354	1,842	985
七尾鹿島	0	24	48	4	99	1	56	1	233	55	0	0	1	39	95	328	209
小松市	2	116	88	8	104	1	98	6	421	76	0	1	0	69	146	569	196
加賀市	0	24	33	13	160	0	39	3	272	46	0	3	0	54	103	375	273
かほく市	0	3	15	2	46	2	11	2	81	22	0	0	0	18	40	121	75
能美市	5	67	30	3	96	3	22	3	224	26	0	0	0	40	66	295	112
津幡町	0	10	6	3	38	0	9	0	66	12	0	0	0	27	39	105	70
内灘町	0	0	0	2	15	1	6	0	24	5	0	0	0	3	8	32	24
羽咋郡市(広)	0	26	39	6	104	0	45	5	225	58	0	0	0	61	119	344	252
白山野々市(広)	25	113	182	9	248	1	116	18	687	120	0	0	0	87	207	919	465
奥能登(広)	0	11	61	1	140	0	56	3	272	86	0	0	0	91	177	449	253
合計	34	570	640	97	1,555	9	1,056	64	3,991	706	6	5	7	630	1,354	5,379	2,914

99表 完成検査済危険物施設数の推移（各年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 年	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
平成24年	35	569	760	117	2,126	12	1,177	89	4,850	828	8	5	8	700	1,549	6,434	3,570
平成25年	35	564	743	114	1,978	11	1,154	83	4,647	817	8	5	8	685	1,523	6,205	3,443
平成26年	36	566	714	117	1,882	10	1,158	80	4,527	801	7	5	8	679	1,500	6,063	3,312
平成27年	37	566	694	115	1,820	10	1,151	81	4,437	780	6	5	8	662	1,461	5,935	3,208
平成28年	36	562	685	109	1,765	10	1,138	72	4,341	763	6	5	8	656	1,438	5,815	3,156
平成29年	37	555	673	106	1,718	9	1,121	65	4,247	748	6	5	8	649	1,416	5,700	3,114
平成30年	37	550	671	103	1,690	9	1,118	62	4,203	742	6	5	8	646	1,407	5,647	3,097
平成31年	35	559	663	101	1,641	9	1,101	62	4,136	734	6	5	8	635	1,388	5,559	3,056
令和2年	35	569	652	101	1,589	9	1,088	64	4,072	718	6	5	8	633	1,370	5,477	2,962
令和3年	34	570	640	97	1,555	9	1,056	64	3,991	706	6	5	7	630	1,354	5,379	2,914

100表 令和2年度中の危険物施設別の許可・完成検査等実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所							取扱所						合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般		小計
設置許可	0	8	3	2	13	0	25	1	52	2	0	0	0	10	12	64
変更許可	55	19	33	0	18	1	21	0	92	113	0	0	3	42	158	305
設置の完成検査	0	8	3	0	6	0	25	2	44	0	0	0	0	7	7	51
変更の完成検査	46	18	31	0	21	1	18	0	89	113	0	0	3	44	160	295
廃止届	1	7	15	4	41	0	55	2	124	12	0	0	1	10	23	148

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクを有する危険物施設では、その設置（変更）を行う場合、完成検査を受ける前において工事の工程ごとに検査（完成検査前検査という。）が義務づけられている。令和2年度中において完成検査前検査を受けた危険物施設は101表のとおりである。

101表 令和2年度中の液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況

(単位：件)

区分	水張検査				水圧検査				基礎・地盤検査				溶接検査					合計	
	10KL以下	10KL超	1,000KL超	2,000KL超	600L以下	600L超	10KL超	20KL超	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上		10万KL以上
検査回数	27	10	0	1	0	14	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	54

イ 立入検査

市町等は、危険物施設において貯蔵、取扱いが消防法令どおり行われているかを検査し、違反施設に対して改善命令を出すことができる。令和2年度中における立入検査実施状況は、102表のとおりである。

102表 令和2年度中の危険物施設に対する立入検査実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所							取扱所						合計	
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送	一般		小計
検査施設数	9	62	190	9	262	3	430	12	968	272	0	0	10	137	419	1,396
延べ回数	9	62	190	9	262	3	431	12	969	272	0	0	10	137	419	1,397

ウ 危険物取扱者試験

危険物施設においては、危険物取扱者以外の者は、甲種・乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならない。また、丙種危険物取扱者はガソリン、灯油、軽油、重油等の危険物に限定して危険物の取扱の資格が与えられている。

県では、危険物取扱者試験を年間3回実施している。令和2年度の実施状況は103表のとおりである。また、危険物取扱者免状交付状況は、104表のとおり。

なお、危険物取扱者免状の交付事務は、昭和63年度から、石川県知事の委託を受けた(一財)消防試験研究センターが行っている。

103表 令和2年度の危険物取扱者試験結果

実施月日		種別	願書受付数	受験者数	欠席者数	合格者数	
令和2年	5月 21日	甲種	380人	325人	55人	118人	
	6月 12日	乙種	第1類	179	171	8	125
			第2類	205	203	2	132
			第3類	205	202	3	136
			第4類	3,045	2,785	260	1,049
			第5類	175	170	5	121
			第6類	189	185	4	137
	7月 1.4.5.11.18.19.23.24日	丙種	199	184	15	119	
	8月 7.22.23.29.30日	合計	4,577	4,225	352	1,937	
	9月 4.6.13.17日						
	10月 9.16.17.24.25日						
	11月 3.23.29日	3年	合計	4,577	4,225	352	1,937
12月 5.13.19日							
1月 23日							
2月 5.7.11.13.14.15.21.28日	合計	4,577	4,225	352	1,937		
3月 1.6.7.13.14.19日							

104表 危険物取扱者免状交付状況

(単位：人)

年度	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
～平成22年	1,228	4,204	3,586	3,251	49,389	3,477	4,189	70,593	23,083	94,904
平成23年	92	254	229	246	1,188	280	283	2,480	157	2,729
平成24年	103	288	268	219	1,337	223	315	2,650	166	2,919
平成25年	87	255	162	231	1,545	234	255	2,682	119	2,888
平成26年	100	220	162	195	986	222	207	1,992	136	2,228
平成27年	97	215	130	151	960	150	217	1,823	106	2,026
平成28年	75	158	130	163	1,053	167	152	1,823	129	2,027
平成29年	78	167	149	141	1,005	158	171	1,791	124	1,993
平成30年	81	150	118	146	1,249	150	175	1,988	127	2,196
令和元年	109	119	139	162	1,116	172	150	1,858	104	2,071
令和2年	83	117	120	129	859	113	131	1,469	99	1,651
累計	2,133	6,147	5,193	5,034	60,687	5,346	6,245	91,149	24,350	117,632

備考：危険物取扱者の取り扱える物質は以下のとおり。

甲種	全種類
乙種	第1類 酸化性固体
	第2類 可燃性固体
	第3類 自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類 引火性液体
	第5類 自己反応性物質
	第6類 酸化性液体
丙種	ガソリン、灯油、軽油、第三石油類の一部、第四石油類及び動植物油類

エ 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに都道府県知事の行う危険物取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

令和2年度において18回にわたり保安講習を実施したが、その実施状況は105表のとおりである。

105表 令和2年度危険物保安講習実施状況

実施月日	実施場所	受講者数
8月26日	加賀市文化会館	41
8月31日	石川県地場産業振興センター	878
9月4日, 24日		
10月2日, 7日		
12月1日		
9月8日	ラピア鹿島	75
9月14日	石川県庁	71
9月29日, 30日	こまつドーム	393
10月15日	石川県立生涯学習センター能登分室	61
10月20日	七尾市矢田郷地区コミュニティーセンター	96
10月26日	石川ハイテク交流センター	70
計	14日間	1,685

106表 危険物取扱者保安講習の受講者数の推移

	講習の回数	受講者数
平成23年	14	1,620
平成24年	14	1,766
平成25年	14	1,643
平成26年	14	1,648
平成27年	14	1,706
平成28年	14	1,780
平成29年	14	1,675
平成30年	14	1,744
令和元年	16	1,745
令和2年	18	1,685

(注) 保安講習は、給油（給油取扱従事者）、一般（その他の製造所等事業所従事者）、全区分（全ての取扱従事者）を実施している。

(5) 民間防火組織の現況

ア 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは幼年期から防火思想の普及徹底を図り、防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験するのみならず、家庭を始めその周囲の人々の防火に関する意識を高め、家庭ぐるみの防火体制を確立する事を目的として結成されたものであり、県内の令和3年5月1日現在の幼年消防クラブ数は202クラブであり、クラブ員数は14,521人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は107表、108表のとおりである。

107表 幼年消防クラブの現況（令和3年5月1日現在）

区分 市町	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
金沢市	27		27	1,578		1,578	28		28
七尾市	18		18	859		859	36		36
中能登町	6		6	351		351	12		12
小松市	15		15	1,358		1,358	440		440
加賀市	13		13	380		380	31		31
かほく市	11		11	1,574		1,574	20		20
能美市	14		14	397		397	328		328
津幡町	12		12	1,400		1,400	24		24
内灘町	9		9	972		972	18		18
羽咋郡市(広)	5		5	256		256	80		80
羽咋市									
志賀町									
宝達志水町									
白山野々市(広)	58		58	4,818		4,818	1,157		1,157
白山市									
野々市市									
川北町									
奥能登(広)									
輪島市	7		7	316		316	28		28
珠洲市	5		5	206		206	29		29
穴水町									
能登町	2		2	56		56	6		6
合 計	202		202	14,521		14,521	2,237		2,237

108表 幼年消防クラブ数等の推移（平成24年から平成31年まで4月1日、令和2年からは5月1日現在）

区分 年	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
平成24年	215		215	16,808		16,808	1,974		1,974
平成25年	211		211	17,233		17,233	2,115		2,115
平成26年	208		208	16,830		16,830	2,007		2,007
平成27年	208		208	16,017		16,017	2,039		2,039
平成28年	208		208	15,771		15,771	2,011		2,011
平成29年	207		207	16,218		16,218	2,054		2,054
平成30年	207		207	15,593		15,593	2,162		2,162
平成31年	207		207	15,525		15,525	2,159		2,159
令和2年	204		204	14,229		14,229	2,258		2,258
令和3年	202		202	14,521		14,521	2,237		2,237

イ 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、各家庭や学校における火災防止を図るとともに、火災予防思想の素地を作ることを目的とするものである。

その主な活動内容は、視聴覚教育、実地見学、避難訓練、火災予防運動行動への参加、協力等などであり、特にクラブ員の家庭に対する火災予防思想の普及に重要な役割を果たしている。

県内の令和3年5月1日現在の少年消防クラブ数は145クラブであり、クラブ員数は8,173人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、109表、110表のとおりである。

109表 少年消防クラブの現況（令和3年5月1日現在）

区分	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）						指導者数（人）			
	学校単位		単市	単地	そ の 他	合 計	学校単位		単市	単地	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
金沢市				55		55				5,749					104	104
七尾市	2					2	17						5			5
中能登町																
小松市	2			4		6	33			27		60	5		15	20
加賀市	1			7		8	1			63		64	2		12	14
かほく市				6		6				367		367			10	10
津幡町				5		5				157		157			5	5
内灘町				2		2				39		39			4	4
能美市	3			3		6	273			37		310	36		3	39
羽咋郡市(広)																
羽咋市																
志賀町																
宝達志水町																
白山野々市(広)	3			51		54	439			960		1,399	3		220	223
白山市																
野々市市																
川北町																
奥能登(広)																
輪島市																
珠洲市				1		1				11		11			1	1
穴水町																
能登町																
合計	11			134		145	763			7,410		8,173	51		374	425

110表 少年消防クラブ数等の推移（平成24年から平成31年まで4月1日、令和2年からは5月1日現在）

年	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）						指導者数（人）			
	学校単位		単市	単地	そ の 他	合 計	学校単位		単市	単地	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
平成24年	7	2		157		166	645	58		7,555		8,258	74	4	520	598
平成25年	12	2		147		161	713	70		7,298		8,081	90	4	464	558
平成26年	12	2		141		161	708	67		8,407		9,308	78	4	434	516
平成27年	12		6	135		153	692			8,231		9,044	80		466	546
平成28年	12		6	133		151	629		120	8,111		8,860	74		403	477
平成29年	12		6	131		149	961		120	7,949		9,008	77		384	461
平成30年	12		6	131		149	876		120	7,988		8,864	49		357	406
平成31年	12			136		148	811			8,057		8,868	36		367	403
令和2年	9			137		146	764			7,769		8,533	27		312	339
令和3年	11			134		145	763			7,410		8,173	51		374	425

ウ 女性防火クラブ

女性防火クラブは、家庭において火を使用する機会の多い女性を対象に火災予防の知識を養うことが必要であることから結成されたものであり、各家庭防火診断、火を使用する器具類の正しい取扱方法、消火器具の操作方法、防火座談会や防火映画会の開催等、火災予防のための活動並びに研究を行っている。また小型動力ポンプを使用したポンプ操作法を実施するなど、実践的な活動を行っている女性防火クラブも多く、女性による防火活動はそれぞれの地域において重要な役割を果たしている。

県内の令和3年4月1日現在の女性防火クラブ数は159組織であり、クラブ員数は5,793人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、111表、112表のとおりである。

111表 女性防火クラブの現況（令和3年4月1日現在）

区分	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
金沢市	55	4,236							55	4,236
七尾市	1	80							1	80
中能登町	2	37							2	37
小松市	5	34	6	66					11	100
加賀市	6	25	5	35	1	16	1	3	13	79
かほく市	7	122							7	122
津幡町	3	43	10	269			1	14	14	326
内灘町	10	126					3	26	13	152
能美市							5	68	5	68
羽咋郡市(広)	1	10					3	34	4	44
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山野々市(広)	1	8	5	46					6	54
白山市										
野々市市										
川北町										
奥能登(広)										
輪島市			6	89	6	86			12	175
珠洲市			3	103					3	103
穴水町	1	41	2	43					3	84
能登町			10	133					10	133
合計	92	4,762	47	784	7	102	13	145	159	5,793

112表 女性防火クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

区分 年	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
平成24年	106	6,121	89	1,560	16	277	13	181	224	8,139
平成25年	105	5,944	90	1,560	18	286	14	180	227	7,970
平成26年	102	5,661	82	1,307	19	298	13	141	216	7,407
平成27年	102	4,706	77	1,203	13	182	12	130	204	6,221
平成28年	100	4,714	74	1,129	12	171	12	147	198	6,161
平成29年	97	5,089	73	1,079	12	178	10	123	192	6,469
平成30年	97	5,363	64	952	12	171	10	121	183	6,607
平成31年	98	5,218	60	924	11	160	10	116	179	6,418
令和2年	93	4,872	52	839	7	104	13	153	165	5,968
令和3年	92	4,762	47	784	7	102	13	145	159	5,793

5 消 防 教 育

(1) 消防学校における教育訓練

ア 概 要

消防学校（消防組織法第51条に基づき県が設置）は、県内の消防職員及び消防団員に対して、消防職務の遂行上必要な知識、技術、技能の修得・向上を図るための教育訓練を実施している。

イ 消防学校の沿革

- ・昭和31年 4月 石川郡松任町（旧松任市）に石川県消防訓練所を設置
- ・昭和35年 4月 石川県消防学校と改称
- ・昭和39年 5月 金沢市畝田町に校舎を建設移転
- ・昭和57年12月 現在地（金沢市東蚊爪町）に新校舎を建設移転
- ・平成 5年 5月 屋内訓練場新設
- ・平成12年 3月 グラウンド内にヘリポートを設置
- ・平成12年11月 管理棟の耐震補強工事を実施

ウ 消防学校の施設・設備概要

消防学校の施設・設備概要は113表のとおり

113表 消防学校の施設・設備概要（令和3年4月1日現在）

位 置	金沢市東蚊爪町2丁目5番		
敷 地 面 積	33,192㎡		
管 理 棟	鉄筋コンクリート造2階建 延2,050㎡		
1 階	校長室、職員室、会議室、講師控室、展示ホール、電気機械室、ボイラー室、厨房、食堂、宿直室、印刷室、倉庫、ロッカー室、湯沸室		
2 階	普通教室、視聴覚教室、講堂（200人収容）、救急実技室、リネン室、倉庫		
寄 宿 舎 棟	鉄筋コンクリート造2階建 延1,059㎡ 寮室17（定員68人＝4人×17室）、浴室、娯楽室、倉庫、受付、当直室		
車 庫 ・ 分 署	鉄骨造平屋建 345㎡		
防 災 資 機 材 倉 庫	鉄骨造平屋建 31㎡		
訓 練 塔	鉄筋コンクリート造8階建 延389㎡ 地上高29m 各種訓練設備		
補 助 訓 練 塔	鉄骨造平屋建 36㎡ 地上高17m		
屋 内 訓 練 場	鉄骨造2階建（一部3階建） 延1,900㎡ 各種訓練設備		
屋 外 施 設	屋外訓練場 5,300㎡	ヘリポート 25m×25m	
	グラウンド 9,500㎡		
教 育 訓 練 教 材	消防ポンプ自動車 5台	水槽付き消防ポンプ自動車 1台	
	救助工作車 1台	高規格救急自動車 2台	
	警防、予防、救急、防災等の教育教材及び教具		

エ 消防学校教育訓練実施状況

消防学校における教育訓練の実施状況は114表のとおり

114表 教育訓練実施状況

区 分		年 度		昭和39年度 ～平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		合 計	
		日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員
消 防 員	初 任 教 育	8,894	2,338	340	65	227	66	227	56	114	46	105	53	10,248	2,691		
	専 科 教 育	警 防 科	179	463			10	27			10	27			214	541	
		特 殊 災 害 科	36	69	9	18			7	18					52	105	
		予 防 査 察 科	200	768			10	24			10	26			230	841	
		危 険 物 科	139	587	5	21			5	25					149	633	
		火 災 調 査 科	216	946			10	26			10	27			250	1,023	
		救 助 科	412	515	29	27			20	26			20	24	481	592	
		救 急 科	1,080	856	50	53	36	46	36	46	36	40	36	46	1,325	1,141	
		小 計	2,262	4,204	93	119	66	123	68	115	66	120	56	70	2,701	4,876	
	幹 部 教 育	初 級 幹 部 科	305	664	12	20			10	24	10	21			349	751	
中 級 幹 部 科		148	352			7	20							155	372		
上 級 幹 部 科		9	45					3	12					15	68		
小 計		462	1,061	12	20	7	20	13	36	10	21			519	1,191		
職 別 教 育	無 線 通 信 科	170	1,794	2	64	2	64	2	69	2	60	2	75	182	2,191		
	は し ご 自 動 車 科	39	198	2	9					2	9			43	216		
	救 急 救 命 士 訓 練 講 習	70	410	7	24	5	23	5	26	5	23			99	528		
	救 急 処 置 講 習	9	97	4	62									18	209		
	指 導 救 命 士 訓 練	19	21							15	20			53	62		
	通 信 指 令 員 訓 練			2	14	2	17	2	14	2	15			8	60		
	兼 任 救 急 隊 員 訓 練			2	17	3	16	3	16	3	16			11	65		
	水 難 救 助 科	99	102			10	13			10	13			134	144		
	ヘリコプター搭乗職員研修	383	59	21	3	14	3	14	2	14	3	14	3	480	75		
	消防大学校ゼミ	12	1,474	1	107	1	165	1	120			1	111	17	2,115		
	安全運転講習	7	76											8	84		
	災害事例等会	6	623	1	91			1	68			1	82	9	864		
	小 計	814	4,854	42	391	37	301	28	315	53	159	18	271	1,062	6,613		
計	12,432	12,457	487	595	337	510	336	522	243	346	179	394	14,530	15,371			
消 防 団 員	専 科 教 育	警 防 科	45	3,923	2	28	2	24	1	21	2	28	2	23	56	4,068	
	幹 部 教 育	初 級 ・ 中 級	134	1,477	2	21			2	12			2	17	140	1,527	
		現 場 指 揮 課 程			2	24	2	26	2	26	2	16	2	20	14	160	
		分 団 指 揮 課 程			2	10	2	20	2	18	2	18			8	66	
	消防団員救助技術向上セミナー	3	107											3	107		
	女性消防団員専門知識向上セミナー	4	107	1	16	1	20	1	15	1	19	1	19	10	217		
	ドローン操作訓練					1	27	1	21	1	8			3	56		
オフロードバイク操作訓練					1	13	1	10	1	7			3	30			
計	183	5,572	9	99	9	130	10	123	9	96	7	79	234	6,189			
そ の 他	一 日 入 校	1,156	44,584	8	474	8	410	13	625	19	738			1,215	47,437		
	計	1,156	44,584	8	474	8	410	13	625	19	738			1,215	47,437		
合 計		13,771	62,613	504	1,168	354	1,050	359	1,270	271	1,180	186	473	15,979	68,997		

(2) 消防団連合訓練

例年、消防団の整備、訓練の結果の点検指導のため県下郡市別12箇所で開催していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から全て中止となった。

(3) 石川県消防操法大会

消防操法技術の向上と消防団員の士気の高揚を図るため、例年、7月に石川県消防学校において石川県消防操法大会を実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点等から中止となった。

(参 考) 石川県消防操法大会優勝・準優勝団及び全国大会の成績一覧

(男子の部：ポンプ車操法)

県大会の優勝団が全国大会へ出場することとなっており、全国大会は、平成20年度までは隔年出場していたが、平成21年度からは、4年毎に出場している。

年 度	県 大 会 優 勝 団	全国大会の成績	県大会準優勝団（2団）
平成17	能登町消防団三波分団		輪島市消防団輪島分団 加賀市消防団三谷分団
18	能登町消防団三波分団	優 勝	津幡町消防団中条分団 七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団
19	加賀市消防団三谷分団		珠洲市消防団鶴飼分団 金沢市第三消防団二塚分団
20	能登町消防団三波分団	準優勝 (4位)	津幡町消防団倉見分団 穴水町消防団諸橋分団
21	能登町消防団三波分団		津幡町消防団倉見分団 金沢市第三消防団二塚分団
22	珠洲市消防団鶴飼分団		能登町消防団三波分団 志賀町消防団東増穂分団
23	能登町消防団三波分団		穴水町消防団諸橋分団 白山市南消防団鶴来分団
24	かほく市消防団高松第二分団	優良賞 (8位)	津幡町消防団倉見分団 能登町消防団三波分団
25	金沢市第一消防団野町分団		志賀町消防団東増穂分団 白山市南消防団鶴来分団
26	能登町消防団三波分団		内灘町消防団第2分団 小松市消防団第7苗代分団
27	金沢市第一消防団野町分団		珠洲市消防団正院分団 穴水町消防団諸橋分団
28	志賀町消防団土田分団	準優勝 (2位)	内灘町消防団第2分団 珠洲市消防団正院分団
29	穴水町消防団鹿波分団		志賀町消防団土田分団 小松市消防団第14国府分団
30	小松市消防団第7苗代分団		加賀市消防団山中第三分団 中能登町消防団鹿西分団
令和元	能美市消防団根上分団		加賀市消防団山中第三分団 志賀町消防団土田分団
2	県大会・全国大会中止	—	—

(男子の部：小型ポンプ操法)

平成27年度まで県大会は実施されておらず、抽選により全国大会への出場隊が決定されていた。

年 度	全国大会出場消防団	全国大会の成績
平成22	野々市町消防団第2分団	
26	能登町消防団三波分団	

平成28年度から県大会を実施。全国大会は4年毎となっており、次回の出場は、令和5年度。

年 度	県大会優勝団	県大会準優勝団
平成28	能登町消防団三波分団	白山市南消防団白峰分団
30	野々市市消防団第2分団	能登町消防団三波分団

(女子の部：軽可搬ポンプ操法)

県大会は実施されておらず、消防長会の推薦により出場隊が決定される。

なお、女子の部は毎年開催されていたが、平成10年度から男子の部と交互の開催となった。

年度	全国大会出場婦人消防隊	全国大会の成績
平成7	珠洲市寺家婦人消防隊	
8	内浦町越坂婦人消防隊	
9	七塚町木津夫人消防隊	
11	能都町藤ノ瀬婦人消防隊	優 秀 賞
13	小松市矢田野校下女性消防隊	
15	鹿西町女性消防隊	
17	鹿西町女性消防隊	
19	金沢市田島女性消防隊	
21	津幡町東荒屋女性消防隊	
23	内灘町向栗崎女性消防隊	
25	宝達志水町子浦女性消防隊	
27	白山市出城女性消防隊	
29	能美市浜開発町女性消防隊	
令和元	加賀市女性消防隊	優 良 賞

(4) 令和3年消防出初式及び検閲

消防署・消防団の点検及び出初式を兼ねて、例年1月上旬に県下各市町単位で実施されるが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また、大雪のために多くの市町で中止となった。

日 時	市 町 名	時 間	式 場
1月4日(月)	かほく市 津幡町 内灘町	11:00~12:10	津幡町文化会館シグナス
1月9日(土)	七尾市		(開催中止)
	小松市		(開催中止)
	輪島市		(開催中止)
	珠洲市	9:00~10:00	春日神社 (参拝のみ実施)
	白山市	9:30~11:00	白山市民交流センター 5階大講義室
	能美市	9:00~9:30	能美市防災センター 5階研修室
	志賀町		(開催中止)
	宝達志水町		(開催中止)
	穴水町		(開催中止)
	能登町		(開催中止)
1月10日(日)	金沢市		(開催中止)
	加賀市		(開催中止)
	野々市市	9:30~10:30	野々市市情報交流館カメラアホール椿
	川北町	9:30~10:30	川北町文化センター 2階ホール
	中能登町		(開催中止)

6 消防関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 叙 位

「位階令（大正15年勅令第325号）」に基づき実施されている。昭和21年5月3日閣議決定により生存者に対する運用は停止され、現在、死亡者についてのみ運用されている。

令和2年度に叙された者は4名であり、令和3年3月31日までで合計102名が叙されている。

イ 叙 勲

「叙勲内則（明治25年12月23日制定）」に基づき行われており、毎年春秋の2回、春は4月29日、秋は11月3日に発令されるのが慣例となっている。平成14年の閣議決定により見直しが行なわれ、平成15年秋から危険業務従事者叙勲が創設された。

令和2年度中に勲章を授与された者は、115表のとおりで、令和3年3月31日までの受章者は801名である。なお、その内訳については、116表に示した。

115表 令和2年度 受章者名

区分	受章年月日	種類	所 属	階 級	氏 名		
春 秋 叙 勲	令和2年4月29日	瑞宝単光章	元 金沢市第一消防団	分 団 長	石 田 康 郎		
		〃	元 小松市消防団	副 団 長	内 野 賢 次		
		〃	元 中能登町消防団	団 長	亀 井 正 秋		
		〃	元 輪島市消防団	副 団 長	田 島 啓 一		
		〃	元 かほく市消防団	団 長	能 口 理 喜 夫		
		〃	元 美川町消防団	団 長	安 江 清		
	令和2年11月3日	瑞宝双光章	元 金沢市	消 防 正 監	二 俣 孝 司		
		瑞宝単光章	元 かほく市消防団	団 長	尾 山 俊 一		
		〃	元 穴水町消防団	副 団 長	田 畑 繁 治		
		〃	元 珠洲市消防団	副 団 長	登 谷 良 一		
〃	〃	〃	元 金沢市第一消防団	分 団 長	中 川 洋 一		
		〃	元 能美市消防団	副 団 長	森 田 正 二		
		〃	元 川北町消防団	団 長	山 先 利 幸		
		危 険 業 務 従 事 者 叙 勲	令和2年4月29日 (第34回)	瑞宝双光章	元 金沢市	消 防 監	粟 村 弘
				〃	元 羽咋郡市広域圏事務組合	消 防 監	田 頭 善 彦
				〃	元 白山石川広域圏事務組合	消 防 司 令 長	野 崎 昇
〃	元 小松市			消 防 司 令 長	東 出 浩 一		
瑞宝単光章	元 奥能登広域圏事務組合			消 防 司 令 長	下 進		
令和2年11月3日 (第35回)	〃		元 七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令	原 田 重 伸		
	瑞宝双光章		元 金沢市	消 防 監	松 本 清 明		
	〃		元 奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令 長	向 井 辰 郎		
	〃		元 奥能登広域圏事務組合	消 防 司 令 長	森 田 佐 一		
〃	〃	瑞宝単光章	元 津幡町	消 防 司 令	川 淵 欣 秀		
		〃	元 七尾鹿島広域圏事務組合	消 防 司 令	一 瀬 重 之		
		〃	元 小松市	消 防 司 令	藤 田 享 一		
		高 齢 者 叙 勲	令和3年2月1日	瑞宝単光章	元 七尾鹿島広域圏事務組合第3消防団	分 団 長	瀨 端 一 男

116表 令和2年度末までの石川県における消防関係受章者数

区 分	生存者叙勲(春秋・危険業務・高齢者)			死亡者叙勲			合 計
	消防吏員	消防団員	小 計	消防吏員	消防団員	小 計	
瑞宝小綬章(勲4等)	10	2	12	2	1	3	15
瑞宝双光章(勲5等)	121	51	172	18	9	27	199
瑞宝単光章(勲6等)	143	337	480	21	20	41	521
勲7等	4	52	56	2	2	4	60
勲8等				1	5	6	6
合 計	278	442	720	44	37	81	801

ウ 褒 章

「褒章条例(明治14年太政官布告第63号)」に基づいて実施されている。消防功労に対しては、紅綬、黄綬、藍綬、紺綬褒章の各種の褒章制度があり、令和2年度中に勲章を授与された者は117表のとおりで、令和3年3月31日までの褒賞受章者については、117表-2に示した。

117表 令和2年度の受章者名

区分	受章年月日	種 類	所 属	階 級	氏 名
褒章	令和2年4月29日	藍綬褒章	小松市消防団	副 団 長	山 下 利 樹

117表-2 令和2年度末までの褒章受章者数

区 分	個 人	団 体	合 計
紅綬褒章	1名		1名
黄綬褒章	10名		10名
藍綬褒章	62名		62名
紺綬褒章	11名	5名	16名
計	84名	5名	89名

エ 消防表彰規程に基づく表彰

消防庁長官の行う表彰は、昭和24年度から実施されており、令和2年度の表彰者は118表、令和3年3月31日までの石川県の実績は119表のとおりである。

118表 令和2年度の消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分		消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者					
	顕 功 績 章					
	顕 彰 状					
	表 彰 状					
定 例 表 彰	功 労 賞	1	1			2名
	永 年 勤 続 功 労 賞	10	15			25名
	表 彰 旗					
	竿 頭 綬					

119表 令和2年度末までの消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分		消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者					
	顕 功 章					
	功 績 章	2				2 名
	顕 彰 状	3	5			8 名
定 例 表 彰	表 彰 状		2	1	2	5 名
	功 労 章	44	65			109 名
	永 年 勤 続 功 労 章	269	720			989 名
	表 彰 旗					40 本
	竿 頭 綬					40 本

オ 多年勤続して退職した消防団員に対しその在職中における功労に報いるとともに、在職消防団員の士気を高揚することを目的として、昭和36年8月「退職消防団員報償規程」を制定し、昭和36年度から実施している。令和3年3月31日までの実績は次のとおりである。

退職報償受賞者	1号報償	2号報償	計
	3, 188名	4, 893名	8, 081名

カ 閣議決定に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、内閣総理大臣が「国民安全の日」（毎年7月1日）及び「防災の日」（原則9月1日）に行う表彰がある。

また、消防庁長官及び防災担当大臣が、消防及び防災に功労が認められる団体・個人について、「国民安全の日」及び「防災週間」（8月30日（防災週間の初日））に同様の趣旨で表彰を実施している。

なお令和3年3月31日までの石川県の受賞者は120表のとおりである。

120表 令和2年度末までの閣議決定に基づく表彰者数

区 分	安全功労者		防災功労者	
	個人(名)	団体(団体)	個人(名)	団体(団体)
内閣総理大臣表彰		6	1	2
大臣表彰	1	1	1	1
消防庁長官表彰	4	11	10	13

キ 少年消防クラブ表彰

全国少年消防クラブ運営指導協議会は、少年消防クラブ育成のため、会長（消防庁長官）が毎年3月に優良少年消防クラブ、優良少年消防クラブ指導者に対して表彰旗、表彰盾及び記念品などを授与して表彰を行っている。

121表 令和2年度の少年消防クラブ表彰

種 類	表 彰 団 体 名
特に優良な少年消防クラブ	安原子ども消防クラブ（金沢市）
優良な少年消防クラブ	湖南子ども消防クラブ（金沢市）
優良な少年消防クラブ指導者	該当無し

122表 令和2年度末までの少年消防クラブ表彰

種 類	表彰者数
特に優良な少年消防クラブ	43 団体
優良な少年消防クラブ	61 団体
優良な少年消防クラブ指導者	29 名

123表 国の表彰 受章者数

種別		年度																									
		昭和47年度迄	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	
叙位		7	1				1			1	2	1	2		3	1		1	1		3				1	3	
叙勲	生存者(春秋等)	52	6	4	4	5	4	4	6	7	7	6	5	7	7	6	8	7	6	8	6	10	9	9	7		
	死亡者	17		1						1	2	1	2			2		2	1	1	3	3			1	2	
褒章		19	1	2	2	2	1	1				1	1				1	1		3		1					
特別功労章																											
顕巧章																											
功績章				1														1									
顕章状		8																									
表彰状		4			1																						
功労章		33	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	3	1	2	2	1	2	2	2	2	2	2	1	3	3	
永年勤続功労章		67	3	3	5	7	12	11	12	11	12	12	14	14	15	17	20	23	21	23	21	22	25	21	20	21	
表彰旗		12	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
竿頭綬		22		1	2	2	2	2	2	1																	
安全功労	団体	総理大臣														1											
		総務大臣																									
		長官	5				1								1												
	個人	総理大臣																									
総務大臣																											
長官		3										1															
防災功労	団体	総理大臣	2																								
		防災担当大臣																									
		長官	3																								
	個人	総理大臣																									
防災担当大臣																											
少年消防	団体	18		2	1	2	2	1			1	1	2	1	2	2	2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	
	個人	16															1	1	1	1							
退職報償	1号	189	40	60	26	56	52	21	83	32	56	67	94	30	41	76	31	42	61	66	59	52	78	79	72	48	
	2号	951	156	115	115	136	111	34	164	55	81	87	36	37	60	92	56	97	95	68	83	88	117	95	98	73	

種別		年度																					計			
		平成9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度	令和元年度	2年度
叙位			3	3	2	1	2		3	1		4	3	4	2	4	8	8	2	4	2	5	6	3	4	102
叙勲	生存者(春秋等)	8	8	6	9	12	12	9	10	8	8	9	12	12	13	16	12	12	14	14	12	13	15	16	14	481
	危険業務死亡叙勲等							7	14	10	13	12	15	14	16	15	14	15	15	14	16	13	12	12	12	239
褒章			1	1			1			1				3	2	1	3	4	3	3			1	3	1	81
特別功労章																										0
顕巧章																										0
功績章																										2
顕章状																										8
表彰状																										5
功労章		1	1	3	3	2	1	1	2	1	2	2	1	2		1	1	1	2	2	2		1	1	2	109
永年勤続功労章		27	20	20	21	22	21	21	22	25	25	24	24	24	23	23	24	24	23	24	22	24	24	25	25	989
表彰旗		1	1	1	1	1	1																			40
竿頭綬																		1	1	1	1	1	1			40
安全功労	団体	総理大臣			1			1			1				1											6
		総務大臣																			1					1
		長官		1				1		1		1														11
	個人	総理大臣																								0
総務大臣																1									1	
長官																									4	
防災功労	団体	総理大臣										1														2
		防災担当大臣																								1
	個人	総理大臣										1														1
		防災担当大臣									1															1
少年消防	団体	1	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	4	3	2	3	2	4	4	2	2	3	2	105
	個人		1			1				1		1		1	1						1		1			29
退職報償	1号	45	60	59	67	63	55	50	75	54	61	136	74	88	75	65	71	67	71	79	82	54	85	68	73	3,188
	2号	76	90	71	65	84	71	66	112	65	48	125	75	77	62	68	77	76	78	62	77	64	61	80	63	4,893

(2) 県の行う表彰

石川県消防表彰規程（昭和42年告示第548号）に基づき、災害において消防任務の遂行上抜群の功労又は消防上著しく功労があると認められる消防職員又は消防団員や、平素よく消防の使命達成に努め、その成績が抜群な消防団等に対して、表彰している。

ア 定例表例

124表 令和2年度の定例表彰受賞状況

種類	受章団体
表彰旗	—
竿頭綬	—

種類	消防職員	消防団員	合計
特別功労章			0
顕功章			0
功労章	39	18	57名
永年勤続功労章	26	177	203名

イ 銀盃を授与する表彰

20年以上にわたり、職務に精励し、勤務成績優秀と認められる消防団員に対して、昭和46年度から銀盃を授与して表彰することとし、各消防団連合訓練の実施時に表彰している。

令和2年度の受賞者	101名
-----------	------

ウ 自衛消防隊及び少年消防クラブ等に対し、毎年秋季火災予防週間に併せて表彰を実施している。

令和2年度の受賞団体は、次のとおりである。

(ア) 受賞団体（6団体（名））

(女性防火クラブ) 扇台校下女性防火クラブ（金沢市）、大浦校下婦人防火クラブ（金沢市）
(少年消防クラブ) 千坂子ども消防クラブ（金沢市）、野町子ども消防クラブ（金沢市）
(地域自衛消防隊) 三井町内屋自衛消防隊（輪島市）
(職域自衛消防隊) 湯涌温泉観光協会防火協議会（金沢市）

(イ) 表彰日

令和2年12月17日、特別会議室において実施した。

エ 退職消防団員報償

昭和45年度に「石川県退職消防団員報償規程」を制定し、消防団員として多年勤続（10年以上15年未満）し退職した者に対して、その労に報いるため報償（銀盃を授与）を実施している。

令和2年度の受賞者	32名
-----------	-----

オ 消防団員の配偶者等に対する感謝状

昭和57年度に「石川県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、多年消防に尽力した消防団員の配偶者等の内助の功に報いるため、各消防団連合訓練の実施時に贈呈している。

令和2年度の受賞者	35名
-----------	-----

カ 消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状

消防団員を従業員として雇用し、日頃から団員の活動を支援している事業所等に対する感謝の意を表するため、平成12年度に「石川県消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、県消防操法大会において贈呈している。

令和2年度の受賞者	5事業所等
-----------	-------

キ 長期勤続消防団員に対する感謝状

平成13年度に「石川県長期勤続消防団員に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、消防団員として50年以上にわたり勤続し、勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員に対し感謝の意を表するため、県消防操法大会において表彰している。

令和2年度の受賞者	0名
-----------	----

(3) 市町及び消防協会の表彰

消防表彰については、市町及び消防協会においても、市町長表彰、消防長又は消防団長表彰及び消防協会長表彰等により、国、県と同様功労表彰、勤続表彰を実施している。

125表 県の表彰 受賞者数

種 別	年 度	昭和 47年 度 ま で	48 年 度	49 年 度	50 年 度	51 年 度	52 年 度	53 年 度	54 年 度	55 年 度	56 年 度	57 年 度	58 年 度	59 年 度	60 年 度	61 年 度	62 年 度	63 年 度	平 成 元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度
	特別功労章		21						1																	
顕巧章		16		2	1														1							2
功労章		212	9	14	13	12	6	26	15	16	41	35	45	41	29	39	45	30	47	48	39	44	24	32	58	64
永年勤続功労章		3,041	208	151	191	176	173	195	169	157	151	142	200	160	193	213	250	243	218	267	222	198	196	165	197	179
顕彰状		2		1																						
表彰旗		21	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1		1	1	1	1	1
竿頭綬		14	2	2	2	2	1	2																		
銀盃を授与する表彰		343	241	217	297	108	94	125	97	98	114	111	132	113	92	85	95	107	99	107	108	104	98	103	100	130
表 彰 状	女性消防隊	10	3	3	2	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2	1	2	1	4	5	5	5	8	6	10	7
	少年消防クラブ	8		2	2		2	2	1	1	1	1	2	1	1	1		1	1	2	1	1	1	2	2	2
	職域自衛消防隊	10	3	2	2		1	2	1		1	1	2	2	1	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1
	地域自衛消防隊	15	3	2	3	3	5	5	5	6	3	7	6	4	7	7	8	7	6	4	2	6	3	3	2	2
	その他	7		1	1									1							1					
退職団員報償		202	82	35	50	98	61	53	45	55	57	57	55	43	48	37	54	44	44	44	47	39	63	43	48	48
配偶者等感謝状												56	57	45	51	24	48	63	36	37	30	35	50	36	29	31
活動支援事業所等感謝状																										
長期勤続消防団員感謝状																										

種 別	年 度	平 成 9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	23 年 度	24 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	28 年 度	29 年 度	30 年 度	令 和 元 年 度	2 年 度	計	
	特別功労章																										22
顕巧章																											22
功労章		64	76	77	89	66	58	50	50	69	55	49	52	57	48	52	67	51	56	51	50	76	74	79	57	2,457	
永年勤続功労章		220	215	178	183	191	177	176	167	195	232	176	266	223	219	192	201	191	185	183	166	182	195	226	203	12,397	
顕彰状																										3	
表彰旗		1	1	1	1	1	1	1																		52	
竿頭綬																										25	
銀盃を授与する表彰		125	120	100	93	125	118	140	132	113	126	120	113	132	125	135	103	130	161	124	142	122	119	144	101	6,281	
表 彰 状	女性防火クラブ	8	6	7	6	8	5	5	5		3	4	4	4	4	5	4	5	5	4	4	3	4	3	2	195	
	少年消防クラブ	4	3	2	3	2	4	1	1		2	1	1	1	2	3	3	4	4	4	4	5	4	4	2	102	
	職域自衛消防隊	1	1	1	1	1	2	1	2		2	2	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1	1	1	74	
	地域自衛消防隊	2	2	2	4	3	5	6	4		1	1	1	1		1	1		2	1	1	1	1	1	1	166	
	その他	1	1	2																							15
退職団員報償		35	37	43	41	39	28	28	46	45	22	31	46	27	42	29	44	27	42	26	51	38	34	32	32	2,317	
配偶者等感謝状		28	40	37	37	37	31	41	32	35	44	41	30	37	33	46	34	46	39	42	37	41	35	51	35	1,537	
活動支援事業所等感謝状					21	13	17	11	10	13	9	5	6	8	8	6	11	2	9	6	4	8	7	7	5	186	
長期勤続消防団員感謝状					2				1	2			1			1							1			9	

第2 防 災 関 係

1 石川県防災会議運営の経過

令和2年度石川県防災会議事業計画に基づき、防災関係機関の協力を得て次のとおり各事業を実施した。

(1) 県防災会議の開催について

ア 防災会議

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
R2. 6. 5 (承認日)	書面審議	69人	・令和2年度石川県水防計画について ※石川県地域防災計画の見直しについては、 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、 審議を延期した。

(2) 防災訓練

ア 防災総合訓練

令和2年度石川県防災総合訓練は、令和2年10月30日、金沢市において防災関係機関34機関69名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実動訓練や住民参加の避難訓練は実施しなかった)の参加を得て、地震等による被害発生を想定し、初動体制の確立や救助・救急活動について図上訓練を実施した。(実施概要147頁)

イ 原子力防災訓練

令和2年度石川県原子力防災訓練は、令和2年11月22日、志賀町等において130機関440名(新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住民参加による広域避難訓練等は実施しなかった)が参加して、原子力防災計画に基づく災害応急対策について、訓練を実施した。(実施概要147頁)

(3) 雪害対策会議の開催

当該冬の雪害対策において、県地域防災計画「雪害対策編」を基に、防災関係機関、各市町、関係各課と協議し、対策実施における各機関の体制の確認を行った。

ア 日 時 令和2年11月9日(月)

イ 場 所 石川県行政庁舎11階1105会議室

ウ 協議事項

- (ア) 今冬の気象状況について
- (イ) 石川県の雪害対策について
- (ウ) 防災関係機関の雪害対策について

2 県の災害予防対策の現況

石川県では令和2年度、各種の災害の発生に備え次の災害予防対策事業を実施した。また、各市町においても自主防災組織の強化、協定の締結等を実施している。

(1) 災害救助犬審査会の開催

地震発生直後の被災者の捜索に当たっては、災害救助犬の果たす役割は重要なことから、県では災害救助犬を毎年審査し、捜索能力に優れた犬を県の嘱託犬として登録している。

ア 災害救助犬審査会

- (ア) 日 時 令和3年3月25日（木）
- (イ) 場 所 石川県森林公園内
- (ウ) 表 彰 優秀犬5頭

イ 県内の嘱託犬

- (ア) 嘱 託 犬 災害救助犬審査会において、災害時の捜索活動に対応できる能力があると認められた6頭
- (イ) 委 嘱 日 令和3年3月25日（木）
- (ウ) 嘱託期間 2021年4月1日～2022年3月31日

(2) 「防災ポスター」の募集

県民に対する防災思想の普及向上を資するため、県内の小中学生より募集し、158点の応募があった。

- ア 小学生の部 6校 136点（金賞2点、銀賞4点、佳作6点）
- イ 中学生の部 7校 22点（金賞1点、銀賞2点、佳作3点）
- ウ 作品の掲示 令和2年8月26日から9月6日まで、県庁19階展望ロビーに金賞、銀賞及び佳作計18点を掲示した。

(3) 自主防災組織の現況

令和3年4月1日現在の自主防災組織の現況は、128表のとおりである。

自主防災組織とは、住民の自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防・軽減する活動を行う組織である。平素の活動は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時の活動は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、給食・給水等がある。

126表 自主防災組織の現況（令和3年4月1日現在）

市 町 名	自主防災組織の現況								資機材の保有する組織数の状況									
	管内 世帯 数	自主防災組織数					隊 員 数 人	組 織 域 の 世 帯 数	初 期 消 火 用 資 機 材	情報連絡 用資機材		救 助 用 資 機 材	避 難 救 出 用 資 機 材	水 防 用 資 機 材	救 急 医 療 用 資 機 材	個 人 装 備	防 災 知 識 普 及 用 材	
		町 内 会 社	小 学 校 区	そ の 他	合 計	定 規 約 等 組 織				携 帯 通 信 機	無 線 マ イ ク							
																		世帯
金沢市	209,981		62		62	62	86,144	209,981	44		53	46	49	44	44	57		
七尾市	21,951	238		4	242	242	25,909	20,996	45	1	90	29	41	46	26	57		
小松市	42,945	245			245	245	105,825	42,945	245									
輪島市	11,971	152			152	152	19,246	8,927	35		34	16	10	9	1	41		
珠洲市	6,013	10		9	19	19	4,558	6,013	1		1		1	1		1		
加賀市	28,953	236		20	256	201	3,791	28,953	32	1	17	3	7		4	24		
羽咋市	8,536	48			48	37	1,045	6,744	37		10	9	4	37				
かほく市	13,631	49			49	49	672	12,686	49	1	49	49	49	49	49	49		
白山市	45,219	363			363	254	3,993	43,428	195	24	124	66	175	101	33	125	5	
能美市	19,244	74			74	73	1,276	18,722	74		55	28	32	19	32	74		
野々市市	24,370	53			53	50	11,509	24,317	30	30	30	30	30	30	30	30	30	
川北町	1,992	20			20	17	228	1,992								20		
津幡町	14,427	27		23	50	23	4,310	14,427	9	9	9	9	9	9	9	23	1	
内灘町	11,079	17			17	17	1,163	11,079	17	10	17	17	17	14	14	17		
志賀町	8,007	60			60	60	1,170	5,576	60		32	60	25			60		
宝達志水町	4,828	24			24	24	510	3,359			2							
中能登町	6,674	44		2	46	44	567	6,674		15		2						
穴水町	1,910	37			37	37	4,253	1,910	33	5	20	7	8	7	7	14	6	
能登町	7,407	95	1	16	112	54	10,831	4,947	37	4	3	15	22		20	42	1	
合計	489,138	1,792	63	74	1,929	1,660	287,000	473,676	943	100	546	386	479	366	269	634	43	
前年度	484,805	1,773	63	76	1,912	1,629	286,909	466,464	936	66	519	357	458	329	254	622	43	
前年比	4,333	19		△2	17	31	91	7,212	7	34	27	29	21	37	15	12		

(4) 石川県防災行政無線の整備

ア 防災行政無線の整備状況

石川県防災行政無線は、昭和36年から運用していた土木部の行政無線の老朽化に伴い、平成3年度から平成5年度にかけて防災行政無線の地上系と一般財団法人自治体衛星通信機構の「地域衛星通信ネットワーク」を利用した衛星系の整備を行った。

地上系については、更新後10数年を経過していたことや、近年の携帯電話各社の通信容量の増大や基地局整備により通信環境が大幅に強化されたこと、携帯電話各社の災害対応も充実してきたことから、令和3年5月末に地上系を廃止することとし、地上系の代替として、通常時はスマートフォン、災害時には衛星携帯電話を活用することとした。

衛星系については、整備後20数年を経過して機器の老朽化が著しいことから、平成27年度に実施設計を行い、平成28～29年度で再整備を実施し、平成29年8月1日から運用を開始した。

イ 整備費用

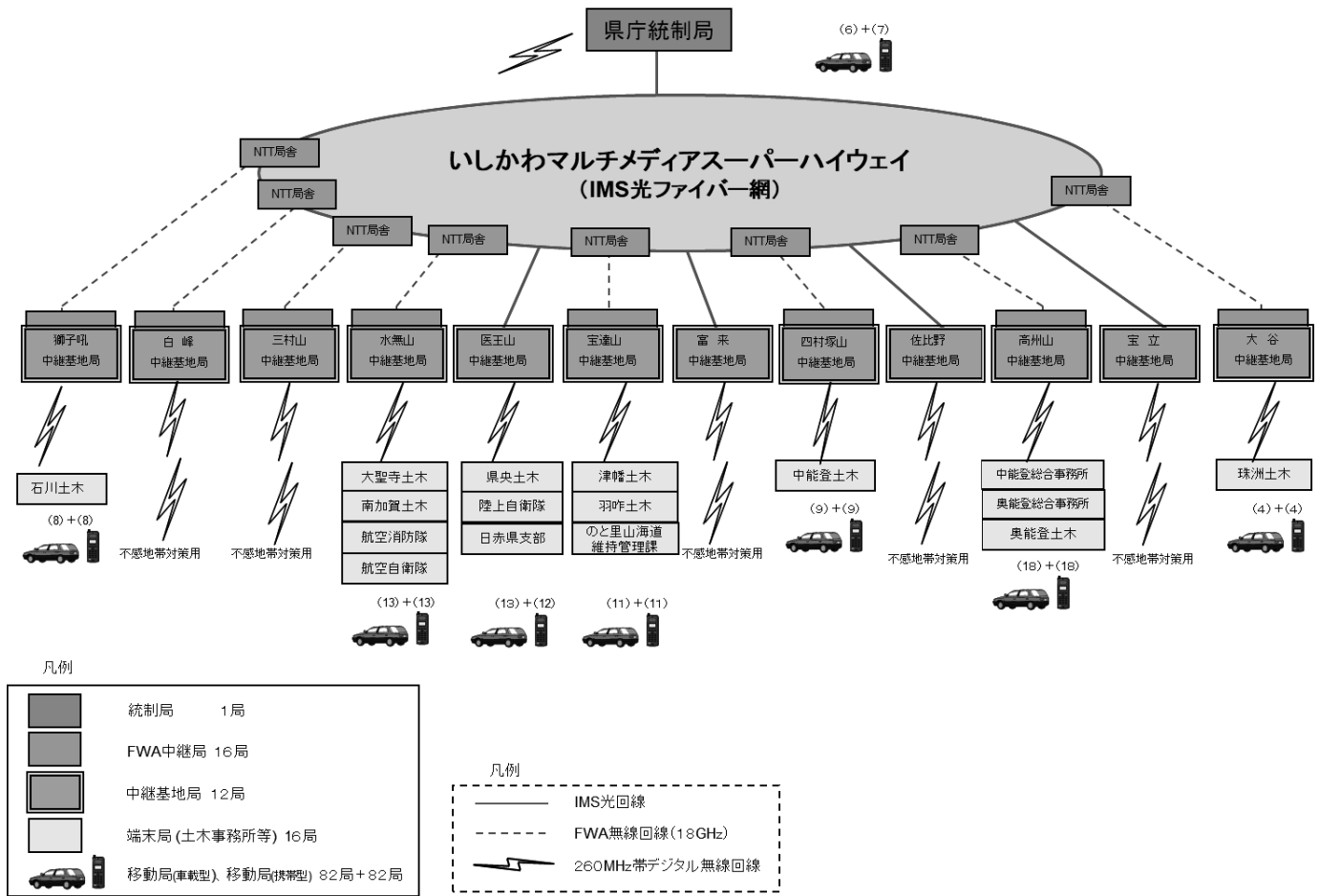
(単位：千円)

区 分	委 託 費	工 事 費	合 計
衛星系(再整備)	実施設計 30,780	2,581,250	2,650,910
	工事監理 38,880		
計	79,660	2,581,250	2,650,910

ウ システム概要

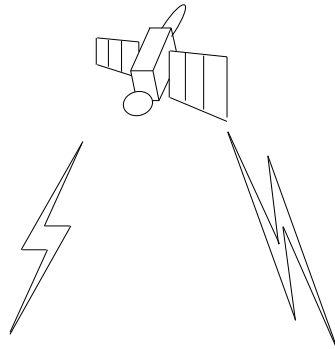
システム	内 容
防災行政無線 (衛星系)	<p>(一財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを活用(H28, 29年度整備)</p> <p>① 整備箇所(76局)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県庁局、県事務所、土木・農林事務所、ダム管理事務所、保健福祉センター、中央病院、金沢港湾、航空消防防災室、志賀オフサイトセンター(37局) ・ 市町(19局)、消防本部(11局) ・ 陸上自衛隊、日赤県支部、県医師会、金沢海上保安部、金沢地方気象台 ・ 衛星車載局、可搬局(3局) <p>※地域衛星通信ネットワークに加入している国や他県との交信可能</p> <p>② 伝送情報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 音声、FAX、映像(映像発信は県庁、衛星車載局、可搬局)

石川県防災行政無線地上系(デジタル・260MHz帯)システム構成図

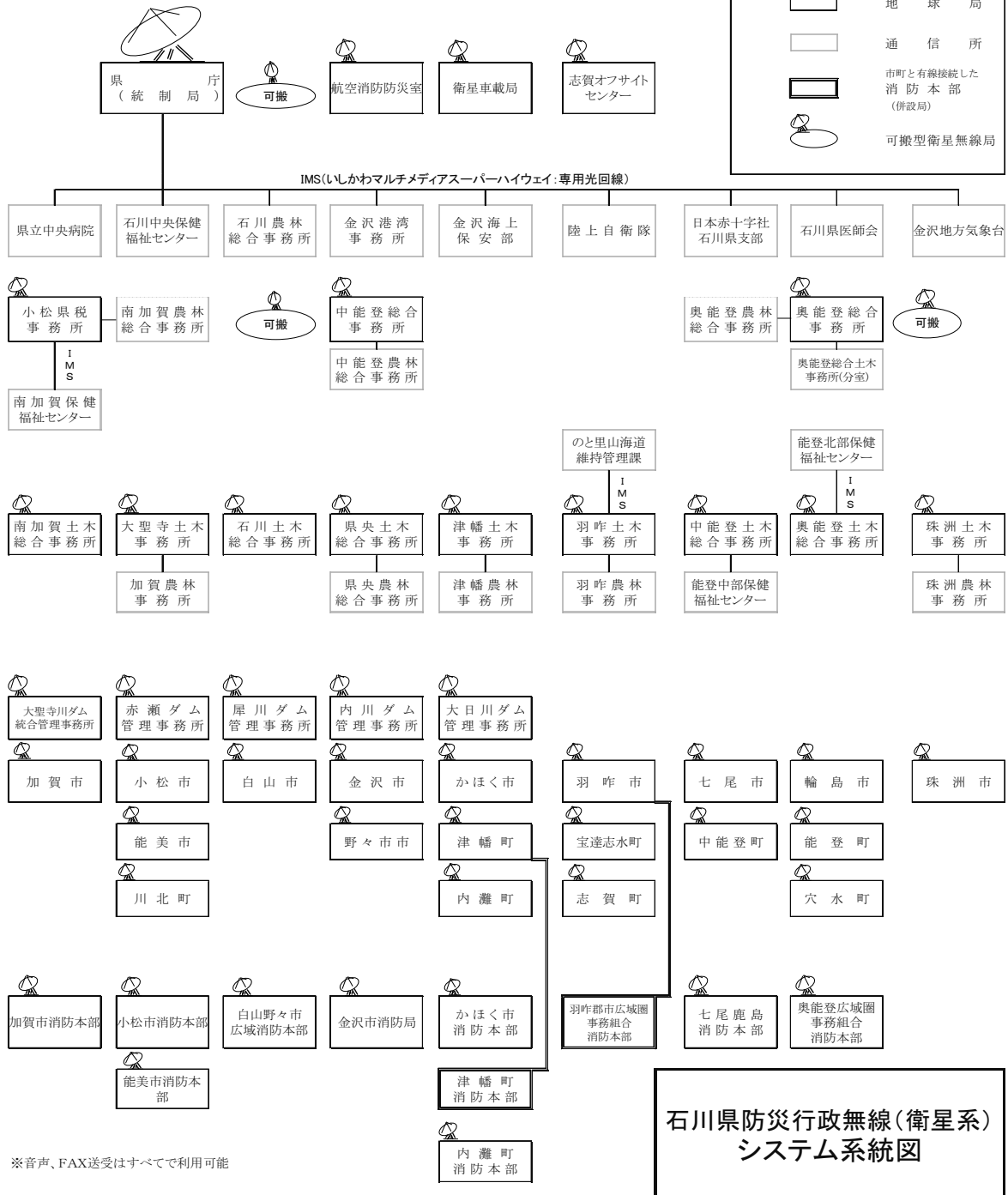
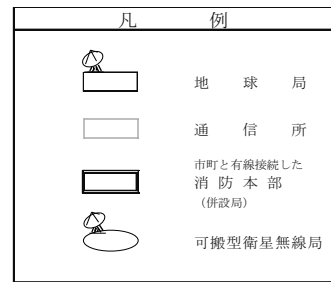


石川県防災行政無線(衛星系)システム系統図

通信衛星 スーパーバード



区分	局数	映像
県庁統制局	1	送受
航空消防防災室	1	受のみ
合同庁舎(地球局)	3	受のみ
土木事務所(地球局)	9	受のみ
ダム(地球局)	5	受のみ
市町(地球局)	19	受のみ
消防本部(パラボラアンテナ有)	9	受のみ
消防本部(パラボラアンテナ無)	2	受のみ
通信所	22	—
衛星車載局	1	送受
可搬型衛星無線局	3	送受
オフサイトセンター	1	受のみ
合計	76	



石川県防災行政無線(衛星系)システム系統図

※音声、FAX送受はすべてで利用可能

(5) 石川県総合防災情報システムの整備

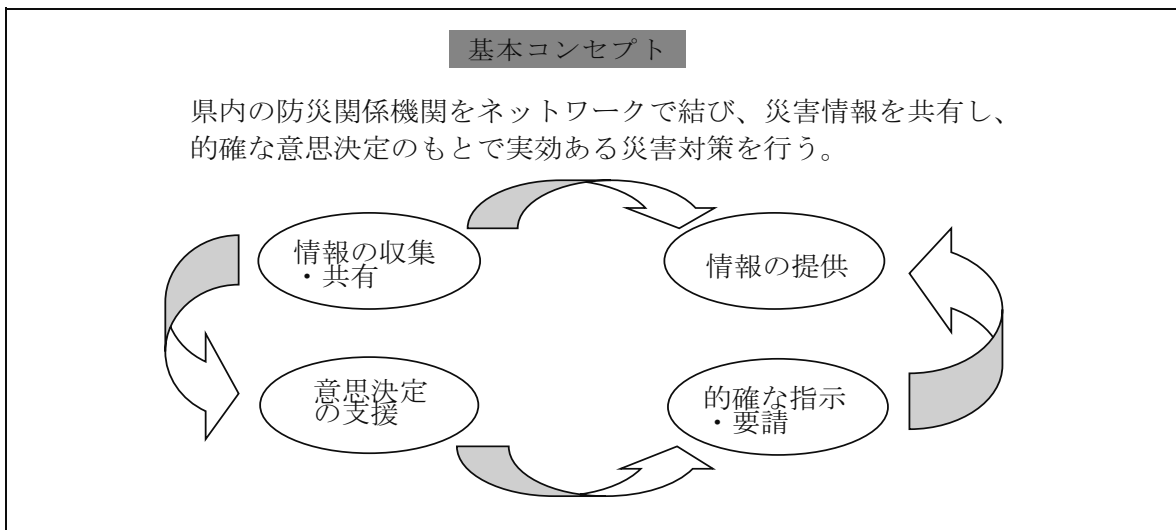
ア システムの整備状況

阪神・淡路大震災等の災害を教訓に、災害に強い体制づくりを図るため、県庁舎を災害情報の収集・伝達や災害応急対策の指示などを行う広域防災の拠点と位置付け、災害対策の総合的なシステムとして「石川県総合防災情報システム」を整備し、平成15年1月から運用を開始した。

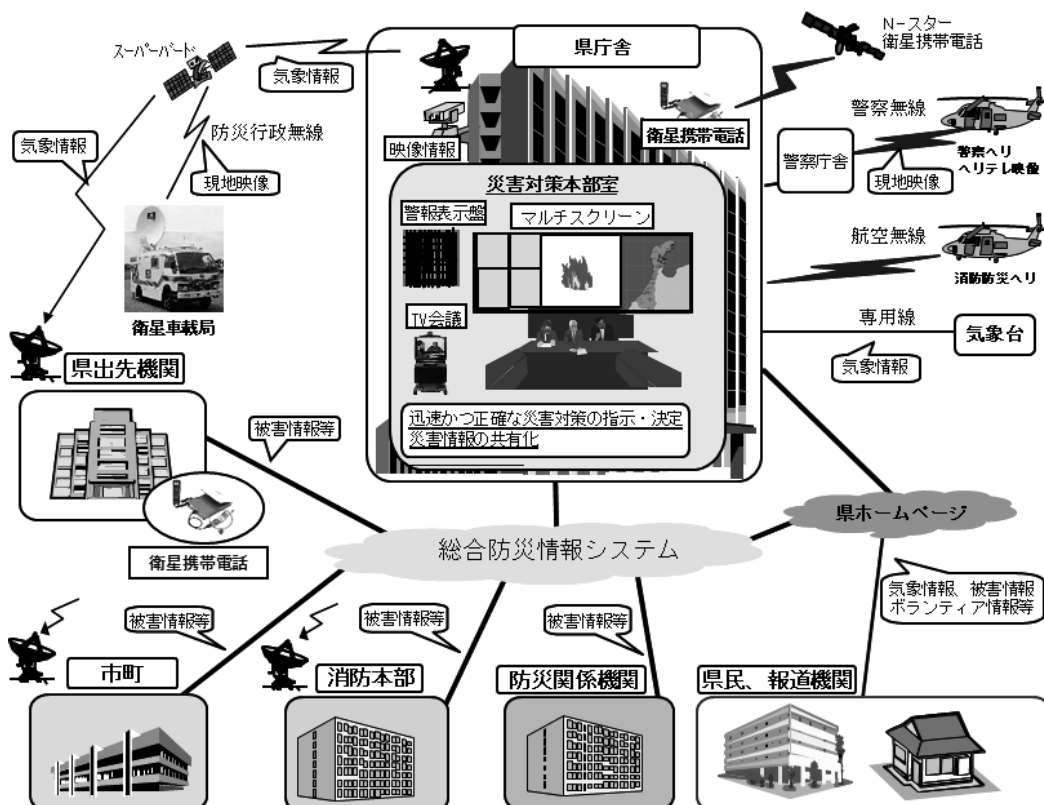
その後、令和元年度に2回目の再整備を行った。

イ 整備費用 当初総事業費 1,160,040千円
再整備費 128,502千円

ウ システムの概要



エ システム構成



石川県総合防災情報システム通信機器一覧

R3.3.31現在

衛星携帯電話		
	県庁内2台	危機対策課2台
	県庁外38台	奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所 1台、 農林総合事務所(農林事務所) 9台、土木総合事務所(土木事務所) 10台、 保健環境センター 1台、保健福祉センター(地域センター) 8台、航空消防防災室 1台、 消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所 1台、 能登空港管理事務所 1台、競馬事業局1台、知事公舎1台
	計40台	

(6) 備 蓄

住宅の被災等による食料及び生活物資の喪失、流通機能の一時停止や低下等が起こった場合には、被災者への生活救援物資の迅速な供給が必要である。

県では平成16年10月に発生した新潟県中越地震を教訓に、平成17年度から10万食を目標として備蓄物資の充実を図ることとしている。

なお、県内の主な備蓄物資の備蓄状況は、127表のとおり。

127表 備蓄物資等の状況

令和3年4月1日現在

備蓄物資名 機関名	備蓄物資等の状況														
	乾 パ ン 食	イン スタ ント 麵 個	米 食	缶 詰		飲 料 水	ロ ー ソ ク 本	懐 中 電 灯 個	毛 布 枚	テ ン ト 張	担 架 台	ト イ レ 個	浄 水 装 置 個	被 服 枚	医 薬 品 セ ット
				主 食 缶	副 食 缶										
金 沢 市			90,200			14,497		100	43,440	175		1,742	57		150
七 尾 市	3,600		7,500			9,828	-	20	1,660		4	8,200		24,751	
小 松 市	1,080	900	9,800	360	54	2,520		5	1,622		17	356			68
輪 島 市			1,450	1,298		1,890			1,400	100	2	10,000	2		18
珠 洲 市			7,957			5,927			495	89					
加 賀 市			2,000		18	984		7	1,708	2	4	445	1		3
羽 咋 市	4,536		5,282	6,072	2,250	6,312		12	1,532	81		30		9,588	16
か ほ く 市			323	4,032	2,462	3,144		49	2,092	28	9	3,500	1		2
白 山 市			78,990	-	5,300	24,476		28	7,822	122	55	27,601	1	6,490	106
能 美 市	2,475		5,230			8,158	300	330	722	14	5	39,643	6		46
野々市市			7,550		500	1,200		26	2,333	349	10	20,185	53	2,982	3
川 北 町									130						
津 幡 町	6,624		14,300			1,824			1,990			10		5,384	
内 灘 町	1,196		3,000	288	1,320	838			660	1	10	16	1		13
志 賀 町	350		192			53,399		50	447	44	1	69		5,520	2
宝達志水町			9,470			1,800			930	1	5	34			
中能登町			6,250	480		7,008		10	452	9	2	11	1		24
穴 水 町			2,267	720		2,478		8	250	6	5			4,391	6
能 登 町			11,100			10,920		15	2,210	10	3	42		940	31
市 町 計	19,861	900	262,861	13,250	11,904	157,203	300	660	71,895	1,031	132	111,884	123	60,046	488
石 川 県	41,600		60,000			50,400			2,000			25,000			
合 計	61,461	900	322,861	13,250	11,904	207,603	300	660	73,895	1,031	132	136,884	123	60,046	488

(7) 災害応援協定の締結状況

大規模かつ広域的な災害が発生し、被災した県及び市町のみの方では対応できない場合、災害対策基本法第67条及び第74条により、他の市町村長及び県知事等に応援の要求をすることができることになっている。

県及び市町においては、災害時に円滑な応援が得られるよう、他の都道府県及び市町村等と事前に協議し、相互応援協定を締結している。

ア 県と都道府県等との災害相互応援協定の締結状況（令和3年3月31日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全都道府県	H24. 5. 18改訂 H 7. 7. 18
中部9県1市災害応援時等の応援に関する協定	富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	H19. 7. 26改訂 H 7. 11. 14
北陸三県災害時等の相互応援に関する協定	富山県、福井県	H21. 5. 1改訂 H 7. 10. 27
石川県・岐阜県災害時等の相互応援に関する協定	岐阜県	H21. 10. 1改訂 H 7. 8. 9
石川県・新潟県災害時等の相互応援に関する協定	新潟県	H26. 3. 31改訂 H 8. 1. 9
原子力災害時の相互応援に関する協定	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、福井県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県	H13. 1. 31
石川県消防防災ヘリコプター応援協定	県下の全市町及び消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	H 9. 4. 1
消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	富山県、福井県	H 9. 7. 1
石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定	岐阜県	H20. 10. 14
災害時の相互協力に関する申合わせ	北陸地方整備局	H22. 3. 4改訂 H10. 3. 31
福井県・石川県災害時等相互応援に関する協定	福井県	H26. 6. 11
健康危機管理連絡協議会における相互支援に関する協定	富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、富山市、金沢市、岐阜市、浜松市、豊橋市、豊田市、岡崎市、東海北陸厚生局、新潟検疫所、名古屋検疫所	H18. 12. 1

イ 県と民間との災害応援協定の締結状況（令和3年3月31日現在）

協定名	協定締結先	担当課	協定締結年月日
災害時における放送要請に関する協定	NHK金沢放送局	危機対策課	S52. 4. 30
	北陸放送(株)	危機対策課	S52. 4. 30
	石川テレビ放送(株)	危機対策課	S52.10. 1
	(株)テレビ金沢	危機対策課	H 3. 6. 28
	(株)エフエム石川	危機対策課	H 3. 6. 28
	北陸朝日放送(株)	危機対策課	H 4. 1. 31
	加賀テレビ(株)	危機対策課	H14. 4. 1
	(株)テレビ小松		
	加賀ケーブルテレビ(株)		
	金沢ケーブルテレビネット(株)		
	(株)あさがおテレビ		
	(株)えふえむ・エヌ・ワン		
	(株)ラジオかなざわ		
	(株)ラジオこまつ		
(株)ラジオななお			
災害時における報道要請に関する協定	共同通信社金沢支局	危機対策課	H 9. 9. 5
	時事通信社金沢支局		
	朝日新聞社金沢支社		
	毎日新聞社北陸総局		
	読売新聞社金沢総局		
	産経新聞社金沢支局		
	日本経済新聞社金沢支局		
	日刊工業新聞社金沢支局		
災害救助犬の出動に関する協定書	NPO法人全国災害救助犬協会	危機対策課	H 9.10. 7
	NPO法人日本レスキュー協会		
	(一社)ジャパンケネルクラブ		H19. 1. 11
	NPO法人石川県救助犬協会連合会		
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県医師会	医療対策課	H29. 6. 30改訂 H 3.11. 1
災害時における医薬品の供給等に関する協定	石川県薬業卸協同組合	薬事衛生課	H 8.11.13
災害時における衛生材料の供給等に関する協定	石川県医療品卸商組合	薬事衛生課	H 8.11.13
災害時における医療機器の供給等に関する協定	石川県医療機器組合	薬事衛生課	H 8.11.13

災害時における医療用ガスの供給等に関する協定	(一社)日本産業・医療ガス協会北陸地域本部	薬事衛生課	H25. 5. 10
災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定	(一社)石川県警備業協会	警察本部	H 9. 9. 1
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)石川県建設業協会	道路整備課	H25. 4. 1改訂 H20. 12. 15改訂 H 9. 3. 31
災害時における応急仮設住宅の建設に関する基本協定	(一社)プレハブ建築協会	建築住宅課	H 7. 3. 24
災害時における生活必需物資の供給に関する協定	協同組合金沢問屋センター	生活安全課	H14. 3. 19
	(社)石川県食品協会		H14. 3. 20
	(株)ジャコム石川		
	野々市農業協同組合		
	マザー寝具リース(株)		
	石川県パン協同組合		H14. 3. 26
	石川県生活協同組合連合会		H14. 3. 27
	(株)マルエー		H14. 4. 1
	(株)鍛冶商店		
	NPO法人コメリ災害対策センター		H14. 4. 5
	山成商事(株)		
	(株)カーマ		
	(株)大丸		H14. 4. 10
	(株)いろは		
	(株)ニュー三久		H14. 4. 18
	(株)三崎ストアー		H14. 4. 23
	(有)スーパーしんや		H14. 5. 1
	(株)ナルックス		H14. 5. 2
	(株)安達		H14. 5. 11
	(株)中島ストアー		H14. 5. 20
	(株)ダイヤモンド商事		H14. 5. 22
	(株)角田商店		H14. 5. 24
	アルビス(株)		H14. 7. 12
	(株)ファミリーマート		H19. 6. 25
	(株)ローソン		H19. 7. 24
	北陸コカ・コーラ(株)		H19. 9. 12
(株)平和堂	H20. 10. 1		
ユニー(株)			
(株)P L A N T			
(株)クスリのアオキ	H20. 10. 1		
(株)コメヤ薬局			

災害時における生活必需物資の供給に関する協定	(株)示野薬局	生活安全課	H20.10.1
	ゲンキー(株)		
	イオンリテール(株)		H24.3.30
	マックスバリュ北陸(株)		
	(株)セブンイレブン・ジャパン		H25.12.5
	コストコホールセールジャパン(株)		H28.3.25
	(株)バローホールディングス		
大塚製薬(株)			
災害時における住宅の早期復興に向けた協力に関する基本協定	(独)住宅金融支援機構 (北陸支店)	建築住宅課	H27.4.1
地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定	(一社)石川県産業廃棄物協会	廃棄物対策課	H17.3.23
災害応急対策用物資の保管等に関する協定	石川県倉庫協会	危機対策課	H17.12.19
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定	(一社)石川県トラック協会	危機対策課	H17.12.19改訂 H8.3.28
災害時等における海上緊急輸送業務に関する協定	石川県漁業協同組合	危機対策課	H25.9.19
	北陸信越旅客船協会		
	(特非)石川県小型船安全協会	危機対策課	H27.2.26
災害時等における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会	都市計画課	H18.3.29
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)石川県建設業協会	農業政策課	H23.5.23 改訂 H18.3.30
	石川県森林土木協会	技術管理室	
災害時における応援業務に関する協定	(一社)石川県建設コンサルタント協会	監理課 技術管理室	H18.3.31
	(一社)石川県測量設計業協会		
	(一社)石川県地質調査業協会		
災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	石川県石油販売協同組合	危機対策課	H26.6.2
災害時における緊急時における緊急用LPガスの供給等に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会	消防保安課	H26.6.2
災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	(公社)石川県宅地建物取引業協会	建築住宅課	H27.4.6 改訂 H18.12.27
	(公社)全日本不動産協会石川県本部		H27.4.6 改訂 H21.10.1

災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供等に関する協定	(公社)全国賃貸住宅経営者協会連合会	建築住宅課	H27. 4. 6	
災害時における棺等葬祭用品の供給及び遺体の搬送等に関する協定	石川県葬祭業協同組合	薬事衛生課	H22. 3. 31	
	(一社) 全国霊柩自動車協会石川県支部			
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	(一社) 石川県ビルメンテナンス協会	環境政策課	H22. 7. 20	
災害時における徒歩帰宅者の支援に関する協定	(株)壺番屋	危機対策課	H22. 9. 2	
	(株)セブン-イレブン・ジャパン			
	(株)デイリーヤマザキ			
	(株)ファミリーマート			
	(株)ポプラ			
	(株)モスフードサービス			
	(株)吉野家			
	(株)ローソン			
	(株)ダスキン			H26. 6. 2
	(株)サガミチェーン			
	(株)オートバックスセブン			H30. 6. 11
災害時における被災者支援のための行政書士業務に関する協定	石川県行政書士会	総務課	H27. 1. 28	
災害ボランティア活動への支援に関する協定	(一財)石川ライオンズ奉仕財団	県民交流課	H28. 10. 5	
大規模災害等発生時における相談業務に関する協定	石川県士業団体協議会	県民交流課	H29. 4. 17	
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県薬剤師会	薬事衛生課	H29. 6. 30	
災害時の医療救護に関する協定	(公社)石川県看護協会	医療対策課	H29. 6. 30	
災害時の歯科医療救護に関する協定	(一社)石川県歯科医師会	医療対策課	H29. 6. 30	
災害時の医療救護等に関する協定	(公社)石川県栄養士会	健康推進課	H29. 6. 30	
防災啓発情報の発信に関する協定	NTTタウンページ(株)	危機対策課	H29. 8. 9	
災害における空調設備等の応急対策の協力に関する協定	(一社)石川県冷凍空調設備工業会	危機対策課	H30. 5. 29	
災害時の応援業に関する協定	石川県塗装工業会	危機対策課	H30. 5. 29	
防災分野における連携に関する協定	国立大学法人金沢大学	危機対策課	H30. 10. 31	
	金沢工業大学			
	金城大学			
	金沢医科大学			

防災分野における連携に関する協定	国立大学法人北陸先端科学技術大学院大学	危機対策課	H30. 10. 31
	石川県公立大学法人石川県立看護大学		
	石川県公立大学法人石川県立大学		
	石川県公立大学法人金沢美術工芸大学		
	公立小松大学		
	金沢星稷大学		
	金沢星稷大学女子短期大学部		
	北陸大学		
	金沢学院大学		
	北陸学院大学		
	北陸学院大学短期大学部		
	金沢学院短期大学		
	金城大学短期大学部		
	国際高等専門学校		
石川工業高等専門学校	R 1. 5. 29		
災害時における電気設備等の応急対策業務に関する協定	石川県電気工事工業組合	危機対策課	H31. 4. 22
災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	石川県旅館ホテル生活衛生同業組合	危機対策課	H31. 4. 22
災害に関する情報発信等に関する協定	ヤフー（株）	危機対策課	R 1. 8. 2
災害時における建築物等の解体・撤去等に関する協定	（一社）石川県構造物解体協会	消防保安課 廃棄物対策課	R 1. 9. 2
災害時における被災動物救護活動に関する協定締結式	公益社団法人石川県獣医師会	薬事衛生課	R 1. 10. 30
災害時における段ボール製品の調達等に関する協定	中日本段ボール工業組合	危機対策課	R 2. 2. 14
災害時におけるタクシー車両による緊急輸送に関する協定	（一社）石川県タクシー協会	危機対策課	R 2. 12. 14
大規模災害発生時における炊き出し支援に関する協定	公益社団法人石川県調理師会	危機対策課	R 3. 3. 19

ウ 県内市町と他市町村等との災害相互応援協定（令和3年3月31日現在）

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市 七 尾 市 小 松 市 輪 島 市 珠 洲 市 加 賀 市 羽 咋 市 か ほ く 市 白 山 市 能 美 市 野 々 市	石川県内市災害時相互応援協定	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市	H 7. 9. 6 H 17. 8. 24 (改訂) H 24. 1. 25 (改訂)
金 沢 市	北陸3都市災害時相互応援協定	富山市（富山県）、福井市（福井県）	H 7. 8. 7
	金沢市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市（富山県）	H 7. 9. 6 H17.12. 1 (改訂)
	静岡市・金沢市災害時応援に関する協定	静岡市（静岡県）	H 8. 5. 31
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市、旭川市、青森市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、長崎市、大分市、宮崎市、鹿児島市、柏市、久留米市、盛岡市、西宮市、前橋市、大津市、尼崎市、高崎市、豊中市、那覇市、枚方市、越谷市、八王子市、呉市、佐世保市、八戸市、福島市、川口市、八尾市、明石市、鳥取市、松江市、山形市、福井市、甲府市、寝屋川市、水戸市、吹田市	H 8.10. 24 H 9.12. 22 (改訂) H10. 6. 24 (改訂) H11. 5. 19 (改訂) H12. 4. 28 (改訂) H13. 7. 27 (改訂) H14. 8. 2 (改訂) H15. 9. 1 (改訂) H17. 9. 1 (改訂) H18. 1. 26 (改訂) H18.11. 10 (改訂) H20.10. 20 (改訂) H21. 9. 1 (改訂) H23. 4. 1 (改訂) H24. 4. 1 (改訂) H25. 4. 1 (改訂) H26. 4. 1 (改訂) H27. 4. 1 (改訂) H28. 4. 1 (改訂) H29. 4. 1 (改訂) H30. 4. 1 (改訂) H31. 4. 1 (改訂) R 2. 4. 1 (改訂)
	金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	小矢部市（富山県）	H17.12. 8
	金沢市・南砺市災害時相互応援協定	南砺市（富山県）	H20. 2. 8
	金沢市・砺波市災害時相互応援協定	砺波市（富山県）	H20. 2. 8
金 沢 市 津 幡 町	金沢市・津幡町災害相互応援協定	金沢市、津幡町	H20. 1. 18
金 沢 市 内 灘 町	金沢市・内灘町災害相互応援協定	金沢市、内灘町	H17. 8. 18

七尾市 中能登町	近隣市町村防災協力体制協定	七尾市、中能登町、氷見市（富山県）	S54. 7. 17
七尾市	災害時相互応援協定	魚津市（富山県）	H 9. 5. 14
	七尾市・越前市災害時相互応援協定	越前市（福井県）	H23. 10. 14
小松市 加賀市 能美市 川北町	南加賀3市1町災害時相互応援協定	小松市、加賀市、能美市、川北町	H17. 11. 1
小松市 加賀市	近隣市防災協力体制協定	小松市、加賀市、あわら市（福井県）	H17. 11. 1
小松市 能美市	災害時の応援に関する協定	小松市、能美市、あわら市（福井県）	H26. 7. 4
小松市 加賀市 能美市 川北町	在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係自治体連絡協議会における大規模災害等の相互応援に関する協定	千歳市（北海道）、苫小牧市（北海道）、三沢市（青森県）、東北町（青森県）、六ヶ所村（青森県）、小美玉市（茨城県）、かすみがうら市（茨城県）、行方市（茨城県）、銚田市（茨城県）、茨城町（茨城県）、小松市、加賀市、能美市、川北町、築上町（福岡県）、行橋市（福岡県）、みやこ町（福岡県）、宮崎市（宮崎県）、西都市（宮崎県）、新富町（宮崎県）、高鍋町（宮崎県）	H27. 3. 31
小松市	小松市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市（福井県）	H 8. 2. 14
	小松市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市（富山県）	H 8. 2. 21
	小松市・高山市災害時相互応援協定	高山市（岐阜県）	H 8. 3. 7
	災害時の応援に関する協定	島田市（静岡県）	H23. 11. 27
	災害時の応援に関する協定	牧之原市（静岡県）	H23. 11. 27
	小松市・越前市災害時相互応援協定	越前市（福井県）	H26. 7. 4
輪島市	大規模災害時等における相互応援に関する協定	尾張旭市（愛知県）	H23. 3. 24
	災害時における相互応援等に関する協定	石狩市（北海道）	H24. 8. 27
	災害応急対策活動の相互応援に関する協定	萩市（山口県）	H24. 11. 21
珠洲市	友好都市災害時相互応援協定	佐渡市（新潟県）	H24. 7. 17
	姉妹都市災害時相互応援協定	松江市（島根県）	H24. 10. 16
	友好都市災害時相互応援協定	江差市（北海道）	H30. 10. 4
加賀市	友好都市災害時相互応援協定	新発田市（新潟県）	H17. 11. 1 H24. 10. 6(改訂)
	加賀市、安城市災害時相互応援協定	安城市（愛知県）	H18. 5. 2

	援協定		H23. 7. 4(改訂)
	越前・加賀みずといで湯の文化連邦災害時相互応援協定	加賀市、あわら市（福井県）、坂井市（福井県）	H19. 3. 15
	加賀市、砺波市災害時相互応援協定	砺波市（富山県）	H23. 6. 13
	加賀市、伊勢市災害時相互応援協定	伊勢市（三重県）	H24. 4. 20
	加賀市、鯖江市災害時相互応援協定	鯖江市（福井県）	H24. 5. 28
羽 咋 市	災害時相互応援協定	藤岡市（群馬県）	H 7. 7. 7
	近隣都市防災相互応援協定	氷見市（富山県）	H 7.12. 1
かほく市	災害時の相互応援に関する協定	駒ヶ根市（長野県）	H25.11.15
かほく市 津幡町 内灘町	かほく市・津幡町・内灘町災害相互応援協定	かほく市、津幡町、内灘町	H21. 4. 3
白 山 市	白山市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市（福井県）	H17. 9. 1
	白山市・藤枝市災害時相互応援協定	藤枝市（静岡県）	H17.11. 1 H24.11. 5（改訂）
白 山 市 野々市市 川北町	白山市・野々市市・川北町災害時相互応援協定	白山市、野々市市、川北町	H17.10. 1
白 山 市 志 賀 町	災害時等の相互応援に関する協定	白山市、志賀町	H24. 5. 15
能 美 市	知立市、能美市災害時相互応援協定	知立市（愛知県）	H26. 1. 30
	能美市、越前市災害時相互応援協定	越前市（福井県）	H26. 7. 4
野々市市	災害時における相互応援協定	東浦町（愛知県）	H21.11.10
	災害時相互応援協定	城陽市（京都府）	H28.10.26
宝達志水町	災害時相互応援協定	氷見市（富山県）	H20. 8. 1
	災害時相互応援協定	下呂市（岐阜県）	H20.10. 5
津 幡 町	小矢部市・津幡町災害時相互応援協定	小矢部市（富山県）	H18. 4. 24
	金沢市と津幡町における災害時相互給水に関する協定	金沢市	H22. 2. 26
	津幡町・岡垣町災害時相互応援協定	岡垣町（福岡県）	H24. 3. 23
	津幡町・上富田町災害時相互応援協定	上富田（和歌山県）	H24.10. 9
津 幡 町 中 能 登 町	津幡町・中能登町災害時相互応援協定	津幡町、中能登町	H25.11.16

内 灘 町	大規模災害時における相互 応援に関する協定書	猿払村(北海道)	H29. 3. 1
志 賀 町	志賀町・御前崎市災害時等の 相互応援に関する協定	御前崎市(静岡県)	H24. 2. 27
	志賀町・高浜町災害時等の相 互応援に関する協定	高浜町(福井県)	H24. 9. 27
	ささつな自治体協議会 防 災研究・災害支援協定	青森県西目屋村、福島県天栄村、 栃木県益子町、栃木県高根沢町、 埼玉県美里町、岐阜県七宗町、 島根県津和野町、秋田県美郷町、 福島県棚倉町、岐阜県白川村、 佐賀県上峰町、山口県和木町、 秋田県三種町、福島県うきは市、 北海道苫前町、北海道広尾町、 栃木県塩谷町、静岡県松崎町、 高知県越知町	H24. 11. 29 H30. 11. 29(改訂)
中 能 登 町	災害時相互応援協定	紀宝町(三重県)	H24. 11. 9
	災害時相互応援協定	上市町(富山県)	H26. 7. 28
穴水町	災害時相互応援協定	南アルプス市(山梨県)	H27. 12. 13
		宮田村(長野県)	H28. 10. 29
		八百津町(岐阜県)	H29. 1. 28
能 登 町	災害時の応援に関する協定	流山市(千葉県)	H17. 7. 8
	災害時の応援に関する協定	信濃町(長野県)	R 2. 8. 7

エ 市町の救急救護協定の締結状況(令和3年3月31日現在)

市 町 名	救 急 救 護 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における医療救護活動に 関する協力協定	(公社)金沢市医師会	H 9. 1. 17 H24. 2. 20(改訂)
	災害時における歯科医療救護活 動及び身元確認活動に関する協 力協定	(一社)金沢市歯科医師会	H 9. 1. 17 H27. 3. 10(改訂)
	災害時における医療救護活動に 関する協力協定	(一社)金沢市薬剤師会	H 9. 1. 17 H27. 3. 4(改訂)
	災害時における医療救護活動に 関する協力協定	(公社)石川県柔道整復師会	H 9. 1. 17 H27. 2. 27(改訂)
七 尾 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)七尾市医師会	H 4. 3. 1 H15. 7. 1(改訂)
小 松 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)小松市医師会	H11. 8. 10
輪 島 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H13. 10. 19 H24. 10. 1(改訂)
珠 洲 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H17. 3. 1
加 賀 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)加賀市医師会	H17. 11. 1

羽 咋 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H13. 6. 1
かほく市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H19. 3. 5
白 山 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)白山のいち医師会	H17.10. 1
	災害時における医療救護活動に関する協定	石川県柔道整復師会	H17.11. 1
能 美 市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能美市医師会	H20. 2.22
野々市市	災害時の医療救護に関する協定	(一社)白山のいち医師会	H13. 8.26
川 北 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能美市医師会	H13. 4. 1
津 幡 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H13. 9.28
内 灘 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)河北郡市医師会	H13.10.17
志 賀 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H13. 6.18 H20. 7. 3 (改訂)
宝達志水町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)羽咋郡市医師会	H20. 7. 3
中 能 登 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)七尾市医師会	H18. 8.21
		公立能登総合病院	
穴 水 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H13. 8. 1
能 登 町	災害時の医療救護に関する協定	(一社)能登北部医師会	H23. 9.30

オ 市町の物資協定締結状況（令和3年3月31日現在）

市 町 名	輸 送 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における食料品等の供給・確保等に関する協力協定	金沢市農業協同組合	H 9. 1.17 H26.11.21 (改訂)
		金沢中央農業協同組合	
	災害時における食料品の供給・確保等に関する協力協定	(一社)金沢市中央市場運営協議会	H 9. 1.17 H26.11.21 (改訂)
	災害時における食料品の供給・確保に関する協力協定	石川県パン協同組合	
		石川県製麺工業協同組合	
	災害時における食料品等の供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県食品協会	
	災害時における生活必需品等の供給・確保等に関する協定	協同組合金沢問屋センター	H 9. 1.17 H26.11.21 (改訂)
	災害時における食料品等供給・確保及び支援に関する協力協定	石川県生活協同組合連合会 生活協同組合コープいしかわ	
	災害時における石油類燃料の供給に関する協力協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油販売協同組合金沢支部	H 9. 1.17 H27. 1.29 (改訂)
	災害時における緊急用燃料の供給・確保等に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス協会金沢支部	H20.12.16 H26.11.21 (改訂)
災害時における飲料等の提供に関する協力協定	ユニー(株)北陸営業部、アピタ金沢店、ピアゴ金沢ベイ店	H26.10.17	
災害時における飲料の提供に関する協力協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)		
		コーンサントリービバレッジ(株)	

金 沢 市 白 山 市 か ほ く 市 野 々 市 市 津 幡 町 内 灘 町	災害時における避難所用簡易 間仕切り等の供給に関する協 定	(特非)ボランティア・アーキ テクツ・ネットワーク	R 3. 2. 2
七 尾 市	災害時における飲料水の供給 に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング (株)	H21. 9. 28
	災害時における緊急用燃料の 供給・確保に関する協力協定	(一社)石川県エルピーガス 協会七鹿支部	H23. 10. 25
	災害時における支援協力に関 する協定	生活協同組合コープいしか わ	H25. 2. 25
	災害発生時における量の提供 に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジ ェクト実行委員会	H26. 12. 19
	災害時における食料等の供給に関 する協定	能登わかば農業協同組合	H27. 10. 20
	災害時における石油類燃料の供給 に関する協定	石川県石油販売協同組合・七尾 鹿島支部	H27. 12. 21
	災害時における物資供給に関 する協定	N P O 法人コメリ災害対策 センター	H29. 7. 10
	災害時における支援協力に関 する協定	シダックス大新東ヒューマ ンサービス(株)	H30. 8. 1
	災害時における食料等の供給 に関する協定	カナカン(株)	H30. 10. 1
	災害時における物資供給に関 する協定	(株)山岸	R 2. 8. 24
	災害時における天幕等資機材 の供給に関する協定	太陽工業(株)	R 3. 2. 17
(株)太陽テント北陸			
小 松 市	災害時における飲料水の供給 に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング (株)	H23. 8. 12
	災害時における緊急用燃料の 供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス 協会小松支部	H23. 8. 23
	災害時における石油燃料等の 供給に関する協定	石川県石油商業組合小松支 部	H23. 10. 11
	災害時における応急生活物資 の供給に関する協定	(株)平和堂	H24. 2. 9
	災害時における物資(福祉用 具)の提供協力に関する協定	(一社)日本福祉用具供給協 会	H24. 5. 2
	災害時における支援協力に関 する協定	石川県生活協同組合連合会	H24. 11. 12
	災害時におけるレンタル機材 の提供に関する協定	千代田機電株式会社	H28. 12. 27
	災害時における支援協力に関 する協定	イオンリテール株式会社 近畿・北陸カンパニー	H29. 3. 12
	小松市の地域防災に関する 協定	イオンモール株式会社	H29. 3. 12

輪 島 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H20. 6. 23
	災害時における物資の供給に関する協定	(株)ファミリーマート	H22. 7. 5 H28. 9. 1
	災害時における物資の供給に関する協定	コメリ災害対策センター	H23. 3. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H23. 9. 30
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 3. 21
	災害時における物資供給及び貸与に関する協定	(有)ライフサポート	H25. 3. 25
	災害時における物資供給及び貸与に関する協定	(有)ケアドゥ	H25. 3. 25
		(株)森谷寝具店	
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ヨシカワ	H30. 8. 27
	災害時における量の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H30. 8. 27
	災害時における石油燃料の供給に関する協定	輪島地区石油販売組合	H30. 5. 14
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲石油業協会	H 8. 5. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会珠洲支部	H20. 8. 26
加 賀 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H22. 9. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 9. 11
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	加賀農業協同組合	H17. 11. 1
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)加賀の里店	H18. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	加賀コミュニティプラザ(株)	H19. 11. 22
	災害時における協力に関する協定	(協)加賀ターミナルセンター	H19. 11. 22
	災害時における協力に関する協定	(株)平和堂	H19. 11. 22
	災害時におけるテント等物資の調達に関する協定	(株)スガモトテント	H21. 8. 5
	災害時におけるテント等物資の調達に関する協定	にわかま	H21. 8. 5
	災害時の飲料水の提供に関する	北陸コカ・コーラボトリング	H23. 5. 16

	る協定	(株)	
	災害時の緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会加南支部	H23. 10. 24
	災害時における支援協力に関する協力協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 8. 9
	災害時における畳の提供に関する協定	「5日で5000枚の約束。」プロジェクト実行委員会	H28. 10. 1
	災害時における石油類燃料の供給等に関する協定	石川県石油販売協同組合・石川県石油販売協同組合加賀江沼支部	H29. 2. 28
羽 咋 市	災害時における物資供給に関する基本協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H18. 12. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H22. 9. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H23. 11. 24
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 7. 31
	災害時における施設使用及び物資の供給に関する協定書	株式会社モンベル	H27. 2. 18
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定書	株式会社ヨシカワ	H27. 7. 29
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定書	千代田機電株式会社	H27. 10. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	(株) コーシン	H29. 4. 12
か ほ く 市	災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H18. 5. 12
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオンリテール(株)中部カンパニー北陸事業部	H20. 10. 1
	災害時における救援物資提供に関する協定	中部ペプシコーラ販売(株)	H23. 2. 17
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H23. 8. 2
	災害時における物資供給に関する協定	(株)示野薬局	H24. 2. 7
	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)コーシン	H24. 2. 13
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 2. 22
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H27. 9. 3
	災害時における物資供給に関する協定	株式会社ナフコ	H29. 12. 14
	災害時における避難所用簡易	NPO法人ボランティア・アー	R 3. 2. 2

	間仕切り等の供給に関する協定	キテクツ・ネットワーク ※石川中央都市圏構成市町 で締結	
白山市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H22. 9. 28
	災害時における救援物資の供給に関する協定	わらべや東海(株)	H23. 8. 9
	災害時における救援物資提供に関する協定に伴う応援協定	わらべや日洋(株)	H23. 8. 9
	災害時における食料及び生活必需物資の供給・確保に関する協力協定	石川県生活協同組合連合会	H24. 2. 8
	災害時における食料及び生活必需物資の供給・確保に関する協力協定	松任市農業協同組合	H24. 8. 28
		白山農業協同組合	H24. 8. 28
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H24. 9. 5
	災害時における支援協力に関する協定	イオンリテール株式会社 北陸信越カンパニー	R 3. 2. 24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	クリーンライフ(株)	H26. 1. 16
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ナガワ	H26. 2. 28
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H26. 10. 24
	災害時における物資の供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H27. 2. 25
	災害時における量の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H27. 4. 7
	災害時における物資の供給に関する協定	みずほ工業株式会社	H27. 11. 6
	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する細目協定	(一社)石川県エルピーガス協会石川支部	H22. 3. 10
	災害時における物資の供給及び空調工事等の施工に関する協定	三谷産業株式会社	H30. 4. 23
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)アクティオ	R 2. 2. 28
	災害時における物資供給に関する協定	(株)歯愛メディカル	R 2. 6. 3
	持続可能な開発目標 (SDGs) における電気自動車の利活用推進に関する協定	(学)金沢工業大学・日産自動車(株)・北陸電力(株)・米沢電気工事(株)	R 2. 11. 12
	災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定	NPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク	R 3. 2. 2

	災害時等における天幕等資機材の供給に関する協定	太陽工業（株）	R 3. 3. 1
能 美 市	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定書	（一社）石川県エルピーガス協会小松支部	H23. 8.24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング（株）	H24. 2.16
	災害時における支援協力に関する協定書	生活協同組合コープいしかわ	H25.10. 3
	災害時における石油燃料の優先供給に関する協定	石川県石油商業組合能美支部	H26. 1.14
野々市市	災害時における食糧の供給、確保に関する協力協定	野々市農業協同組合	H11. 8.26
	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する協力協定	（一社）石川県エルピーガス協会石川支部	H22. 3.16
	災害時における支援協力に関する協定	イオンリテール株式会社	H24. 3. 9
	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリービバレッジサービス（株）	H24. 7.24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング（株）	H24. 7.24
	災害時における飲料水の供給に関する協定	（株）コーシン	H24. 7.24
	災害時における飲料水の提供に関する協定	（株）ジャパンビバレッジホールディングス	R 2. 7.29
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン（株）	H24.10.12
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H24.11.12
	災害時における支援協力に関する協定	イオンタウン（株）、マックスバリュ北陸（株）	H26.11.24
	災害時における支援協力に関する協定	株式会社ヨシカワ	H27. 8. 7
	災害時における支援協力に関する協定	千代田機電株式会社	H27. 8. 7
	災害時における支援協力に関する協定	コストコホールセールジャパン株式会社	H27. 8.21
	災害時における支援協力に関する協定	アークランドサカモト（株）	H29. 5.18
	災害時における物資等の供給に関する協定	株式会社八幡	R 2. 4.13
災害時における支援協力に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	R 2. 7.29	
災害時における支援協力に関する協定	株式会社アクティオ	R 2. 8. 5	

	災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定	NPO法人ボランティア・アーキテクト・ネットワーク	R 3. 2. 2
川 北 町	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会小松支部	H23. 7. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H24. 3. 23
	災害救助物資の供給等に関する協定	能美農業協同組合	H25. 9. 9
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H25. 9. 17
	災害時における物資供給に関する協定	(株)山岸	R 2. 5. 20
	災害時における物資供給に関する協定	(株)PLANT	R 2. 6. 26
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電(株)	R 2. 9. 25
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	R 2. 9. 29
津 幡 町	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H24. 11. 19
		セッツカートン(株)	
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H25. 2. 4
	災害時における支援協力に関する協定(飲料水)	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H25. 8. 22
	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	(株)ゼンリン	H26. 8. 19
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	H27. 7. 31
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ヨシカワ	H27. 10. 15
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電(株)	H27. 10. 15
	災害時におけるユニットハウスの提供に関する協定	(株)ナガワ	H31. 3. 20
災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定書	特定非営利活動法人 ボランティア・アーキテクト・ネットワーク	R 3. 2. 2	
内 灘 町	メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H20. 7. 30
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会河北支部	H23. 9. 1

	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H25.10.2
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	伊丹産業(株)	H26.2.7
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人 コメリ災害対策センター	H21.3.24
	災害時における自動販売機販売品の無償提供に関する協定書	北陸コカ・コーラボトリング(株)金沢支店、コーシ・サントリービバレッジ(株)、(株)ヤクルト北陸、(株)アベックス	H30.4.1
	災害時における避難所用簡易間仕切り等の供給に関する協定書	特定非営利活動法人 ボランティア・アーキテクト・ネットワーク	R 3.2.2
志賀町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H23.2.28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H23.10.26
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ナガワ	H26.1.24
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H25.2.7
	災害時における畳の提供に関する協定	5日で5000枚の約束。プロジェクト実行委員会	H27.4.7
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電(株)	H27.12.1
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	(株)ヨシカワ	H27.12.1
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	北陸環機(株)	R 2.4.3
	災害時における物資等の供給に関する協定	(株)八幡	R 3.2.1
	災害時における天幕等資機材の供給に関する協定	太陽工業(株) (株)太陽テント北陸	R 3.3.1
宝達志水町	メッセージボード搭載自動販売機の運用及び災害時における協力に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H23.4.18
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H23.10.13
	災害時における支援協力に関する協定	生活共同組合コープいしかわ	H25.2.27
	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人 コメリ災害対策センター	H29.5.25
	災害時における支援協力に関する協定書	(株)ヨシカワ	H29.5.26
	災害物資の供給に関する協定書	アルビス(株)	H29.7.20

中能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H20. 3. 24
	災害時における中能登町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H18. 7. 14
	災害時における救援物資の供給・確保に関する協力協定	(株)平和堂	H23. 9. 5
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会七鹿支部	H23. 9. 16
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 8. 28
	災害時における救援物資提供に関する協定	(株)コーシン	H26. 1. 8
	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油販売協同組合七鹿支部	H28. 3. 1
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人コメリ災害対策センター	H29. 8. 21
穴水町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H22. 7. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H23. 9. 15
	災害時における支援協力に関する協定	生活協同組合コープいしかわ	H25. 8. 21
	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)	H20. 11. 18
	災害時における物資供給に関する協定	N P O 法人コメリ災害対策センター	H30. 12. 10
	災害時における石油類燃料の供給に関する協定	石川県石油販売協同組合石川県石油商業組合鳳至支部穴水地区	R 1. 12. 3
能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸ペプシコーラ販売(株)	H20. 11. 18
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H21. 7. 23
		(一社)石川県エルピーガス協会鳳輪支部	H23. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	石川県生活協同組合連合会	H25. 3. 1
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン(株)	H25. 6. 4
	災害時における物資供給に関する協定書	N P O 法人コメリ災害対策センター	H29. 8. 21

カ 市町の輸送協定の締結状況（令和3年3月31日現在）

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)石川県トラック協会	H 9. 1. 17 H27. 1. 29 (改訂)
	災害時における観光客等の帰宅困難者の輸送に関する協力協定	石川県バス協会加盟金沢地区貸切バス事業者(10社)	H26. 11. 21
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲商工会議所 運輸業分科会	H 8. 7. 25
野々市市	災害時における支援協力に関する協定	若松梱包運輸倉庫株式会社	H28. 9. 1
	災害時における支援協力に関する協定	二本松物流(株)	H29. 8. 28

キ 市町の災害復旧協定の締結状況（令和3年3月31日現在）

市町名	災害復旧協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)金沢建設業協会	H 9. 1. 17 H27. 1. 29 (改訂)
		(一社)石川県造園緑化建設協会	
		石川県造園業協同組合	
		金沢森林組合	
		石川県管工事協同組合	
	災害時における被災者支援活動に関する協力協定	(一社)石川県建築士会金沢支部	
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)石川県建設コンサルタント協会	H20. 3. 17 H27. 1. 29 (改訂)
		(一社)石川県測量設計業協会	
		(一社)石川県地質調査業協会	
		金沢建物解体業協同組合	
	災害時における公共建築物等の清掃及び消毒等に関する協力協定	(一社)石川県ビルメンテナンス協会	H23. 5. 18
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	三和シャッター工業(株)	H27. 2. 20
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H19. 2. 9
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H21. 1. 16
(一財)北陸電気保安協会			
災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県瓦工事協同組合	H22. 2. 18 H27. 1. 29 (改訂)	
災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県さく井協会	H26. 3. 25	
災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一社)金沢建設防災協会	H30. 1. 11	
七尾市	災害時における公共土木施設応急対策業務に関する基本協定及び細目協定	(一社)七尾鹿島建設業協会	H10. 6. 10 H27. 10. 7(改訂)
	災害時等における応急対策工事	七尾市管工事協同組合	H17. 5. 27

	に関する基本協定		
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H19. 8. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 6. 24
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H21. 10. 19
	災害時における応援に関する協定	ヴェオリア・ジェネッツ(株)	H25. 4. 1
	災害時における応急調査業務に関する基本協定及び細目協定	(一社)石川県建設コンサルタント協会	H27. 11. 20
		(一社)石川県測量設計業協会	
		(一社)石川県地質調査業協会	
小 松 市	災害時における応急対策工事に関する協定	小松管工事協同組合	H18. 3. 23
	災害時等における応急対策工事に関する協定	(一社)小松能美建設業協会	H18. 11. 17
	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県電気工事工業組合	H19. 12. 25
	災害時における応急対策活動に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 4. 18
	災害応急対策のための活動に関する協定	石川県瓦工事協同組合	H22. 3. 26
	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	北陸電力(株)小松支店	S39. 1. 31
輪 島 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	輪島建設協同組合	H20. 3. 23
		門前建設業協同組合	
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 12. 16
	災害時における応急及び復旧対策に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H20. 12. 16
	災害時における応急対策業務に関する協定	輪島上水道給水組合	H21. 7. 2
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(一社)珠洲建設業協会	H 8. 5. 13
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲管工事組合	H 8. 8. 1
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H20. 8. 13
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H20. 11. 6
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H22. 3. 19

加賀市	災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	北陸電力(株)石川支店	S39.11.1
	災害時における応急対策工事に関する細目協定	(一社)加賀建設業協会	H17.11.1
	災害対策基本法施行令第22条に基づく協定	石川県警察本部	H17.11.1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	加賀管工事協同組合	H18.1.25
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	かが緑化研究会	H18.6.26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H19.6.26
		(一財)北陸電気保安協会	H19.12.26
		(株)ジェネッツ	H21.10.1
	災害時における加賀市環境美化センターの応急復旧業務に関する協定	(株)IHI環境エンジニアリング	H22.3.30
	災害時等における応援協力に関する協定	大同工業(株)	H22.3.30
	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部長	H22.5.14
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県瓦工事共同組合	H28.4.1
災害時における上水道施設の応急対策活動に関する協力協定	荏原商事株式会社北陸支社	H28.11.30	
羽咋市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(協)羽咋市建設業協会	H18.4.13
		(一社)羽咋郡市建設業協会	H20.9.1
		羽咋市管工事協同組合	H22.4.1
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H20.12.16
		(一財)北陸電気保安協会	H21.7.22
	災害時における応急対策業務に関する協定書	(公財)日本下水道管路管理業協会 中部支部石川県部会	H26.10.3
災害時等における電気自動車からの電力供給に関する連携協定書	石川日産自動車販売株式会社、日産自動車株式会社	R1.12.26	
かほく市	かほく市・かほく市建設業協同組合災害時応急対策業務協定	かほく市建設業協同組合	H18.8.31
	かほく市・石川県電気工事工業組合災害時応急対策業務協定	石川県電気工事工業組合	H20.5.7
	災害時における応急対策活動に関する協定	(一財)北陸電気保安協会	H20.6.23
	災害時における応急対策活動に関する協定	かほく市管工事組合	H21.2.7
	災害時における応急対策活動に関する協定	金沢森林組合	H27.9.3
	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県さく井協会	H29.3.16

白山市	災害時における応急対策工事に関する協定	白山市鶴来地域災害対策協議会	H18. 7. 7
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山市管工事協同組合	H18. 8. 22
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山麓育林研究グループ	H18. 9. 6
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	(一社)白山野々市建設業協会	H18. 9. 28
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H20. 9. 14
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H21. 3. 3
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山緑化協同組合	H21. 11. 10
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H22. 4. 1
	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部	H22. 5. 14
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	松任市農業協同組合	H24. 8. 28
		白山農業協同組合	H24. 8. 28
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山市塗装組合	H25. 1. 15
	災害時における応急対策業務に関する基本協定	白山市防水工事業組合	H25. 1. 15
	災害時における応急対策活動に関する協定	白山市建築設計監理協会	H26. 2. 20
	災害時における応急対策活動に関する協定	白山市さく井業災害対策協議会	H26. 3. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県瓦工事協同組合	H27. 2. 27
能美市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)小松能美建設業協会	H19. 1. 29
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	能美市管工事協同組合	H19. 5. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H19. 8. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 2. 15
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	辰口建設懇話会	H25. 12. 27
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	根上建設業協会	H26. 2. 18
	災害時における公共施設等の応急工事等の協力に関する業務基本協定	寺井地区土木技術部会	H26. 2. 18
	災害時における街路樹等の倒木	能美市緑化協会	H26. 2. 18

	処理等に関する協定		
野々市市	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	石川県警察本部	S59.10.1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	野々市市管工事協同組合	H11.8.26
		野々市市建設業協同組合	
		(一財)北陸電気保安協会	H21.2.24
		石川県電気工事工業組合	H21.2.24
		野々市市造園業協同組合	H26.7.30
	石川県瓦工事協同組合	H27.3.24	
災害時における応急対策業務に関する協定	日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H26.10.28	
井戸の応急復旧等に関する協定	石川県さく井協会	H30.12.13	
川北町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H21.6.19
		石川県電気工事工業組合	
	災害時における応急対策業務の協力に関する協定	川北町建設連合会	H26.10.14
	災害時における応急調査業務に関する協定	(社)石川県建設コンサルタント協会	H29.9.6
		(社)石川県測量設計業教会	
		(社)石川県地質調査業協会	
災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会	H26.9.12	
災害時における廃棄物の処理に関する協定	(一財)石川県産業資源循環協会	R2.5.12	
津幡町	災害時における応急対策活動に関する基本協定	河北郡市土建協同組合	H19.7.9
		津幡町管工事協同組合	H19.7.9
		石川県電気工事工業組合	H20.5.15
		河北造園緑化協会	H21.1.19
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H21.4.8
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H23.10.31
	災害時における応急対策活動に関する協定	金沢森林組合	H27.7.10
内灘町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H20.4.30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘管工事組合	H20.6.20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H21.3.26
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H26.10.10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘町建設業協会	H26.12.25
志賀町	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部	H22.5.14
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)羽咋郡市建設業協会	H19.6.25

	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会 石川県電気工事工業組合	H21. 5. 7 H21. 5. 15
宝達志水町	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(一社)羽咋郡市建設業協会	H19. 12. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 7. 29
		石川県電気工事工業組合	H20. 10. 29
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H21. 6. 1
	災害時における機材の支援協力に関する協定	武部機械リース(株)	R 2. 3. 26
災害時における下水道施設の高圧洗浄・汚泥吸引・汚物処理等に関する協定	河北郡衛生(株)	R 2. 12. 14	
中能登町	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(一社)七尾鹿島建設業協会	H18. 7. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H20. 10. 15
		(一財)北陸電気保安協会	H21. 8. 3
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H21. 4. 6
	地震等大規模災害時における障害物除去等の協力に関する協定	ナガト産業(株)	H25. 2. 8
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	(株)ヨシカワ	H27. 8. 11
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	千代田機電(株)	H27. 9. 10
	地震等大規模災害時における障害物除去等の協力に関する協定	(株)ヤマモト自工	H28. 6. 29
大規模火災等における消火用水供給等に関する協力協定	中央生コン株式会社	H30. 5. 1	
穴水町	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	穴水建設業協会	H19. 6. 1
		石川県電気工事工業組合	H20. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 9. 19
	災害時における応急対策業務に関する協定	(公社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H20. 10. 24
能登町	災害時における応急対策工事に関する協定	能登町建設業協会	H19. 3. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(一財)北陸電気保安協会	H20. 6. 23
		石川県電気工事工業組合	H20. 7. 31
災害時における応急対策活動に関する協定	能登町管工事協同組合	H20. 9. 2	
能登町	災害時における応急対策業務に関する協定書	(公社)日本下水道管路管理業協会	H26. 9. 25

ク 市町の郵便局との協定締結状況（令和3年3月31日現在）

市町名	協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	金沢市と郵便局の災害時における相互協力に関する協定	日本郵便(株)北陸支社	H10. 1. 16
七尾市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	七尾郵便局	H 9. 10. 1 H16. 11. 8(改訂)
小松市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	小松郵便局	H10. 1. 14
輪島市	災害発生時における輪島市と輪島市内郵便局の協力に関する協定	輪島郵便局	H 9. 12. 3 H27. 8. 27(改訂)
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲郵便局	H 9. 10. 8
	市民等の安全確保と地域振興への協力に関する協定	珠洲市内郵便局	H26. 12. 15
	珠洲市と珠洲市内郵便局との協力に関する協定	珠洲市内郵便局	H30. 2. 15
加賀市	災害時における加賀市と加賀市内郵便局の協力に関する協定	加賀市内郵便局	H17. 11. 1 H25. 2. 18(改訂)
羽咋市	災害時における応急・復旧対策に関する協定書	羽咋郵便局	H 9. 12. 10
	羽咋市と同市に係る郵便局の協力に関する協定書	羽咋郵便局、羽咋千里浜郵便局、邑知郵便局、一ノ宮郵便局、柴垣郵便局、金丸郵便局	H30. 2. 27
かほく市	災害発生時におけるかほく市とかほく市内郵便局の協力に関する協定	かほく市内郵便局	H29. 1. 27
白山市	白山市と白山市内日本郵便株式会社との包括連携に関する協定	白山市内郵便局	R 1. 10. 25
能美市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	能美市内郵便局	H10. 8. 23
野々市市	野々市市と同市に係る郵便局の協力に関する協定	野々市郵便局、新金沢郵便局、金沢南郵便局	H29. 9. 27
川北町	災害時における郵便局と川北町間の協力に関する協定	川北郵便局	H 9. 10. 29
	災害発生時における協力に関する協定	川北郵便局・辰口郵便局・小松郵便局	H29. 7. 5
津幡町	災害発生時における津幡町と津幡町内郵便局の協力に関する協定	代表 津幡郵便局 倶利伽羅郵便局	R 3. 3. 25
内灘町	災害発生時における内灘町と郵便局の協力に関する協定	栗崎郵便局、内灘郵便局、鶴ヶ丘郵便局、内灘向陽台郵便局	H29. 3. 28
志賀町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	高浜郵便局	H 9. 10. 9
宝達志水町	宝達志水町と同町に係る郵便局の協力に関する協定書	羽咋郵便局、押水郵便局、志雄郵便局、宝達郵便局	H29. 5. 25
中能登町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	良川郵便局	H11. 8. 17
穴水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定	穴水町内郵便局	H10. 5. 8
能登町	能登町と能登町内郵便局の協力に関する協定書	能登町内郵便局	H29. 8. 21

ケ 市町の上記以外の応援協定締結状況（令和3年3月31日現在）

市町村名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオかなざわ	H14.12. 2
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	金沢市一般廃棄物事業協同組合	H16. 9. 1 H27. 3. 2 (改訂)
	緊急情報に関する放送の実施協定	金沢ケーブル株式会社	H19. 5.18
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H24. 3.14
	災害時における浴場の使用に関する協力協定	石川県公衆浴場業生活衛生同業組合金沢支部	H26. 3.25
	災害時における被災者支援活動に関する協力協定	石川県行政書士会	H27. 2.20
		石川県司法書士会	H27. 3.24
		石川県土地家屋調査士会	H27. 8. 4
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	(一社)石川県産業廃棄物協会	H27. 3.24
	災害時における避難所等の協力に関する協定	金沢市旅館ホテル協同組合	H26. 6.23
		金沢ホテル懇話会	H26. 6.25
		湯涌温泉観光協会	H26. 7.18
	特設公衆電話の設置等に関する協定	西日本電信電話株式会社金沢支店	R 1. 7.29
	災害時における通信手段の提供に関する協定	金沢ケーブル株式会社	R 1. 8. 6
大規模災害時における連携協力に関する協定	金沢弁護士会	R 2. 3.25	
七 尾 市	緊急情報放送に関する協定	(株)ラジオななお	H10. 7. 1 H25. 4. 1(改訂)
	災害時情報収集・伝達応援に関する協定	七尾アマチュア無線協会	H18. 5.12
	地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理に関する協定	(社)石川県産業廃棄物協会七尾連絡協議会	H24. 8.21
	災害時における協力に関する協定	(公社)七尾青年会議所	H28. 3.24
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー (株)	H29.10. 5
	災害時における宿泊施設等の提供に関する協定	和倉温泉旅館協同組合	H30.10.12
	災害時相互応援に関する協定	全国公設地方卸売市場協議会	H29. 9. 1
	大規模火災等における消火用水供給等に関する協力協定	七尾地区生コンクリート協同組合	H30. 2.23
	災害時における協力に関する協定	(有)七尾自動車教習所	R 3. 2.17
小 松 市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオこまつ	H13.10. 1
	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H23. 7.14
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社) 隊友会石川県隊友会	H25.11.29
	津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定	中日本高速道路(株)金沢支社 金沢保全・サービスセンター	H26.12.24

	災害時における一時避難施設としての使用に関する協定	アル・プラザ小松 こまつアズスクエア 小松駅前立体駐車場	R 2. 2.21	
	洪水時におけるイオン小松店屋上駐車場使用に係る協定	イオン小松店	R 2. 2.21	
	災害時等における電気自動車からの電力供給に関する連携協定	石川日産自動車販売株式会社 日産自動車株式会社	R 2. 3.18	
	災害時における間仕切りシステム等の供給に関する協定	特定非営利活動法人ボランタリー・アーキテクト・ネットワーク 小松マテーレ (株)	R 2. 7.17	
	災害時における支援協力に関する協定	ユーエスカートン (株)	R 2. 8. 4	
	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	株式会社ゼンリン	R 3. 3. 8	
	人工衛星データ等の活用に向けた協力関係の構築に関する包括協定	一般財団法人リモート・センシング技術センター	R 3. 3.11	
輪 島 市	福祉避難所設置運営協定	社会福祉法人門前町福祉会	H19.12. 1	
		社会福祉法人寿福祉会	H19.12. 7	
		社会福祉法人白字会	H19.12.20	
		社会福祉法人輪島福祉会	H20. 1. 7	
		医療法人社団輪生会	H20. 1.18	
		楓の家(株)	H20. 2.26	
		(有)COM	H21. 1.14	
		公益社団法人石川県勤労者医療協会	H21. 2.19	
		NPO法人人材育成センター	H21. 3.16	
		社会福祉法人徳充会	H22. 3.31	
		社会福祉法人佛子園	H22. 3.31	
		社会福祉法人健悠福祉会	H24. 8. 1	
		社会福祉法人町野福祉会	H26. 4. 1	
		災害等発生における一時避難所の設営運営に関する協定	ライフサービスたかはし多目的ホール	H21. 3.16
		災害時における災害救助犬の出勤に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H24.11. 1
大規模災害時における連携に関する協定	学校法人日本航空学園	H25. 3.17		
津波時における一時避難施設としての仕様に関する協定書	石川県(奥能登土木総合事務所)	H24. 3.22		
	下原啓子	H27. 8.27		
津波発生時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	金沢法務局	H28. 4. 1		
	石川労働局			

		北陸地方整備局金沢河川国道事務所	
	津波発生時における緊急一時避難施設としての使用に関する協定	北陸財務局	H26. 9. 22
	津波時における建築物の一時使用に関する協定	ルートインジャパン(株)	H24. 3. 22
	津波時における一時避難場所としての使用に関する協定	ホテル八汐	H27. 8. 27
	大規模災害時における連携協力に関する協定	金沢弁護士会	R 2. 3. 24
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R 2. 10. 1
珠 洲 市	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 長寿会	H17. 2. 25 H24. 2. 6(改訂)
		(社福) 弘生福祉会	H17. 2. 25 H24. 2. 3(改訂)
		(社福) 珠洲市社会福祉協議会	H17. 2. 23 H24. 2. 1(改訂)
	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット(株)	H26. 10. 15
	臨時災害放送局に関する協定	株式会社ラジオななお	H29. 6. 9
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R 2. 11. 26
加 賀 市	大規模災害時情報連絡応援協定	加賀アマチュア無線クラブ	H17. 11. 1
		山中温泉ハムクラブ	
	災害時における施設の一時使用の協力に関する協定	イオン株式会社加賀の里店	H18. 8. 1
	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省北陸地方整備局	H23. 3. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	市内社会福祉団体 (61施設)	H23. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立大聖寺高等学校	H30. 3. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立大聖寺実業高等学校	H30. 3. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立加賀高等学校	H30. 3. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立加賀聖城高等学校	H30. 3. 1
	災害時における浄化槽の情報収集・住民相談等に関する協定	公益社団法人石川県浄化槽協会	H30. 8. 27
	災害時における地域住民及び帰宅困難者への支援に関するJ協定書	山中温泉湯の出町振興会	R 2. 2. 7
	災害時における地域住民及び帰宅困難者への支援に関するJ協定書	山中温泉中央振興会	R 2. 2. 7
	災害時における宿泊施設等の利用に関する協定	山代温泉旅館協同組合	R 2. 7. 29
	災害時における宿泊施設等の利用に関する協定	山中温泉旅館協同組合	R 2. 7. 29
	災害時における宿泊施設等の利用に関する協定	片山津温泉旅館協同組合	R 2. 7. 29
	石川県加賀市とSpecteeとのAIを	株式会社Spectee	R 2. 12. 14

	活用した防災・減災行政の強化に関する連携協定書		
	災害時避難施設に係る情報の提供に関する協定	株式会社バカン	R 3. 1.22
羽 昨 市	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット(株)	H18.12. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 眉丈会	H23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) こうけん会	H23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	医療法人社団 佳樹会	H23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(有) わたぼうし倶楽部	H23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	はくい農業協同組合	H23. 9. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 羽昨市社会福祉協議会	H23. 9. 1
	災害時(断水)における給水に関する協定書	公立羽昨病院	H24. 6.11
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) 弘和会	H26.10. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社福) はくい福祉会	H26.11. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(株) 楓の家コーポレーション	H26.12. 1
	災害時における隊友会の協力に関する協定	石川県隊友会	H28. 2.25
	避難所施設利用に関する協定	(独法) 国立青少年教育振興機構国立能登青少年交流の家	H23. 8.23
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立羽昨高等学校	H30. 3.15
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立羽昨工業高等学校	H30. 3.15
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立羽松高等学校	H30. 3.15
	災害時における消防用水等の確保に関する協定	羽昨生コンクリート工業株式会社	H30. 5.21
	消火活動に際しての施設利用に関する覚書	邑知潟土地改良区、羽昨消防署	H31. 3.15
	羽昨市防災行政無線移動系子局の運用に等に関する覚書	羽昨警察	H26. 4. 1
	羽昨市防災行政無線戸別受信機の貸借及び維持管理に関する覚書	株式会社モンベル	H27. 2.18
	災害に係る情報発信等に関する協	ヤフー株式会社	H30. 6.15
	特設公衆電話の設置・利用に関する覚書	西日本電信電話株式会社金沢支店	H30.10. 1
	一次避難所等施設利用に関する協定書	羽昨まちづくり株式会社	H30.12.26
	一次避難所等施設利用に関する協定書	株式会社コスモ	H31. 2.21
	一次避難所等施設利用に関する協定書	株式会社志水	R 1. 5.21

かほく市	災害時の放送に関する協定	NPO法人FMかほく	H20.10.1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人四恩会	H22.4.1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	石川県立看護大学	H22.10.1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人相生会	H26.8.29
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人芙蓉会	H26.8.29
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	(株)ヨシカワ	H27.9.3
	災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定	千代田機(株)	H27.12.11
	災害時におけるボランティアセンターの設置等に関する協定	社会福祉法人かほく市社会福祉協議会	H28.5.11
	災害時における地図製品等の供給等に関する協定	(株)ゼンリン	H28.10.4
	災害時における一般廃棄物の収集運搬等に関する協定	河北郡衛生(株)	H30.3.13
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー(株)	H31.3.15
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	一般社団法人石川県産業資源循環協会	R2.5.18
	災害対応力の強化と低炭素社会の実現に向けた連携協定	日産自動車(株)、米沢電気工事(株)、石川日産自動車販売(株)	R2.10.27
	白山市	緊急放送に関する協定	(株)あさがおテレビ
地域BWA無線環境の提供に関する協定		(株)あさがおテレビ	R2.12.14
福祉避難所における人的支援に関する協定		(社福)白山市社会福祉協議会	H23.7.20
福祉避難所における人的支援に関する協定 災害時における石川県隊友会の協力に関する協定書		(社福)手取会	H23.7.20
		(株)ニチイ学館金沢支店	H24.5.30
		(公社)隊友会石川県隊友会	
災害時における使用及び提供に関する協定		(株)北國銀行	H25.3.21
災害時における使用及び提供に関する協定		合同会社 松任駅南ビル	H25.3.21
災害時における避難所等としての使用及び提供に関する協定		株式会社 エイム	H25.3.21
白山市と学校法人金沢工業大学との包括連携に関する基本協定に基づく災害・防災対策に関する事項に係る実施協定		学校法人金沢工業大学	R2.3.6
災害時における入浴支援施設としての使用に関する協定		石川県公衆浴場業生活衛生同業組合白山支部	H25.7.30
津波緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定		中日本高速道路株式会社金沢支社	H26.10.29
災害時における避難場所の使用に関する協定		はくさん信用金庫	H28.12.27 R2.9.7(改訂)
災害時における被災者支援に関する協力協定		石川県行政書士会	H27.2.20
災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)相木福祉会	H27.9.1	

	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)福志会松任	H27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)いしかわ福祉会	H27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)松任福祉会	H27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	(福)出城福祉会	H27. 9. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	白山農業協同組合	H28. 4. 1
	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社	H29. 5. 9
	災害時における施設使用及び物資提供に関する協定	白山比咩神社	H29. 7. 5
	白山市の防災力向上に係る連携・協力に関する協定書	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	H29. 9.29
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立松任高等学校	H29.12. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立翠星高等学校	H30. 4. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立鶴来高等学校	H30. 4. 1
	林野災害時等における無人航空機等を活用した活動支援に関する協定	石川森林管理署	H30. 5.30
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	株式会社中央設計技術研究所	H30. 7.25
	白山市・オリジナル設計株式会社災害支援協定	オリジナル設計株式会社	H31. 4.16
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定	石川県教育委員会	R 2. 2.19
	災害時における避難施設等の使用に関する協定	イオンモール (株)	R 3. 1.14
能美市	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H23. 7.21
	災害時における石川県隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H25. 1.17
	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	千代田機電 (株)	H28.10.17
	災害時における物資供給に関する協定	株式会社 ヤマキン	H 2. 4.30
	災害時における物資供給に関する協定	NPO法人ボランティア・アーキテクツ・ネットワーク、小松マテーレ	H 2.11.11
	災害時における物資供給に関する協定	アンカー・ジャパン株式会社	H 2.12.10
野々市市	緊急放送に関する協定	(株)えふえむ・エヌ・ワン	H 9. 7. 2
	災害及び防災対策に係る連携協力に関する協定	学校法人金沢工業大学	H23. 9. 1
	災害時における避難所等としての使用に関する協定	株式会社スポーツクラブ・ヴィテン	H24.10.10
	災害時における避難所等としての使用に関する協定	株式会社エイム	H24.12.19

	災害時における避難所等としての使用に関する協定	マンテンホテル(株)	R 2. 7.31
	災害時における入浴支援施設としての使用に関する協定	(有)ぽかぽか	H25. 2.13
	災害時における避難所の設置運営に関する協定書	野々市明倫高等学校	H29.12.25
	災害時における情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H30. 2. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	野々市市社会福祉協議会	H21. 4. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 加賀中央福祉会	H24.11. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	社会福祉法人 富樫福祉会	H24.11. 1
	災害発生時における福祉避難所の開設及び運営に関する協定書	明和特別支援学校	H30. 3.19
	災害発生時における廃棄物の取 取・運搬	株式会社トスマク・アイ	H30. 8. 1
	災害発生時における情報伝達	西日本電信電話株式会社	H30. 8.10
津 幡 町	災害時における緊急放送に関する協定	NPO法人FMかほく	H21. 1. 9
	災害時における災害救助犬の出 動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連 合会	H21. 2.17
	特設公衆電話の設置・利用に関する協定	西日本電信電話株式会社	H29. 3. 2
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	社会福祉法人 津幡町福祉 会	H29.12. 1
	災害時における福祉避難所の設 置運営に関する協定	社会福祉法人 能登福祉会	H29.12. 1
	災害時の放送に関する協力協定	特定非営利活動法人 楓	H20.12.15
		特定非営利活動法人 おお にしやま	
		有限会社 河北郡地域介護 研究会	
		有限会社 北国福祉医療開 発	
		有限会社 ドリーム二十一	
		有限会社 共永	
		有限会社 松良福祉会	
		有限会社 津幡福老園	
内 灘 町	災害時における被災者に対する 防災活動に関する協定	NPO法人FMかほく	H23.10. 1
	災害時における被災者に対する 防災活動に関する協定	マックスバリュ北陸(株)	H23.10. 1
	災害時における被災者に対する 防災活動に関する協定	(株)ゲオエステート	H23.10. 1
	災害時における石川県隊友会の 協力に関する協定		
	災害時における災害救助犬の出 動に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H24. 5.10
	災害に係る情報発信等に関する	ヤフー株式会社	R 3. 1.28

	協定		
志 賀 町	災害時における災害救助犬の出勤に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H24. 7. 11
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 はまなす会	H26. 4. 1
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	医療法人社団 同朋会	H28. 3. 1
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 麗心会	R 1. 6. 1
	災害発生時における避難所の設置運営に関する協定書	石川県立志賀高等学校	H30. 3. 28
	津波時における(一時)避難ビルとしての使用に関する協定	北陸電力株式会社 原子力本部	H23. 6. 21
	津波時における(一時)避難ビルとしての使用に関する協定	石川サンケン株式会社 志賀工場	H23. 6. 21
	津波時における(一時)避難ビルとしての使用に関する協定	志賀農業協同組合	H23. 6. 21
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	(一社)石川県産業資源循環協会	R 2. 3. 30
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R 2. 5. 18
宝達志水町	災害時における避難所開設支援協力の協定	宝達志水町商工会	H26. 3. 26
	災害時における隊友会の協力に関する協定	(公社)隊友会石川県隊友会	H27. 3. 17
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 こうけん会	H25. 3. 1
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人 渚会	H25. 3. 1
	災害時における支援協力に関する協定	社会福祉法人 四恩会	H29. 2. 28
	災害時における情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R 2. 6. 8
	災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	(一社)石川県産業資源循環協会	R 2. 7. 1
中能登町	災害時における協力に関する協定	公益社団法人七尾青年会議所	H28. 3. 1
	災害時における隊友会の協力に関する協定	(公社)石川県隊友会	H28. 8. 31
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社)中能登町社会福祉協議会	H23. 8. 1
	災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定	(社)鹿寿苑	R 1. 5. 14
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R 2. 4. 1
穴 水 町	災害時に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H30. 8. 21

	災害時における緊急放送に関する相互協定	能越ケーブルネット（株）	H27. 1. 16
能登町	災害時における災害救助犬の活動に関する協定	NPO法人石川県救助犬協会連合会	H24. 7. 19
	災害時に要援護者の避難施設として民間社会福祉施設等を使用することに関する協定書	(福)佛子園日本海倶楽部	H20. 7. 19
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定書	(福)石川県社会福祉事業団 医療法人団 持木会 (福)清祥会 (福)長寿会	H23. 7. 19
	災害時における避難所の設置運営に関する協定	石川県立能登高等学校	H30. 2. 28
	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	H30. 5. 22
	災害発生時における福祉避難所の設営運営に関する協定	社会福祉法人 石川県社会福祉事業団	H23. 7. 19 H31. 4. 1 (改訂)
		社会福祉法人 清祥会	H23. 7. 19 H31. 4. 1 (改訂)
		社会福祉法人 佛子園	H23. 7. 19 H31. 4. 1 (改訂)
		医療法人社団 持木会	H23. 7. 19 H31. 4. 1 (改訂)
	災害発生時における福祉避難所の設営運営に関する協定	社会福祉法人 長寿会	H23. 7. 19 H31. 4. 1 (改訂)
災害発生時における避難所の設営運営に関する協定書	石川県(石川県立能登産業技術専門学校)	R 1.11.25	
	一般財団法人 石川県民ふれあい公社(能登勤労者プラザ体育館)	R 1.12.20	
県内各市町	災害時の情報交換に関する協定	国土交通省北陸地方整備局	H23. 3. 1

(8) 石川県危機管理フォーラムの開催

※国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言発出により中止

(対象は1都3県)

(1) 期 日 令和3年1月16日(土) 13:30~15:50

(2) 場 所 地場産業振興センター

(3) 参加者 約一名

(4) 講演(防災)

ア 講師 東京都立大学 名誉教授 明治大学 研究推進員 中林 一樹

イ テーマ 複合災害に備えるーコロナ蔓延下の災害対応とはー

講演(国民保護)

ア 講師 総務省消防庁国民保護運用室長 浅野 正尚

イ テーマ 国民保護のしくみと万が一の事態への備えについて

3 令和2年度中の防災訓練の実施概要

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第48条では、県知事及び市町長等の災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、防災訓練を行わなければならないこととなっている。

令和2年度中に実施された防災訓練の概要については以下のとおり。

(1) 石川県防災総合訓練実施概要

ア 目的

大規模災害時においては、石川県地域防災計画等に基づき、速やかに初動体制を確立するとともに、発災当初の人命救助に万全を期すことが重要であるため、防災関係機関が連携した図上訓練を実施し、初動対応力の向上、防災関係機関の連携強化を図る。

イ 日時

令和2年10月30日（金） 13:00～16:00

ウ 場所

石川県地場産業振興センター新館 コンベンションホール

エ 主催

石川県

オ 参加機関及び参加人数

34機関 69名

参 加 機 関	人 員
金沢市消防局	2
石川県警察本部	3
陸上自衛隊第14普通科連隊	4
航空自衛隊第6航空団	2
金沢海上保安部	2
県立中央病院	2
金沢市立病院	2
金沢地方气象台	2
総務省北陸総合通信局	1
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	1
国土交通省北陸地方測量部	1
中日本高速道路(株)金沢支社	2
北陸電力(株)石川支店	1
(一社)石川県トラック協会	1
金沢市	4
七尾市	1
小松市	1
輪島市	1
珠洲市	1
加賀市	1
羽咋市	1
かほく市	1
白山市	1
能美市	1
野々市市	1
川北町	1
津幡町	1
内灘町	1
志賀町	1
宝達志水町	1
中能登町	1
穴水町	1
能登町	1
石川県	21
計34機関	69

カ 訓練内容

(1) 初動体制の確立

- ・市町など防災関係機関からの各種被害情報のとりまとめ
- ・自衛隊、緊急消防援助隊、DMA T等の派遣要請及び受入手順の確認
- ・各市町への応援職員派遣手続きの確認

(2) 救助・救急活動

- ・大規模災害の際、災害現場に実動機関が設置する合同調整所の運営を確認

(2) 石川県原子力防災訓練実施概要

ア 目的

原子力防災訓練は、原子力災害から国民の生命、身体及び財産を保護するため、原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）及び石川県地域防災計画並びに関係市町地域防災計画に基づき、国、地方公共団体、原子力事業者等関係者が共同して行うものである。訓練の主たる目的は、国及び地方公共団体等が策定した各種計画、マニュアル等に基づく活動を実施し、原子力災害時の緊急事態対応を確認することである。また、万一の災害発生時に誰がどのような役割を担い、誰とどのように連携するか等を、内閣府から住民までが参加し、実際に状況判断及び行動しながら訓練参加者が自らの役割を確認するとともに、問題点を抽出し、事後の計画・マニュアル等の見直し・深化に資することを訓練目的としている。

イ 日時

令和2年11月22日（日） 8時30分～13時00分

ウ 参加機関等

- ・内閣府、原子力規制委員会、自衛隊等の国の機関
- ・石川県、県内19市町
- ・石川県警察本部等の関係機関

参加

130機関 440名

（新型コロナウイルス感染拡大防止のため、住民参加による広域避難訓練等は実施しなかった）

エ 訓練想定

志賀町で震度6強の地震が発生し、志賀原子力発電所2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失。その後、非常用の炉心冷却装置による注水が不能となり全面緊急事態となる。さらに、事態が進展し、放射性物質が放出され、その影響が発電所周辺地域に及ぶと想定。

オ 訓練項目

- ・緊急時通信連絡訓練
- ・オフサイトセンター運営訓練
- ・災害対策本部等運営訓練
- ・緊急時環境放射線モニタリング訓練
- ・屋内退避施設開設訓練
- ・自宅での屋内退避訓練
- ・避難退域時検査訓練・原子力災害医療措置訓練

別途、原子力発電所内での訓練を北陸電力(株)等が実施

(3) 県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）実施概要

ア 目的

東日本大震災においては、住民一人ひとりの身の安全を守る行動が被害の予防・軽減につながり、改めて「自助」の重要性が認識されたことから、「県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）」を実施し、県民の災害対応能力と防災意識の更なる向上を図る。

イ 日時

令和2年7月8日（水）11時00分

ウ 訓練内容

学校や会社、自宅などにおいて、参加者それぞれがその場で一斉に「しゃがむ」、「隠れる」、「じっとする」といった、地震の揺れから身を守る「安全行動」を1分程度行う。

エ 参加登録者数

300,055名

（内訳）	企業	22,746名
	学校・保育所	184,608名
	医療・福祉関係	10,339名
	自主防災組織・町内会等	49,707名
	行政機関等	32,655名

オ 主催

石川県

(4) 市町の防災訓練の実施状況

令和2年度中に県及び県内の市町で実施された防災訓練については、以下のとおり。

機関名	防 災 訓 練															
	訓練回数	訓 練 想 定									訓 練 形 態				震災総合訓練	
		風水害	土砂災害	地震・津波	コンピュータ災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練	その他	回数	参加人数 (人)
石川県	3			1	1			1			1	2			1	88
市 町	金沢市	4	1		1	1					3	1				
	七尾市	1						1			1					
	小松市	5	1		3					1	4			1	1,080	
	輪島市	4		2				1		1	2	2				
	珠洲市	1			1						1			1	2,571	
	加賀市															
	羽咋市	5	1	4							4	1				
	かほく市	1						1			1					
	白山市	2						1	1		2					
	能美市	1		1							1					
	野々市市	2			2						1	1		1	5,483	
	川北町	4			1		2				3					
	津幡町	2	1		1						1		1			
	内灘町	1								1	1					
	志賀町	1		1				1			2		1			
	宝達志水町	2	1	1				1			2		1			
	中能登町	1			1			1			1		1			
穴水町	3		1	2	2		1			4			1	291		
能登町	1			1						1			1	200		
市町計	26	3	8	8	2	2	0	6	1	1	24	2	4	0	3	5,974

※令和2年度は、県と穴水町が共同で震災総合訓練（石川県防災総合訓練）を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、総合訓練を中止し、図上訓練を実施

4 風 水 害 対 策

令和元年東日本台風や令和2年7月豪雨災害など、近年、頻発する風水害を踏まえ、令和3年5月に災害対策基本法が改正され、避難勧告と避難指示（緊急）が「避難指示」に一本化された。県では、市町の長による避難情報の発令を支援するホットラインを構築するなど、市町への支援を行っている。

(1) 石川県に被害をもたらした主な台風

台風とは、北西北太平洋に存在する熱帯低気圧のうち、最大風速が毎秒17m以上のものを指し、例年8月から9月にかけて最も多く発生し、日本列島に上陸している。

128表 台風の月別発生数と上陸数の平年値 (1991年～2020年の30年平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
発生数	0.3	0.3	0.3	0.6	1.0	1.7	3.7	5.7	5.0	3.4	2.2	1.0	25.1
接近数				0.2	0.7	0.8	2.1	3.3	3.3	1.7	0.5	0.1	11.7
上陸数					0.0	0.2	0.6	0.9	1.0	0.3			3.0

(注) 日本への接近は2カ月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数は必ずしも一致しない。

台風は、その経路によってそれぞれ特徴的な被害をもたらす。台風の経路ごとに、被害の特徴を示すと次のとおりである。

ア 石川県付近を通過した台風

台風が石川県または石川県に接近して通過する場合は、風、雨ともに強くなり、大規模な災害が発生することがある。

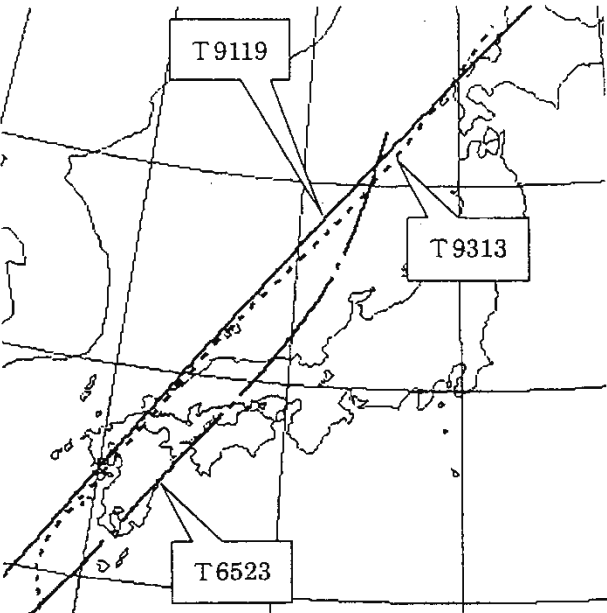
昭和34年台風第15号（伊勢湾台風）は、平成10年台風第7号と似た経路で進んだ。台風が県に最も接近したときでも風、雨共に著しいことはなかったが、前日からの雨と高潮により浸水被害等が発生した。（主な被害：家屋全壊2棟、同半壊3棟、床上浸水244棟、床下浸水1,848棟、金腐川の破堤等）

台風の経路図	平成10年台風第7号 (T9807)
	<p>台風は、9月22日夕方石川・岐阜県境付近を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北西36.4m/s、輪島では北27.7m/sを観測した。また、山中では1時間降水量66.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者6名、床上浸水313棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊25か所など広範囲に被害が発生した。</p>
	<p>昭和50年台風第6号 (T7506)</p> <p>台風は、8月23日昼前石川県を通過し、最大瞬間風速は、金沢では北西28.1m/s、輪島では北北西31.9m/s、日降水量は金沢では34.0mm、輪島では93.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家半壊33棟、床上浸水1棟、床下浸水190棟、山・崖崩れ3か所、船舶被害6隻などの被害が発生した。</p>
	<p>昭和43年台風第10号 (T6810)</p> <p>台風は、8月29日午後石川・岐阜県境付近を東北東に進み、日降水量（28日）は、金沢で167.0mm、輪島で211.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者1名、住家全壊13戸、床上浸水228戸、橋流失4か所、堤防決壊6か所などの広範囲に被害が発生した。</p>

イ 石川県の西側または北側を通った台風

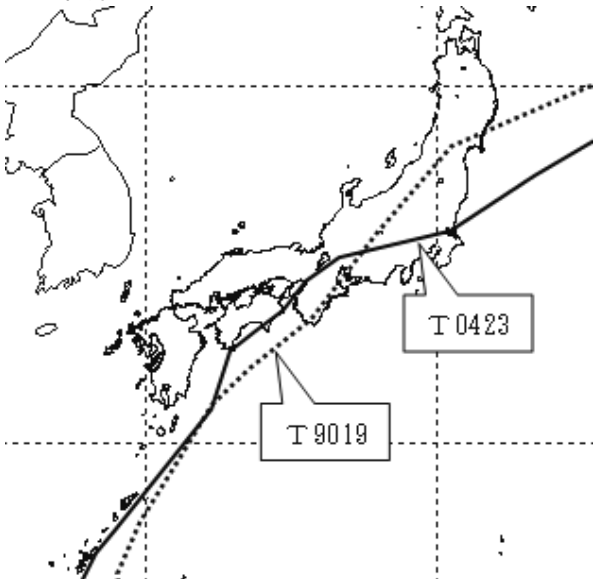
台風が石川県の西側または北側を通る場合は、県内では南よりの強風が吹き、風による被害が多くなる。

また、フェーン現象となり、農作物等に被害を与える。

台風の経路図	平成5年台風第13号 (T9313)
	<p>台風は、9月4日午前石川県の西海上を北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南西42.6m/s、輪島では南南西42.8m/sを観測した。</p> <p>石川県では、農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約13億円。</p>
	<p>平成3年台風第19号 (T9119)</p> <p>台風は、9月28日02時能登の北西約170km北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では西南西39.4m/s、輪島では南南西57.3m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者54名、住家全壊7棟などの被害の他、強風による農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約263億円。</p>
	<p>昭和40年台風第23号 (T6523)</p> <p>台風は、9月10日午後石川県の西海上を北北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南南西38.0m/s、輪島では南39.2m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者6名、負傷者74名、家屋全壊29棟、同半壊60棟、他農村被害約22億円。</p>

ウ 石川県の東側または南側を通った台風

台風が、石川県の東または南を通った場合は、他の経路に比べ被害は少ないが、大雨による被害（浸水害、土砂災害）が多くなる。

台風の経路図	平成16年台風第23号 (T0423)
	<p>台風は、10月20日夜石川県に再接近し、最大瞬間風速は、金沢で北東42.0m/s、輪島で東北東33.8m/sとなった。日降水量は金沢では94.0mm、輪島では80.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、負傷者5名、床上浸水31棟、床下浸水149棟、山・崖崩れ5か所などの被害が発生した。</p>
	<p>平成2年台風第19号 (T9019)</p> <p>台風は、9月19日夜岐阜県南部を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北北東20.3m/s、輪島では北北東32.4m/s、日降水量は金沢では46.0mm、輪島では33.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家一部破損3棟、床下浸水17棟、道路の欠損28か所などの被害が発生した。</p> <p>(被害総額15億5千万円)</p>

(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風

年	名称	期間	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部 破損 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	非住家 被害 (棟)	農林被害 (千円)	土木被害 (千円)	その他被害 (千円)
H元	台風第22号	9/18 ～9/19									71,000	196,100	
H2	台風第14号	8/22 ～8/23									90,000		
	台風第19号	9/19 ～9/20					3		17		1,068,100	483,585	
H3	台風第17号	9/13 ～9/14										44,100	
	台風第19号	9/28	1	54	7	86	11,747		1	766	24,124,000	194,500	1,977,017
H4	台風第19号	9/25									307,255		
H5	台風第7号	8/11									266,768		
	台風第13号	9/4		3			8		21	4	1,715,154	219,500	3,700
H6	台風第26号	9/30									1,000		4,000
H7	台風第12号	9/16 ～9/17									250,000		
H8	台風第12号	8/14 ～8/15		1							491,300	255,000	
H9	台風第8号	6/28 ～6/29							7		1,227,860	2,213,312	
H10	台風第5号	9/15 ～9/17						2	29		273,100	84,942	2,600
	台風第7号	9/21 ～9/23	1	6	2	8	18	284	1,481	3	12,538,800	9,731,928	2,969
	台風第10号	10/17 ～10/18		2		1	5		2	17	666,300		1,092
H11	台風第16号 及び豪雨	9/14 ～9/16									163,000	96,337	11,453
	台風第18号 及び豪雨	9/20 ～9/25					18	18	523	3	1,858,800	549,581	
H12	台風第14号 及び豪雨	9/8 ～9/18							11	2	530,500	159,922	
H13	台風第15号 及び豪雨	9/8 ～9/12		1					1	1	26,000	991,318	
H14	台風第7号	7/15 ～7/16		1					24	4	474,223	113,892	
H15	台風第6号	6/19 ～6/20									106,292		
	台風第14号	9/13							1		3,971		
H16	台風第15号	8/19 ～8/21					2		42	46	1,779,115	141,500	
	台風第16号	8/30 ～8/31					4			5	189,106	60,000	
	台風第18号	9/7 ～9/8		5			8		2	10	421,383	55,000	8,336
	台風第23号	10/20 ～10/21		5			57	23	119	125	1,001,459	1,067,200	52,976
H17	台風第14号	9/7		5			2						697,078
H21	台風第18号	10/7 ～10/8		1			5				112,671	72,555	
H22	台風第9号	9/8							1		104,270	173,954	
H23	台風第12号	9/5								1			
	台風第15号	9/21 ～9/23		3			1	5	1	11	764,021	1,084,970	247,618
H25	台風第18号	9/15 ～9/16						1	1		27,948	42,640	56,910
	台風第26号	10/15 ～10/17									9,324	7,734	38
H26	台風第11号	8/7 ～8/10							5		111,339	56,376	3,124
	台風第19号	10/13										32,393	
H27	台風第18号	9/9		1						1	13,394		919
H28	台風第18号	10/5		2			6			1		1,220	49,542
H29	台風第5号	8/7 ～8/9							2		11,909	288,536	113,458
	台風第18号	9/17 ～9/18									28,249		575
	台風第21号	10/22 ～10/24		1		1	1	2	27		139,000	1,112,246	410,779
H30	台風第12号	7/28											4,983
	台風第20号	8/23 ～8/24		1							300		9,363
	台風第21号	9/4 ～9/6		8			34		1	5	3,550		241,720
	台風第24号	9/30 ～10/1											2,063
	台風第25号	10/7											249
R元	台風第17号	9/23 ～9/24		1							235		20,618
	台風第19号	10/12 ～10/13		1			1				12,541		2,949

5 震 災 対 策

石川県では、平成5年2月7日に発生した能登半島沖での地震、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での対応から、新たに県地域防災計画震災対策編を平成8年3月27日に作成し、震災対策の一層強化を図った。

平成16年10月24日に発生した新潟県中越地震を教訓に、石川県では平成17年度から避難所となっている県有施設の耐震化や、災害対策本部総合訓練の実施、ボランティアの充実強化など、全庁的な震災対策を実施している。

平成16年12月26日インド洋スマトラ沖の津波において、多数の命が失われていることを教訓に、平成17年度に、能登半島東方沖での地震による津波の影響の範囲をより詳細に示した「津波浸水想定区域図」を作成し、市町での津波避難対策を支援している。

県政史上未曾有の大災害となった平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、その教訓を今後の防災対策に活かすために震災対策専門委員会を設置し、同委員会でとりまとめられた6分野1000項目にわたる施策大綱を県地域防災計画に反映した。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、津波による影響が甚大であったことから、新たに防災会議のもとに常設の震災対策部会を設置するとともに、津波浸水想定区域図の作成や津波災害対策編の新設など抜本的な県地域防災計画の見直しを行った。

(1) 地震被害想定調査

ア 調査の目的

県下に大きな地震が発生した場合を想定し、各種の被害や影響を予測する。その予測結果に照らして、災害シナリオを作成し、時間軸に沿った応急対策を明確にする。

また、県の各部局、市町及び防災関係機関の震災予防対策に活用するほか、県民の防災意識の啓発を図る。

イ 調査実施期間

平成7年度から平成9年度の3カ年

ウ 事業費

166百万円

エ 被害予測の条件

季 節	時 刻	湿 度	風 速
冬	夕刻	75%	5 m/秒

オ 想定地震の震源断層の位置



カ 被害予測結果

129表 大聖寺の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
能登中部	0	0.0	0	0	8	14	0	70	307	0.2
河北	7	0.0	0	0	11	42	25	229	487	0.8
金沢市	47	0.0	1	0	9	264	121	1,151	806	0.4
加賀北部	9	0.0	0	0	9	26	22	148	268	0.4
加賀南部	2,277	2.3	61	56	216	1,523	789	10,140	3,864	2.5
計	2,340	0.5	62	56	253	1,869	957	11,738	5,732	0.8

130表 加賀平野の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
能登中部	105	0.2	4	0	45	331	102	3,495	2,061	1.5
河北	1,204	3.1	38	8	39	660	339	7,952	2,334	3.9
金沢市	11,679	8.4	309	2,732	1,630	5,052	3,098	65,713	2,928	1.4
加賀北部	199	0.4	5	0	27	248	131	2,608	1,281	1.8
加賀南部	3,656	3.6	99	1,114	441	1,538	1,171	25,117	5,325	3.5
計	16,843	3.9	455	3,854	2,182	7,829	4,841	104,885	13,940	2.0

131表 邑知潟の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	32	0.1	1	0	45	183	17	1,194	940	1.2
能登中部	5,830	8.9	151	488	574	2,816	1,071	31,343	6,167	4.6
河北	123	0.3	6	0	41	214	87	1,682	1,473	2.5
金沢市	105	0.1	2	0	17	409	251	2,282	1,016	0.5
加賀北部	0	0.0	0	0	8	5	0	39	70	0.1
加賀南部	2	0.0	0	0	15	36	0	252	292	0.2
計	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4

132表 能登半島北方沖の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	118	0.3	4	0	5	165	46	2,138	1,501	2.0
能登中部	2	0.0	0	0	2	46	4	643	895	0.7
河北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	48	0.1
金沢市	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
加賀北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
加賀南部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4

(2) 津波浸水想定調査

ア 調査の目的

石川県に影響を与える津波の防災対策を行うための基礎資料として、津波浸水想定区域図を作成する。

イ 調査実施期間

平成23年度

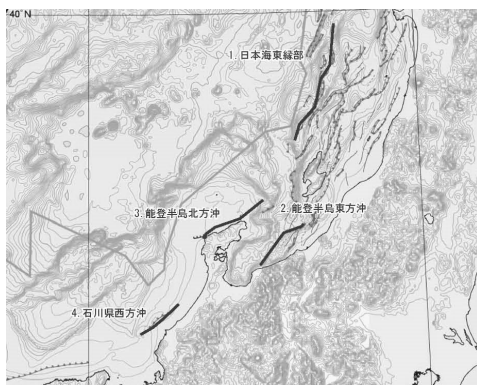
ウ 事業費

9,931千円

エ 浸水想定条件

- ・波源設定は、最新の海底地質調査資料に基づき設定した。
- ・地形モデルの計算格子は、陸域10m、海岸部30m、沿岸部90m、佐渡島～加賀270m、北海道～若狭湾810m、外洋2,430mのメッシュを用いた。
- ・防波堤や河川堤防等の津波を阻害する構造物は、最悪の事態を想定し、ないものとしてシミュレーションを実施した。なお、津波の河川遡上が大きくなる可能性があるため、構造物があるケースについてもシミュレーションを実施した。
- ・初期潮位は平均朔望満潮位とし、川幅が広く地形モデル化が可能な河川については、津波の河川遡上も考慮した。

オ 想定波源の位置



波源(震源域)	マグニチュード※
1 日本海東縁部	7.99
2 能登半島東方沖	7.58
3 能登半島北方沖	7.66
4 石川県西方沖	7.44

※マグニチュードの数値はモーメントマグニチュードで表記している。

カ 浸水予測結果

133表 日本海東縁部を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	2.4m	1.37km ²	400人	67分～70分
小松市	2.4m	1.41km ²	100人	70分～71分
能美市	2.4m	0.16km ²	—	70分～70分
白山市	2.3m	0.35km ²	200人	69分～70分
金沢市	2.0m	0.74km ²	1,700人	69分～70分
津幡町	—	0.26km ²	—	104分～104分
内灘町	2.5m	0.62km ²	1,100人	70分～71分
かほく市	2.2m	0.44km ²	—	70分～71分
宝達志水町	2.1m	0.45km ²	—	70分～71分
羽咋市	2.1m	2.12km ²	300人	67分～71分
志賀町 (志賀原発)	2.9m (3.0m)	1.78km ²	1,600人	57分～68分 (60分)
輪島市 (舳倉島)	5.5m (7.1m)	3.29km ²	6,500人	41分～57分 (24分)
珠洲市	3.7m	3.14km ²	4,900人	23分～41分
能登町	1.7m	1.07km ²	4,100人	28分～33分
穴水町	1.0m	0.50km ²	1,500人	33分～56分
七尾市	0.9m	3.05km ²	3,300人	32分～78分
計		20.74km ²	25,700人	

134表 能登半島東方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	1.8m	1.12km ²	400人	78分～83分
小松市	1.8m	1.20km ²	100人	80分～81分
能美市	1.7m	0.10km ²	—	80分～81分
白山市	1.9m	0.27km ²	200人	80分～80分
金沢市	1.8m	0.79km ²	1,800人	80分～101分
津幡町	—	0.24km ²	—	128分～128分
内灘町	2.2m	0.61km ²	1,300人	98分～98分
かほく市	1.9m	0.40km ²	—	96分～98分
宝達志水町	2.0m	0.44km ²	—	86分～96分
羽咋市	2.3m	2.34km ²	300人	82分～86分
志賀町 (志賀原発)	2.4m (2.1m)	1.61km ²	1,600人	63分～83分 (74分)
輪島市 (舳倉島)	2.9m (3.5m)	1.60km ²	3,600人	32分～57分 (30分)
珠洲市	5.3m	10.72km ²	10,100人	14分～32分
能登町	5.1m	3.46km ²	8,400人	9分～16分
穴水町	2.3m	2.27km ²	3,300人	13分～29分
七尾市	2.1m	7.97km ²	13,000人	11分～47分
計		35.16km ²	44,100人	

135表 能登半島北方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	2.4m	1.30km ²	400人	54分～55分
小松市	2.4m	1.47km ²	400人	54分～55分
能美市	2.3m	0.15km ²	—	52分～54分
白山市	2.5m	0.38km ²	200人	50分～52分
金沢市	2.2m	1.26km ²	2,300人	48分～50分
津幡町	—	0.32km ²	—	102分～102分
内灘町	3.2m	0.86km ²	1,300人	47分～48分
かほく市	3.2m	0.50km ²	—	44分～47分
宝達志水町	3.1m	0.56km ²	—	42分～44分
羽咋市	3.5m	3.02km ²	800人	35分～42分
志賀町 (志賀原発)	4.5m (5.2m)	2.83km ²	2,400人	11分～35分 (23分)
輪島市 (舳倉島)	5.4m (11.9m)	3.21km ²	6,600人	5分以内～11分 (25分)
珠洲市	4.8m	6.31km ²	7,600人	5分以内～11分
能登町	2.7m	2.30km ²	5,600人	11分～16分
穴水町	1.4m	1.01km ²	2,000人	12分～36分
七尾市	1.5m	4.90km ²	7,600人	11分～53分
計		30.39km ²	37,200人	

136表 石川県西方沖を波源とする津波

市町名	海岸付近の最大津波高(平均)	浸水面積	推計域内人口	海岸等への第一波到達時間
加賀市	5.8m	2.26km ²	1,100人	12分～15分
小松市	4.1m	2.37km ²	600人	15分～16分
能美市	2.9m	0.21km ²	—	16分～17分
白山市	2.8m	0.49km ²	300人	17分～21分
金沢市	2.4m	1.31km ²	2,400人	21分～24分
津幡町	—	0.59km ²	—	61分～61分
内灘町	2.7m	0.86km ²	1,500人	26分～27分
かほく市	2.6m	0.48km ²	—	27分～32分
宝達志水町	3.0m	0.55km ²	—	32分～35分
羽咋市	2.8m	2.69km ²	600人	34分～36分
志賀町 (志賀原発)	2.8m (2.3m)	1.92km ²	1,800人	31分～36分 (23分)
輪島市 (舳倉島)	2.0m (1.6m)	1.13km ²	2,300人	35分～60分 (45分)
珠洲市	1.6m	0.95km ²	2,200人	60分～103分
能登町	1.0m	0.47km ²	2,500人	81分～115分
穴水町	0.6m	0.31km ²	1,100人	85分～177分
七尾市	0.6m	1.59km ²	2,100人	86分～179分
計		18.17km ²	18,500人	

(3) 森本・富樫断層帯調査結果の概要

ア 概 要

(ア) 目 的

新編「日本の活断層」によると森本・富樫断層帯は、丘陵と平野の地形境界に沿って津幡町中津幡付近から金沢市東山付付近まで延びる森本断層と、金沢市窪付付近から白山市中島付付近まで延びる富樫断層からなるといわれており、県都である金沢市直近にある断層として従来から危険度評価の必要性が指摘されてきた。

これまで、地形的・地質的構造の特徴から断層が存在する可能性が指摘されてきたが、断層露頭の直接的な確認や活動時期を議論しうる情報は、見出されていなかった。

森本・富樫断層帯の活動履歴や詳細な地質構造を明らかにした上で、地震発生の可能性について長期的な評価を行い、地震予知、防災上の基礎データを得ることを目的として調査を実施した。

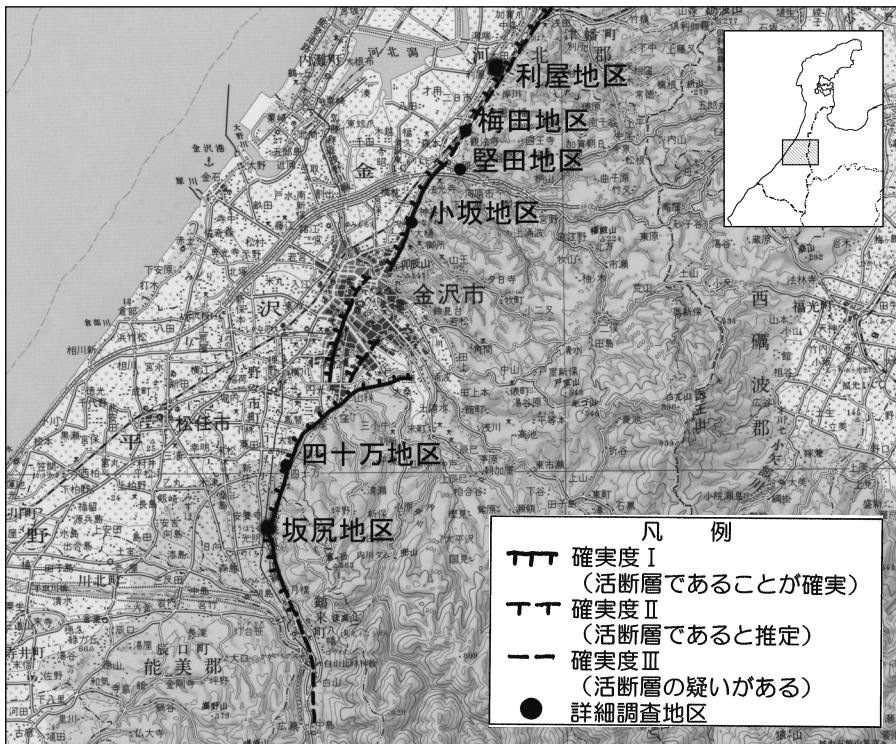
(イ) 調査実施期間

平成8年度から平成10年度の3か年

(ウ) 事業費

127百万円

(エ) 調査位置



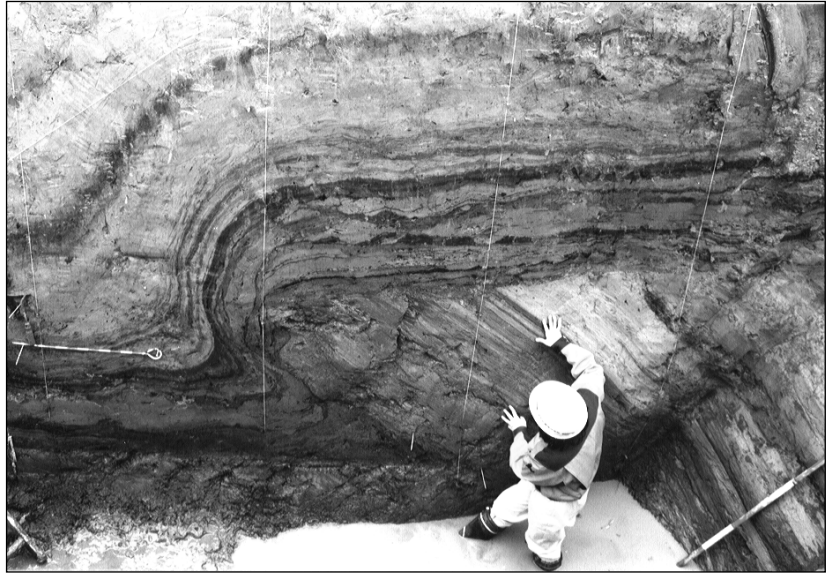
森本・富樫断層帯の位置と調査位置 (新編「日本の活断層」に加筆)

イ 調査結果の概要

金沢市梅田地区では、平成8年度のトレンチ調査により約2,000年前に活動した平野側隆起の逆断層が確認された。

主断層の活動に伴って副次的に形成されたものと判断された。

この結果により、森本断層が確実に活断層（確実度 I）であるといえるようになった。



ウ 森本・富樫断層帯の評価結果の概要

- (ア) 分 布 : 森本断層—津幡町中津幡付近から金沢市小坂付近まで 約13km
富樫断層—金沢市窪付近から白山市日御子付近まで 約8.5km

森本断層と富樫断層の間に位置する金沢市街地部には、「野町撓曲」と呼ばれる低崖ないし急傾斜帯が認められるが、これは地形的特徴から、断層変位地形である可能性が高いと考えられる。

「野町撓曲」を含め、津幡町中津幡から鶴来町日御子付近までを一連の断層と考えると、森本・富樫断層帯の延長は約25kmであることになる。

※撓曲（とうきょく）：地層や岩体が、連続的に変形する構造

- (イ) 形 状 : 丘陵・平野の地形境界やそれより平野側数百mの範囲に複数伏在
(ロ) 構 造 : 丘陵側隆起の低角逆断層
(エ) 確 実 度 : 確実度 I（活断層であることが確実）
(オ) 確認された最近の変位量 : 森本断層では数1,000年で2.5m以上
富樫断層では約20,000年で4.5m程度
(カ) 単位変位量 : 活動1回当たりのずれ量は、鉛直方向に1.0m以上
(キ) 活 動 度 : B級（B級：1,000年当たりの地盤のずれ量が0.1～1.0mの活動性を有している。）
(ク) 明らかになった活動年代 : 約2,000年前に活動したことは確実
約6,000年前に活動した可能性が高い

他にも複数の活動があったと推定されたが、いずれも活動時期は特定できなかった。

- (ケ) 最終活動時期 : 約2,000年前（梅田地区で確認された副次的な断層の活動時期）
(コ) 長期的な予測 : マグニチュード7クラスの規模の大きな活動は、4,000年より短い間隔で繰り返し発生する可能性が高い
(サ) 発生する地震の規模 : M6.7（断層延長13kmの場合）
M7.2（断層延長25kmの場合）

いずれも、 $\text{Log } L = 0.6M - 2.9$ （L：断層延長、M：マグニチュード、松田：1974）によるもの。

(4) 震度情報ネットワークシステム

ア 開発の目的

大規模地震が発生した場合、当該地域の震度を迅速に把握し、被害状況の推測に基づく初動体制を確保する。

イ 開発期間

平成7年度から平成8年度の2か年

ウ 事業費

10,819万円

エ システムの概要

県下19市町41箇所に設置した地震計により、各市町の震度情報を把握することができる。

オ システムの特徴

各市町から収集した震度情報は「地震被害緊急推定システム」に活用されるとともに、消防庁及び気象庁へ配信している。

カ 震度観測点一覧（令和3年3月31日現在）

市町名	地震計所在地	地震計設置者	地震計の種類	気象庁震度発表名
金沢市	弥生3-5-1市営陸上競技場	防災科研	強震計	金沢市弥生
七尾市	本府中町ヲ部38七尾サライブプラザ	気象庁	計測震度計	七尾市本府中町
	七尾市垣吉町へ部24番地サンビーム日和ヶ丘	県	計測震度計	七尾市垣吉町
	七尾市中島町中島甲部170中島市民センター	県	計測震度計	七尾市中島町中島
	能登島向田町ろ1能登島市民センター	県	計測震度計	七尾市能登島向田町
小松市	小馬出町91市役所	気象庁	計測震度計	小松市小馬出町
輪島市	河井町13-126-2	防災科研	強震計	輪島市河井町
	門前町走出6の69番地門前総合庁舎	県	計測震度計	輪島市門前町走出
珠洲市	正院町正院2丁目1-3番地	防災科研	強震計	珠洲市正院町
加賀市	大聖寺南町ニ41市役所	防災科研	強震計	加賀市大聖寺南町
	湯の出町タ33山中温泉支所	県	計測震度計	加賀市山中温泉湯の出町
羽咋市	旭町ア200番地市役所	防災科研	強震計	羽咋市旭町
かほく市	高松ム68-16高松第三分団詰所	県	計測震度計	かほく市高松
	浜北イ19-1	防災科研	強震計	かほく市浜北
	宇野気ニ81市役所	県	計測震度計	かほく市宇野気
白山市	倉光2丁目1番地市役所	県	計測震度計	白山市倉光町
	美川浜町ヨ103美川すこやかセンター	県	計測震度計	白山市美川浜町
	鶴来本町4丁目ヌ85鶴来支所	県	計測震度計	白山市鶴来本町
	河内町口直海イ15河内支所	県	計測震度計	白山市河内町口直海
	別宮町丙119	防災科研	強震計	白山市別宮町
	女原ト46尾口支所	県	計測震度計	白山市女原
	市原丁25吉野谷支所	県	計測震度計	白山市市原
	白峰ニ56浄化管理センター脇	防災科研	強震計	白山市白峰
能美市	来丸町1110辰口庁舎	県	計測震度計	能美市来丸町
	中町子88根上庁舎	県	計測震度計	能美市中町
	寺井町タ35寺井庁舎	県	計測震度計	能美市寺井町
野々市市	三納1丁目1番地市役所	県	計測震度計	野々市市三納
川北町	壺ツ屋174役場	県	計測震度計	川北町壺ツ屋
津幡町	加賀爪ニ3役場	気象庁	計測震度計	津幡町加賀爪
内灘町	大学1-2-1役場	県	計測震度計	内灘町大学
志賀町	末吉千古1-1役場	県	計測震度計	志賀町末吉千古
	富来領家町甲の10富来支所	気象庁	計測震度計	志賀町富来領家町
宝達志水町	子浦レ236-1中央公園	県	計測震度計	宝達志水町子浦
	今浜イ4-1押水総合体育館	県	計測震度計	宝達志水町今浜
中能登町	末坂9部46役場	県	計測震度計	中能登町末坂
	井田4部1-1鹿島庁舎	県	計測震度計	中能登町井田
	能登部下85部1鹿西庁舎	県	計測震度計	中能登町能登部下
穴水町	大町ろの18番地	防災科研	強震計	穴水町大町
能登町	松波13字75番内浦庁舎	県	計測震度計	能登町松波
	柳田仁部54番柳田庁舎	県	計測震度計	能登町柳田
	宇出津ト字50番地1役場	気象庁	計測震度計	能登町宇出津
19市町		41カ所		

(5) 地震災害対策緊急整備事業

ア 事業の目的

県民が「安全で安心して快適に社会生活をおくることのできる日本のふるさとづくり」の実現に向けて、大規模地震災害にも即応できるよう県有施設の耐震化整備を行い、防災対策の強化・充実を図る。

イ 事業の概要

非木造で2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の県有施設のうち、災害応急対策活動に必要な施設や避難活動及び災害時要援護者の安全確保に必要な施設の耐震化を優先し、緊急性の高い施設から計画的に耐震化を進める。

ウ 診断対象施設

全体で508棟（第1期計画304棟、第2期計画204棟）

- ・第1期計画：旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正以前）で建築された建物
- ・第2期計画：新耐震基準の建物＋昭和56年以前建築の体育館

エ 事業の特徴

円滑な事業推進のため、平成8年9月に地震災害対策緊急整備基金（30億円）を創設。

オ 事業の実施手順

耐震診断→補強計画→実施設計→補強工事

カ 事業の実施状況

平成26年度末時点で、改修が必要な262棟のうち、261棟の補強工事が完了。

(6) 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。県内に被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。

(※有感地震とは、計測震度が0.5以上のものである。)

県内に被害をもたらした県内・外発地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1640. 11. 23 (寛永17)	36.3° 136.2°	6.1/4 ~6.3/4			加賀大聖寺：家屋の損壊、人畜の死傷多
1725. 6. 17 (享保10)	36.4° 136.4°	6			加賀小松：城の石垣、蔵少々破損、金沢で同日4-5回地震
1729. 8. 1 (享保14)	37.4° 137.1°	6.6~7.0			能登：珠洲郡、鳳至郡で損壊家屋791、死者5、山崩れ1,731カ所、輪島村で潰家28
1799. 6. 29 (寛政11)	金沢地震 36.6° 136.6°	6.0			死者15、金沢城で石垣破損、城下で潰屋4,169、能美・石川・河北郡で損家1,003、潰家964
1815. 5. 31 (文化12)	36.4° 136.5°	6			加賀小松：小松城の破損多し、金沢で強し
1833. 12. 7 (天保4)	38.9° 139.2°	7.5			能登：死者100、大破流失家屋345、その他、越後等で死者42、全壊家屋475
1855. 3. 18 (安政2)	36.25° 136.9°	6.8			金沢城内で石垣、堀崩れ、土蔵少損
1858. 4. 9 (安政5)	36.4° 137.2°	7.0~7.1			金沢城の石垣、土堀破損、城下で全半壊114、大聖寺で家屋全壊148、大破370、土蔵全壊142、大破174、寺全壊12、大破35
1891. 10. 28 (明治24)	濃尾地震 35.6° 136.6°	8.0	4		全体被害：死者7,273、建物全壊14万余、半壊8万余、山崩れ1万余、石川県：家屋全壊25
1892. 12. 9 (明治25)	能登南西部地震 37.1° 136.7°	6.4	4		能登：家屋、土蔵の損壊、11日にも同程度の地震があり、羽咋郡で死者1、全壊2
1896. 4. 2 (明治29)	能登半島 37.5° 137.3°	5.7	1		能登半島：蛸島村で土蔵倒壊2、家屋損壊15、祿剛崎灯台破損
1930. 10. 17 (昭和5)	大聖寺地震 36.3° 136.3°	5.3~6.3	3	3	大聖寺、吉崎、小松付近：砂丘による崖崩れ、亀裂有り、佐美山長さ150mにわたる崖崩れ、死者片山津1名
1933. 9. 21 (昭和8)	七尾湾地震 37.1° 136.8°	6.0	2	4	能登半島：鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1944. 12. 7 (昭和19)	東南海地震 33.8° 136.6°	7.9	3	4	全体被害：静岡、愛知、三重などで被害。死・不明者1,223人、住家全壊17,599など。 石川県：住家全壊3
1948. 6. 28 (昭和23)	福井地震 36.2° 136.2°	7.1	4	4	全体被害：死者3,769人、家屋倒壊36,184、半壊11,816、焼失3,851など。 石川県：大聖寺、塩屋、瀬越、橋立、三木、片山津、南郷：負傷者453、家屋全壊802、半壊1,274など
1952. 3. 7 (昭和27)	大聖寺沖地震 36.5° 136.26°	6.5	3	4	石川、福井両県：死者7、負傷者8、家屋半壊4、破損82、焼失27
1961. 8. 19 (昭和36)	北美濃地震 36.0° 136.8°	7.0	3	3	全体被害：死者8人、家屋全壊12、山くずれ99箇所など 石川県：死者4、負傷者5、山崩れ5カ所

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震 38. 4° 139. 2°	7. 5	2	4	全体被害:死者26人, 家屋全壊1, 960、半壊6, 640、浸水15, 298、船舶など津波の発生や新潟市内では、地盤の流動化がみられた。 石川県:津波により穴水湾を主に床上浸水4、床下浸水131, 田畑冠水
1983. 5. 26 (昭和58)	日本海中部地震 40. 4° 139. 1°	7. 7	1	3	全体被害:死者104人、負傷者163、建物全壊934、半壊2, 115、流出52、船沈没255、船流出451、船破損1, 187など。 石川県:津波により負傷者8、住家破損2、床上浸水3、床下浸水3
1985. 10. 18 (昭和60)	能登半島沖 37. 4° 136. 6°	5. 7	2	4	負傷者1、文教施設29、被害総額1, 800万円
1993. 2. 7 (平成5)	能登半島沖地震 37. 4° 137. 2°	6. 6	4	5	地震の概要:平成5年2月7日22時27分頃能登半島沖でマグニチュード6. 6の地震があり輪島で震度5の強震を記録したほか、金沢、富山、高田、伏木でも震度4の中震を記録するなど、北陸地方を中心に東北から中国地方の広い範囲で地震を記録した。この地震により、珠洲市を中心に次のような被害が出た。 被害状況:負傷者29人、住家全壊1、住家半壊20、一部破損1、非住家14、道路被害142、水道断水2, 355など被害総額約42億円
1993. 7. 12 (平成5)	北海道南西沖地震 42. 8° 144. 4°	7. 8		1	全体被害:死不明者231人、負傷者305人、住家全壊567、住家半壊299、一部破損2, 691、被害船舶1, 715など。石川県:輪島市、珠洲市、富来町津波による船舶被害24
1995. 1. 17 (平成7)	阪神・淡路大震災 34. 6° 135. 0°	7. 3	3	3	地震の概要:平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部でマグニチュード7. 3の地震があり、最大神戸等で震度7を記録したほか、京都等で震度5、大阪等では震度4を記録し、九州から関東・北陸までの広い地域で有感となった。この地震により、県内では金沢・輪島で震度3を記録した。全体の被害:死不明者6, 436人、負傷者43, 792人、住家被害512, 882棟、避難者316, 678人(ピーク)と、1900年代では関東大震災に次ぐ地震被害となった。
2000. 6. 7 (平成12)	石川県西方沖 36. 5° 135. 3°	6. 2	3	4	地震の概要:平成12年6月7日7時6分、石川県西方沖でマグニチュード6. 2の地震があり、小松市で震度5弱を記録したほか、北陸で震度1～4、東北、中部、近畿、中国、四国地方で震度1～3を記録した。

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度	被害の概況
2007. 3. 25 (平成19)	能登半島地震 37.1° 136.4°	6.9	4 6強	地震の概要：平成19年3月25日、9時42分頃、能登半島沖でマグニチュード6.9の地震があり、能登半島地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能都町、能登町で震度6弱、珠洲市で5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。また、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。 被害状況：死者1名、負傷者338名、住家全壊686棟、住家半壊1,740棟など（平成21年3月31日現在）

※「理科年表」（出版：国立天文台1998）、「日本の地震活動」（出版：総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会1997）等から作成

6 原子力防災対策

石川県では、志賀町赤住に建設された北陸電力㈱志賀原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合に備え、平成3年9月に地域防災計画「原子力防災計画編」を作成している。なお、北陸電力㈱志賀原子力発電所では、稼動中の沸騰水式の1号機（電気出力54万kW、平成5年7月30日運転開始）に加え、改良型沸騰水式の2号機（電気出力135万8千kW）が、平成18年3月15日に運転を開始した。

平成11年9月30日茨城県東海村で発生したウラン加工工場臨界事故を受けて、国は原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）を制定し、原子力施設や放射性物質の運搬時の災害対策について強化を図ってきた。

平成23年3月11日、東日本に被害をもたらした東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって引き起こされた原子力発電所のトラブルと東京電力株式会社福島第一原子力発電所で起きた大量の放射能漏れ事故では、11万人を超える多くの住民が自宅から遠距離への避難を余儀なくされた。その後、年間積算線量の状況に応じて避難指示区域が見直され、一部地域で避難指示が解除されたが、現在でも、多くの住民は、帰る目途が立っていない。この事故では、国、自治体、事業者等の初動体制が事態の推移に対応できず、原子力災害対策特別措置法をはじめ、国の定める防災指針、防災基本計画（原子力災害対策編）等できみ上げられた防災体制が有効に機能しなかったため、住民への防護対策を講じるに当たって混乱が生じた。

国ではこの事故を受け、原子力事業にかかる規制当局である原子力安全・保安院を、エネルギー政策を担当する経済産業省から切り離し、原子力規制委員会を設置するなどの組織改編を行い、併せて原子力災害対策特別措置法、防災基本計画（原子力災害対策編）、原子力災害対策方針等の見直しを行った。

石川県は、この見直しなどを踏まえ、石川県防災会議原子力防災対策部会を開催し、防災体制の見直しを行っている。

(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要

平成11年9月30日午前10時35分頃㈱ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所の核燃料加工施設である転換試験棟において、ウラン燃料製造中に臨界質量以上の硝酸ウラニル溶液が沈殿槽へ投入された結果、我が国初の臨界事故が発生した。

その後、臨界状態停止のための作業が功を奏するまで約20時間にわたって、穏やかな核分裂状態が継続した。

この事故で3名の従業員が重篤な被ばくを受け、2名が亡くなった他、この従業員を搬送した消防署員、臨界状態の停止作業に従事した社員及び事業所周辺の住民等が被ばくした。

また、臨界反応が生じた結果、発生した中性子線が建物の壁を透過して周辺環境に達したので、東海村は事故現場から半径350m圏内の住民に避難要請を行った。

さらに、希ガスやヨウ素の一部が大気中に放出され、また、臨界事故終息の見通しが立たなかったことなどから、茨城県は安全のため半径10km圏内の住民の方に屋内退避勧告が行われるなど、我が国では初めての国際原子力事象評価尺度でレベル4となる原子力事故となった。

(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要

平成23年3月11日午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（地震の規模：マグニチュード9.0）とそれが引き起こした津波によって、東京電力福島第一原子力発電所は外部電源及び発電所に備えられていたほぼ全ての交流電源を失った。

そのため、原子炉等は冷却機能を失い、炉心溶融を起こし、その際に発生した水素によると思われる爆発で1号機、3号機、4号機の原子炉建屋が損壊、大量の放射性物質が放出され、未曾有の大規模かつ長期にわたる原子力事故（国際原子力・放射線事象評価尺度レベル7）が発生した。

また、2号機においても炉心が損傷していると考えられている。

その後、福島第一原子力発電所では、炉心への注水の確保など懸命の対応により、原子炉底部の温度が100℃を下回る状態になっている。

この事故で大気中に放出された放射性物質は、平成23年6月6日の原子力安全・保安院の公表では、ヨウ素131が約16万テラベクレル、セシウム137が約1.5万テラベクレル（チェルノブイリ事故での放出量はヨウ素131が約180万テラベクレル、セシウム137が約8.5万テラベクレル）と推計されている。

3月11日午後8時50分、福島県は発電所から半径2kmの住民に避難を指示した。同日午後9時23分、内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して、発電所から半径3km圏内の住民に避難指示を、半径10km圏内の住民に対して屋内退避の指示を行った。

3月12日午前5時44分、内閣総理大臣は、発電所から半径10km圏内の住民に対する避難指示を行った。同日午後6時25分、内閣総理大臣は発電所から20km圏内の住民に対する避難指示を行った。

4月22日、国際放射線防護委員会（ICRP）の国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準20～100mSvを考慮して、事故発生から1年以内の積算線量が20mSvに達するおそれのある住民に対し概ね1ヶ月で避難することを求める「計画的避難区域」や、緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にあることから、住民に常に緊急的に屋内退避や自力での避難ができるように求める「緊急時避難区域」を設定した。

6月16日、それまでの指示範囲に加えて、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点を居住単位で設定し、該当する住民に対して注意喚起、避難の支援、促進を行う

こととした。

今回の事故における、避難者は避難指示対象者、自主避難者を含めて11万人以上と言われている。

住民の被ばくについて、国の原子力災害対策本部のとりまとめにおいて、避難者やその他の住民等約20万人に対し、スクリーニングを行い、一部で基準値を超過する事例が見られ、除染や病院への搬送が行われたが、健康に影響を及ぼす事例は見られなかったとしている。

国では、福島第一原子力発電所のような原子力災害を二度と起こさないため、事業者、国及び地域等の原子力防災への取り組み強化が急務であるとし、これまでの反省を踏まえ、原子力災害対策特別措置法の改正、原子力規制庁の防災体制の充実、防災対策に係る国及び地域の計画の改定、オフサイトセンターの整備等により、速やかに防災体制を強化し、緊急時対応に備えるとしている。

(3) 原子力防災対策

原子力災害に対する防災対策の実行性を向上するため、防災講習会等の災害予防対策を実施した。

ア 原子力防災講習会

令和2年度は、県及び関係市町の職員等延べ333人が原子力防災に関する講座を受講し、防災知識の習得を図った。

137表 原子力防災講習会参加状況

	講座名	主催	参加延べ 人数(人)
	原子力防災基礎研修(4回開催)	石川県	106
	原子力災害対策要員研修(2回開催)	内閣府	64
	原子力防災システム操作研修(6回開催)	石川県	80
	原子力災害現地対策本部図上演習(1回開催)	内閣府	83
合計	4講座		333

イ 原子力防災対策資機材の整備

県内の防災資機材の配備状況については、138表のとおり。

138表 原子力防災資機材の配備状況（令和3年3月31日現在）

資機材名称	単位	関係市町								消防機関				石川県					合計		
		志賀町	七尾市	輪島市	羽咋市	かほく市	宝達志水町	中能町	穴水町	羽咋郡市	七尾鹿島	奥能登	かほく	危機対策課	保健環境センター	航空隊	その他	警察本部			
測定器	NaIシンチレーションサーベイメータ	台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	13	1		1	48		
	GM管式サーベイメータ	台	2	2	2	2	2	2	2	2	3	2	2	22	11	1		3	62		
	β線シンチレーションサーベイメータ	台													2				2		
	電離箱式サーベイメータ	台	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	9	13	1			47		
	ゲートモニタ	台												8					8		
放射線防護器	半導体式電子ポケット線量当量計	個	350	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	350	74	5		205	2285	
	中性子電子ポケット線量当量計	個													1					1	
	全面(半面)防護マスク	個	190			123			167	77	103	135	36	7		74	5			917	
	全面(半面)防護マスク用フィルタ	組	190			123			167	77	103	135	36	7		222	5			1065	
	防塵マスク	個	120	424	77		40	112							550					1323	
	空気呼吸器	台									33	29								62	
	防護服	EVA(エチレン酢酸ビニル)製防護服	着	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5			2388
		不織布(タイベック)製防護服	着	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5		391	2779
		放射線防護服	着									34	28								62
		耐熱式放射線防護服	着									4									4
器具	綿製防護帽	着	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5		391	2779	
	ネオプレンゴム手袋	双	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5		391	2779	
	綿手袋	双	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5		391	2779	
	オーバーシューズ	組	310	424	77	123	40	112	167	77	103	135	36	7	550	222	5		391	2779	
原子力防災活動資機材等	ハンドマイク	台	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	45						105	
	衛星電話	台	5	1	1	1	1	1	1					2	2					16	
	発電機	台	5								4	2	2							15	
	原子力防災車両	台	3	2								5	2		3			2		17	
	無線機	携帯用無線機	台	4									17	4		16					41
車載用無線機		台											2							2	

ウ 緊急時連絡体制

県、関係市町、発電所、その他防災関係機関において専用回線網等を利用した通信連絡演習を毎月1回実施した。

エ オフサイトセンターの移転整備

東京電力福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、緊急事態応急対策等拠点施設（オフサイトセンター）の設置要件が「発電所から20km未満」から「発電所から5km以上30km未満」に見直されたため、発電所から5km未満の位置にあった現在の志賀町安部屋の施設が使用できなくなることから、県では、平成25年度から、発電所から約9kmの位置となる志賀町西山台に移転整備を実施した。

平成26年度は、建築・設備工事を実施し、平成27年8月に緊急事態応急対策拠点施設として、内閣総理大臣の指定を受け、オフサイトセンターとしての運用を開始した。

石川県志賀オフサイトセンター（移転後）の概要

所在地 志賀町西山台2丁目7番地
 延べ床面積 2,791.5㎡
 整備費 約1,966百万円（国が整備したシステム等は除く）

7 石油コンビナート等防災対策の現況

「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）（以下「石災法」という。）」第2条第2号に基づき金沢港北地区特別防災区域及び七尾港三室地区特別防災区域が石油コンビナート等特別防災区域として指定されている。

石油コンビナート等防災対策については、以下のとおりである。

(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要

ア 特別防災区域の名称

金沢港北地区

イ 特別防災区域の指定年月日

昭和51年7月9日付政令第192号に基づき昭和51年7月14日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要

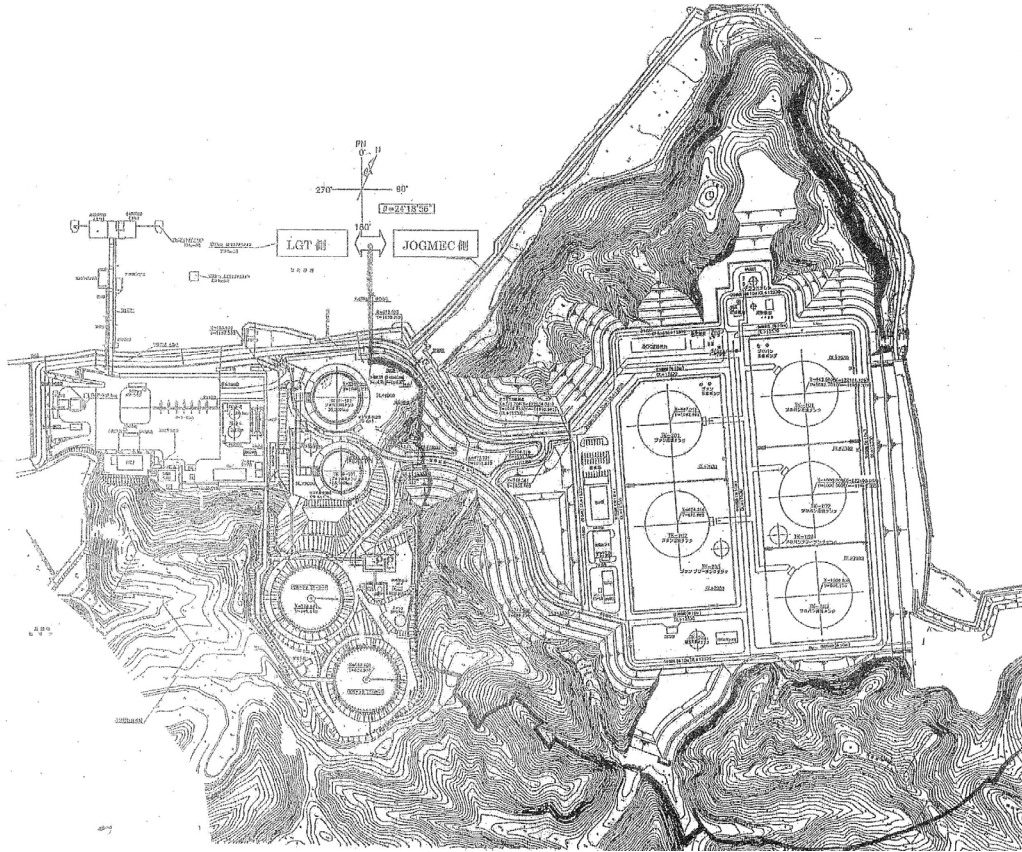
ア 特別防災区域の名称

七尾港三室地区

イ 特別防災区域の指定年月日

平成17年7月13日付政令第238号に基づき平成17年7月13日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(参 考) 石油コンビナート等特別防災区域の指定要件

次の1及び2をみたすものであること。

1 次の条件に該当する事業所があること。

$$\frac{\text{石油貯蔵量} \cdot \text{取扱量}}{1 \text{ 万kl}} + \frac{\text{高圧ガスの処理量}}{200 \text{ 万m}^3} \geq 1$$

2 1の事業者を含む1以上の事業者があり、かつ区域内の石油貯蔵量・取扱量及び高圧ガスの取扱量が次の条件をみたすもの

$$\frac{\text{石油総貯蔵量} \cdot \text{総取扱量}}{10 \text{ 万kl}} + \frac{\text{高圧ガスの総処理量}}{2,000 \text{ 万m}^3} \geq 1$$

(3) 石油コンビナート等防災本部

石油コンビナート等特別防災区域の防災対策を講ずるため石災法第27条に基づき知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を設置している。

(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況（令和3年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	事業所名	石油		高圧ガス
		貯蔵量 (kl)	取扱量 (kl)	処理量 (Nm ³ /日)
金沢港北	全農エネルギー(株)金沢石油基地	68,402	14,200	
	E N E O S (株)	29,427	8,066	
	東西オイルターミナル(株)金沢油槽所	93,220	34,925	
	キグナス石油(株)金沢油槽所	10,206	9,300	
	全国漁業協同組合連合会金沢油槽所	3,477	3,084	
	(株)コバヨウ金沢LPGターミナル			1,921,778
	金沢サプライセンター(株)			434,765
(株)ホームエネルギー北陸金沢センター			274,029	
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル(株)七尾ガスターミナル			24,179,799
合 計		204,732	69,575	26,810,371

※ 特定事業者とは、石油コンビナート等特別防災区域内の政令に定める数量の石油類を貯蔵する事業所をいう。

(5) 防災管理者及び共同防災組織

特定事業者は、その特定事業所ごとに防災管理者を選任し、自衛防災組織を統轄させることになっている。

また、金沢港北地区では、共同防災規程に定めるところにより共同防災組織を編成し、共同防災統括者の指揮のもと各自衛防災組織の支援を受けて防ぎよ活動を実施することになっている。

なお、自衛防災組織等の現況は139表のとおり。

139表 自衛防災組織等の現況（令和3年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等名	自 衛 防 災 組 織 (人)				
		防 災 管 理 者	副 防 災 管 理 者	防災要員	自 組 織	委 託
金沢港北	全農エネルギー(株)	1	8	11	11	
	E N E O S (株)	1	2	7	7	
	東西オイルターミナル(株)	1	3	11	11	
	キグナス石油(株)	1	6	7	7	
	全国漁業協同組合連合会	1		4	4	
	(株)コバヨウ	1		8	8	
	金沢サプライセンター(株)	1		5	5	
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター	1		22	22	
共同防災			21	19	2	
七尾港三室	ENEOSグローブガスターミナル(株)七尾ガスターミナル	1	22	19	19	
合 計		9	41	115	113	2

(6) 防災資機材の保有状況

特定事業者は、災害を未然に防止し、災害が発生した場合その拡大を防止するため法令に従い特定防災施設を設置し、併せて防災資機材等も備え付けることになっている。

なお、防災資機材の整備状況については、140表のとおり。

140表 特定事業者の保有資機材の現況（令和3年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	大型化学 消防車 (台)	大型高所 放水車 (台)	泡原液 搬送車 (台)	可搬式 放水銃 (基)	泡放水砲	
						三千型	二千型
金沢港北	全農エネルギー㈱				3	1	
	E N E O S ㈱				2	1	2
	東西オイルターミナル㈱				4		
	キグナス石油㈱				3		
	全国漁業協同組合連合会				1		
	㈱コバヨウ				11		
	金沢サブライセンター㈱						
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター 共同防災	1	1	1		1	
七尾港三室	ENEOSグローバルスターミナル七尾ガスターミナル				1		
合 計		1	1	1	25	3	2

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	耐 熱 服 (着)	空 気 又 は 酸素呼吸器 (個)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	オイルフェン ス 展 張 船 (隻)	泡 消 火 薬 剤 (l)	た ん 白 界 面 活 性 剤 水 製 膜 (%)		
							た ん 白 (3%)	界 面 活 性 剤 (3%)	水 製 膜 (3%)
金沢港北	全農エネルギー㈱	2	1	540		22,940	22,940		
	E N E O S ㈱	2	2	540		12,660	12,660		
	東西オイルターミナル㈱	2	2	1,080		31,260	31,260		
	キグナス石油㈱			540		10,440	10,440		
	全国漁業協同組合連合会	1	1	360		1,500	1,500		
	㈱コバヨウ	2	1						
	金沢サブライセンター㈱								
	(株)ホームエネルギー北陸金沢センター 共同防災	2	2	540	1	18,820	3,000	4,500	11,320
七尾港三室	ENEOSグローバルスターミナル七尾ガスターミナル	3	7						
合 計		14	16	3,600	1	97,620	81,800	4,500	11,320

(7) 災害予防対策事業

泡消火剤の備蓄

令和2年度は、水成膜600リットルを備蓄した。

8 雪 害 対 策

「昭和38年1月豪雪」以来、43年ぶりに気象庁が命名した「平成18年豪雪」は、全国28箇所で最大積雪の記録を更新したほか、死者数が戦後2番目に達し、本県においても多くの被害をもたらした。

なお、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」、「平成30年大雪」があり、その概要は次のとおりである。

災 害 名	人的被害(人)		住家被害(棟)					被害額 (百万円)	備 考
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
昭和38年1月豪雪 (S38. 1～S38. 3)	24	151	132	405	13,583	64	776	24,174	県災害対策本部設置
昭和52年豪雪 (S51. 12～S52. 3)	5	56	11	15	704	5	35	4,579	
昭和56年豪雪 (S55. 12～S56. 3)	3	60	16	12	619		138	7,886	県雪害対策本部設置
昭和59年豪雪 (S59. 1～S59. 3)	1	33	1	2	60			3,344	県雪害対策本部設置
昭和61年豪雪 (S60. 12～S61. 3)	3	40			47	1	69	1,180	
平成13年大雪 (H13. 1. 12～1. 18)	5	137		1	13		1	708	県道路雪害対策本部設置
平成18年豪雪 (H17. 12～H18. 2)	6	24	1		3	1	6	1,515	
平成30年大雪 (H30. 1～H30. 2)	2	83	1	5	7		2	1,623	県道路雪害対策本部設置

石川県寒候期の降雪・積雪記録（明治15年（1882年）～令和2年（2020年））

141表 総降雪量の最も多かった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1984	820	1986	768	1985	661	1981	462	2001	416
輪島 (1954)	1984	418	1986	377	1956	345	1961	315	1968	300
門前 (1951)	1961	348	1967	337	1968	332	1956	314	1984	280
志賀 (1951)	1986	399	1984	932	1977	339	1967	299	1961	291
七尾 (1981)	1986	543	1984	525	1981	374	2006	357	2011	327
羽咋 (1951)	1963	452	1986	443	1984	408	1985	363	1977	345
かほく (1951)	1986	554	1968	493	1977	477	1984	466	1961	408
金沢 (1954)	1986	688	1963	594	1977	589	1968	563	1981	523
白峰 (1951)	1963	1,949	1968	1,948	1981	1,930	1974	1,884	1986	1,789
白山河内 (1981)	1986	1,160	1981	937	1984	936	1988	898	1991	791
小松 (1951)	1986	565	1977	435	1963	435	1968	406	1984	376
加賀菅谷 (1981)	1986	1,040	1991	814	1981	811	1984	793	2010	713

() は観測開始年（以下同じ）

* 門前、志賀、羽咋、かほく、白峰、小松委託積雪観測所は2002年4月で観測終了（以下同じ）

142表 総降雪量の最も少なかった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)	起年	総降雪量 (cm)
珠洲 (1981)	2020	12	2007	29	1992	44	1989	76	2017	84
輪島 (1954)	2020	16	1989	22	2007	29	1979	36	1993	37
門前 (1951)	1989	2	1995	12	1979	18	2002	20	1992	26
志賀 (1951)	1989	22	1993	27	2002	29	1964	45	1952	46
七尾 (1981)	2020	2	2014	28	1989	32	2019	40	1992	43
羽咋 (1951)	1989	18	1979	45	1964	48	2002	68	1993	71
かほく (1951)	1989	44	1979	47	1964	64	1992	84	1998	86
金沢 (1954)	2020	17	2007	34	2019	56	1989	65	1998	77
白峰 (1951)	1972	491	1990	531	1954	607	1998	623	1979	633
白山河内 (1981)	2020	84	2007	201	2019	217	2016	258	2017	345
小松 (1951)	1992	33	1993	49	1989	50	1964	59	1998	67
加賀菅谷 (1981)	2020	49	2019	104	2007	119	1989	249	2017	258

143表 最深積雪の極値

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1985 1/30	159	1984 3/8	141	1984 2/29	141	1985 2/1	133	1984 12/30	133
輪島 (1929)	1945 1/18	110	1956 1/10	87	1943 1/8	86	1933 1/31	82	1933 2/1	79
門前 (1936)	1933 2/3	116	1961 1/1	107	1947 12/25	99	1913 2/12	97	1940 2/12	96
志賀 (1941)	1945 1/19	113	1961 1/1	98	1956 1/10	78	1985 1/7	66	1969 1/2	62
七尾 (1981)	2011 1/31	74	1984 12/30	72	2011 2/1	71	2001 1/17	60	1981 1/17	60
羽咋 (1936)	1940 1/31	193	1933 1/30	188	1927 1/29	158	1961 1/2	120	1945 1/18	118
かほく (1938)	1940 1/27	179	1963 1/28	155	1961 2/3	137	1945 2/9	126	2001 1/16	118
金沢 (1882)	1963 1/27	181	1940 1/27	180	1927 2/12	167	1963 2/4	161	1940 2/1	154
白峰 (1910)	1918 1/20	682	1981 1/15	480	1917 3/6	479	1945 1/27	470	1934 3/10	430
白山河内 (1981)	1981 1/17	308	1981 2/27	272	1981 3/1	261	1986 2/28	234	1986 3/1	232
小松 (1936)	1940 1/31	180	1927 2/13	173	1963 1/27	160	1947 2/21	128	1986 1/28	125
加賀菅谷 (1981)	1981 1/17	246	1986 3/1	227	1986 1/28	221	1986 2/28	220	1981 2/11	210

144表 昭和38年1月豪雪、昭和52年豪雪、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、昭和61年豪雪、平成13年大雪、平成18年豪雪、平成30年大雪の最深積雪

(単位：cm)

	珠洲	輪島	門前	志賀	七尾	羽咋	かほく	金沢	白峰	白山河内	小松	加賀菅谷
1963(S38)	95	60	30	25	134	110	155	181	420	308	160	380
1977(S52)	100	47	-	60	65	58	85	126	255	240	111	193
1981(S56)	74	36	15	45	60	60	75	125	480	308	101	246
1984(S59)	141	73	50	60	57	53	65	90	290	202	80	175
1986(S61)	132	78	50	55	58	90	104	113	315	234	125	223
2001(H13)	64	34	30	40	60	110	118	88	205	128	81	124
2006(H18)	71	29	-	-	59	-	-	55	-	173	-	152
2018(H30)	71	49	-	-	57	-	-	87	-	194	-	197

※寒候期：前年の10月から当年の3月までの期間

例) 2020年寒候期：2019年10月から2020年3月の期間

9 タンカー油流出事故災害について

平成9年1月2日、島根県隠岐島沖で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の船首部破損による沈没事故により約6,200キロリットルのC重油が海上に流出し、日本海沿岸の1府8県の広範囲にわたって漂流、漂着した。石川県では、1月8日夕刻に加賀市片野海岸に漂着して以来、最北端の珠洲市に至る7市11町の沿岸に大量の重油が漂着した。

この間、海上では、悪天候で波浪が高いなど厳しい気象状況下であったことから、浮流油の回収作業は困難を極め、当時の技術力ではなす術もなく、結果的に大量の油水となった重油が漂着し、地域住民やボランティア、自衛隊などの人海戦術と、大変な時間やコストをかけて回収しなければならなかった。

今回の被害では、1府8県の被災地域で約59,000キロリットル（暫定）の重油が回収され、このうち、本県においては、全体の約38パーセントに当たる約22,305キロリットルを回収した。

なお、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の災害派遣は、事故発生（平成9年1月2日）の6日後加賀市片野海岸に油漂着が確認され、翌9日に加賀市長から知事への要請を受け、陸上自衛隊員約160人が災害現場に派遣された。以来、自衛隊が完全に撤退した3月13日までの間、加賀市、輪島市、珠洲市、富来町、門前町の3市2町に、陸上自衛隊、航空自衛隊員合わせて約15,700人の災害派遣が行われた。

(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯

年 月 日	事 故 の 経 過																								
平成9年1月2日（木）	ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号の事故発生																								
3日（金）	第九管区金沢海上保安部から事故通報 環境安全部消防防災課長ほか担当職員が緊急登庁、関係機関に緊急連絡																								
4日（土）	庁内関係職員非常招集、情報収集 関係漁協に情報提供																								
5日（日）	漁業取締船「てどり」が沿岸調査で金沢港出航 庁内連絡会議を開催																								
6日（月）	防災関係機関等連絡会議を開催																								
7日（火）	福井県三国沖に流出重油が漂着、船首部着底 「石川県事故対策本部」を設置 (石川県ロシアタンカー油流出事故対策本部の構成員)																								
	(本 部 員)																								
	<table border="0"> <tr> <td>(本部長)</td> <td>(副本部長)</td> <td>環境安全部長</td> </tr> <tr> <td>知 事</td> <td>副 知 事</td> <td>総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県民文化局長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>厚 生 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>商工労働部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>農林水産部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土 木 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>警 察 本 部 長</td> </tr> </table>	(本部長)	(副本部長)	環境安全部長	知 事	副 知 事	総 務 部 長			県民文化局長			厚 生 部 長			商工労働部長			農林水産部長			土 木 部 長			警 察 本 部 長
(本部長)	(副本部長)	環境安全部長																							
知 事	副 知 事	総 務 部 長																							
		県民文化局長																							
		厚 生 部 長																							
		商工労働部長																							
		農林水産部長																							
		土 木 部 長																							
		警 察 本 部 長																							

平成9年1月7日(火)

県民ボランティア情報センターでボランティアの登録開始

8日(水)

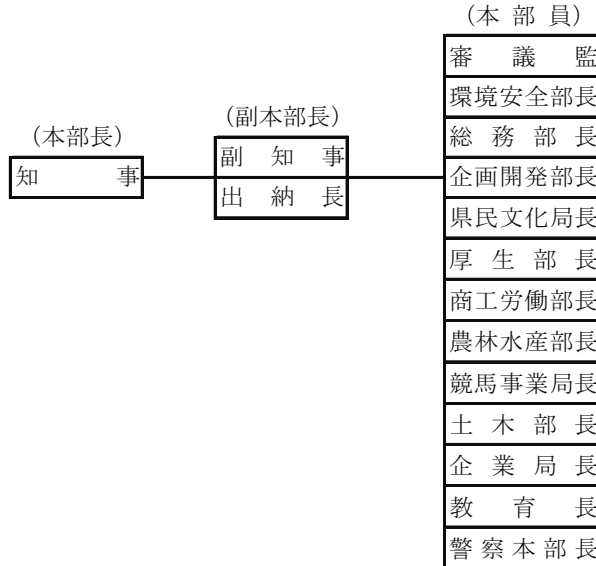
加賀市沿岸に県内で初めて重油が漂着

第九管区金沢海上保安部長に対策強化を要望

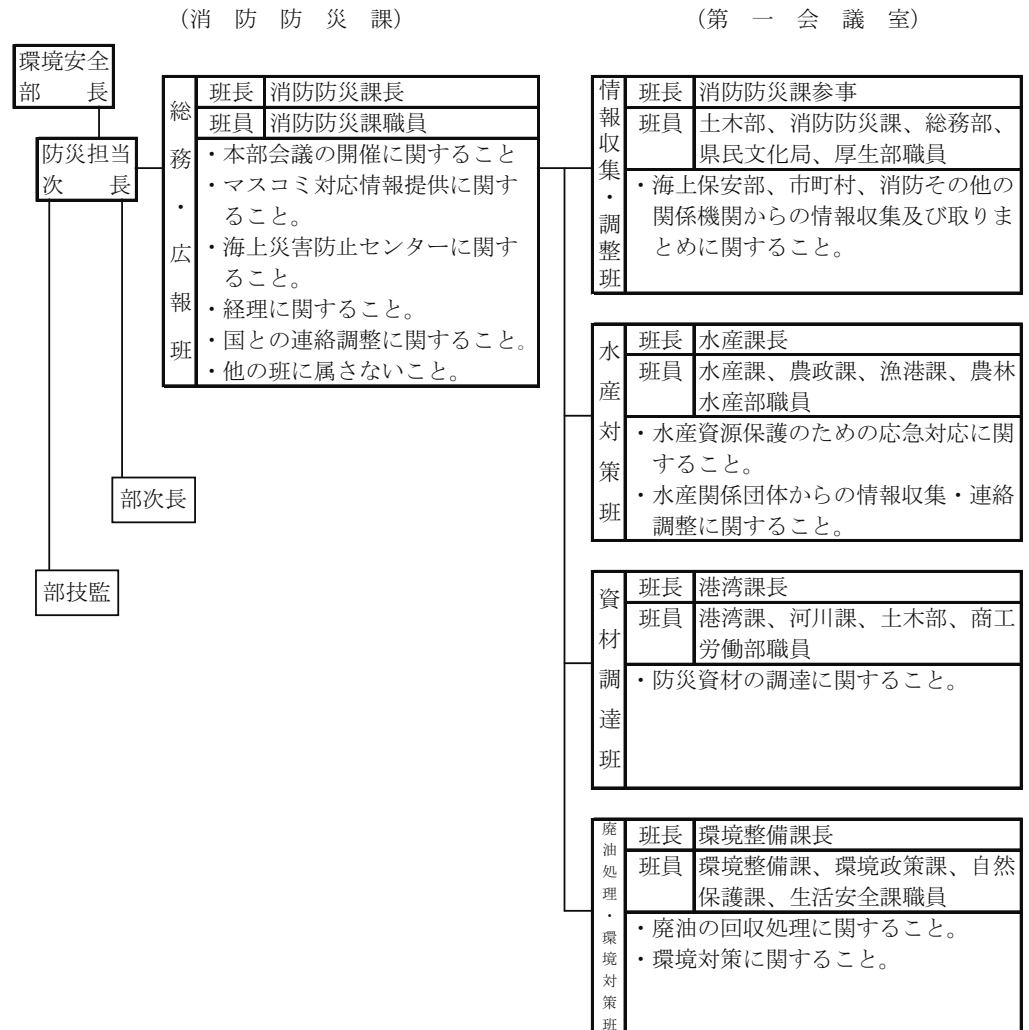
9日(木)

「石川県事故対策本部」を「石川県災害対策本部」に切り替え自衛隊へ災害派遣要請

(石川県ロシアタンカー油流出災害対策本部の構成員)



(災害対策本部室の班組織)



平成9年1月10日（金）

政府が災害対策本部を設置

インターネット発信開始 F A X「油110番」開設

11日（土）

油事故対策に係る専門家からのヒアリング

12日（日）

沿岸市町担当課長会議を開催

13日（月）

県議会臨時厚生環境委員会を開催し、漂着現場を視察

14日（火）

油回収船の手配を国等に要望

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

15日（水）

輪島沖の七ツ島に漂着

16日（木）

船首部の重油抜き取り作業開始

駐日ロシア大使来県

漁業関係者等に支援資金措置を開始

18日（土）

漂着被害が外浦一带の18市町に拡大

19日（日）

国際油濁補償基金のヒュー・パーカー氏来県

20日（月）

重油事故に係る補正予算専決（補正額5億円）

21日（火）

珠洲市で回収作業中の輪島実業高校教諭が急死

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

2月7日（金）

油回収マニュアルを作成配布

18日（火）

関係府県知事が政府与党等に緊急要望書を提出

19日（水）

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催（第1回）

石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催（第1回）

20日（木）

9年度当初予算案発表（重油流出事故対策関連予算（17億3,000万円））

22日（土）

加賀ボランティアセンターを開設

24日（月）

県庁内に義援金配分ワーキンググループを設置

25日（火）

船首部の重油抜き取り作業終了

3月5日（水）

運輸省が「流出油防除体制総合検討委員会」を設置

石川県油流出事故等災害影響予測評価委員会ワーキンググループを開催

10日（月）

金沢市が災害対策本部を解散（県内初めて）

13日（木）

県内全域から自衛隊完全撤収

国際油濁補償基金マンス・ヤコブソン事務局長来県

17日（月）

全漁連が国際油濁補償基金に約23億円請求

27日（木）

義援金配分委員会を設置し、第1回配分委員会を開催

31日（月）

県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて、約5億8,500万円を補償請求（1回目）

～

4月5日（土）

義援金配分委員会の開催（配分方法決定）

11日（金）

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催（第2回）

18日（金）

船首部を現場から撤去

20日（日）

ビーチリカバリー県民運動（海岸一斉清掃）を実施

27日（日）

加賀市・珠洲市災害対策本部を解散（関係市町の災害対策本部が全て解散）

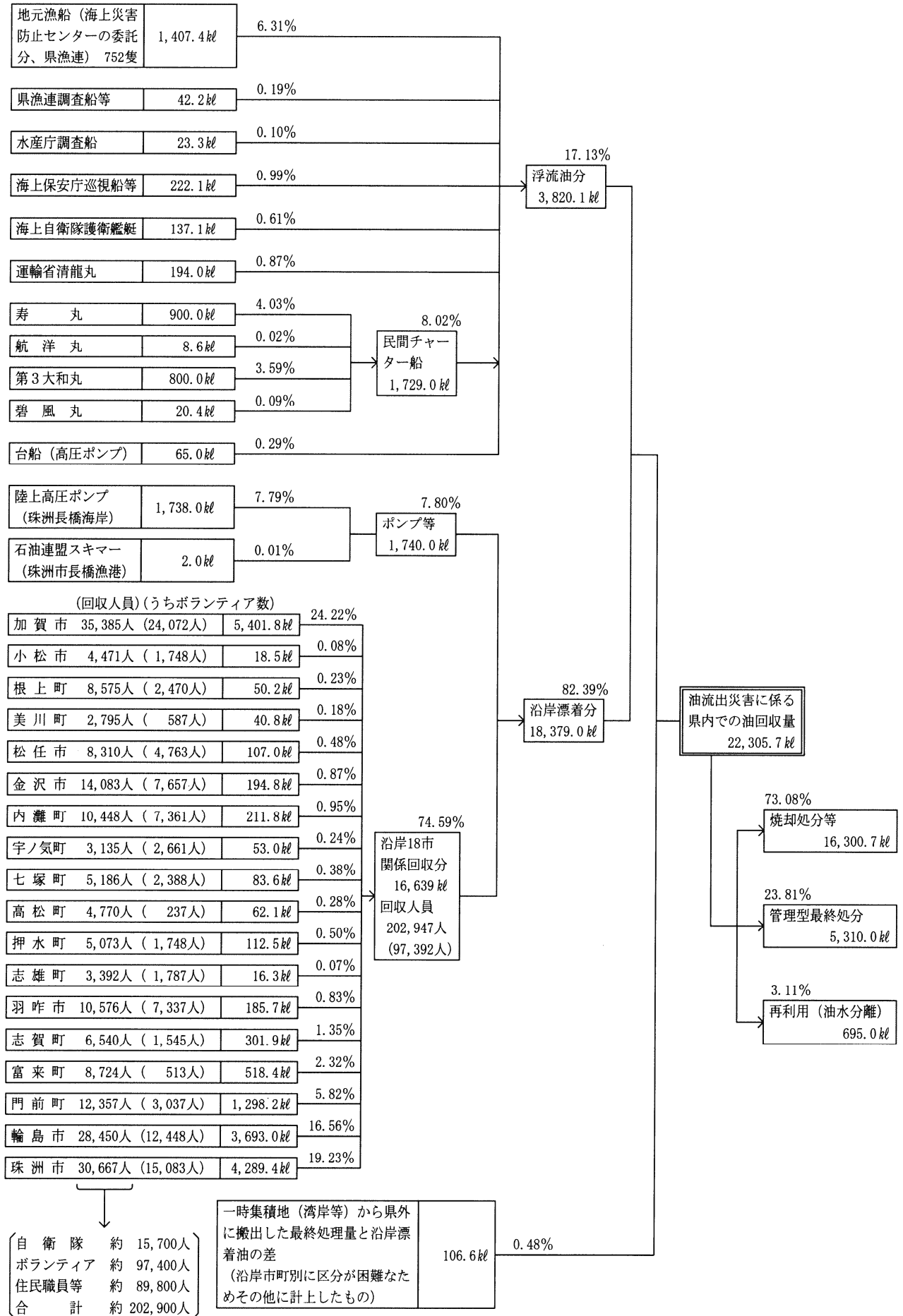
28日（月）

「石川県災害対策本部」を解散

5月2日(金)	石川県ロシアタンカー油流出災害対策調整連絡会議を開催(第1回) 県立輪島実業高校松原茂樹教諭(当時53歳)を公務災害として認定
17日(土)	ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第3回)
22日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第2回)
6月3日(火)	第九管区海上保安部の各海上保安部で設置していた「現地対策本部」を解散
6日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会、幹事会、専門委員会を設置 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第1回)
9日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第1回)
10日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第1回)
11日(水)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて約7億8,700万円を補償請求(第2回)
12日(木)	石川県ロシアタンカー流出油防除委員会が「今後の油流出事故対策のあり方について(第一次報告書)」を谷本石川県知事に提出
7月29日(火)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第3回)
8月11日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第2回)
22日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第2回)
10月13日(月)	平成8年度分の油防除・回収費の一部として、国際油濁補償基金が、県及び関係市町へ総額2億9,600万円の緊急暫定支払いを決定、10月末に入金
11月20日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第4回)
25日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第3回)
12月3日(水)	「石川県油流出事故等災害対応要綱」を策定 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第3回)
12日(金)	国際油濁補償基金が約7,400万円の緊急暫定支払いを決定(2回目)
平成10年1月17日(土)	石川県が「ロシアタンカー油流出災害の記録」を刊行
平成11年9月30日(木)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて4,575万円を補償請求(3回目) [請求額累計 15億8,070万円]
11月1日(月)	補償請求権の保全のため、船主及び国際油濁補償基金を相手方に福井地方裁判所に提訴 (関係10府県と商工観光事業者等による共同訴訟)
平成12年6月20日(火)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(3回目)
平成13年2月23日(金)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(4回目)
平成13年12月	県及び関係23市町がナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償等請求事件に係る和解議案を議決
平成14年1月15日(火)	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と県及び関係23市町合意書締結
平成14年1月	国際油濁補償基金が合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約5億6,200万円を支払い
平成14年8月30日(金)	国及び海上災害防止センターの請求について、東京地方裁判所において裁判上の和解が成立したことにより、全債権者の合意額が確定

平成14年11月18日（月）	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と地方公共団体（関係府県及び関係市町村）との最終合意書の締結（県及び関係23市町が合意した補償金等の総額約13億2,000万円の支払いが決定）
平成14年12月	船主賠償責任保険組合が最終合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約2億6,400万円を支払い
平成14年12月9日（月）	平成11年11月1日に債権保全のため、船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金を相手に福井地方裁判所に提訴した平成11年(ワ)第264号損害賠償訴訟事件の取り下げ

(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況



(3) 資機材の調達

145表 調達等資機材一覧

区分	ひしゃく	熊手	ざる	金バケツ	ポリバケツ	ポリ容器	ポリタンク	組立タンク	樹脂製箱	土のう袋	ゴミ袋	むしろ	防水シート	一輪車	手押車	コンパネ	背負板	物干竿	角材	ドラム缶蓋切	金切はさみ	金網
単位	本	個	個	個	個	個	個	個	個	枚	袋	枚	枚	台	台	枚	枚	本	本	個	丁	m
石川県 災害対策本部															4					20		
石川県 水産課		20	20		160	49	7					505	60			40		25	55		5	33
輪島市								10		200,000		300		3			10					
珠洲市	148				300				4	245,000	300	1,400	100									
加賀市	1,430												100				30					
羽咋市	120			50																		
松任市																						
根上町					503																	
高松町																						
七塚町												60										
宇ノ気町																						
内灘町																						
富来町	110																					
志雄町																						
志賀町																						
押水町																						
穴水町	100																					
門前町	110									5,000		240		2			10					
県漁連												150										
合計	2,018	20	20	50	963	49	7	10	4	450,000	300	2,655	260	5	4	40	50	25	55	20	5	33

区分	針金	ガムテープ	ロープ	P R ロープ	ゴム手袋	軍手	スキー手袋	合羽(上下)	合羽(上のみ)	作業服	防寒コート	長靴	胴付長靴	腕カバー	防塵マスク	防塵メガネ	前掛け	たわし	洗車ブラシ	軽油	洗剤	石鹼	消石灰
単位	kg	巻	巻	巻	双	双	双	着	着	着	着	足	足	双	個	個	枚	個	本	油	缶	個	袋
石川県 災害対策本部					10	24	10	6	8								20		1			30	3
石川県 水産課	10	10	8		170			250		30		4			64	32				126			
輪島市		6		3	2,304							150	90					15	14				
珠洲市					5,316	5,004						693	243	400									
加賀市				10	1,560									100								3	
羽咋市					836																		
松任市					1,200																		
根上町																							
高松町					1,000																		
七塚町					1,194																		
宇ノ気町					1,000																		
内灘町					1,200																		
富来町																							
志雄町					500																		
志賀町					600																		
押水町					600																		
穴水町																							
門前町		4		2	600							50	10					5	5				
県漁連																							
合計	10	20	8	15	18,090	5,028	10	256	8	30	0	897	343	500	64	32	20	20	20	126	3	30	3

10 平成19年(2007年)能登半島地震について

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

県では、発災から約1時間後の10時45分、知事をはじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催し情報共有の徹底を図るとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

その後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、行政庁舎6階に災害対策本部を設置するとともに、奥能登総合事務所(輪島市)に現地災害対策本部を設置した。災害対策本部員会議は、応急復旧の見通しが明らかになった4月24日までに計28回開催され、平成20年6月6日、災害対策本部の役割を十分果たしたということから解散された。

(1) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成19年3月25日12:30 石川県災害対策本部設置

(同時刻、奥能登総合事務所(輪島市内)に現地災害対策本部設置)

3月28日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設(4月24日撤収)

平成20年6月6日14:30 石川県災害対策本部解散

② 市町災害対策本部(3市4町)

七尾市 平成19年3月25日10:00設置(平成20年6月6日解散)

輪島市 25日10:10設置(平成20年6月6日解散)

珠洲市 25日10:00設置(平成19年4月25日解散)

志賀町 25日10:40設置(平成19年5月21日解散)

中能登町 25日10:10設置(平成19年4月27日解散)

穴水町 25日10:20設置(平成20年6月6日解散)

能登町 25日10:15設置(平成19年4月25日解散)

(2) 災害救助法適用(3市4町)

平成19年3月25日16:30、3市4町に災害救助法を適用

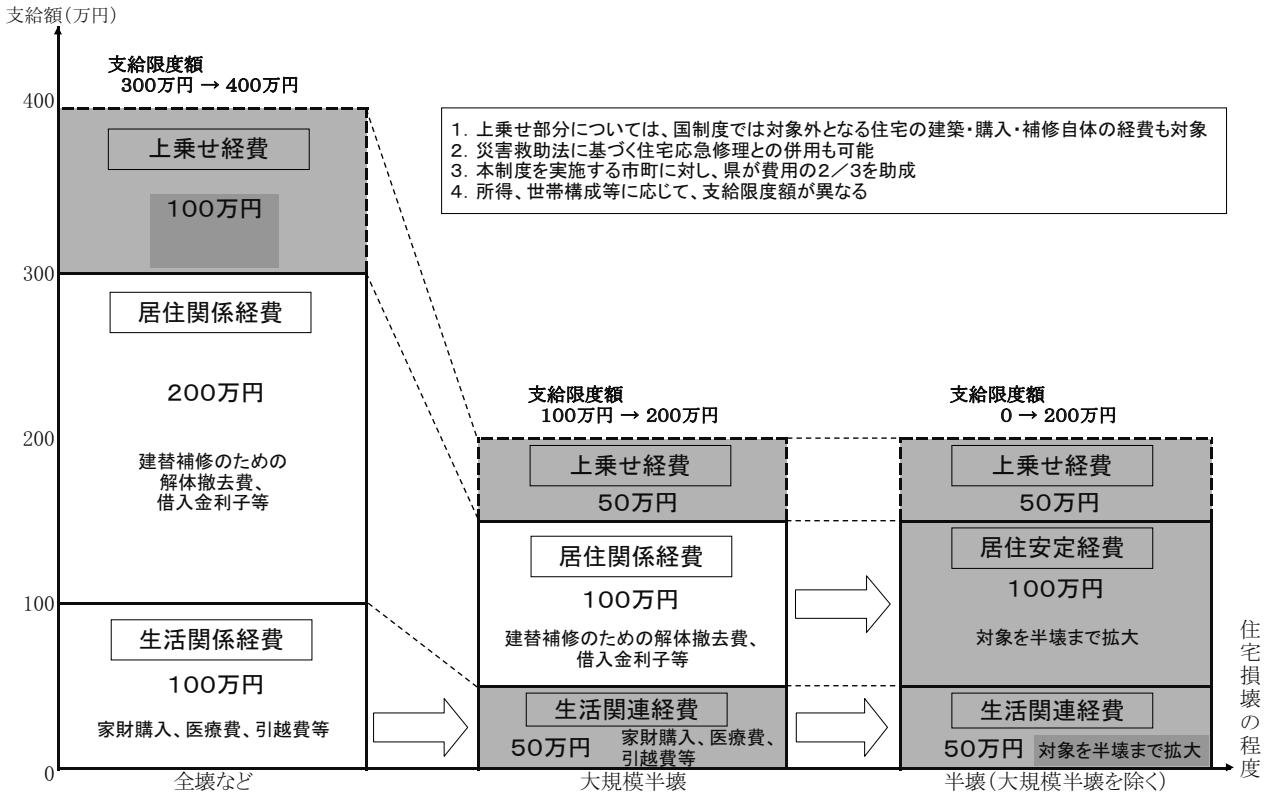
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町

(3) 被災者生活再建支援法適用

平成19年4月2日17:30、被災者生活再建支援法の対象となる自然災害となる旨公示

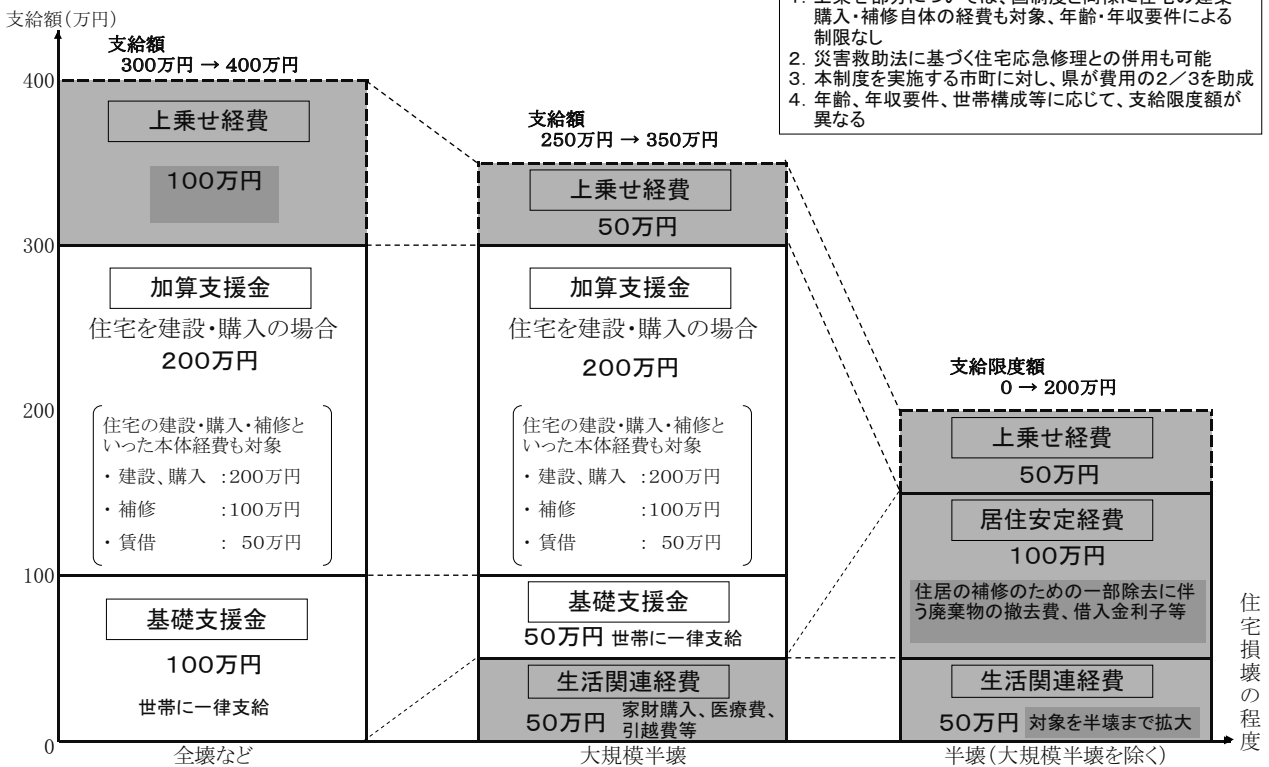
被災者生活再建支援制度(改正前)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度)

(例) 年収500万円以下で、住宅を建替え又は補修する場合



被災者生活再建支援制度(改正後)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度、国制度は、H19改正後の制度)

(例) 新たに住宅を建設(購入)する場合



ア 国制度の支給状況（平成22年4月26日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	732	732	100.0%	1,550,943
	加算支援金		582	79.5%	
大規模半壊	基礎支援金	109	109	100.0%	163,375
	加算支援金		104	95.4%	
合計	基礎支援金	841	841	100.0%	1,714,318
	加算支援金		686	81.6%	

注)「基礎支援金」は、旧制度の生活関係経費を含む

注)「加算支援金」は、旧制度の居住関係経費を含む

イ 県制度の支給状況（平成22年6月24日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	上乗せ経費	732	714	97.5%	641,214
大規模半壊	生活関連経費	84	82	97.6%	34,791
	上乗せ経費	109	108	99.1%	50,270
	計				85,061
半壊	生活関連経費	922	903	97.9%	386,035
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,130	1,121	99.2%	531,640
	計				1,033,204
合計	生活関連経費	1,006	985	97.9%	420,826
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,971	1,943	98.6%	1,223,125
	計				1,759,481

※端数処理の関係で、合計は一致しないことがある。

(4) 被害の概要（平成21年8月12日17:00現在）

市 町	人的被害（人）			住家被害（棟）			非住家被害（棟）
	死 者	重傷者	軽傷者	全 壊	半 壊	一部損壊	
金沢市							16
七尾市		24	103	69	304	7,300	357
小松市							2
輪島市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠洲市			3			685	23
加賀市						6	6
羽咋市			1	3	13	142	29
かほく市				3	2	18	11
白山市						1	7
能美市							1
津幡町			1			2	1
志賀町		10	27	15	215	3,384	850
宝達志水町					3	26	1
中能登町		3		3	7	1,959	15
穴水町		3	36	79	100	2,318	248
能登町		2	10	1	10	1,130	18
計	1	88	250	686	1,740	26,959	4,484

(5) 主な経緯

平成19年(2007年)

3月25日(日)

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
9:42頃	・能登半島沖で地震発生、マグニチュード6.9、震源の深さ約11km（七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強）	・全職員が自主登庁を開始 ・市町、消防等関係機関からの被害情報等の収集を開始 ・金沢地方気象台からの震度情報等を市町・消防等防災関係機関へFAX送信（随時）	・消防庁が災害対策本部を設置 ・国土交通省が非常体制を執る
9:43			・気象庁が県内沿岸全域に津波注意報を発表
9:45			・内閣官房が首相官邸危機管理センターに官邸対策室を設置 ・安倍内閣総理大臣が「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」指示 ・警察庁、海上保安庁、防衛省、気象庁が災害警備本部等を設置

9:52	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線が通行止め (同日 11 時 15 分解除)		
9:53			・内閣府、文部科学省が災害対策室等を設置
9:55			・法務省が災害情報連絡室を設置
9:57			・総務省、国土地理院が緊急事態対策本部等を設置
10:00	・能登有料道路(徳田大津 IC～横田 IC 間)が通行止め ・七尾市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・珠洲市災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散)		・農林水産省が能登半島沖地震関係局庁連絡会議を設置
10:02			・厚生労働省が災害対策本部を設置
10:10	・輪島市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・中能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 27 日解散)		
10:13	・能登空港の滑走路に亀裂が生じ、空港を閉鎖(26 日、応急復旧を完了し、運航を再開)		
10:15	・能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散) ・珠洲市長橋で津波(第一波)を観測(高さ 9 c m)	・消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請(3 月 26 日撤収)	
10:20	・穴水町災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散)		
10:21	・金沢で津波(第一波)を観測(高さ約 8 c m)		
10:30	・田鶴浜道路が通行止め		・経済産業省が防災連絡会議を設置
10:40	・志賀町災害対策本部を設置(平成 19 年 5 月 21 日解散)		
10:42	・能登有料道路(横田 IC～穴水 IC 間)が通行止め		
10:45	・奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請	・災害対策本部員等連絡会議を開催	
11:00	・能登有料道路(柳田 IC～徳田大津 IC 間)が通行止め		
11:08	・金沢港で津波を観測(高さ約 20 c m)	・陸上自衛隊に災害派遣を要請(4 月 8 日撤収)	
11:13	・珠洲市長橋で津波(最大)を観測(高さ約 22cm)		
11:15	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線通行止めを解除		・警察庁が愛知、岐阜、福井、新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣を指示 ・気象庁が「地震活動は、本震－余震型で推移している。揺れの強かった地域では十分注意が必要」と発表(第 1 報)

13:00		・応急危険度判定士を派遣（30日まで）	・経済産業省が原子力安全・保安院の電力安全課長を現地に派遣
13:51			・消防庁ヘリコプター（消防庁職員、緊急消防援助隊等）が現地に向け出発
14:33			・溝手防災担当大臣ら政府調査団 25 人が、航空自衛隊の輸送機で現地へ出発
16:00			・気象庁が、「今後 1 週間程度は、震度 5 強程度の余震が発生するおそれがある。」と発表（第 2 報）
16:30		・3 市 4 町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法の適用を決定	
16:50 頃		・知事及び輪島市長が、政府調査団に被災状況等を説明	・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市内被害状況等を調査（26 日まで） ・輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置（4 月 24 日まで）
17:00			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
17:20	・能登有料道路別所岳サービスエリアで孤立した 137 人が七尾市役所中島支所へ避難		
17:45	・陸路による避難が困難となった輪島市門前町深見地区の住民が、海路により鹿磯漁港へ避難		
18:00			・金沢地方気象台が能登における大雨注意報・警報の暫定基準の設定（引き下げ）を発表
18:11 頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード 5. 3、震源の深さ約 10 km（輪島市、穴水町で震度 5 弱）		
19:00			・気象庁が、「18:11 頃、震度 5 弱の余震が発生した（これまでに発生した中で最大）。」と発表（第 3 報）
19:30	・能登空港の復旧作業を開始		
20:20	・J R 北陸本線で運行再開（七尾線は引き続き全線運休）		
21:15		・災害対策本部員会議（第 2 回）を開催	
22:10	・㈱北陸電力が、「志賀原子力発電所では一時的な停電はあったが復旧済（外部への放射能影響なし）」と発表		

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話各社が「災害用伝言板サービス」を実施（4月5日まで） ・災害救助犬連合会が輪島市門前町地内に到着、捜索後撤収 ・警察広域緊急援助隊が捜索活動等を実施（27日まで） ・石川県消防広域応援隊が救急活動等を実施（26日まで） ・緊急消防援助隊が捜索活動等を実施（26日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の受入を開始 ・医療救護チームによる救護活動を実施（4月27日まで） ・保健師等による健康管理チームが被災者、避難住民に対する健康管理活動を実施（4月29日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が給水・給食支援等を実施（4月8日まで） ・日本赤十字社が医療救護活動を実施（4月17日まで）
-----	---	--	--

3月26日（月）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:40			・日本赤十字社が輪島市への救援物資（毛布等）の搬送を完了
2:40	・能登空港滑走路の復旧工事完了		
6:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数がピーク（47カ所、2,624人） ・地元消防等が安否確認作業等を実施 		
7:07	・能登空港の閉鎖解除を決定		
7:16頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.3、震源の深さ約10km（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
8:00		・こころのケアチームを避難所等に派遣（4月29日まで）	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第3回）を開催 ・同会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況等を視察 	
10:30			・気象庁が、「今回の地震を『平成19年（2007年）能登半島地震』と命名した」と発表（第4報）
10:42	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊が撤収 ・石川県消防広域応援隊が撤収 	・緊急消防援助隊の派遣解除を要請	
11:03	・能登空港に羽田発の第1便が到着		
13:08	・JR七尾線で運行再開（県内のJR全線運行再開）		
14:10	・輪島市が避難勧告を発令（門前町内保（2世帯3人）、門前町嶺（1世帯1人）で家屋倒壊のおそれ）（4月1日15:50解除）		

14:46頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さごく浅い(志賀町で震度5弱)		
16:00			・気象庁が、「14:46頃、震度5弱の余震が発生した。今後も余震に注意し、壊れかけた建物等の倒壊や復旧作業に十分注意してください。」と発表(第5報)
16:50	・県内の停電、すべて解消(最大:25日、約11万戸が停電)		
17:50	・電話回線が復旧		
18:00		・災害対策本部員会議(第4回)を開催	
18:30			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		・災害義援金の受入を開始(県庁等に受付窓口設置)	・自衛隊が門前健民体育館に緊急物資(毛布)を搬送

3月27日(火)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:00	・能登島大橋通行止め(4月2日解除)		
9:15		・災害対策本部員会議(第5回)を開催 ・同会議終了後、知事は七尾市(和倉温泉)の被災状況等を視察	
11:40		・杉本副知事及び地元7市町代表者が平沢内閣府副大臣等へ緊急要望	・平沢内閣府副大臣等が輪島市の被害状況等を調査
18:00		・災害対策本部員会議(第6回)を開催	
その他			・自衛隊が輪島市のブルーシート張りを支援

3月28日(水)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
8:08頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約10km(輪島市で震度5弱)		
9:15		・災害対策本部員会議(第7回)を開催	
18:00		・輪島市役所に現地災害対策本部を移設 ・現地災害対策本部と輪島市災害対策本部との合同会議を開催(4月24日までに21回開催)	

18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第8回）を開催（現地災害対策本部、輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を実施） ・被災者への県税の減免など特例措置の実施を発表 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島温泉観光施設協同組合が入浴支援を開始 ・ボランティアによる被災地復旧・支援活動を開始（5月31日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市、穴水町において仮設住宅の建設を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が設営した屋外入浴施設（輪島市門前町）の使用を開始（4月7日まで）

3月29日（木）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:00 頃		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バスの運行を開始(29日～4月22日まで毎日運行) 	
10:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第9回）を開催 	
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が輪島市役所で住宅被害認定基準説明会を開催
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路（柳田 IC～徳田大津 IC 間）及び田鶴浜道路の通行止め解除 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・被災妊産婦ケア事業を実施（11月27日まで） ・（社）プレハブ建築協会へ応急仮設住宅100戸建築要請（その後、順次追加要請し、最終的には334戸） 	

3月30日（金）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:01	<ul style="list-style-type: none"> ・のと鉄道全線運転再開 		
9:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第10回）を開催 	
13:40 頃		<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び被災市町長が冬柴国土交通大臣へ緊急要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬柴国土交通大臣が被災地（輪島市内）を視察のため来県
17:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定調査を完了（対象7,600棟） 	

3月31日（土）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バス出発式（西部緑地公園）で知事がボランティアを激励 	

10:00		・災害対策本部員会議（第11回）を開催	
17:12	・輪島市が避難勧告を発令（大沢町（6世帯9人）で落石のおそれ）（4月5日9:00解除）		

平成19年（2007年）4月1日～平成21年（2009年）3月31日

月 日	できごと等	石川県の対応	国等の対応
4月1日 （日）	・15:50 輪島市が門前町内保、同町嶺の避難勧告を解除（3世帯4人）	・9:15 災害対策本部員会議（第12回）を開催（以降、4月16日まで、同会議を毎日開催）	・陸上自衛隊による穴水町の給食支援終了
4月2日 （月）	・県内8市が、り災証明現地調査に市職員の協力派遣を開始（5月25日まで）	・山岸副知事及び被災市町長が衆議院災害対策特別委員会へ支援を要望 ・り災証明現地調査に県職員の協力派遣を開始（5月11日まで） ・避難所へ介護職員を派遣（29日） ・被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨を公示（3月25日から適用）	・衆議院災害対策特別委員会が輪島市の被害状況等を調査
4月3日 （火）		・知事が首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣へ被害状況等を説明し、緊急要望を実施 ・金沢競馬関係者が災害ボランティアに参加 ・奥能登総合事務所で、り災証明発行外観調査研修会を開催	
4月4日 （水）		・ホテルのときんぷらで被災者に食事と入浴のサービスを実施（25日まで）	・陸上自衛隊による給水支援終了（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町）
4月5日 （木）	・9:00 輪島市が大沢町の避難勧告を解除（6世帯9人）		
4月6日 （金）		・奥能登総合事務所で、被災者生活再建支援相談に係る市町職員等に対する説明会を開催	
4月7日 （土）	・8:00 県内の断水、すべて解消（最大13,290戸が断水：3月25日） ・被災市町において相談窓口を設置	・現地災害対策本部に総合相談窓口を設置 ・子どものこころのケアチームを避難所等に派遣（27日まで）	
4月8日 （日）	・石川県議会議員選挙 ・輪島市門前町深見地区の住民の一時帰宅が可能となる	・10:08 知事が陸上自衛隊に災害派遣の撤収を要請	・陸上自衛隊が輪島市の給食支援、入浴支援を終了
4月10日 （火）		・奥能登総合事務所で、り災証明発行内部調査研修会を開催	
4月11日 （水）		・知事が皇居吹上御所を訪問し、天皇・皇后両陛下へ被災状況等をご説明 ・杉本副知事、輪島市長等が、大野総務副大臣等に被害状況等を説明	・大野総務副大臣及び高部消防庁長官が輪島市等視察のため来県

4月12日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・のとふれあい文化センターで、被災者生活再建支援制度等に関する説明会を開催 ・杉本副知事、被災市町長が、山本農林水産副大臣に緊急要望を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山本農林水産副大臣が輪島市等の被害状況等現地調査のため来県
4月13日 (金)		知事及び輪島市長が、安倍内閣総理大臣に地震の概況等を説明	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣が被災地(輪島市内)視察のため来県
4月17日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市等が被災者生活再建支援窓口を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る補正予算を専決 ・母子寡婦福祉資金(住宅資金等)の無利子貸付を開始 ・石川県能登半島地震災害義援金配分委員会を設置 ・「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を設置 	
4月20日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(徳田大津IC～横田IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得、高齢者世帯等を対象とした生活福祉資金の特例貸付を開始(9月30日受付終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に局地激甚災害の指定を閣議決定(公布・施行:25日)
4月23日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用の3市4町の中小企業等を対象とした能登半島地震対策融資を創設 	
4月24日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・17:00 災害対策本部員会議(第28回)を開催(同会議の当面の開催見合わせを決定) ・現地災害対策本部を撤収 	
4月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震珠洲市災害復興支援本部を設置 ・能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部を設置 ・能登町災害復興支援本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置(第1回会議を開催) ・第1回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催 ・災害義援金の配分を開始 	
4月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(横田IC～穴水IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズとした風評被害払拭キャンペーンを開始 	
4月28日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市宅田町、同市門前町館の応急仮設住宅の入居開始 	
4月29日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町の門前保健センター内に、心のケアを含めた健康相談窓口を設置 ・のとじま水族館で「能登半島地震復興支援イベント」を開催 	
4月30日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町道下、穴水町大町の応急仮設住宅の入居開始 	
5月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・志賀町富来領家町、同町鶴野屋の仮設住宅の入居開始 ・応急仮設住宅に生活援助員を配置開始(5月17日14人配置完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福本参議院災害対策特別委員長が被災地(輪島市内ほか)を視察(2日まで)。
5月2日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県議会臨時会を開催(「震災復興・危機管理特別委員会」を設置) 	
5月3日 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市山岸町の応急仮設住宅の入居開始 	

5月7日 (月)	・輪島市震災復興本部を設置	・中小企業者への「再建相談センター」を設置（輪島地区、門前地区、穴水地区、七尾地区、富来地区の5カ所）	
5月8日 (火)		・七尾市小島町、同市田鶴浜町、同市中島町浜田の仮設住宅の入居開始	
5月21日 (月)	・志賀町災害復興本部を設置	・県議会震災復興・危機管理特別委員会が被災地（輪島市内ほか）を視察 ・心のケア活動の拠点を門前保健センターから門前町道下地区の心のケアハウスに移動	
5月25日 (金)	・七尾市能登半島地震災害復興本部を設置	・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催	
5月26日 (土)			・被災者生活再建支援特別制度検討会が被災地（輪島市内ほか）を視察（27日まで）
5月28日 (月)		・石川県防災会議を開催（震災対策専門委員会の設置を決定）	
6月4日 (月)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
6月11日 (月)	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.0、震源の深さごく浅い（輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
6月14日 (木)		・被災者健康状況調査を実施（8月10日まで）	
6月28日 (木)		・「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会を設置	
7月3日 (火)		・能登半島地震被災中小企業復興支援基金（300億円）を創設	
7月7日 (土)	・夜間通行止めの一般国道249号「八世乃洞門」を除き、県管理道路の通行止箇所がすべて解消		
7月12日 (木)		・知事が全国知事会議において被災者生活再建支援法の見直しの必要性について説明	
7月23日 (月)			・冬柴国土交通大臣が被災地視察のため来県
8月7日 (火)		・震災対策専門委員会（第1回）による検証を実施	
8月20日 (月)		・（財）能登半島地震復興基金を設立	
8月30日 (木)		・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
8月31日 (金)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催・能登半島地震復興基金（500億円）を創設	
9月10日 (月)		・震災復興支援室を設置	
9月24日 (月)	・災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		

9月25日 (火)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
10月3日 (水)		・第3回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催、能登半島地震復興プランを策定	
10月18日 (木)			・災害時要援護者シンポジウムを開催（輪島市）
10月22日 (月)		・知事が泉防災担当大臣等に対し、改正被災者生活再建支援法の遡及適用を要請	
11月1日 (木)		・震災対策専門委員会（第2回）による検証を実施	
11月9日 (日)	・改正被災者生活再建支援法が成立		
11月25日 (日)	・輪島市門前町深見地区の住民の帰宅が可能となる		
11月30日 (金)	・能登有料道路のすべての迂回路を解消し、全線で本線供用を再開		
12月1日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅を着工（輪島市河井町、同市門前町道下）	
12月14日 (金)	・改正被災者生活再建支援法が施行		
12月17日 (月) 10:00		・穴水町で改正被災者生活再建支援法の改正説明会を開催	
12月18日 (火)		・一般国道249号「八世乃洞門」新トンネル建設に着手	
平成20年 1月21日 (月)			・金沢地方気象台が大雨注意報・警報の暫定基準廃止を発表
1月26日 (土)	・4:33頃 能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約11km（輪島市で震度5弱）		
1月28日 (月)		・第4回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
1月29日 (火)		・震災対策専門委員会（第3回）による検証を実施	
2月12日 (火)		・震災対策専門委員会が「平成19年能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、知事に報告書を提出	
3月23日 (日)	・穴水町が「能登半島地震一周年復興記念式典」を開催		
3月25日 (火)	・輪島市が「3.25能登半島地震復興記念式典」を開催	・能登半島地震復興シンポジウムを開催（輪島市） ・能登ふるさとモデル住宅の完成（輪島市河井町、同市門前町道下）	・北陸農政局が「がんばれ能登！中越！～地震に負けるなおいしい北陸～」を開催（東京都新宿）

4月25日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る知事感謝状贈呈式を実施 ・能登半島地震復興絵画・作文コンクールの表彰式を開催 	
5月16日 (金)		・石川県防災会議を開催（石川県地域防災計画を大幅に見直し）	
6月6日 (金)	・七尾市、輪島市、穴水町が災害対策本部を解散	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 ・災害対策本部を解散 	
6月8日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・穴水中心市街地創造的プロジェクト事業起工式を実施 ・能登ふるさとモデル住宅の着工（穴水町大町） 	
7月1日 (火)	・加賀四湯博開催（10月5日まで）		
7月19日 (土)	・能登ふるさと博開催（10月26日まで）		
7月27日 (日)		・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（穴水町）	
8月1日 (金)		・被災建物被害認定研修会を開催	
8月3日 (日)		・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（羽咋市）	
8月7日 (木)			・参議院災害対策特別委員会 が被災地における復興状況の 実情調査のため来県
8月27日 (水)		・輪島市門前町深見地区で、能登半島地震関連の復旧工事が完成	
9月7日 (日)		・石川県防災総合訓練を実施（羽咋市）	
9月21日 (日)		・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（白山市）	
10月4日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅の完成（穴水町）	
10月15日 (水)		・県民防災フォーラムを開催（県地場産業振興センター）	
11月1日 (土)		・地域防災組織のリーダー育成講座を開催（～3日、県消防学校）	
平成21年 1月30日 (金)		・第6回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
2月25日 (水)	輪島市の災害公営住宅完成 (松風台団地10戸)		
3月25日 (水)		・能登半島地震災害記録誌を発刊	

(6) 震災対策専門委員会の設置

平成19年能登半島地震に係る初動対応や応急復旧対応を検証し、石川県地域防災計画（震災対策編）等に反映させ、今後の本県の防災対策に活かすため震災対策専門委員会を石川県防災会議のもとに設置した。

委員会は次のとおり3回にわたって開催され、「能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、平成20年2月12日に委員長から知事へ報告があった。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成19年8月7日	1 能登半島地震の被害及び県等の対応状況 2 能登半島地震に係る初動対応及び応急復旧対応の検証等 （1）能登半島地震の特徴について （2）分野別課題等について
第2回	平成19年11月1日	1 能登半島地震に係る問題点・課題点等の整理 2 能登半島地震に係る今後取り組むべき対策や方向について
第3回	平成20年1月29日	1 能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱について

11 浅野川流域の豪雨災害について

平成20年7月28日（月）早朝、浅野川上流域で極めて短時間に集中した記録的な豪雨により、二級河川浅野川が55年ぶりにはん濫し、金沢市街地を中心として大規模な洪水被害が発生したほか、上流部でも土砂災害が発生した。

この集中豪雨により、浅野川流域全体の約2万世帯、約5万人の住民に対して避難指示が出されるなど、住民生活に大きな混乱をもたらす災害となった。

今回の降雨の特徴は、短時間に極めて強い雨が局地的に降ったことであり、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方気象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であった。また、浅野川上流の極めて狭い範囲に局所的に降ったものであった。

このため、浅野川天神橋の水位が極めて短時間に約3mも上昇し、各所で洪水はん濫が発生した。

なお、今回の短時間かつ局所的な降雨のあった富山県南砺市においても、大きな被害が発生した。

県では、同日10時30分、知事をはじめ関係部局長等からなる災害対策本部連絡員等会議を開催し、情報共有の徹底を図ったが、同日午後、被災地を視察した知事が、被害の甚大さを踏まえて、同日15時、災害対策本部の設置を決定した。その後、金沢市に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用、8戸の応急仮設住宅の設置、義援金の募集など、全庁あげて応急復旧に取り組んだ。

(1) 降雨の状況

芝原橋雨量観測所雨量観測値		金沢地方気象台 観測史上最高	
60分雨量	138mm 7月28日6時30分～7時30分	77.3mm	1950/9/18
3時間雨量	251mm 7月28日5時00分～8時00分	—	—
24時間雨量	287mm 7月27日12時～28日12時	208mm	1974/7/10

(2) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成20年7月28日15:00 石川県災害対策本部設置（3回の本部員会議を開催）

平成20年8月8日17:00 石川県災害対策本部解散

（危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行）

② 市町災害対策本部（2市町）

金沢市 平成20年7月28日 8：45設置(平成20年8月18日17:00解散)

内灘町 平成20年7月28日 9：45設置(平成20年7月28日20:35解散)

(3) 災害救助法適用（金沢市）

平成20年7月29日 金沢市に災害救助法を適用（適用日：7月28日）

(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）

平成20年8月8日 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨公示

（災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したため、

金沢市に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日）

支給状況（平成22年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	4	4	100.0%	4,625
	加算支援金		0	0.0%	
大規模半壊	基礎支援金	2	2	100.0%	1,750
	加算支援金		2	100.0%	
合計	基礎支援金	6	6	100.0%	6,375
	加算支援金		2	33.3%	

(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
金沢市	—	—	—	—	2	9	7	507	1,476	—	14
羽咋市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
白山市	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
内灘町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—
中能登町	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
計	—	—	—	—	2	9	7	507	1,486	—	14

(6) 主な経緯

平成20年7月28日（月）

時間	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
4:28	大雨・洪水警報発表 (加賀全域)		
7:05	土砂災害警戒情報第1号発表 (金沢市、白山市) 浅野川上流の芝原橋で溢水		
7:30	板ヶ谷町の町会長宅が土石 流で流出	浅野川水防警報（出動）発表	
8:00	芝原町地内で土砂災害発生		湯涌校下避難準備情報発表
8:20	並木町の陸開から溢水		浅野川流域避難所開設指示 (小中学校、公民館29カ所)
8:45			浅野川流域避難勧告発令 災害対策本部を設置
8:50			浅野川流域避難指示発令
10:30		災害対策本部員等会議を開 催	
11:30		浅野川水防警報（解除）	
11:45			浅野川流域避難指示解除
12:00			湯涌校下避難準備情報解除
13:30		県警ヘリが、横谷町で孤立し た1世帯2名の高齢者を搬送	
14:25	土砂災害警戒情報第2号 警戒解除（金沢市、白山市）		
14:50	大雨・洪水注意報に切り替え (加賀全域)		
15:00		災害対策本部を設置 災害対策ボランティア本部 を設置	
16:15			芝原町3世帯に避難勧告 (H21.7.24までに全て解除)
16:40		航空自衛隊に災害派遣要請	
17:30		第1回災害対策本部員会議を 開催	
18:21		航空自衛隊に災害派遣の撤 退を要請	
18:26		魚帰町、小菱池町、菱池小原 町、折谷町（12世帯21人）の 安否確認	

平成20年7月29日～平成21年3月31日

月日	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
7月29日 (火)		11:00 第2回災害対策本部 員会議を開催 災害救助法及び被災者生活 再建支援法の適用を決定 (適用日：H20.7.28)	19:30 折谷町7世帯に避難 勧告 (H21.7.24までに全て解除)
7月30日 (水)		災害ボランティア活動開始	11:45 辰巳町1世帯に避難 勧告 (H21.7.24解除)

			18:00 板ヶ谷町7世帯に避難勧告 (H21.10.30までに全て解除)
8月1日 (金)		15:00 第3回災害対策本部 員会議を開催	
8月3日 (日)		14:00 災害対策本部農林・ 土木等関係者会議を開催	
8月7日 (木)	参議院災害対策特別委員会 が大雨被害状況調査のため 来県		
8月8日 (金)		17:00 災害対策本部・災害 対策ボランティア本部を解 散	
8月18日 (月)			17:00 災害対策本部を解散 本格復旧対策本部を設置 (H21.10.30解散)
8月20日 (水)		応急仮設住宅の着工 (湯涌みどりの里地内8戸)	
8月29日 (金)	厚生労働省が大雨被害状況 調査のため来県		
9月20日 (土)		応急仮設住宅完成 (8世帯24人入居) (H21.10.18全世帯退去)	
10月24日 (金)		14:00 石川県金沢豪雨災害 義援金配分委員会を開催	
1月29日 (木)	厚生労働省による災害救助 費等負担金の精算監査		

(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）

県（土木部）では、浅野川で上流域に極めて短時間に集中した豪雨により、かつて経験したことのないような水位上昇が見られ、従来の水防体制では十分な対応が取れなかったことに鑑み、学識経験者、国、市及び消防団からなる「局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会(以下、第三者委員会という。)」を設置し、局所的豪雨に対応した新たな河川管理及び水防体制のあり方等について検討し、提言書が提出された。

会議名	開催年月日	検討内容
第1回第三者委員会	平成20年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・主な検討項目の確認 ・浅野川の現況 ・洪水状況と豪雨災害の実態
第2回第三者委員会	平成20年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出と検討 ・砂防部会の中間報告 ・新たな河川管理体制（案）
第3回第三者委員会	平成20年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防部会の結論（報告） ・犀川・浅野川の整備方針及び災害復旧（報告） ・新たな河川管理体制（案） ・第三者委員会の報告書について

12 令和2年の気象概況

金沢地方気象台

(1) 気象概況

1月

今期間は、冬型の気圧配置や気圧の谷の影響で、雨の日が多くなりました。寒気の影響が弱く、気温はかなり高く、石川県内の全観測地点で1月の月平均気温の高い方の極値を更新しました。

平均気温は、金沢、輪島ともかなり高くなりました。降水量は、金沢では少なく、輪島では多くなりました。日照時間は、金沢、輪島ともに平年並となりました。降雪量の合計はかなり少なくなりました。

上旬は、冬型の気圧配置や前線を伴った低気圧の影響により、雨で雷やあられを伴った日が多くなりました。

中旬は、気圧の谷や前線を伴った低気圧の影響により、雨や曇りの日が多く雷やあられを伴った日もありました。

下旬は、冬型の気圧配置や前線を伴った低気圧の影響により、雨や曇りの日が多くあられを伴った日もありました。

2月

今期間は、冬型の気圧配置や低気圧の影響で、雨や雪の日が多くなりました。寒気の影響は一時的で、気温はかなり高く、金沢、珠洲、志賀、かほくでは2月の月平均気温の高い方の極値を更新しました。

平均気温は、金沢、輪島ともかなり高くなりました。降水量は、金沢では平年並、輪島では多くなりました。日照時間は、金沢では多く、輪島は平年並となりました。

降雪量の合計は、金沢、輪島ともかなり少なくなりました。

上旬は、冬型の気圧配置や寒気を伴った低気圧の影響で、雨やみぞれの日が多く、あられや雷を伴った日がありました。

中旬は、冬型の気圧配置の影響で、雪や雨の降った日がありましたが、高気圧に覆われ晴れた日もありました。

下旬は、冬型の気圧配置や低気圧の影響で、曇りや雨の日が多くなりました。

3月

今期間は、低気圧と高気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化しました。気温はかなり高く、金沢、輪島、珠洲、三井、羽咋、かほく、小松、白山河内では3月の月平均気温の

高い方の極値を更新しました。

平均気温は、金沢、輪島ともにかなり高くなりました。降水量は、金沢、輪島ともに平年並になりました。日照時間は、金沢、輪島ともに多くなりました。降雪量の合計は、金沢、輪島ともにかなり少くなりました。

上旬は、高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、冬型の気圧配置や低気圧の影響により、雨や曇りの日が多く、みぞれの降った日もありました。

中旬は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化しました。寒冷前線の通過や上空の寒気の影響で雷を伴う日がありました。

下旬は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化しました。

4月

今期間は、低気圧と高気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化しました。

平均気温は、金沢、輪島ともに低くなりました。降水量は、金沢では多く、輪島は平年並になりました。日照時間は、金沢、輪島ともに平年並になりました。

上旬は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変わりました。

中旬は、高気圧と低気圧が交互に通過し、天気は数日の周期で変化しましたが、低気圧や湿った空気の影響で雨の日が多くなりました。

下旬は、前半は気圧の谷や上空の寒気の影響でぐずついた天気となりましたが、後半は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。

5月

今期間は、低気圧や前線の影響で雨や曇りの日もありましたが、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。月降水量は金沢、輪島をはじめ石川県内の13地点で5月として月降水量の少ない方の極値を更新しました。

平均気温は、金沢ではかなり高く、輪島は高くなりました。降水量は、金沢、輪島ともにかなり少くなりました。日照時間は、金沢、輪島ともに平年並になりました。

上旬は、高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、前線や上空の寒気の影響で曇りや雨で雷を伴った日もありました。

中旬は、前半は高気圧に覆われて晴れましたが、後半は前線や低気圧の影響で曇りや雨で雷を伴った日もありました。

下旬は、高気圧に覆われて晴れた日がありましたが、期間の中頃を中心に前線や湿った空気の影響で曇りや雨で雷を伴った日もありました。

6月

今期間は、はじめ高気圧に覆われ晴れましたが、11日ごろに梅雨入りしてからは、梅雨前線の影響で雨や曇りの日が多く、大雨となった日がありました。気温は高く、珠洲、三井、かほく、白山河内では6月の月平均気温の高い方の極値を更新しました。

平均気温は、金沢、輪島ともにかなり高くなりました。降水量は、金沢では多く、輪島では少なくなりました。日照時間は、金沢、輪島ともに多くなりました。

上旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。

中旬は、梅雨前線の影響を受け、曇りや雨の日が多く大雨となった所もありました。

下旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、前線や湿った空気の影響で曇りや雨となり雷を伴った日もありました。

7月

今期間は、梅雨前線や湿った空気の影響で、雨の日が多く、大雨となった日もありました。

平均気温は、金沢、輪島ともに低くなりました。降水量は、金沢、輪島ともに多くなりました。日照時間は、金沢、輪島ともにかなり少なくなりました。金沢の7月の日照時間は、月間日照時間の少ない方から2番目となりました。

上旬は、梅雨前線や湿った空気の影響で、雨の日が多く、大雨となった日もありました。

中旬は、期間の終わりに高気圧に覆われて晴れた日がありましたが、梅雨前線や上空の寒気の影響で雨の日が多く、大雨となった日もありました。

下旬は、梅雨前線の影響で雨の日が多くなりましたが、期間の後半は晴れた日もありました。

8月

今期間は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、期間の前半には前線や湿った空気の影響で雨が降り、大雨となった日がありました。

平均気温は、金沢はかなり高く、輪島は高くなりました。降水量は、金沢、輪島ともに平年並となりました。日照時間は、金沢は多く、輪島は平年並となりました。金沢の8月の平均気温は、月平均気温の高い方から2番目となりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れましたが、前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み、雨の降った日もありました。なお、北陸地方は平年に比べ8日遅く、8月1日ごろ梅雨明けしたとみられます。

中旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、前半を中心に湿った空気の影響により雨や雷雨となった日がありました。

下旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。

9月

今期間は、上旬と下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多くありましたが、中旬は低気圧や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、大雨となった日もありました。

平均気温は、金沢、輪島共にかなり高くなりました。降水量は、金沢、輪島共に平年並となりました。日照時間は、金沢、輪島共に多くなりました。金沢と輪島の9月の平均気温は、月平均気温の高い方から3番目となりました。また、輪島の3日の最高気温38.6度は、通年の最高気温の極値を更新しました。

上旬は、高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、台風第9号や第10号からの暖かく湿った空気の影響で、雨の降った日もありました。

中旬は、低気圧や前線の影響で、曇りや雨の日が多く、大雨となった日もありました。

下旬は、高気圧に覆われて晴れた日が多くありましたが、中頃は低気圧や湿った空気の影響で雨となりました。

10月

今期間は、低気圧や湿った空気の影響で曇りや雨の日もありましたが、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。

平均気温は、金沢で平年並となり、輪島では高くなりました。降水量は、金沢では少なく、輪島ではかなり少くなりました。日照時間は、金沢で平年並となり、輪島では少くなりました。

上旬は、高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、気圧の谷や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。

中旬は、湿った空気の影響で曇りや雨の日もありましたが、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。

下旬は、高気圧に覆われ晴れた日が多くありましたが、寒気や気圧の谷の影響で雨となり、大雨となった所がありました。

11月

今期間は、上旬は低気圧や寒気の影響で曇りや雨の日が多くなりましたが、中旬以降は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。

平均気温は、金沢、輪島ともに高くなりました。降水量は、金沢、輪島ともに平年並になりました。日照時間は、金沢でかなり多く、輪島では多くなりました。

上旬は、冬型の気圧配置となることが多く、上空に寒気が流れ込んだ影響で、雨の日が多くなりました。

中旬は、移動性高気圧に覆われ晴れた日が多くなりましたが、寒冷前線の通過や低気圧の影

響で雨の降った日もありました。また、南から暖かい空気が流れ込んだため、19日には輪島・珠洲・三井・七尾・かほくで11月として日最高気温の極値を更新しました。

下旬は、中頃に移動性高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、冬型の気圧配置や日本海の低気圧の影響で曇りや雨の日が多くなりました。

12月

今期間は、低気圧や冬型の気圧配置の影響で雨や雪の日が多くなりました。

平均気温は、金沢、輪島ともに平年並になりました。降水量は、金沢では多く、輪島ではかなり多くなりました。日照時間は、金沢、輪島ともに少なくなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、冬型の気圧配置や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。

中旬は、冬型の気圧配置が続いた影響で、雪や雨の日が多くなりました。金沢では12月14日に初雪を観測しました。

下旬は、気圧の谷や冬型の気圧配置の影響で、雨や雪の日が続きました。なお、期間の半ばと終わりには寒気が南下したため、荒れた天気となりました。

参考) 金沢の月平均気温と降水量の1991～2020年の30年間の平均値

月	平均気温(℃)	降水量(mm)
1月	4.0	256.0
2月	4.2	162.6
3月	7.3	157.2
4月	12.6	143.9
5月	17.7	138.0
6月	21.6	170.3
7月	25.8	233.4
8月	27.3	179.3
9月	23.2	231.9
10月	17.6	177.1
11月	11.9	250.8
12月	6.8	301.1

金沢地方気象台

令和2年(2020年)の気象年表

(1) 金沢地方気象台

地点番号 47605 地点名 金沢 (石川県) 気象官署名 金沢地方気象台 2020年

Table with multiple columns: 気象観測項目 (Weather Observation Items), 日 (Day), 月 (Month), 年 (Year). Includes data for temperature, precipitation, wind, and other meteorological factors.

(2) 輪島特別地域気象観測所

地点番号 47600 地点名 輪島 (石川県)

気象官署名 金沢地方気象台

2020年

月	平均気圧		最低海面気圧		気温			湿度			平均		最大		風		最大瞬間風速		月		
	現地	海面	hPa	hPa	日最高	日最低	平均	最高	最低	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最高	平均	最高			
1	1018.0	1018.8	994.4	8	8.9	2.4	22	15.7	-1.3	76	38	6	SSW	13.9	25.1	3.6	13.9	SSW	8		
2	1020.3	1021.1	999.1	16	5.2	1.6	16.5	13	-3.2	6	6.8	7.5	26	12	SSW	3.9	12.5	WSW	5		
3	1014.9	1015.7	992.1	10	7.6	12.2	19	-1.5	7	7.1	6.8	11	16	24.4	N	16	24.4	N	16		
4	1013.9	1014.7	996.1	13	10.0	14.7	5.3	22.9	30	1.1	17	8.2	6.8	11	25	SSW	4.5	14.5	NE	13	
5	1010.5	1011.3	994.6	19	17.0	22.1	12.6	28.3	24	6.3	8	13.9	7.3	25	12	SSW	3.7	14.7	SW	2	
6	1006.9	1007.7	996.2	30	21.6	25.9	17.6	31.1	9	12.8	8	19.9	7.7	28	3	SSW	3.5	11.1	SW	27	
7	1007.6	1008.4	996.4	1	23.4	26.6	20.9	30.6	21	17.5	13	25.1	8.7	58	3	SSW	2.9	11.3	SW	28	
8	1010.2	1011.0	1006.2	7	27.3	31.9	23.7	35.6	10	21.2	8	28.5	8.0	41	26*	SSW	3.2	10.9	SW	11	
9	1010.8	1011.6	1002.8	7	23.6	28.2	19.8	38.6	3	13.1	29	23.1	8.0	33	20	SSW	3.3	10.3	SW	8	
10	1017.2	1018.0	1001.6	23	16.3	21.1	12.0	26.0	4	6.2	31	13.8	7.5	34	29*	SSW	3.3	11.9	NE	9	
11	1020.9	1021.7	1004.6	20	11.7	16.3	7.1	26.5	19	3.2	15	10.2	7.4	33	19	SSW	3.6	15.2	N	28	
12	1018.3	1019.1	996.8	30	5.9	9.3	2.8	14.4	7	-1.9	31	7.4	7.8	40	20*	SSW	4.2	16.7	N	30	
年	1014.1	1014.9	992.1	3/10	14.6	18.9	10.7	38.6	9/3	-3.2	2/6	14.2	7.6	8	3/26	SSW	3.7	17.0	N	3/16	
																			NNW	11/28	
																					年

月	日照率		不照	日照	降水		降雪		氷		氷		氷		氷		氷		月
	%	10分比			日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	日最大	
1	46.0	15	6	248.5	33.5	8	11.0	30	4.0	30	39.5	8	1	1	2	1	1	1	
2	70.5	23	3	171.0	29.5	16	5.5	7*	3.5	1	38.5	16	11	4	9	3	9	2	
3	152.6	41	3	146.0	37.0	27	10.0	19	5.0	19	37.5	10	-	-	-	-	-	3	
4	196.3	50	2	111.0	29.5	1	8.5	26	2.0	22*	32.5	1	-	-	-	-	-	4	
5	201.3	46	1	40.0	15.0	19	4.0	24	2.5	24	16.0	19	-	-	-	-	-	5	
6	206.4	47	2	85.0	31.5	14	10.5	2*	4.0	14	31.5	14	-	-	-	-	-	6	
7	70.5	16	7	376.0	75.0	7	22.5	7	11.5	21	90.0	7	-	-	-	-	-	7	
8	218.3	52	2	189.5	92.0	8	23.5	8	6.0	8	93.5	8	-	-	-	-	-	8	
9	146.2	39	2	185.5	54.5	18	27.0	6	11.0	4	89.5	18	-	-	-	-	-	9	
10	133.5	38	1	96.0	32.5	23	18.5	5*	15.5	4	36.5	23	-	-	-	-	-	10	
11	99.8	33	4	196.0	48.5	2	18.5	20	5.5	20	50.0	2	-	-	-	-	-	11	
12	36.8	12	4	350.5	47.0	30	15.0	13	6.5	13*	47.0	30	29	9	15	14	16	12	
年	1578.4	36	37	2195.0	92.0	8/8	27.0	9/6	15.5	10/4	93.5	8/8	16	4	2/9	3	2/9	3	

月	気温 °C					日照					降雪					氷					氷					氷					現象日数			
	最高	最低	平均	10分比	10分比	最高	最低	平均	10分比	10分比	最高	最低	平均	10分比	10分比	最高	最低	平均	10分比	10分比	最高	最低	平均	10分比	10分比	最高	最低	平均	10分比	10分比	日照率	日照率		
1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	18	1
2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	22	1
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	6	0
4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	1	0
5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0
8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	0	0
10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	0	0
11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0
12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10	0
年	6	37	102	0	44	2	10	18	289	215	194	78	15	5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	146	62	21	

(3) 地域気象観測所

観測所名	珠洲	輪島	三井	志賀	七尾	羽咋	かほく	金沢	小松	白山河内	加賀富谷	
気	平均	14.2	14.6	12.9	14.8	14.3	15.1	15.0	15.9	15.4	13.9	13.9
	平年差	+0.9	+0.8	+0.6	+0.7	+0.6	+0.9	+0.9	+0.9	+0.9	+0.9	+0.7
	最高	37.1	38.6	35.7	37.0	37.1	38.1	36.3	37.3	38.3	36.7	35.9
	起月日	9/3	9/3	9/3	9/7	9/3	9/3	9/7	8/11	8/10	8/10	8/27
	最低	-4.5	-3.2	-10.8	-4.0	-4.8	-3.9	-5.2	-3.7	-3.7	-7.2	-4.7
	起月日	2/7	2/6	2/7	2/6	2/7	2/7	2/7	2/7	2/7	2/7	2/7
	最高平均	18.6	18.9	17.4	18.8	18.7	19.2	19.3	20.0	20.0	18.8	19.1
	最高平均 平年差	+0.9	+1.0	+0.8	+0.4	+0.7	+1.0	+1.1	+1.0	+1.0	+0.9	+0.8
	最低平均	10.0	10.7	8.5	10.6	10.6	11.6	11.2	12.4	11.4	9.7	9.8
	最低平均 平年差	+0.9	+0.8	+0.5	+0.8	+0.8	+1.0	+1.0	+0.9	+0.9	+0.7	+0.7
温	平均0°C未満日数	2	2	9	1	3	2	2	1	1	4	4
	平均25°C以上日数	38	44	29	48	44	48	48	58	56	42	39
	最高0°C未満日数	0	0	2	0	1	0	0	0	0	1	0
	最高25°C以上日数	98	102	86	102	105	113	112	124	114	108	112
	最高30°C以上日数	39	37	24	36	40	44	38	54	50	41	48
	最高35°C以上日数	4	6	1	3	5	3	4	8	7	3	4
	最低0°C未満日数	35	18	65	26	30	14	15	8	11	34	35
	最低25°C以上日数	4	10	0	9	8	17	8	30	10	0	1
湿度	平均蒸気圧											
	平均相対湿度											
	最小相対湿度											
	起月日											
日照	年計	1648.4	1578.4		1669.1	1456.3	1653.4	1702.6	1735.8	1696.7	1440.3	1374.0
	平年比	95	100		97	85	94	97	101	98	95	89
	0.1時間未満日数	36	37		37	41	48	42	43	50	60	52
風向・風速	平均風速	2.2	3.7	2.6	2.4	1.5	3.3	3.0	3.8	2.0	1.7	1.4
	最大風速	12.1	17.0	15.5	13.3	10.1	19.5	18.4	18.9	13.3	12.3	11.9
	風向	NNW	N	WSW	W	SW	WSW	WSW	WSW	WSW	SSW	ENE
	起月日	11/28	3/16	1/8	12/13	1/8	1/8	1/8	1/8	1/8	12/30	12/30
	最大瞬間風速	22.3	27.2	24.7	22.1	21.5	31.8	34.3	31.6	23.2	21.3	22.2
	風向	W	NNW	WSW	NNW	WSW	WSW	W	SW	W	S	SW
	起月日	2/17	11/28	1/8	11/28	1/8	1/8	2/23	1/8	1/8	12/30	9/7
	最多風向	NNE)	SSW)	WSW)	ENE)	SW)	E)	SSE)	ENE)	SE)	SSW)	WSW)
	10m/s以上日数	6	62	44	20	1	70	54	93	6	4	3
	15m/s以上日数	0	3	1	0	0	5	2	3	0	0	0
	20m/s以上日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	30m/s以上日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
降水量	年計	1943.0	2195.0	2169.0	1756.5	1882.5	1932.0	2137.5	2535.5	2203.0	2793.5	2755.0
	平年比	96	102	103	99	89	92	101	106	99	96	89
	最大日降水量	119.0	92.0	110.5	75.0	61.0	89.0	94.5	99.5	93.0	139.0	130.5
	起月日	8/8	8/8	8/8	8/7	7/7	7/7	7/7	7/7	6/14	6/14	6/14
	最大1時間降水量	22.0	27.0	27.5	33.5	28.0	27.5	29.0	43.0	27.0	34.5	39.0
	起日 時分	8/08 06:10	9/06 17:14	8/08 00:46	6/14 14:51	9/10 18:39	7/07 09:32	7/07 08:07	7/07 08:04	6/14 17:36	6/14 17:51	7/18 06:05
	最大10分間降水量	8.5	15.5	11.5	11.5	9.0	9.5	9.0	18.5	10.0	13.0	17.5
	起日 時分	8/08 05:33	10/04 23:26	7/31 05:44	6/14 14:49	9/10 18:15	7/07 09:21	8/07 08:30	8/11 20:17	9/10 17:28	8/11 19:35	9/04 12:34
	1mm以上日数	184	194	191	172	178	183	196	194	182	197	194
	10mm以上日数	57	78	64	49	63	67	72	82	78	95	87
	30mm以上日数	15	15	18	14	12	13	15	20	18	25	28
	50mm以上日数	3	5	4	6	4	3	4	7	3	4	7
	70mm以上日数	1	2	1	1	0	1	2	4	1	2	1
	100mm以上日数	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	1

※三井は日照時間の観測なし

(2) 特別警報・警報・注意報等の発表

・ 令和2年(2020年) 特別警報発表はありません

・ 令和2年(2020年) 警報発表回数(切り替えを含まず) 金沢地方气象台(単位:回)

発表年月	警報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町
2020年1月	暴風	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	高潮		1		1												1			
	波浪	2	2		2	2	2	2	2			2	2	1	1	1	2	2	2	
2020年2月	波浪	2	2		2	2	2	2			3	3				2	2	2		
2020年3月	波浪	2	2		2	2	2	2			2	2					2	2	2	
2020年4月	発表なし																			
2020年5月	発表なし																			
2020年6月	大雨	3		1		1	1	2	1			1		1	1					
	洪水	2				1	1	1												
2020年7月	大雨	6	1	3	1	5	5	6	3			5	3	3	5	3	1	1	4	2
	洪水	1																	1	
2020年8月	大雨	2				3	3	3	1			1	1	1	1					
	洪水					1	1	1												
2020年9月	大雨						1	1				2				1				1
2020年10月	発表なし																			
2020年11月	大雨											3								
2020年12月	大雨											1								
	大雪											1	1	1	1					
	波浪	4	4		4	4	4	4	4			4	4				4	4	4	

令和2年(2020年) 注意報発表回数 (切り替えを含まず) 金沢地方气象台 (単位:回)

発表年月	注意報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町
2020年1月	強風	11	11	7	11	11	11	11	11	7	7	10	10	10	10	9	9	9	9	6
	大雨						1	1				1					1		1	
	高潮	2	3		3		1	2				1		1	1	1	3	1		
	波浪	10	10		10	10	10	10	10			9	9	6	6	6	8	8	8	
	乾燥	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2									
	雷	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11
2020年2月	風雪	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
	強風	8	8	6	8	8	8	8	8	6	6	8	8	8	8	8	8	8	8	6
	大雪	2	2	2	1	2	2	2	2											
	高潮	1	1		1			1										1		
	波浪	8	8		8	8	8	8	8			11	11	6	6	6	8	8	8	
	着雪	3	3	3	1	3	3	3	3			1	1	1	1	1	1	1	1	1
	乾燥	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4									
	濃霧	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	なだれ					1		1												
	融雪							1												
	低温	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
雷	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	
2020年3月	強風	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	8	8	8	8	9	9	9	9	9
	波浪	8	8		8	8	8	8	8			10	10	4	4	4	9	9	9	
	乾燥	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	霜	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
	融雪							1												
	低温	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	雷	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7
2020年4月	強風	7	7	4	7	7	7	7	7	4	4	9	9	9	9	7	7	7	7	4
	大雨							1												
	波浪	5	5		5	5	5	5	5			5	5	3	3	3	5	5	5	
	洪水						1													
	乾燥	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	濃霧											1	1	1	1	1	1	1	1	1
	霜	9	9	9	5	9	9	9	9	5	5	9	9	9	9	9	9	9	9	9
雷	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
2020年5月	強風	1	1		1	1	1	1	1			5	5	5	5	2	2	2	2	1
	波浪	1	1		1	1	1	1	1			2	2				1	1	1	
	乾燥	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	濃霧	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	7	7	6	6	6	6	6	6	6
	雷	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
2020年6月	強風	3	3	2	3	3	3	3	3	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3	2
	大雨	6	3	3	2	4	4	6	4	3	3	3	1	2	2	2	2	2	1	1
	高潮	1	1		1			1										1		
	波浪											1	1					1	1	
	洪水	5		2	1	4	3	5	2	2	3	1		1	1	1		1		1
	乾燥	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2									
	濃霧	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	6	6	6	6	6	6	6	6	6
雷	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	

発表年月	注意報	金沢市	かほく市	津幡町	内灘町	小松市	加賀市	白山市	能美市	川北町	野々市市	輪島市	珠洲市	穴水町	能登町	七尾市	羽咋市	志賀町	宝達志水町	中能登町	
2020年7月	強風	2	2		2	2	2	2	2			4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	大雨	12	6	9	5	12	12	12	9	4	4	11	7	8	11	11	6	6	10	9	
	波浪	2	2		2	2	2	2	2			2	2				2	2	2		
	洪水	6	2	4	3	5	5	5	3	2	5	2	1	3	3	2	3	2	3	2	
	濃霧											1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	雷	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
2020年8月	強風											2	2	2	2						
	大雨	4	3	1	1	5	7	6	3		1	5	1	3	4	3	4	4	2	2	
	高潮	5	5		5			5						3	3	3	5				
	波浪											2	2	1	1	1					
	洪水	2	1		1	4	4	4	2	1		3	1	2	2	3	1	2			
	乾燥	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3										
	濃霧											2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	雷	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
2020年9月	強風	2	2		2	2	2	2	2			2	2	2	2	2	2	2	2	2	
	大雨	5	3	1	2	3	5	6	2	2	1	7	1	2	2	6	3	2	5	4	
	高潮	2	2		2			2						2	2	2	2				
	波浪	4	4		4	4	4	4	4			6	6	3	3	3	4	4	4		
	洪水	2	1	2		3	2	5	2	2		2		1	1	3	2	1	3	3	
	乾燥	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	濃霧											1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	雷	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
2020年10月	強風	4	4	2	4	4	4	4	4	2	2	5	5	5	5	4	4	4	4	1	
	大雨	1				1		1	1							1		1			
	高潮	3	3		3			3						1	1	1	3				
	波浪	1	1		1	1	1	1	1			3	3	2	2	2	2	2	2		
	洪水															1		1			
	乾燥	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	霜	2	2	2		2	2	2	2												
	雷	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
2020年11月	強風	7	7	4	7	7	7	7	7	4	4	7	7	7	7	7	7	7	7	4	
	大雨											5									
	高潮	1	1		1			1						1	1	1	1				
	波浪	4	4		4	4	4	4	4			4	4	3	3	3	4	4	4		
	乾燥	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7										
	濃霧	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	霜	3	3	3	1	3	3	3	3	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	雷	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	
2020年12月	風雪	4	4	5	4	4	4	4	4	5	5	3	3	3	3	4	4	4	4	5	
	強風	6	6	5	6	6	6	6	6	5	5	7	7	7	7	6	6	6	6	6	
	大雨											3			1	1	2		1		
	大雪	3	3	3	2	3	3	3	3	2	2	5	5	5	5	4	4	4	4	4	
	高潮	2	2		2			2									2				
	波浪	8	8		8	8	8	8	8			8	8	5	5	5	8	8	8		
	着雪	4	4	4	1	4	4	4	4	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	なだれ					2		2													
	低温											1	1	1	1	1	1	1	1	1	
雷	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10		

・令和2年(2020年) 土砂災害警戒情報発表状況 (石川県・金沢地方气象台共同発表)

発表日時	標 題	警戒対象地域	警戒解除地域
6月14日 18時12分	石川県土砂災害警戒情報 第1号	白山市*	
6月14日 18時23分	石川県土砂災害警戒情報 第2号	小松市*、加賀市*、白山市	
6月14日 19時30分	石川県土砂災害警戒情報 第3号	金沢市*、小松市、加賀市、白山市	
6月14日 21時25分	石川県土砂災害警戒情報 第4号		金沢市、小松市、加賀市、白山市
7月9日 10時55分	石川県土砂災害警戒情報 第1号	宝達志水町*	
7月9日 14時35分	石川県土砂災害警戒情報 第2号		宝達志水町

*印は新たに警戒対象となった市町

・令和2年(2020年) 指定河川洪水予報は発表ありません

・令和2年(2020年) 高温注意情報発表状況 (金沢地方气象台発表)

発表日時	標 題
8月5日 10時38分	石川県高温注意情報 第1号
8月6日 04時43分	石川県高温注意情報 第1号
8月9日 10時44分	石川県高温注意情報 第1号
8月10日 04時45分	石川県高温注意情報 第1号
8月11日 04時45分	石川県高温注意情報 第1号
8月20日 04時42分	石川県高温注意情報 第1号
8月25日 04時45分	石川県高温注意情報 第1号
8月26日 04時47分	石川県高温注意情報 第1号
8月27日 04時45分	石川県高温注意情報 第1号
8月28日 04時39分	石川県高温注意情報 第1号
8月29日 04時42分	石川県高温注意情報 第1号
8月30日 10時40分	石川県高温注意情報 第1号
9月02日 04時42分	石川県高温注意情報 第1号
9月3日 04時36分	石川県高温注意情報 第1号
9月7日 04時42分	石川県高温注意情報 第1号
9月8日 04時42分	石川県高温注意情報 第1号

・令和2年(2020年) 天候情報の発表状況 (金沢地方気象台発表)

発表日時	標 題
7月9日 15時30分	長雨と日照不足に関する石川県気象情報 第1号
7月22日 11時30分	長雨と日照不足に関する石川県気象情報 第2号
9月1日 15時20分	長期間の高温に関する石川県気象情報 第1号

・令和2年(2020年) 竜巻注意情報発表状況 (金沢地方気象台発表)

発表日時	標 題	対象地域
2月23日 08時27分	石川県竜巻注意情報 第1号	石川県 加賀
12月24日 23時48分	石川県竜巻注意情報 第1号	石川県 加賀
12月25日 16時26分	石川県竜巻注意情報 第1号	石川県 加賀、能登
12月25日17時40分	石川県竜巻注意情報 第2号	石川県 加賀、能登
12月25日18時48分	石川県竜巻注意情報 第3号	石川県 加賀、能登
12月25日19時51分	石川県竜巻注意情報 第4号	石川県 加賀、能登
12月30日14時05分	石川県竜巻注意情報 第1号	石川県 加賀

・令和2年(2020年) 潮位情報の発表状況 (金沢地方気象台発表)
なし

(3) 令和2年(2020年) 石川県内で震度1以上を観測した地震一覧

金沢地方気象台

番号	地震の発生日時 各地の震度	震央地名	緯度	経度	深さ	地震の規模
No.1	2月20日19時13分 震度1:白山市白峰*	福井県嶺北	36°06.7'N	136°27.5'E	10km	M3.1
No.2	3月13日02時18分 震度5強:輪島市鳳至町,輪島市門前町走出* 震度5弱:穴水町大町* 震度4:七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,七尾市中島町中島*,七尾市垣吉町*, 七尾市能登島向田町*,輪島市河井町*,志賀町富来領家町,志賀町香能*,志賀町末吉千古*, 中能登町末坂*,中能登町能登部下*,能登町宇出津,能登町松波* 震度3:輪島市舳倉島,珠洲市正院町*,珠洲市大谷町*,羽咋市柳田町,羽咋市旭町*, 宝達志水町今浜*,中能登町井田*,能登町柳田*,金沢市西念,小松市小馬出町, 小松市向本折町*,加賀市大聖寺南町*,津幡町加賀爪,かほく市浜北*,かほく市宇野気*, かほく市高松*,能美市中町*,能美市来丸町*,能美市寺井町* 震度2:珠洲市三崎町,金沢市弥生*,加賀市直下町,加賀市山中温泉湯の出町*,川北町老ツ屋*, 内灘町大学*,白山市別宮町*,白山市美川浜町*,白山市鶴来本町*,白山市市原*, 白山市女原*,野々市市三納* 震度1:白山市白峰*	石川県能登地方	37°16.7'N	136°49.4'E	12km	M5.5
No.3	3月13日02時21分 震度2:穴水町大町*	石川県能登地方	37°16.1'N	136°49.9'E	11km	M3.2
No.4	3月13日02時36分 震度2:穴水町大町* 震度1:七尾市中島町中島*,輪島市鳳至町,輪島市門前町走出*,羽咋市旭町*	石川県能登地方	37°17.1'N	136°49.5'E	12km	M3.6
No.5	3月13日02時37分 震度1:輪島市鳳至町,穴水町大町*	石川県能登地方	37°17.1'N	136°50.3'E	10km	M3.1
No.6	3月13日02時46分 震度1:穴水町大町*	石川県能登地方	37°15.7'N	136°49.7'E	11km	M3.0
No.7	3月13日03時04分 震度1:穴水町大町*	石川県能登地方	37°16.9'N	136°49.6'E	12km	M2.8
No.8	3月13日04時53分 震度2:穴水町大町* 震度1:輪島市鳳至町,輪島市河井町*,輪島市門前町走出*,志賀町香能*	石川県能登地方	37°17.1'N	136°49.1'E	12km	M3.5
No.9	3月13日05時56分 震震度1:穴水町大町*	石川県能登地方	37°15.6'N	136°49.3'E	12km	M3.2
No.10	4月6日05時00分 震度3:輪島市門前町走出*,穴水町大町* 震度2:七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,七尾市中島町中島*,七尾市能登島向田町* 輪島市鳳至町,志賀町富来領家町,志賀町香能* 震度1:七尾市垣吉町*,輪島市河井町*,珠洲市正院町*,羽咋市柳田町,羽咋市旭町* 中能登町末坂*,能登町宇出津,能登町松波*,小松市小馬出町,小松市向本折町* かほく市浜北*	石川県能登地方	37°16.0'N	136°48.7'E	12km	M4.0
No.11	4月23日13時44分 震度1:七尾市本府中町,輪島市鳳至町	長野県中部	36°13.5'N	137°39.7'E	3km	M5.5
No.12	5月19日02時01分 震度1:加賀市直下町	長野県中部	36°15.6'N	137°37.1'E	5km	M4.8

番号	地震の発生日時 各地の震度	震央地名	緯度	経度	深さ	地震の規模
No.13	5月19日13時12分	岐阜県飛騨地方	36°17.0'N	137°37.7'E	3km	M5.4
	5月19日13時13分	岐阜県飛騨地方	36°16.7'N	137°37.2'E	4km	M4.1
	震度2:加賀市直下町,能美市寺井町* 震度1:七尾市本府中町,輪島市鳳至町,羽咋市旭町*,志賀町富来領家町,中能登町能登部下*,能登町宇出津,金沢市西念,金沢市弥生*,小松市小馬出町,小松市向本折町*,加賀市大聖寺南町*,津幡町加賀爪,かほく市浜北*					
No.14	5月19日16時55分	岐阜県飛騨地方	36°18.7'N	137°37.3'E	2km	M4.7
	震度1:七尾市本府中町,羽咋市旭町*					
No.15	5月29日19時05分	長野県中部	36°15.7'N	137°38.4'E	4km	M5.3
	震度1:七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,輪島市鳳至町,金沢市西念,金沢市弥生*,加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*,津幡町加賀爪,かほく市浜北*					
No.16	9月2日02時49分	石川県加賀地方	37°27.0'N	136°47.2'E	9km	M4.6
	震度3:金沢市西念,金沢市弥生*,加賀市直下町,川北町壺ツ屋*,津幡町加賀爪,内灘町大学*,白山市別宮町*,白山市美川浜町*,白山市鶴来本町*,白山市河内町口直海*,能美市来丸町*,能美市寺井町* 震度2:輪島市鳳至町,宝達志水町子浦*,宝達志水町今浜*,小松市小馬出町,小松市向本折町*,加賀市大聖寺南町*,かほく市浜北*,かほく市宇野気*,かほく市高松*,白山市倉光*,白山市市原*,白山市女原*,能美市中町*,野々市市三納* 震度1:七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,輪島市河井町*,羽咋市柳田町,羽咋市旭町*,志賀町富来領家町,志賀町香能*,穴水町大町*,加賀市山中温泉湯の出町*,白山市白峰*					
No.17	9月4日09時10分	福井県嶺北	36°06.9'N	136°11.3'E	7km	M5.0
	震度3:加賀市大聖寺南町* 震度2:小松市小馬出町,小松市向本折町*,加賀市直下町,加賀市山中温泉湯の出町*,白山市別宮町*,白山市白峰*,白山市鶴来本町*,白山市河内町口直海*,能美市寺井町* 震度1:七尾市本府中町,七尾市袖ヶ江町*,輪島市鳳至町,羽咋市柳田町,羽咋市旭町*,志賀町富来領家町,志賀町香能*,金沢市西念,金沢市弥生*,川北町壺ツ屋*,津幡町加賀爪,かほく市浜北*,能美市中町*,能美市来丸町*					
No.18	9月4日09時30分	福井県嶺北	36°06.8'N	136°11.4'E	7km	M3.7
	震度1:小松市小馬出町,加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*					
No.19	9月7日09時30分	福井県嶺北	36°07.2'N	136°11.3'E	6km	M3.3
	震度1:加賀市直下町,加賀市大聖寺南町*					
No.20	9月7日09時34分	福井県嶺北	36°07.1'N	136°11.2'E	5km	M3.3
	震度1:加賀市大聖寺南町*					
No.21	9月27日13時13分	静岡県西部	35°04.8'N	137°47.1'E	45km	M5.1
	震度1:加賀市大聖寺南町*					
No.22	10月13日10時01分	石川県能登地方	37°27.7'N	137°14.7'E	10km	M2.7
	震度1:珠洲市正院町*,珠洲市大谷町*					
No.23	11月8日22時18分	石川県能登地方	37°28.7'N	137°15.5'E	9km	M2.5
	震度1:珠洲市正院町*,珠洲市大谷町*					
No.24	11月14日04時11分	石川県能登地方	37°28.2'N	137°15.8'E	8km	M2.5
	震度1:珠洲市三崎町,珠洲市正院町*					
No.25	11月21日21時06分	石川県能登地方	37°11.4'N	136°41.9'E	11km	M3.0
	震度1:志賀町香能*					
No.26	11月29日02時04分	石川県加賀地方	36°17.6'N	136°36.2'E	9km	M2.5
	震度2:白山市別宮町*					
No.27	12月28日03時15分	石川県西方沖	37°02.1'N	136°24.2'E	10km	M3.6
	震度1:志賀町香能*					

13 令和2年の災害状況

(1) 令和2年の災害の状況

発生年月日	災害名	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他の					
		死者 人	負傷者 人	全壊棟	半壊棟	一部損壊棟	床上浸水棟	床上浸水棟		田		畑		学校 箇所	病院 箇所
										流失・埋没 ha	冠水 ha	流失・埋没 ha	冠水 ha		
1月8日	暴風・波浪														
2月24日	地すべり														
3月13日	能登地方を震源とする地震													2	
3月16日	落雷														
4月22日～24日	あられ														
6月14日～15日	豪雨														
7月3日～8日	豪雨														
8月7日～9日	豪雨							1							
9月6日	豪雨														
9月17日～18日	豪雨														
12月14日～17日	豪雪														
12月18日	暴風													1	
合計	12件							1						3	

(参考) 過去10年間の災害被害状況

	災害件数 件	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他の									
		死者 人	負傷者 人	全壊棟	半壊棟	一部損壊棟	床上浸水棟	床上浸水棟		田		畑		学校 箇所	病院 箇所	道 箇所	橋 箇所	河 箇所	港 箇所
										流失・埋没 ha	冠水 ha	流失・埋没 ha	冠水 ha						
平成22年	21	1	9			40	1	28	16	6.07		0.11				50		65	
平成23年	16	4	21	1		3	10	96	93	79.95						87		111	
平成24年	25	1	50	1		15	1	24	62							9		6	
平成25年	28	1	8			20	2	151	104	3.30	128.10	3.60	31.10			125	1	123	
平成26年	28	1	10			15	1	71	12							49		54	1
平成27年	25		4			2			9							2		4	
平成28年	14	1	31		1	13		2	9							18		11	3
平成29年	20		5		1	2	3	80						12		92		151	2
平成30年	19	2	92	2	5	52	75	400	28					24		226		175	
令和元年	14		4			2	1	32						9		18		37	

その他の														被害総額	農林水産業 施設被害	公共土木 施設被害	その他		
道	橋	河	港	砂	清	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ					そ	
路	り				掃	く	道	害		話	気	ス	ロ					の	
箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	箇所	隻	戸	回線	戸	戸	箇所	箇所	千円	千円	千円	千円
																843,005	1,600	839,977	1,428
																683,203	683,203		
1																16,601		7,452	9,149
																19,282			19,282
																140,334			140,334
																7,857	7,000		857
5	6		1												218,311	51,014	156,575	10,722	
3	4		1												210,189	93,900	107,289	9,000	
															5,000	5,000			
1															9,727	5,000	4,727		
															77,458			77,458	
															149			149	
10	10		2												2,231,116	846,717	1,116,020	268,379	

その他の											被害総額	備考
砂	清	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	そ		
防	掃	く	道	害					ロ	の		
設	施	ず	不	船	道	話	気	ス	ック	他		
箇所	箇所	箇所	箇所	隻	箇所	回線	戸	戸	箇所	箇所	千円	
3		2								88	1,380,038	7月梅雨前線豪雨ほか
2		1								6	3,264,487	7月梅雨前線豪雨、9月台風第15号ほか
							3,800			4	2,534,232	4月、12月暴風、10月集中豪雨ほか
3		1								6	3,122,185	6月、8月大雨、10月暴風ほか
				2						9	1,539,716	6月～9月梅雨前豪雨ほか
										13	4,807,825	9月台風、12月暴風ほか
									1		658,187	4月暴風ほか
6											5,184,088	台風第21号ほか
1					11,331		3,639				7,634,750	平成30年大雪、8月～9月豪雨ほか
1							950				1,006,027	6月、8月大雨、台風第19号ほか
											2,231,116	6月、8月大雨、台風第19号ほか

(2) 令和2年の主な被害の概要

発生日	災害名	災害の概要
8月7日～9日	豪雨	前線や低気圧に向かって暖かく湿った空気が流れ込み大気の状態が不安定となったため、大雨となり、珠洲市で床下浸水1棟の被害が発生した。

14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策

県内で大規模な災害が発生した場合は、県や市町村では災害対策本部を設置し、災害応急対策にあたることとなっている。その他災害救助法の適用や、自衛隊への災害派遣要請等により被災者への災害救助を行うこととしている。

(1) 石川県災害対策本部の設置

石川県が災害予防、応急対策を実施するために災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条に基づき設置した災害対策本部は次のとおりである。

石川県災害対策本部の設置状況（昭和36年～令和2年）

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和38年1月11日	3 8 豪雪	災害対策本部	昭和38年1月16日 ～3月中旬
2	昭和39年7月8日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月8日 ～7月9日
3	昭和39年7月18日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月18日 ～7月19日
4	昭和40年9月17日	台風第24号	〃	昭和40年9月17日
5	平成9年1月8日	ロシアタンカー油流出	〃	平成9年1月9日 ～4月28日
6	平成19年3月25日	平成19年能登半島地震	〃	平成19年3月25日 ～平成20年6月6日
7	平成20年7月28日	浅野川流域豪雨災害	〃	平成20年7月28日 ～8月8日
8	令和2年3月13日	石川県能登地方を震源とする地震	〃	令和2年3月13日

(参考) 雪害対策本部の設置状況

災害対策基本法上の災害対策本部とは異なるが、それに準じたものとして雪害対策本部があり、その設置状況については、以下のとおり。

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和55年12月 ～56年3月	5 6 豪雪	雪害対策本部	昭和56年1月13日 ～2月16日
2	昭和59年1月 ～59年3月	5 9 豪雪	〃	昭和59年2月10日 ～3月23日

(2) 災害救助法の適用

県内において、市町村の区域を単位として住家の滅失した世帯が一定規模以上に達した場合や多数の者が生命、身体に危害を受けあるいは受けるおそれがある場合に、知事は、市町村長からの報告及び要請に基づき災害救助法（昭和22年法理第118号）の適用を決定し、応急救助を実施する。

これまで、石川県で災害救助法の適用になった風水害等は、146表のとおりである。

146表 災害救助法適用状況（昭和22年～令和2年）

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和24. 5. 17 (1949)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者1、住家被害24など 被害総額5,067万円 5月17日、鳳至郡大屋村に災害救助法適用
昭和25. 5. 14 (1950)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者6、住家全焼44など 被害総額6,322万円 5月15日、石川郡吉野谷村に災害救助法適用
昭和25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾にぬけて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧 981.5mb、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298、住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和27. 7. 1 (1952)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線の活動が活発となり、金沢155mm、輪島135mm、宇ノ気170mm、白峰169mmなどの雨量を記録した。 被害状況：死者3、負傷者21、住家全壊22、家屋半壊78、床上浸水3,852、床下浸水7,283など 被害総額266,005万円 7月1日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市 (河北郡) 津幡町、井上村、中条村、森本村、花園村、三谷村、浅川村、俱利伽羅村、七塚村、英田村 (羽咋郡) 河合谷村、志雄町、北大海村 (石川郡) 額村
昭和28. 8. 24 (1953)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷前線通過に伴い加賀北部に豪雨が降り、金沢で1時間に75.7mmの雨量を記録した。 被害状況：死者4、負傷者29、家屋全壊2、家屋流失6、家屋半壊78、床上浸水4,372、床下浸水9,172など 被害総額182,388万円 8月24日、金沢市、石川郡湯涌谷村、河北郡三谷村、河北郡浅川村に災害救助法適用
昭和28. 9. 25 (1953)	台風第13号水害	<ul style="list-style-type: none"> 台風第13号は、9月25日、愛知県に上陸し、長野、奥羽と本州を縦断した。 各地の雨量：金沢187mm、輪島106mm、九谷261mm、大聖寺223mm、大杉216mmなど 被害状況：負傷者1、住家全壊5、住家半壊39、床上浸水3,256、床下浸水5,340など 被害額170,084万円 9月25日、珠洲郡飯田町、江沼郡大聖寺町に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和29. 2. 24 (1954)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時ごろ、松任町で大火 ・ 被害状況：死者1、負傷者3、住家全焼26、住家半焼20など 被害総額10,661万円 ・ 2月24日、石川郡松任町に災害救助法適用
昭和30. 10. 8 (1955)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況：負傷者29、住家全焼19、住家半焼2など 被害総額2,148万円 ・ 10月8日、珠洲市に災害救助法適用
昭和31. 7. 16 (1956)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島を襲った雨は、猛烈な雷鳴を伴う大雨となり、大水害となった。 ・ 各地の雨量：輪島183mm、七尾122mm、門前167mm、三井235mm、柳田189mm、宇出津237mmなど ・ 被害状況：死者8、負傷者2、住家全壊26、住家流失6、住家半壊85、床上浸水2,273、床下浸水4,211など 被害総額225,928万円 ・ 7月16日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市 (鳳至郡) 能都町、穴水町、門前町、町野町、鶴川町、柳田村 (珠洲郡) 松波町
昭和33. 7. 24 ～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 ・ 各地の雨量：金沢172mm、輪島321mm、九谷278mm、新保263mm、白峰250mm、宇ノ気245mm、羽咋306mm、七尾352mm、向田349mm、富来348mm、三井318mm、柳田353mm、飯田293mm、宇出津316mmなど ・ 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流失4、住家半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359など 被害総額499,925万円 ・ 7月24日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市、七尾市、加賀市 (鳳至郡) 門前町、柳田村、穴水町 (鹿島郡) 中島町、田鶴浜町 (羽咋郡) 志賀町
昭和34. 8. 26 (1959)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日未明に能登一帯を雷が伴う集中豪雨が襲い大被害が発生した。 ・ 各地の雨量：輪島191.5mm、木原岳219mm、穴水220mm以上、門前262mm、宇出津193mm、飯田119mmなど ・ 被害状況：死者37、負傷者949、家屋全壊206、住家流失62、住家半壊554、床上浸水6,642、床下浸水5,783など 被害総額990,238万円 ・ 8月26日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市 (鳳至郡) 穴水町、能都町、門前町

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和36. 6. 26 ～ 7. 4 (1961)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり、29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 ・各地の雨量：27日 柳田134mm、穴水130mm 29日 七尾100mm、津幡135mm ・被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額369,822万円 ・6月29日、七尾市に災害救助法適用
昭和38. 1. 11 ～27 (1963)	豪 雪 (昭和38年1月豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に大陸高気圧の異常発達により、特に11～27日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊など大きな被害を出した。 ・金沢の降雪総合計343cm(11～27日)、最深積雪181cm(27日) ・被害状況：死者23、行方不明者1、負傷者151、住家全壊132、住家半壊405など 被害総額2,417,433万円 ・1月24日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市 (江沼郡) 山中町 (石川郡) 白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村
昭和39. 7. 7 ～19 (1964)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日梅雨前線による大雨が夜になってもやまず、金沢で日雨量200mmとなる大雨となった。また、17日深夜から18日朝にかけて金沢、津幡を中心に200mm前後の大雨となった。 ・各地の雨量(7日9時～9日9時) 金沢225mm、九谷185mm、大聖寺231mm、小松190mm、鳥越208mm、宇ノ気167mm ・各地の雨量(17日9時～19日9時) 金沢278mm、宇ノ気221mm、輪島148mm、羽咋128mm、門前148mm、犀川207mm、湯涌192mm、小松146mm、七尾106mm ・被害状況：死者8、負傷者32、家屋全壊52、住家半壊94、床上浸水3,488、床下浸水15,496など 被害総額955,915万円 ・7月7日、河北郡津幡町に災害救助法適用 ・7月18日、金沢市、河北郡津幡町に災害救助法適用
昭和44. 5. 18 (1969)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津温泉で大火 ・被害状況：負傷者16、住家全焼58、住家半焼4など 被害総額232,173万円 ・5月18日、加賀市に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和47. 9. 16 (1972)	台 風 第 20 号	<ul style="list-style-type: none"> ・台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平常時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定される。 ・被害状況：床上浸水449、床下浸水450など 被害総額92,106万円 ・9月16日、七尾市に災害救助法適用
昭和56. 7. 3 (1981)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が7月2日9時頃に県南部まで北上し、2日夜、前線の低気圧が東進し活動が活発化した。このため、2日夜半頃から3日早朝にかけて加賀南部では集中豪雨となった。 ・各地の雨量 1日：輪島 1mm 金沢 5mm 小松 8mm 鳥越 8mm 山中 25mm 白峰 21mm 2日：輪島 35mm 金沢 96mm 小松132mm 鳥越125mm 山中150mm 白峰143mm 3日：輪島 22mm 金沢 25mm 小松 22mm 鳥越 33mm 山中 80mm 白峰 89mm ・被害状況：床上浸水1,577、床下浸水1,125など 被害総額811,432万円 ・7月3日、加賀市に災害救助法適用
平成19. 3. 25 (2007)	地 震 〔平成19年(2007年) 能登半島地震〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源（北緯37度13分、東経136度41分、深さ11km）とするマグニチュード6.9の地震が発生した。 ・各地の最大震度 震度6強：七尾市、輪島市、穴水町 震度6弱：志賀町、中能登町、能登町 震度5強：珠洲市 震度5弱：羽咋市、宝達志水町、かほく市 ・被害状況：人的：死者1、負傷者338、 住家：全壊686、半壊1740、損壊26,959など 被害総額4,566,180万円 ・3月25日、次の市町に災害救助法適用 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
平成20. 7. 28 (2008)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日早朝にかけて、浅野川上流域できわめて短時間かつ局地的に観測史上最高の大雨が降り、金沢市内を中心に、土砂災害や浅野川のはん濫による浸水被害が発生した。 ・降雨状況 最大3時間雨量 芝原橋：251mm（5時～8時） ・被害状況 人的被害：なし 住家被害：全壊2、半壊9、一部破損7 床上浸水507、床下浸水1486 ・7月29日、金沢市に災害救助法適用（適用日7月28日）

以降適用災害なし

(3) 自衛隊への災害派遣要請状況

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第83条で都道府県知事は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要が認められるときには、自衛隊に対し災害派遣要請をすることができることになっている。自衛隊に対する災害派遣要請の状況は、147表、148表のとおりである。

147表 航空自衛隊に対する災害派遣要請の状況（平成元年～令和2年）

年 月 日	要 請 先	要 請 者	状 況
平成元年7月8日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町船着き場の海にて溺れた5歳の男子が意識不明の重体のため、輪島総合病院に搬送
平成3年2月25日	航 空 自 衛 隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市新保町にて、越冬中の67歳の男性が鼻から出血し応急措置を施すも出血が止まらず、小松市民病院に搬送
平成3年4月28日	航 空 自 衛 隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市大杉町にて、山菜採取に来ていた38歳の男性が、崖から転落し骨折。急斜面でありヘリコプターにて救助し田中病院に搬送
平成3年7月27日	航 空 自 衛 隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の7名がテトラポットに取り残された。当時、海岸は荒れていたが、自力で海岸に着いた者を除き6名を救助し加賀市民病院に搬送
平成3年11月6日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山に登山中の男女各1名が遭難し、県警は白山赤谷上流で両名を発見した。自衛隊機が救助し、小松市民病院に搬送
平成4年8月4日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、69歳男性が手術後の症状が再発し、血圧が50まで低下した。自衛隊機により、県立中央病院に搬送
平成5年2月15日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、13歳男子が急性虫垂炎となり、放置すれば腹膜炎を併発する恐れがあった。自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成5年8月12日	航 空 自 衛 隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の2人が沖合に流され、3名が救助に向かったがこれらの者も流され自衛隊機により搜索救助 ※1名遺体で発見
平成5年11月14日	航 空 自 衛 隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町にて3歳女子が溝に転落し頭部を打撲した。早期に精密検査をする必要があるため、自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成6年7月17日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山室堂にて、51歳女性が腹痛を訴えた。腸閉塞の疑いがあり、早期に治療する必要が出たため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成7年7月13日	航 空 自 衛 隊	知事 (小松市長から依頼)	安宅海岸の海上で転覆したレジャーボートの乗員（1名）の搜索救助 安宅海岸（河口）でレジャーボートにより転落した乗員（1名）の搜索救助
平成7年8月6日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山頂付近にて52歳男性が右足を骨折した（5日）。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送
平成7年8月16日	航 空 自 衛 隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山腹にて、44歳男性が左足を骨折した。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送

平成7年10月25日	航空自衛隊	知事 (珠州市長から依頼)	大和堆東方沖で小型イカ釣り漁船が消息を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため
平成8年7月1日	航空自衛隊	知事 (鶴来町長から依頼)	獅子吼高原を飛び立ったパラグライダー(64歳男性)が風に煽られ、内川周辺で行方を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため ※富山県警へリ救助
平成9年1月10日 ～3月13日	航空自衛隊 航空総隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出した浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月11日 ～2月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、本県沿岸に漂着した油の回収作業及び浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月13日 ～2月18日	航空自衛隊 航空支援集団	知事 (加賀市長から依頼)	回収油の吊り下げ移送、油回収機及び人員の空輸
平成9年1月16日 ～2月26日	航空自衛隊 中部航空方面隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、漂着した油の回収作業
平成11年2月12日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に輪島市から輪島市舳倉島にて腸閉塞の患者との連絡を受けた。患者の容態から早急に輪島市立病院へ搬送する必要があるため自衛隊機で輪島市立病院に搬送
平成13年9月30日 ～10月1日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	夜間において輪島市舳倉島に救急患者が発生したとの連絡を受けた。患者の容態から早急に金沢大学医学部附属病院へ搬送の必要があるため自衛隊機で金沢大学医学部附属病院に搬送
平成14年4月10日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市梯川河口付近にて漁船が転覆し、乗組員3名が行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施。 ※全員遺体で見
平成15年7月16日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に白山室堂付近にて前頭部陥没骨折の疑いがある怪我人1名が発生し、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成15年7月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの出動中に白山室堂にて56歳女性が右半身麻痺を発症。脳梗塞の疑いがあり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年7月14日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリが新潟県へ派遣中、白山室堂にて63歳男性が心肺停止状態となり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年9月6日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (吉野谷村長から依頼)	男性2名が溪流釣りに出かけたまま行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施
平成17年5月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白山市長から依頼)	白山市中宮の尾添川にかかる中宮大橋の下に負傷者1名が発生し、地上からの救出は困難なため、救助救出活動を実施
平成17年12月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢大学医学部附属病院に入院中の心臓病患者(幼児)が緊急に手術を要する状況になった。当該手術は、専門病院以外での処置はできず、また、天候から石川県消防防災ヘリでの岡山への空輸は困難な状況であるとともに、患者の容態及び手術の緊急性から、空輸を実施

平成19年4月23日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて66歳女性が左手首を開放骨折した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成19年6月26日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて53歳男性が心筋梗塞を発症した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成20年7月28日	航空自衛隊 第6航空団	知事	豪雨による土砂災害で孤立している金沢市山間部集落の情報収集を実施
平成23年3月11日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて63歳男性が内臓疾患を発症し、心肺停止となった。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成23年5月9日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて78歳男性が心不全を発症した。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成25年7月5日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて47歳女性が脳梗塞を発症した。船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成25年7月29日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市苗代地区坊川における土のう必要性調査、岩淵町、中海町のため池における越水対策(土のう設置)を実施
平成26年12月5日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢大学付属病院に入院中の0歳女児の肝不全の緊急手術のため、国立成育医療研究センターへの転院搬送が必要となったが、冬型の気象状態のため、固定翼機による輸送を実施
平成30年1月30日	航空自衛隊 第6航空団 第23警戒群	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市内にて低温のため水道管の凍結による漏水が相次ぎ、広範囲で断水が発生していることから、給水を実施

148表 陸上自衛隊に対する災害派遣要請の状況(昭和27年～令和2年)

災 害 名	活 動 状 況
金沢市水害(昭和27年7月)	倒壊家屋除去等(浅野川)
金沢市水害(昭和28年8月)	立木排除等(浅野川)
輪島市水害(昭和31年7月)	水防支援
豪雪(昭和35年末～36年始)	金沢駅列車運行支援
38豪雪(昭和38年1月～3月)	除雪等
大雪(昭和43年1月～2月)	金沢市土砂崩れ
台風10号(昭和43年8月)	水防支援(浅野川)
片山津温泉大火(昭和44年5月)	消防活動支援
渇水(昭和45年9月)	輪島市給水車1台

渇水（昭和48年8月）	金沢市給水車3台
集中豪雨（昭和49年7月）	金沢市土砂崩れ
内浦町林野火災（昭和58年4月）	内浦町泉地区（待機のみ）
内浦町林野火災（昭和62年5月）	内浦町上地区（待機のみ）
ロシアタンカー油流出事故災害 （平成9年1月～3月）	輪島市、珠洲市、加賀市、富来町、門前町
内浦町林野火災（平成13年5月）	内浦町白丸地区 空中消火活動
平成19年(2007年)能登半島地震 （平成19年3月～4月）	七尾市、輪島市、志賀町、穴水町（給食・給水・入浴支援等）
小松市水害（平成25年7月）	土のう設置
断水（平成30年1月～2月）	輪島市給水車3台
新型コロナウイルス感染症患者の 増大（令和2年2月～6月）	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症患者の病院から療養宿泊施設への輸送 ・輪島市、珠洲市、能登町、穴水町（感染防護に関する教育、指導）

(4) 災害弔慰金等の支給状況

市町は、条例に定めるところにより、ある一定規模以上の災害により、死亡した住民の遺族に対して災害弔慰金を、負傷等により精神又は身体に一定程度の障害が残った住民に対して災害障害見舞金を支払うことができることになっている。また、生計の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行うことができることになっている。

149表 災害弔慰金の支給状況（昭和58年度～令和2年度）（千円）

発生年度	災害名	市町名	支給金額
昭和58年	59豪雪	穴水町	1,500
昭和59年	梅雨前線豪雨	鹿西町	1,500
昭和59年	60豪雪	珠洲市	1,500
平成3年	台風第19号災害	輪島市	2,500
平成6年	兵庫県南部地震	珠洲市	5,000
〃	〃	〃	2,500
平成10年	台風第7号災害	加賀市	2,500
平成17年	平成18年豪雪	金沢市	5,000
〃	〃	白山市	5,000
〃	〃	津幡町	5,000
〃	〃	能登町	5,000
平成18年	能登半島地震	輪島市	2,500
平成20年	岩手・宮城内陸地震	金沢市	2,500

平成22年	東日本大震災	金 沢 市	2,500
〃	〃	七 尾 市	2,500
〃	〃	津 幡 町	5,000
平成23年	大雪	宝達志水町	2,500
平成26年	平成26年8月豪雨	羽 咋 市	2,500
〃	御嶽山噴火	白 山 市	5,000
平成29年	平成30年豪雪	輪 島 市	2,500
〃	〃	宝達志水町	5,000
令和2年	令和3年豪雪	内 灘 町	2,500
〃	〃	志 賀 町	2,500

150表 災害障害見舞金の支給状況（平成19年度～令和2年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	支 給 金 額
平成19年	能登半島地震	中 能 登 町	2,500

151表 災害援護資金の貸付け状況（平成19年度～令和2年度）（千円）

年 度	災 害 名	市町名	件数	貸 付 金 額
平成19年	能登半島地震	輪 島 市	15	33,200
		かほく市	2	4,500
		志 賀 町	1	2,500
		穴 水 町	4	7,000
		合 計	22	47,200

(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金等を活用して支援金を支給し、生活の再建を支援するものである。

支援金には、住宅の被害程度（全壊、大規模半壊など）に応じて支給する基礎支援金（最高100万円）と住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借）に応じて支給する加算支援金（最高200万円）がある。

平成19年の能登半島地震は、同法に定める自然災害に該当するものと認め、県内全域に同法を適用した。また、平成20年7月の集中豪雨災害でも、同じく金沢市に同法を適用した。

(6) 激甚災害の指定基準

「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）」（以下法と略す）において激甚災害が発生した場合の財政上の特別措置について定められているが、その指定基準の概要については、152表及び153表に示す。

152表 激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.5% B基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.2% かつ、次の要件にいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県分の査定見込額 > 当該都道府県標準税収入×25% (2) 都道府県内市町村分の査定見込額 > 都道府県内市町村の標準税収入額×5%</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5% B基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県内査定見込額 > 当該都道府県の農業所得推定額 × 4% (2) 都道府県内査定見込額 > 10億円</p>
<p>法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>次の1又は2の要件に該当する災害 ただし、当該施設に係る被害見込み額が5,000万円以下と認められる場合を除く 1 法第5条の措置が適用される激甚災害 2 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される激甚災害 これに該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについては、漁業被害見込額が農業被害見込額を超え、かつ、次のいずれかに該当する激甚災害。ただし、水産業共同利用施設被害見込額が5,000万円以下と認められる場合を除く。 (1) 漁船等被害見込額 > 全国漁業所得推定額 × 0.5% (2) 漁業被害見込額 > 全国漁業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される災害</p>
<p>法第8条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、被害の態様から次の基準によりがたい場合は、被害の実情に応じて個別の考慮 A基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.5% B基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.15% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県内の農業者 × 3%</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>次のいずれかに該当する災害 A基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) B基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県林業被害見込額 > 当該都道府県生産林業所得推定額 × 60% (2) 都道府県内林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1%</p>

適用すべき措置	指 定 基 準
法第12条 中小企業信用保険法による災害 関係保証の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2% B基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% (2) 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 1,400億円 ただし火災の場合又は法第12条の適用の場合における中小企業 関係被害額の全国中小企業所得推定額に対する割合については、被 害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある
法第16条 公立社会教育施設災害復旧事業 に対する補助 法第17条 私立学校施設災害復旧事業に対 する補助 法第19条 市町村が施行する感染症予防事 業に関する負担の特例	法第2章の措置が適用される激甚災害について適用 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認めら れる場合を除く
法第22条 罹災者公営住宅建設等事業に対 する補助の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 4,000戸 B基準 次の1、2のいずれかに該当する災害 1 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 200戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 10% 2 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 400戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 20% ただし、1、2とも、火災の場合における被災地全域の滅失戸数 については、被害の実情に応じ特例的措置を講ずることがある
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基 準財政需要額への算入等	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については法第2 章の措置が適用される災害について適用 2 農地及び農業用施設等小災害に係る措置については法第5条の措置 が適用される災害について適用
上記以外の措置	災害発生のつど、被害の実情に応じて個別に考慮される。

153表 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別の財政援助</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>(イ) 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 50% (ただし、当該査定事業費1,000万未満のものを除く)</p> <p>(ロ) 当該市町村の標準税収入が50億円以下であり、かつ、当該査定事業費額が2億5,000万円を超える市町村にあつては、 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 20%</p> <p>(ハ) 当該市町村の標準税収入が50億円を超え、かつ、100億円以下の市町村にあつては、 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 20% + (当該市町村の標準税収入 - 50億円) × 60%</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満のものを除く</p> <p>② ①の公共施設災害復旧事業等の事業費の査定見込額からみて①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く)</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置</p> <p>法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>次のいずれかに該当する災害</p> <p>① 次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>当該市町村の区域内における農地等の災害復旧事業に要する経費の額 > 当該市町村の農業所得推定額 × 10% (ただし、災害復旧事業に要する経費が1,000万円未満のものを除く)</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該経費の額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く</p> <p>これに該当しない場合であっても、水産業共同利用施設に係るものについては、当該市町村の区域内における漁業被害額が農業被害額を超え、かつ、次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>漁船等被害額 > 当該市町村の漁業所得推定額 × 10% (ただし、当該漁船等被害額が1,000万円未満のものを除く)</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該漁船等被害額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く</p> <p>② ①の農地等の災害復旧事業に要する経費の見込額から見て①に掲げる災害に明らかに該当することとなると見込まれる災害(当該災害に係る被害箇所の数がおおむね10未満のものを除く)</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>当該市町村の区域内における林業被害見込額 > 当該市町村の生産林業所得推定額 × 150% (ただし、林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得推定額のおおむね0.05%未満のものを除く)</p> <p>かつ、要復旧見込面積が大火による災害にあつては、おおむね300ha、その他の災害にあつては、当該市町村の民有林面積(人工林に係るもの)のおおむね25%を超える場合</p>
<p>法第12条 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例</p>	<p>次の要件に該当する市町村が1以上</p> <p>当該市町村の区域内における中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (ただし、当該被害額が1,000万円未満のものを除く)</p> <p>ただし、上記に該当する市町村ごとの当該被害額を合算した額がおおむね5,000万円未満である場合を除く</p>
<p>法第24条 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等</p>	<p>法第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合</p>

(参 考)

法の指定基準となる基礎数字は、154表のとおりである。

154表 令和2年国勢調査人口及び令和2年度標準税収入額

市 町 名	令和2年国勢調査人口 (人)	令和2年度標準税収入額 (千円)
金沢市	463,254	88,186,572
七尾市	50,300	8,513,857
小松市	106,216	18,674,637
輪島市	24,608	2,986,991
珠洲市	12,929	1,698,416
加賀市	63,220	10,694,608
羽咋市	20,407	3,152,953
かほく市	34,889	4,801,467
白山市	110,408	21,009,991
能美市	48,523	9,654,153
野々市市	57,238	9,244,451
川北町	6,135	1,406,637
津幡町	36,957	5,051,340
内灘町	26,574	3,200,316
志賀町	18,630	5,051,465
宝達志水町	12,121	2,232,520
中能登町	16,540	2,218,647
穴水町	7,890	1,107,795
能登町	15,687	1,911,704
合計	1,132,526	200,798,520

第3 国民保護関係

国民保護

(1) 石川県国民保護計画の策定

ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

(これまでの経緯等)

- ・平成 16 年 9 月：国民保護法施行
- ・平成 17 年 3 月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成 17 年 3 月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成 18 年 1 月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成 19 年 3 月：「市町国民保護計画」作成完了

イ 石川県国民保護計画のポイント

(ア) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
 - ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
 - ・公共施設等における安全確保
 - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
 - ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
 - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

(イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

(ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

(エ) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
 - ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
 - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
 - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
 - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
 - ・原子力規制委員会に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地等に係る武力攻撃災害への対処
 - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

(2) 国民保護に関する主な取組概況

ア 石川県国民保護協議会の開催

- ・平成 17 年 5 月 25 日 計画案の基本的な考え方に係る審議
- ・平成 17 年 10 月 7 日 計画案の諮問、審議
- ・平成 17 年 12 月 16 日 計画案の審議、了承
- ・平成 18 年 4 月 27 日 県の主な取組等について報告
- ・平成 21 年 5 月 21 日 計画変更案の諮問、審議、了承

イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集

- ・募集期間：平成 17 年 10 月 17 日～11 月 18 日
- ・意見件数：101 件（33 人）

ウ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成 17 年 12 月 27 日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成 18 年 1 月 20 日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成 18 年 1 月 24 日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表
- ・平成 22 年 3 月 19 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表
- ・平成 26 年 11 月 14 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表
- ・平成 27 年 12 月 15 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表

エ 各種マニュアルの作成

(7) 石川県国民保護計画避難マニュアルの作成

- ・避難実施手順書としての避難マニュアル作成

- (イ) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成
 - ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成
- (ウ) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成
 - ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成
- (エ) 石川県国民保護計画救援マニュアルの作成
 - ・救援実施手順書としての救援マニュアル作成

オ 市町国民保護計画の作成

- ・平成 18 年 5 月 24 日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成 19 年 1 月 17 日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 2 月 14 日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 3 月 1 日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7 市町）の作成完了

(3) 石川県国民保護訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 42 条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

令和 2 年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目的

国民保護法及び石川県国民保護計画に基づき、県・市町・関係機関の職員の参加のもと、国民保護事案を想定した図上訓練を実施し、訓練参加者の国民保護措置に対する対応能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図る。

イ 実施日時

令和 3 年 2 月 10 日（水）13 時 30 分～17 時 00 分

ウ 実施場所

石川県庁、輪島市役所

エ 主催

内閣官房、消防庁、石川県、輪島市

オ 参加協力機関及び参加人数

46 機関 約 170 人

内閣官房、消防庁、陸上自衛隊第 14 普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第 6 航空団、航空自衛隊第 23 警戒群、自衛隊石川地方協力本部、七尾海上保安部、国土地理院北陸地方測量部、石川県、石川県警察、輪島市、県内 18 市町、県内 11 消防本部、西日本旅客鉄道株式会社金沢支社、公益社団法人石川県バス協会、一般社団法人石川県トラック協会、日本赤十字社石川県支部、石川県立中央病院

カ 事態（訓練）想定

輪島市において、テロ組織による化学剤や爆発物を用いた大規模テロが発生し、多数の死傷者が生じた。

キ 主な訓練内容

事案発生から国の事態認定を受け、県の緊急対処事態対策本部が設置されるまでの間における初動対応に係る訓練を実施する。

- ・ 情報収集・伝達訓練（被害情報の収集、応援要請に係る対応手順の確認など）
- ・ 避難誘導訓練（避難対象地域や避難先、避難経路の検討など）
- ・ 緊急対処事態対策本部の設置・運営訓練（テレビ会議システムを活用した模擬会議の開催）

（参考）国民保護訓練実施状況（H18年度から実施）

H18	H19	H20	H21
実動	実動	図上	実動(国との共同)
平成18年10月29日(日)	平成19年11月11日(日)	平成20年11月21日(金)	平成21年11月8日(日)
金沢港石油基地、ふ頭	七尾国備基地、七尾港	県庁、小松市役所	県庁、七尾国備基地、七尾港
54機関 617人	52機関 807人	28機関 240人	93機関 1,007人
情報伝達訓練 緊急対処事態本部設置 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	情報伝達訓練 警報等伝達訓練 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	初動対処訓練 緊急対処事態本部設置	対策本部設置・運営 災害対処訓練 避難誘導訓練

H22	H23	H24	H25
図上	図上	図上	図上
平成22年10月5日(火)	平成23年12月15日(木)	平成25年1月30日(水)	平成26年2月24日(月)
県庁	県庁、珠洲市役所	県庁、かほく市役所	県庁、穴水町役場
11機関 約50人	11機関 約130人	9機関 約130人	10機関 約140人
情報収集・伝達訓練 対策立案訓練	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営

H26	H27	H28	H29
図上	図上	図上	図上
平成27年2月10日(火)	平成28年2月8日(月)	平成29年1月12日(木)	平成30年2月21日(木)
県庁、能美市役所	県庁、能登町役場	県庁、加賀市役所	県庁、津幡町役場
9機関 約130人	10機関 約130人	10機関 約130人	10機関 約130人
情報収集・伝達訓練 対策立案訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営

H30	R1	R2
図上(国との共同)	図上	図上(国との共同)
平成31年2月13日(水)	令和2年2月12日(水)	令和3年2月10日(水)
県庁、小松市役所	県庁、羽咋市役所	県庁、輪島市役所
46機関 約170人	16機関 約170人	46機関 約170人
情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営	情報収集・伝達訓練 避難誘導訓練 対策本部設置・運営

第 4 航空消防防災關係

第4 航空消防防災体制

(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯

平成元年3月、消防審議会は、消防庁長官に対し「21世紀初頭までに各都道府県において積極的にヘリコプターの整備を推進し、これを活用する。」旨の答申を行った。これを受けて、消防庁は平成5年3月、各都道府県に対して、「航空消防防災体制整備計画を策定し、今後5年程度を目途に導入を図る。」旨の通知を行った。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災においては、消防防災ヘリコプターが重傷患者等の救急搬送、食料品・医薬品等の物資輸送、救助隊員・医師等の人員搬送、上空からの情報収集にその機動力を発揮し、その必要性が改めて認識された。

県においては、国の指導及び阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、平成7年6月、「消防防災ヘリコプター導入検討委員会」を設置し、審議を重ねた結果、平成8年2月、「消防防災ヘリコプターの導入に関する報告書」が取りまとめられた。

その後、運航開始に向けて、機種選定、管理運航体制、航空隊の編成等の諸準備を行い、平成9年4月1日、小松空港内に航空消防防災室を設置するとともに消防防災航空隊を発足させ、同年4月23日から運航を開始した。

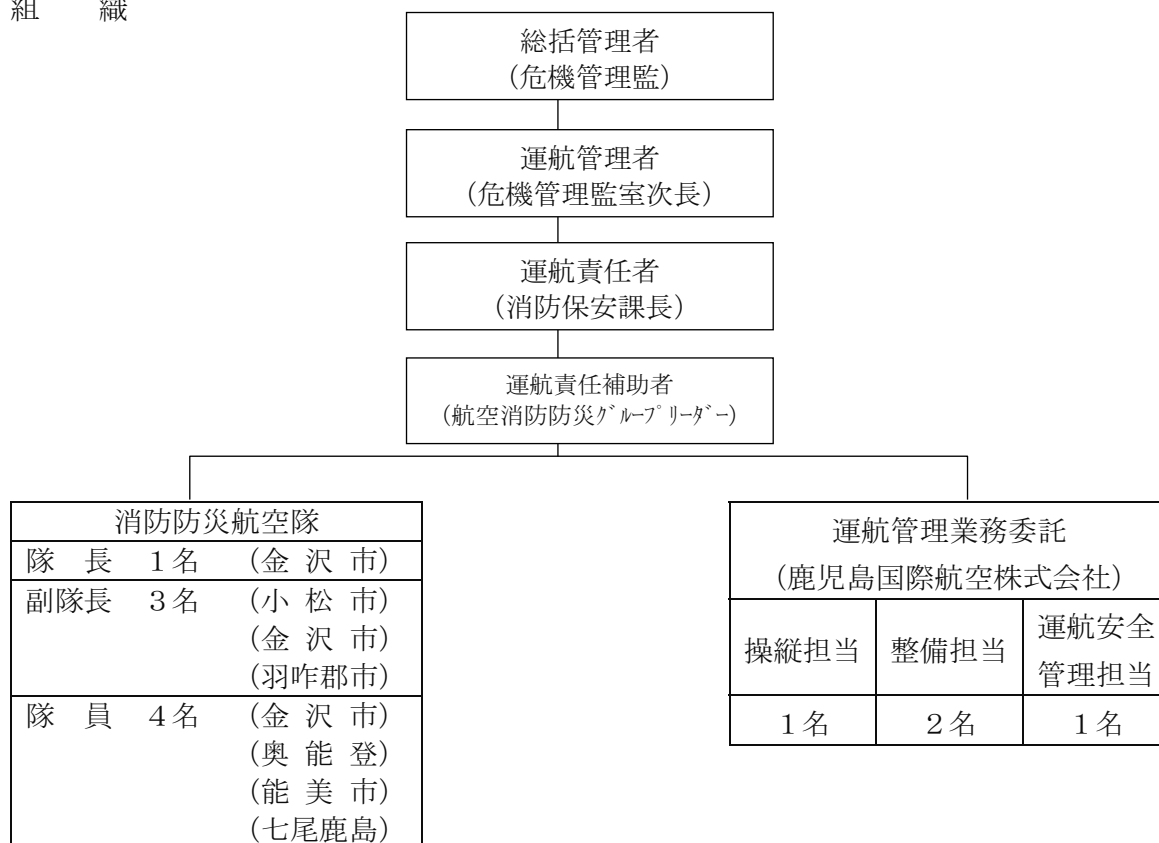
(2) 「はくさん」の運航体制（令和3年4月1日現在）

ア 運航基地

小松市浮柳町 小松空港内

「石川県危機管理監室消防保安課航空消防防災グループ」
(TEL:0761-24-8930 FAX:0761-24-8931)

イ 組織



155表 消防防災ヘリコプター「はくさん」の概要

型 式	バル式412EP型	
機 名	は く さ ん	
国籍及び登録記号	J A 8 9 3 F	
機 体	製 造 者	ベル・ヘリコプター・テキストロン社 (米国)
	全 長	17.1m
	全 幅	14.0m (メインローター径)
	全 高	3.5m
座 席 数	乗 務 員	2名
	機 内 搭 乗 者	13名
重 量	最 大 全 備 重 量	5,398kg
	空 虚 重 量	3,538kg
	有 効 搭 載 量	1,815kg
エ ン ジ ン	製 造 者	プラット・アンド・ホイットニー社 (カナダ)
	型 式	PT6T-3D型 (双発タービンエンジン)
	出 力	900馬力×2
性 能	最 大 速 度	232km/h
	巡 航 速 度	200km/h
	航 続 距 離	700km
	航 続 時 間	3.1h
	実 用 上 昇 限 度	5,029m
	許 容 最 大 風 速	18m/s
燃 料	使 用 燃 料	J E T A - 1
	タ ン ク 容 量	1,251ℓ
	増 槽 タ ン ク 容 量	309ℓ
	消 費 量	401ℓ/h
装 備 等	カ ー ゴ フ ッ ク	吊り下げ能力2,041kg
	ホ イ ス ト	吊り上げ能力272kg/ケーブル長76m
	投 光 装 置	光度3,000万カンデラ
	ド ロ ッ プ タ ン ク	容量1,225ℓ
	消 火 バ ケ ッ ト	容量1,000ℓ
	担 架	救急医療用ベッド
	担 架 装 置	搬送用担架装置 (3名)
機 外 拡 声 器 装 置	出力700W	

(3) 令和2年度中の消防防災航空隊の活動状況

令和2年度中における活動状況は、総数195回（214時間02分）で、緊急運航が37回（51時間00分）、通常運航が158回（163時間02分）となっている。

活動月	緊急運航						通常運航					合計
	救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動	小計	
4月	回数 3	0(1)	0	0	0	3	0	15	0	0	15	18
	時間 7:28	0:26	0:00	0:00	0:00	7:54	0:00	15:14	0:00	0:00	15:14	23:08
5月	回数 1	0	0	0	0	1	0	15	0	1	16	17
	時間 0:22	0:00	0:00	0:00	0:00	0:22	0:00	13:58	0:00	0:55	14:53	15:15
6月	回数 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	時間 0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00
7月	回数 0	0	0	0	0	0	0	10	0	8	18	18
	時間 0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	0:00	8:59	0:00	5:56	14:55	14:55
8月	回数 9	0(6)	0	0	1	10	2	12	0	0	14	24
	時間 4:45	2:32	0:00	0:00	1:12	8:29	2:15	13:00	0:00	0:00	15:15	23:44
9月	回数 5	1(2)	0	0	0	6	2	11	0	0	13	19
	時間 5:47	1:20	0:00	0:00	0:00	7:07	2:44	13:13	0:00	0:00	15:57	23:04
10月	回数 3	1(2)	0	0	0	4	3	12	1	1	17	21
	時間 5:29	5:45	0:00	0:00	0:00	11:14	2:58	12:47	1:17	0:30	17:32	28:46
11月	回数 1	1	0	0	1	3	2	11	0	0	13	16
	時間 1:21	2:54	0:00	0:00	0:25	4:40	2:23	11:51	0:00	0:00	14:14	18:54
12月	回数 0	1	0	0	2	3	0	10	0	0	10	13
	時間 0:00	2:20	0:00	0:00	1:14	3:34	0:00	10:28	0:00	0:00	10:28	14:02
1月	回数 1	0(1)	0	0	1	2	0	14	0	0	14	16
	時間 0:23	0:08	0:00	0:00	1:24	1:55	0:00	16:34	0:00	0:00	16:34	18:29
2月	回数 0	0	0	0	2	2	1	10	0	0	11	13
	時間 0:00	0:00	0:00	0:00	2:11	2:11	0:37	9:24	0:00	0:00	10:01	12:12
3月	回数 3	0(1)	0	0	0	3	1	3	0	13	17	20
	時間 3:07	0:27	0:00	0:00	0:00	3:34	0:50	3:08	0:00	14:01	17:59	21:33
合計	回数 26	4(13)	0	0	7	37(13)	11	123	1	23	158	195
	時間 28:42	15:52	0:00	0:00	6:26	51:00	11:47	128:36	1:17	21:22	163:02	214:02

※1. 救急活動中の（ ）は救助事案から救急事案へ移行した救急活動件数

※2. 救急活動中の【 】は能登地域における積極的活用事案の救急活動件数

<参考：令和元年度の活動状況>

活動月	緊急運航						通常運航					合計
	救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動	小計	
合計	回数 23	4(6)	0	1	1	29(6)	12	81	1	26	120	149
	時間 39:27	12:46	0:00	2:46	2:21	57:20	11:40	95:34	1:30	19:36	128:20	185:40

ア 緊急運航

令和2年度中における緊急運航は37回で、その内訳は、救助活動が26回（うち救出後病院搬送15回（県内13回、広域応援2回））救急活動が4回、火災防ぎょ活動が0回、災害応急対策活動0回、広域航空応援活動が7回となっている。

(緊急運航37件)

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
1	1	救助 (捜索) (里山等)	4月3日(金) 7時58分 (3時間49分)	珠洲市 三崎町地内	89歳女性が行方不明になったもの。 最終目撃が4月2日17時頃、同日の21時頃家族が行方不明に気づき通報する。 石川県消防防災ヘリは、現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索2回) ※石川県警ヘリと連携し、活動する。	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
2	2	救助 (捜索) (里山等)	4月4日(土) 8時00分 (2時間48分)	珠洲市 三崎町地内	※災害No.1と同一事案 石川県消防防災ヘリは、現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索1回)	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
3	3	救助 (里山等)	4月29日(水) 15時13分 (0時間51分)	白山市 市原地内	85歳男性が午前10時頃に入山、午前11時ごろに1m程林道から滑落し、四肢の麻痺があり頸椎損傷が疑われるもの。 隊員2名が同時降下、バーチカルストレッチャー(以下V S)にてピックアップする。 その後、石川県消防防災ヘリにて石川県立中央病院へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	4	救急 (一般負傷)	4月29日(水) 15時27分 (0時間32分)			
4	5	救助 (水難)	5月15日(金) 17時06分 (0時間22分)	白山市 徳光町 徳光海岸	友人と遊泳していた15歳男性(高校1年生)が誤って沖へ流されたもの。 現場到着時、地上隊(白山野々市広域消防本部)により、海上でレスキューボード上に確保済みであったが、P/Uを考慮し隊員1名を降下させたものの、地上隊での海岸への搬送が有効と判断したため、降下中の隊員を回収し、小松空港へ帰投する。	白山野々市 広域消防本部
5	6	救助 (山岳)	8月2日(日) 16時35分 (0時間29分)	白山市 白峰地内 白山登山道 中飯場付近	71歳女性が、登山中に誤って滑落したものの。 石川県消防防災ヘリは出動途上、白山野々市広域消防本部から地上隊で対応可能との無線を傍受し、途中帰投する。	白山野々市 広域消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
6	7	救助 (山岳)	8月4日(火) 6時03分 (0時間35分)	白山市 白峰地内 南竜山荘	南竜山荘の従業員65歳男性が、8月3日17時頃からめまい、嘔吐の症状があるもの。隊員1名が降下しピタゴール(以下PG)にてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて白山野々市広域消防本部へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	8	救急 (一般負傷)	8月4日(火) 6時38分 (0時間26分)			
7	9	救助 (山岳)	8月6日(木) 14時50分 (0時間38分)	白山市 白峰地内 白山登山道 甚之助避難小屋	80歳男性が登山中に熱中症のような症状で動けなくなったもの。隊員1名がPGにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて白山野々市広域消防本部へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	10	救急 (一般負傷)	8月6日(木) 15時28分 (0時間26分)			
8	11	救助 (山岳)	8月11日(火) 14時53分 (0時間35分)	羽咋群 宝達志水町 紺屋町地内 宝達山登山道 こぶしの道	55歳女性が登山中に熱中症のような状態になったもの。隊員1名がPGにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて石川県立中央病院へ搬送する。	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部
	12	救急 (一般負傷)	8月11日(火) 15時28分 (0時間24分)			
9	13	救助 (山岳)	8月11日(火) 16時22分 (0時間39分)	白山市 白峰地内 白山登山道 中飯場付近	白山登山道中飯場付近で10tクローラードンプが約50m転落し、男性が頭部を負傷したもの。隊員2名が同時降下、VSにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて小松空港へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	14	救急 (一般負傷)	8月11日(火) 17時01分 (0時間19分)			
10	15	救助 (山岳)	8月16日(日) 17時17分 (0時間17分)	白山市 白峰地内 白山登山道 南竜山荘付近	78歳男性が白山登山中、南竜山荘から別山の登山道で滑落し、頭部を負傷したもの。白山野々市広域消防本部地上隊が南竜山荘付近まで担架で搬送しており、石川県消防防災ヘリは現場付近に到着するも気象不良のため途中帰投する。	白山野々市 広域消防本部
11	16	広域応援 救助 (里山)	8月20日(木) 11時15分 (0時間46分)	福井県 大野市 柿ヶ嶋地内	30代男性作業員の足の上に資材(約500kg)が落下し、左足を負傷したもの。隊員2名が同時降下、VSにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて福井大学医学部附属病院へ搬送する。	福井県
	17	広域応援 救急 (一般負傷)	8月20日(木) 12時01分 (0時間26分)			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
12	18	救助 (山岳)	8月22日(土) 14時51分 (0時間21分)	白山市 白峰地内 白山室堂	50歳男性が白山登山中に五葉坂で転倒し、動けなくなり、室堂職員が室堂まで搬送したもの。 石川県消防防災ヘリは出動途上、気象不良のため途中帰投する。	白山野々市 広域消防本部
13	19	救助 (山岳)	8月23日(日) 5時41分 (0時間22分)	白山市 白峰地内 白山室堂	※災害No.12と同一事案 室堂付近にランディングし隊員1名が降機、担架により機内収容する。その後、石川県消防防災ヘリにて白山野々市広域消防本部に搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	20	救急 (一般負傷)	8月23日(日) 6時10分 (0時間25分)			
14	21	救助 (山岳)	8月28日(金) 13時03分 (0時間29分)	白山市 白峰地内 甚之助避難小屋	65歳男性が白山登山中に南竜分岐付近で転倒し、頭頂部から出血して動けなくなったもの。 隊員1名がPGにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて白山野々市広域消防本部へ搬送する。	白山野々市 広域消防本部
	22	救急 (一般負傷)	8月28日(金) 13時32分 (0時間29分)			
15	23	救助 (捜索) (水難)	9月15日(火) 14時13分 (1時間08分)	鳳珠郡能登町字 七見地内 七見漁港付近	83歳男性が漁船上での作業中に行方不明になったもの。 現場付近を捜索し、海上に浮いている要救助者1名を発見する。 その後、隊員1名を降下させクイックストラップ(以下QS)にて救出し、石川県消防防災ヘリにて能登消防署に搬送する。	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
	24	救急 (水難)	9月15日(火) 15時21分 (0時間46分)			
16	25	救急 (資機材等搬送)	9月20日(日) 6時51分 (0時間26分)	金沢大学附属病院	脳死患者から摘出された臓器(心臓)を石川県消防防災ヘリにて金沢大学附属病院から小松空港まで搬送。	社団法人日本臓器移植ネットワーク
17	26	救助 (捜索) (水難)	9月20日(日) 8時53分 (1時間28分)	小松市 安宅町地内	89歳男性が自宅を出たまま行方が分からなくなったもの。 現場付近を捜索するも発見に至らず、石川県消防防災ヘリは、小松空港へ帰投する。 (捜索1回)	小松市消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
18	27	救助 (山岳)	9月20日(日) 12時52分 (0時間29分)	小松市 滝ヶ原町地内 鞍掛山	56歳女性、鞍掛山登山中にめまい、嘔吐 があり、動けなくなったもの。 隊員1名が降下しデラックスサバイバース リング(以下DSV)にてピックアップする。 その後、石川県消防防災ヘリにて小松空港へ 搬送する。	小松市消防本部
	28	救急 (一般負傷)	9月20日(日) 13時21分 (0時間08分)			
19	29	救助 (捜索) (水難)	9月21日(月) 8時57分 (1時間30分)	小松市 安宅町地内	※災害No.17と同一事案 石川県消防防災ヘリは現場付近を捜索する も発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索1回)	小松市消防本部
20	30	救助 (捜索) (水難)	9月26日(土) 8時19分 (1時間12分)	河北郡 内灘町 大根布地内	59歳男性が内灘大橋付近で行方不明とな ったもの。 石川県消防防災ヘリは現場付近を捜索する も発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索1回)	内灘町消防本部
21	31	救助 (里山)	10月3日(土) 13時31分 (0時間31分)	小松市 津江町地内	69歳男性が山道の整備作業中に谷に転落 したもの。 隊員1名が降下しPGにてピックアップす る。その後、石川県消防防災ヘリにて小松空 港へ搬送する。	小松市消防本部
		救急 (一般負傷)	10月3日(土) 14時02分 (0時間10分)			
22	32	救急 (転院搬送)	10月6日(火) 7時34分 (4時間58分)	金沢市 金沢大学附属病院	0歳乳児が重症心不全により専門的治療が 必要となったため、金沢大学附属病院から東 京都の東京女子医科大学病院までの転院搬送 を要請してきたもの。 金沢大学附属病院にて傷病者1名、医師2 名を搭乗させ、東京ヘリポートまで搬送し、 東京消防庁の救急隊に引き継ぐ。	金沢市消防局
23	33	救助 (捜索) (山岳)	10月9日(金) 13時48分 (1時間18分)	鳳珠郡 穴水町 瑞鳳地内	71歳男性がキノコ採り中に行方不明にな ったもの。 石川県消防防災ヘリは現場付近を捜索し、 要救助者1名を発見する。 その後、隊員1名を降下させPGにてピッ クアップし、石川県消防防災ヘリにて、穴水 陸上競技場に搬送する。	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
	34	救急 (一般負傷)	10月9日(金) 15時06分 (0時間37分)			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
24	35	救助 (捜索) (里山等)	10月16日(金) 6時29分 (3時間40分)	羽咋市 柳田地内	71歳男性がキノコ採りに入山し行方不明になったもの。 18時頃家族に本人から道に迷ったと連絡があり、家族が通報したもの。 石川県消防防災ヘリは、現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索2回) ※石川県警ヘリと連携し、活動する。	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部
25	36	救助 (捜索) (水難)	11月3日(火) 10時53分 (1時間21分)	金沢市 栗崎町地内	23歳男性が釣りをしていたところ、大野川に転落したもの。 石川県消防防災ヘリは、現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索1回) ※石川県警ヘリ、海上保安庁ヘリと連携し、活動する。	金沢市消防局
26	37	救急 (転院搬送)	11月18日(水) 7時38分 (2時間54分)	金沢市 金沢大学附属病院	23歳男性が、急性白血病により専門的治療が必要となったため、金沢大学附属病院から京都府の京都大学医学部附属病院までの転院搬送を要請してきたもの。 金沢大学附属病院にて傷病者1名、医師1名を搭乗させ、京都大学医学部附属病院まで搬送する。	金沢市消防局
27	38	広域応援 救助 (水難)	11月28日(土) 8時19分 (0時間25分)	福井県 あわら市 浜坂地内	40歳男性が釣りをしていたところ、誤って海へ転落し負傷したもの。 現場到着時、地上隊から救出済みである旨無線で傍受し、石川県消防防災ヘリは、小松空港へ帰投する。	福井県
28	39	救急 (転院搬送)	12月2日(水) 9時27分 (2時間20分)	金沢市 金沢大学附属病院	新生児が、先天性心疾患により専門的治療が必要となったため、金沢大学附属病院から愛知県のJCHO中京病院までの転院搬送を要請してきたもの。 金沢大学附属病院にて傷病者1名、医師1名を搭乗させ、JCHO中京病院まで搬送する。	金沢市消防局
29	40	広域応援 救助 (山岳)	12月10日(木) 14時10分 (0時間17分)	福井県 小浜市 青井地内	69歳男性が登山中にめまいがあり、歩行不能となったもの。 出動途上、地上隊で対応可能との無線を傍受し、石川県消防防災ヘリは途中帰投する。	福井県

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
30	41	広域応援 救急 (転院搬送)	12月11日(金) 12時03分 (0時間57分)	福井県 福井県立病院	84歳女性が大動脈弁狭窄症により専門的治療が必要となったため、福井県立病院から金沢大学附属病院までの転院搬送を要請してきたもの。 福井県立病院にて傷病者1名、医師2名を搭乗させ、金沢大学附属病院まで搬送する。	福井県
31	42	救助 (山岳)	1月4日(月) 15時37分 (0時間23分)	小松市 滝ヶ原町地内 鞍掛山	70歳男性が飲酒し、嘔吐があり動けなくなっているところを、通りがかった登山客が発見したもの。 隊員1名が降下しPGにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて小松空港へ搬送する。	小松市消防本部
	43	救急 (一般負傷)	1月4日(月) 16時00分 (0時間08分)			
32	44	広域応援 救急 (転院搬送)	1月14日(木) 12時30分 (1時間24分)	福井県 若狭ヘリポート	25歳女性が子宮頸管無力症により専門的治療が必要となったため、杉田玄白記念公立小浜病院から福井大学医学部附属病院までの転院搬送を要請してきたもの。 若狭ヘリポートにて傷病者1名、医師1名を搭乗させ、福井空港まで搬送し、坂井市の救急隊に引き継ぐ。	福井県
33	45	広域応援 救急 (一般負傷)	2月11日(木) 15時14分 (0時間57分)	福井県 福井和泉スキー場	8歳男児がスノーボード中に他者と接触し、心肺機能停止状態となったもの。 福井和泉スキー場駐車場にて地上隊が救急車収容済みであった要救助者を引き継ぎ、石川県消防防災ヘリにて福井大学医学部附属病院へ搬送する。	福井県
34	46	広域応援 救助 (山岳)	2月14日(日) 12時44分 (0時間53分)	福井県 福井市 城戸ノ内町地内 一乗城山	64歳男性が登山中に右足首を負傷し、下山できなくなったもの。 隊員1名が降下しPGにてピックアップする。その後、消防防災ヘリにて福井県立病院へ搬送する。	福井県
	47	広域応援 救急 (一般負傷)	2月14日(日) 14時09分 (0時間21分)			
35	48	救助 (捜索) (里山)	3月8日(月) 12時52分 (1時間31分)	羽咋郡 志賀町 福浦港地内	84歳女性が行方不明になったもの。 3月2日7時頃、家族が行方不明に気づき通報する。 現場付近を捜索中、活動中の地上隊から要救助者を発見した旨無線で傍受し、石川県消防防災ヘリは、小松空港へ帰投する。 (捜索1回)	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 (飛行時間)	発生場所	活 動 概 要	要請機関
36	49	救助 (捜索) (里山)	3月13日(土) 10時20分 (1時間17分)	加賀市 大聖寺 上福田町地内	65歳女性が行方不明になったもの。 石川県消防防災ヘリは、現場付近を捜索するも発見に至らず、小松空港へ帰投する。 (捜索1回)	加賀市消防本部
37	50	救助 (水難)	3月18日(木) 15時09分 (0時間19分)	加賀市 美岬町 尼御前岬	普通乗用車が崖下30mへ転落し、男性1名が車内に取り残されているもの。 隊員1名が降下しPGにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて石川県立中央病院へ搬送する。	加賀市消防本部
	51	救急 (一般負傷)	3月18日(木) 15時28分 (0時間27分)			

【広域航空消防防災応援活動 7件】

No.	月 日	種 別	発 生 場 所	活 動 概 要	要 請 機 関	救 助 人 員
1	8.20 (木)	救助 (里山)	福井県 大野市 柿ヶ嶋地内	30代男性作業員の足の上に資材(約500kg)が落下し、左足を負傷したもの。 隊員2名が同時降下、VSにてピックアップする。その後、消防防災ヘリにて福井大学病院へ搬送する。	福井県	1
2	11.28(土)	救助 (水難)	福井県 あわら市 浜坂地内	40歳男性が釣りをしていたところ、誤って海へ転落し負傷したもの。 現場到着時、嶺北消防本部から地上隊で対応可能との無線を傍受し、石川県消防防災ヘリは帰投する。	福井県	0
3	12.10(木)	救助 (山岳)	福井県 小浜市 青井地内	69歳男性が登山中にめまいにより歩行不能となったもの。 出動途上、若狭消防本部から地上隊で対応可能との無線を傍受し、石川県消防防災ヘリは途中帰投する。	福井県	0
4	12.11(金)	救急 (転院搬送)	福井県 福井県立病院	84歳女性が大動脈弁狭窄症により専門的治療が必要となったため、福井県立病院から金沢大学附属病院までの転院搬送を依頼してきたもの。 福井県立病院にて傷病者1名、医師2名を搭乗させ、金沢大学附属病院まで搬送する。	福井県	0
5	1.14 (木)	救急 (転院搬送)	福井県 若狭ヘリポート	25歳女性ที่子宮頸管無力症により専門的治療が必要となったため、杉田玄白記念公立小浜病院から福井大学医学部附属病院までの転院搬送を要請してきたもの。 若狭ヘリポートにて傷病者1名、医師1名を搭乗させ、福井空港まで搬送し、坂井市の救急隊に引き継ぐ。	福井県	0
6	2.11 (木)	救急 (一般負傷)	福井県 福井和泉スキー場	8歳男児がスノーボード中に他者と接触し、心肺機能停止状態となったもの。 福井和泉スキー場駐車場にて地上隊が救急車収容済みであった要救助者を引き継ぎ、石川県消防防災ヘリにて福井県立病院へ搬送する。	福井県	0
7	2.14 (日)	救助 (山岳)	福井県 城戸ノ内町地内 一乗城山	64歳男性が登山中に右足首を負傷し、下山できなくなったもの。 隊員1名が降下しPGにてピックアップする。その後、石川県消防防災ヘリにて福井県立病院へ搬送する。	福井県	1

【広域航空消防防災応援協定等に基づく受援 4件】

No.	月 日	種 別	発 生 場 所	活 動 概 要	要 請 機 関	救 助 人 員
1	5.24 (日)	救助 (里山)	金沢市 山川町地内 山林	84歳男性が山菜採り中に5m滑落したもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：パーティカルストレッチャー ※搬送先病院：石川県立中央病院	福井県	1
2	6.9 (火)	救助 (搜索) (山岳)	金沢市 大菱池町地内 医王山	82歳女性が夫婦で登山中にはぐれ、行方不明となったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。搜索するも発見に至らず、福井空港へ帰投する。 ※石川県警ヘリ、富山県警ヘリと連携し、活動する。	福井県	0
3	6.10 (水)	救助 (搜索) (山岳)	金沢市 大菱池町地内 医王山	82歳女性が夫婦で登山中にはぐれ、行方不明となったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。搜索するも発見に至らず、福井空港へ帰投する。 ※石川県警ヘリと連携し、活動する。	福井県	0
4	10.17 (土)	救助 (山岳)	白山市 尾添地内 楽々新道	白山登山道楽々新道の崖下約50mの位置に人が見えると登山客から通報があったもの。 福井県防災ヘリコプター「ブルーアロー」に出動要請する。 ※救助資機材：エバックハーネス ※搬送先：白山市消防本部	福井県	1

【災害予防対策活動】 県内訓練参加 11件

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	8.6 (木)	石川県消防防災航空隊合同山岳救助訓練	能美市 和佐谷町地内 林道	林道から少し外れた斜面で伐採作業中に作業員が倒木に巻き込まれたとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは隊員2名を現場投入、要救助者をV Sで救出後、航空隊員1名と救命士1名を同時ピックアップし小松空港へ帰投する。	0 : 5 6	3	能美市消防本部
2	8.24 (月)	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部合同水難訓練	羽咋郡志賀町富来領家町地内増穂浦沖合約200m	志賀町増穂浦海岸で遊泳中の家族3名が遊泳中遭難したとの想定で訓練を実施する。(ヘリは内1名のピックアップ) 石川県消防防災ヘリは隊員1名を降下させ、海面で確保されている要救助者1名をQ Sにて救出する。	1 : 1 9	1	羽咋郡市広域圏事務組合消防本部
3	9.2 (水)	石川県石油コンビナート等防災訓練	七尾市 七尾港三室地区特別防災区域 (七尾国家石油ガス備蓄基地)	石川県東方沖を震源とする震度6強の地震が発生し、七尾国家石油ガス備蓄基地内の配管フランジ部分からLPガスが漏洩、火災が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、現場上空を旋回し、被害状況調査及び消火活動を実施する。	1 : 2 6	0	石川県
4	9.15 (火)	水難救助救急合同訓練	七尾市 七尾湾和倉港付近	プレジャーボートが海上で転覆したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは隊員1名を降下させ、海面で確保されている要救助者1名をQ Sにて救出する。	1 : 1 8	1	七尾鹿島消防本部
5	10.19 (月)	現場投入訓練	レクリエーション広場	山岳地域の捜索救助事案に隊員を投入するとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、レクリエーション広場にて、隊員の現場投入訓練を実施する。	1 : 1 1	6	小松市消防本部

No.	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
6	10.25 (日)	小松市小松市 総合防災訓練	小松市 勸進帳スタジアム	石川県の加賀平野を震源とするマグニチュード7の内陸直下型地震が発生し、ライフラインの寸断等甚大な被害が発生したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、勸進帳スタジアムから要救助者1名(訓練人形)を救出し、搬送する。	0 : 2 1	0	小松市
7	10.27 (火)	かほく市現場 投入訓練	小松市 レクリエーション広場	石川県消防防災航空隊とかほく市消防本部の連携を確認し、防災ヘリコプター必要事案発生時の連携活動向上を目的とし、訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、レクリエーション広場にて、隊員の現場投入訓練を実施する。	1 : 2 6	6	かほく市消防 本部
8	11.5 (木)	白山野々市広 域消防本部、航 空隊合同山林 火災防ぎょ訓 練	白山市 旧瀬女高原スキー場	大規模山林火災において、関係機関が緊密な連携を保ち、迅速かつ的確な現場活動が実施できるよう訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、現場上空を旋回し、被害状況調査及び消火活動を実施する。	1 : 0 9	1	白山野々市 広域消防本 部
9	11.22 (日)	石川県原子力 防災訓練	陸上自衛隊金沢駐 屯地 志賀町防災公園多 目的広場	志賀町で震度6強の地震が発生し、志賀原子力発電所2号機において、原子炉が自動停止するとともに外部電源を喪失したとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは陸上自衛隊金沢駐屯地から志賀町防災公園多目的広場まで知事搬送を実施する。	1 : 1 4	2	石川県
10	2.24 (水)	中高層建築物 火災防御訓練	金沢市鞍月5丁目 地内 ダイワハウス金沢 ビル	中高層建築物における火災を想定し、訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、現場上空を旋回し、出火建物の情報収集を実施する。	0 : 3 7	0	金沢市消防 局

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
11	3.20 (土)	金沢市・小矢部市・南砺市・砺波地域消防組合消防相互応援協定に基づく合同訓練	富山県南砺市 イオックス・アロー ザ駐車場	富山県南砺市内の県境付近で林野火災が発生し、石川県側に延焼のおそれがあるとの想定で訓練を実施する。 石川県消防防災ヘリは、現場上空を旋回し、被害状況調査を実施する。	1 : 06	0	金沢市消防局

【地形慣熟訓練活動 4件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	5.2 (木)	金沢市、白山市の地形及び飛行場外離着陸場の調査	金沢市 白山市	金沢市、白山市の地形及び飛行場外離着陸場を上空から確認し、現況を調査する。	0 : 54	6	自隊
2	5.6 (月)	白山市、加賀市、小松市の地形及び飛行場外離着陸場の調査	白山市 加賀市 小松市	白山市、加賀市、小松市の地形及び飛行場外離着陸場を上空から確認し、現況を調査する。	1 : 11	6	自隊
3	5.15 (金)	富山県の地形及び飛行場外離着陸場の調査	富山県	富山県の地形及び飛行場外離着陸場を上空から確認し、現況を調査する。	2 : 16	6	自隊
4	10.26 (月)	舩倉島の地形及び飛行場外離着陸場の調査	舩倉島	舩倉島ヘリポートに着陸し、舩倉島診療所までの経路を確認するとともに、現況を調査する。	2 : 04	6	自隊

【一般行政活動 1件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	10.2 (金)	廃棄物不法投棄パトロール	能美市 白山市 小松市 加賀市	石川県産業廃棄物不法投棄処理防止連絡協議会の担当者が、上空より不法投棄防止合同パトロールを実施する。	1 : 17	4	石川県（生活環境部資源循環推進課）

【消防学校教育訓練活動 13件】

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	3.15 (月)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 2 4	3	石川県 消防学校
2	3.17 (水)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 2 3	3	石川県 消防学校
3	3.17 (水)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 4 8	3	石川県 消防学校
4	3.18 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 3 0	3	石川県 消防学校
5	3.18 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 4 4	3	石川県 消防学校
6	3.19 (金)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 2 7	3	石川県 消防学校
7	3.19 (金)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 3 0	3	石川県 消防学校
8	3.22 (月)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 1 7	3	石川県 消防学校
9	3.22 (月)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 2 5	3	石川県 消防学校
10	3.24 (水)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 0 5	3	石川県 消防学校
11	3.24 (水)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	小松市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 1 8	3	石川県 消防学校
12	3.25 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	0 : 5 3	3	石川県 消防学校
13	3.25 (木)	消防職員専科教育 (搭乗職員講習)	白山市 訓練場	ヘリコプター救助救出訓練	1 : 1 7	3	石川県 消防学校

【整備に伴う活動 10件】

No.	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	5.22 (金)	耐空検査に伴う空輸	小松空港 ～名古屋空港	その他の活動	0 : 5 5	0	自 隊
2	7.10 (金)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 2 1	0	自 隊
3	7.10 (金)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 4 3	0	自 隊
4	7.10 (金)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 2 2	0	自 隊
5	7.10 (金)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 1 4	0	自 隊
6	7.12 (日)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	1 : 2 3	0	自 隊
7	7.12 (日)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	1 : 0 5	0	自 隊
8	7.12 (日)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港周辺	その他の活動	0 : 5 0	0	自 隊
9	7.17 (金)	耐空検査に伴う飛行	名古屋空港 ～小松空港	その他の活動	0 : 5 8	0	自 隊
10	10.14 (水)	整備点検に伴う飛行	小松市内	その他の活動	0 : 3 0	0	自 隊

【ヘリコプター運航休止期間】

休 止 期 間	休止日数	休 止 理 由
4月12日 ～ 4月12日	1日	50時間点検
5月10日 ～ 5月10日	1日	75時間点検
5月22日 ～ 7月19日	59日	耐空証明検査
7月26日 ～ 7月26日	1日	機体不具合
8月5日 ～ 8月5日	1日	25時間点検
8月31日 ～ 8月31日	1日	50時間点検
9月20日 ～ 9月20日	1日	機体不具合
9月26日 ～ 9月26日	1日	75時間点検
10月14日 ～ 10月14日	1日	機体不具合
10月17日 ～ 10月17日	1日	100時間点検
11月14日 ～ 11月14日	1日	25時間点検
11月27日 ～ 11月27日	1日	機体不具合
12月12日 ～ 12月13日	1日	50時間点検
1月12日 ～ 1月12日	1日	75時間点検
2月8日 ～ 2月10日	3日	100時間点検(エンジン150時間)
3月7日 ～ 3月7日	1日	25時間点検
3月28日 ～ 3月28日	1日	50時間点検

(4) 飛行場外着陸場一覧表【86カ所+1カ所(病院ヘリポート)】

令和4年1月1日現在

奥能登広域圏事務組合消防本部管内				2市2町		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
奥01	船倉島	輪島市海士町所属島高見12番地		N 37° 51' 07" E 136° 55' 07"	七尾海上保安部交通課 0767-53-7118	
奥02	輪島市輪島野球場	輪島市稲舟町歌波30-2	○	N 37° 23' 34" E 136° 55' 14"	輪島市教育委員会生涯学習課 0768-23-1176	輪島市総合体育館 0768-22-5071
奥03	輪島市町野野球場	輪島市町野町東大野出村60		N 37° 26' 21" E 137° 04' 37"	輪島市教育委員会生涯学習課 0768-23-1176	NPO法人町野スポーツクラブ 090-8965-0114(山中)
奥04	大谷小中学校グラウンド	珠洲市大谷町1-78		N 37° 29' 59" E 137° 10' 37"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818(代)	珠洲市役所 0768-82-2222
奥05	珠洲市営グラウンド	珠洲市野々江町6-1		N 37° 26' 45" E 137° 16' 16"		
奥06	穴水町営野球場	穴水町字由比ヶ丘32		N 37° 13' 41" E 136° 55' 15"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水町役場 0768-52-0300
奥07	輪島市門前簡易グラウンド	輪島市門前町清水7-1	○	N 37° 17' 27" E 136° 45' 35"	輪島市教育委員会生涯学習課 0768-23-1176	門前健民体育館 0768-42-1495
奥08	藤波台運動公園駐車場	能登町字藤波23-54		N 37° 17' 40" E 137° 08' 05"		
奥09	能登町営柳田野球場	能登町字柳田梅部90		N 37° 22' 05" E 137° 05' 34"	能登町教育委員会事務局 0768-62-8537	能登町役場 0768-62-1000(代)
奥10	内浦陸上競技場	能登町字布浦拓20-5		N 37° 20' 27" E 137° 15' 05"		
奥11	能登町営能都野球場	能登町字宇出津イ字5	○	N 37° 18' 24" E 137° 08' 22"		
奥12	穴水陸上競技場	穴水町字由比ヶ丘い42		N 37° 13' 31" E 136° 55' 20"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水町役場 0768-52-0300
奥13	穴水町あすなる広場	穴水町字川島ツの127番地1		N 37° 13' 34" E 136° 54' 48"	穴水町教育委員会事務局 0768-52-3720	穴水消防署 0768-52-2011
奥14	輪島消防署	輪島市杉平町大百刈2番地	○	N 37° 22' 57" E 136° 54' 43"	輪島市役所(総務課) 0768-22-2211(代)	輪島消防署 0768-22-0327
奥15	能登消防署	能登町字上町ヲ部15番地1	○	N 37° 21' 06" E 137° 06' 32"	能登町役場 0768-62-1000	能登消防署 0768-76-0085

七尾鹿島消防本部管内				1市1町		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
七01	七尾城山運動公園	七尾市後島町ハ2		N 37° 01' 29" E 136° 58' 18"	七尾市教育委員会生涯学習スポーツ課 0767-53-3661	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七02	住友大阪セメント	七尾市津向町和田38		N 37° 03' 33" E 136° 57' 30"	住友大阪セメント㈱七尾港SS 0767-52-3101	
七03	七尾マリンパーク	七尾市府中町員外67		N 37° 02' 57" E 136° 58' 11"	七尾港湾事務所 0767-53-0440	
七04	公立能登総合病院	七尾市藤橋町ア部6番地4		N 37° 02' 36" E 136° 56' 46"	公立能登総合病院 0767-52-6611(代)	
七05	七尾市田鶴浜多目的グラウンド	七尾市垣吉町へ部24		N 37° 03' 40" E 136° 53' 45"	七尾市教育委員会生涯学習スポーツ課 0767-53-3661	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七06	鳥屋小学校運動場	中能登町末坂ナ部7番地	○	N 36° 59' 21" E 136° 53' 53"	中能登町教育委員会教育文化課 0767-76-2802	中能登町教育委員会生涯学習課 0767-76-1900
七07	中能登町運動公園 芝生広場	中能登町東馬場そ部11番地		N 36° 58' 12" E 136° 53' 19"	中能登町教育委員会生涯学習課 0767-76-1900	
七08	能登島マリンパーク海族公園	七尾市能登島佐波町ラ29-2		N 37° 07' 07" E 137° 00' 01"	七尾市産業部観光交流課 0767-53-8424	七尾市役所 0767-53-1111(代)
七09	アッピー鹿西多目的広場	中能登町能登部下134-1		N 36° 57' 19" E 136° 51' 59"	中能登町教育委員会生涯学習課 0767-76-1900	
七10	中能登町レクトピアパーク	中能登町井田ほ部25番地	○	N 36° 58' 03" E 136° 54' 38"	中能登町役場 0767-74-1234	中能登町役場 生涯学習課 0767-76-2024

羽咋都市広域圏事務組合消防本部管内				1市2町		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
羽01	肩文台地スポーツ広場	羽咋市柳町ミ1番地		N 36° 55' 28" E 136° 46' 44"	羽咋市教育委員会スポーツ推進課 0767-22-3312	羽咋体育館 0767-22-3312
羽02	富来健民ホッケー場	志賀町富来領家町ツ1-26	○	N 37° 08' 47" E 136° 43' 47"	志賀町役場 0767-32-1111	志賀町役場富来支所 0767-42-1111
羽03	志賀町陸上競技場	志賀町町へ1-1		N 37° 01' 21" E 136° 45' 46"		志賀町総合体育館 0767-32-3777
羽04	宝達志水多目的グラウンド	宝達志水町今浜イ3-1		N 36° 49' 37" E 136° 44' 57"	特定非営利活動法人宝達志水スポーツクラブ 0767-28-4749(代)	宝達志水総合体育館 0767-28-4749(代)
羽05	羽咋運動公園野球場	羽咋市鶴多町亀田17番地		N 36° 53' 59" E 136° 47' 34"	羽咋市教育委員会スポーツ推進課 0767-22-3312	羽咋体育館 0767-22-3312
羽06	宝達志水野球場	宝達志水町吉野屋ヲ156	○	N 36° 51' 35" E 136° 48' 22"	宝達志水町役場生涯学習課 0767-29-8320	宝達志水町役場 0767-29-3111
羽07	荒木ヶ丘多目的広場	志賀町富来地頭町九部250		N 37° 08' 05" E 136° 43' 57"	志賀町役場 0767-32-1111	志賀町役場富来支所 0767-42-1111
羽08	志賀町防災公園多目的広場	志賀町西山台一丁目1番地	○	N 37° 00' 28" E 136° 47' 56"		羽咋都市広域圏事務組合消防本部 0767-22-0089

かほく市消防本部管内				1市		
本部通番	名称	所在地	防災対応	緯度・経度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
か01	うのけ陸上競技場	かほく市下山田ヲ85番地	○	N 36° 43' 15" E 136° 43' 40"	かほく市公共施設管理公社 076-283-4961	かほく市消防本部 076-283-3585
か02	七塚中央公園	かほく市遠塚ニ17-1	○	N 36° 44' 09" E 136° 41' 51"	七塚中央公園管理センター 076-285-2191	

津 幡 町 消 防 本 部 管 内					1 町	
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
津01	農業研修館	津幡町字湖東395		N 36° 40' 46" E 136° 41' 48"	石川県農業総合センター-河北潟農業研修館 076-288-5536	石川県農業総合センター 076-257-6911
津02	アメニティー広場	津幡町川尻地内		N 36° 40' 06" E 136° 42' 17"	石川県津幡土木事務所 076-289-4161	津幡町役場 076-288-2121
津03	津幡運動公園 多目的競技場	津幡町字竹橋ヲ90	○	N 36° 39' 53" E 136° 45' 59"	津幡町長 076-288-2121	津幡町役場 076-288-2121

内 灘 町 消 防 本 部 管 内					1 町	
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
内01	内灘町総合公園	内灘町字宮坂に459	○	N 36° 39' 46" E 136° 39' 05"	内灘町役場都市建設課 076-286-6710	内灘町役場 076-286-1111
内02	蓮湖渚公園	内灘町字大根布5丁目289番地4		N 36° 39' 22" E 136° 39' 15"		

金 沢 市 消 防 局 管 内					1 市	
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
金01	消防学校グラウンド	金沢市東蚊爪町2-5		N 36° 38' 12" E 136° 39' 50"	石川県消防学校 076-237-1800	
金02	健民海浜公園グラウンド	金沢市普正寺町地内		N 36° 35' 31" E 136° 34' 52"	健民海浜公園管理事務所 076-267-2266	
金03	金沢工業大学グラウンド	金沢市天池町地内		N 36° 30' 21" E 136° 41' 39"	金沢工業大学 総務課 076-294-6384	金沢工業大学 076-248-1100
金04	陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町1-8		N 36° 32' 20" E 136° 40' 05"	陸上自衛隊金沢駐屯地 076-241-2171	
金05	湊簡易グラウンド	金沢市湊3-2-1		N 36° 37' 10" E 136° 37' 39"	石川県健民運動推進本部 076-225-1365	石川県庁代表電話 076-225-1111
金06	金沢市民サッカー場	金沢市磯部町二45		N 36° 35' 51" E 136° 39' 30"	金沢市スポーツ事業団 076-247-9018	
金07	大和町防災拠点広場	金沢市大和町1-1		N 36° 34' 11" E 136° 38' 19"	金沢市民芸術村 076-265-8300	
金08	西部緑地公園 第6駐車場	金沢市稚日野町南地内	○	N 36° 34' 36" E 136° 35' 58"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772	
金09	金沢市営陸上競技場	金沢市弥生3-5-1		N 36° 32' 27" E 136° 38' 38"	金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課 076-220-2443	
金10	キゴ山	金沢市小豆沢町地内	○	N 36° 31' 22" E 136° 45' 12"	キゴ山ふれあい研修センター 076-229-0583	
金11	金沢臨海センター	金沢市湊3-5-8	○	N 36° 37' 14" E 136° 37' 44"	金沢市臨海水質管理センター 076-239-2323	金沢市臨海水質管理センター(災害用回線) 076-239-2374
金12	鞍月セントラルパーク	金沢市鞍月1丁目8番		N 36° 35' 33" E 136° 37' 30"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772	
金13	金沢市消防局	金沢市泉本町7丁目9番地2	○	N 36° 33' 17" E 136° 38' 04"	金沢市消防局 076-280-0119	
金14	大桑防災拠点広場	金沢市大桑3丁目80番地	○	N 36° 32' 11" E 136° 40' 36"	金沢市危機管理課 076-220-2366	
金15	安原スポーツ広場	金沢市下安原町東1127	○	N 36° 34' 13" E 136° 34' 21"	金沢市文化スポーツ局スポーツ振興課 076-220-2443	
金16	医王山スポーツセンター	金沢市田島町よ27甲	○	N 36° 31' 40" E 136° 45' 30"	医王山スポーツセンター 076-229-1591	
金17	石川県立中央病院(屋上HP)	金沢市鞍月東2丁目1番地		N 36° 35' 47" E 136° 37' 47"	石川県立中央病院 076-237-8211	
金18	金沢大学附属病院中央診療棟(屋上HP)	金沢市宝町13-1		N 36° 33' 27" E 136° 40' 22"	金沢大学附属病院 080-2963-8787(救急ホットライン)	

白 山 野 々 市 広 域 消 防 本 部 管 内					2 市 1 町	
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
白01	松任総合運動公園 芝生広場	白山市倉光町4-22	○	N 36° 30' 43" E 136° 33' 42"	白山市建設部公園緑地課 076-274-9560	白山市役所 076-276-1111
白02	手取公園右岸園地	白山市湊町地内		N 36° 28' 33" E 136° 29' 05"	白山市美川支所総務課 076-278-8132	
白03	鶴来高校グラウンド	白山市月橋町710	○	N 36° 27' 30" E 136° 37' 05"	石川県立鶴来高校 076-272-0044	
白04	十八河原運動公園	白山市鶴来水戸町地内		N 36° 26' 45" E 136° 37' 16"	白山市鶴来支所総務課 076-272-1112	白山市役所 076-276-1111
白05	明倫高校グラウンド	野々市市下林4丁目309	○	N 36° 31' 30" E 136° 36' 08"	石川県立野々市明倫高校 076-246-3191	
白06	千丈温泉セイモアスキー場第3駐車場	白山市河内町内尾地内	○	N 36° 20' 52" E 136° 40' 31"	白山市観光文化施設管理課 076-274-9554	
白07	白山ろくグラウンド	白山市吉野丁25番地	○	N 36° 21' 17" E 136° 37' 30"	白山市教育委員会事務局スポーツ課 076-274-9574	白山市役所 076-276-1111
白08	鳥越大日スポーツ施設	白山市阿手町タ118-1	○	N 36° 17' 33" E 136° 33' 37"		
白09	鳥越小学校	白山市上野町オ1番地	○	N 36° 22' 15" E 136° 36' 19"	白山市立鳥越小学校 076-254-2219	
白10	瀬女高原スキー場 第3駐車場	白山市瀬戸丑114番地1		N 36° 17' 08" E 136° 39' 03"	白山市観光文化施設管理課 076-274-9554	白山市役所 076-276-1111
白11	一里野温泉スキー場 第5駐車場	白山市尾添地内	○	N 36° 16' 13" E 136° 42' 42"		
白12	白峰温泉スキー場 第3駐車場	白山市白峰二100番地		N 36° 10' 37" E 136° 37' 36"		
白13	市ノ瀬	白山市白峰ノ38	○	N 36° 06' 54" E 136° 42' 05"	石川県環境部自然環境課 076-225-1477	市ノ瀬ビジターセンター 076-259-2504
白14	松任石川環境クリーンセンター	白山市上小川町795番地	○	N 36° 31' 11" E 136° 30' 56"	白山野々市広域事務組合事務局環境保全対策課 076-276-1362	松任石川環境クリーンセンター 076-276-1362
白15	ふれあい広場	野々市市中林5丁目1-1	○	N 36° 30' 42" E 136° 36' 22"	野々市市役所環境安全課 076-227-6051	野々市市役所 076-227-6000
白16	白山野々市広域消防本部	白山市三浦町225番地1	○	N 36° 30' 16" E 136° 34' 48"	白山野々市広域消防本部 076-276-1119	
白17	川北手取川河川敷	川北町字山田先出101番地	○	N 36° 27' 47" E 136° 32' 30"	川北町役場土木課 076-277-1111(代)	川北町役場 076-277-1111(代)

能 美 市 消 防 本 部 管 内 1市						
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
能01	能美市根上野球場駐車場	能美市福島町ほ356		N 36° 27' 26" E 136° 28' 14"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-58-2273	能美市役所 0761-58-1111
能02	寺井小学校グラウンド	能美市寺井町ヨ47	○	N 36° 26' 12" E 136° 29' 54"	能美市教育委員会学校教育課 0761-58-2271	
能03	物見山陸上競技場	能美市来丸町ワ50	○	N 36° 26' 56" E 136° 33' 02"	財団法人ふるさと振興公社 0761-52-8008	物見山総合体育館 0761-51-6460
能04	水辺プラザ	能美市山田町地内	○	N 36° 27' 32" E 136° 33' 12"	能美市産業建設部都市計画課 0761-58-2252	能美市役所 0761-58-1111
能05	防災センター	能美市寺井町ク9番地1	○	N 36° 26' 38" E 136° 30' 21"	能美市 0761-58-2201	能美市消防本部 0761-58-6320

小 松 市 消 防 本 部 管 内 1市						
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
小01	レクレーション広場	小松市赤瀬町地内	○	N 36° 16' 53" E 136° 29' 00"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314	
小02	大倉岳高原スキー場	小松市尾小屋町レ41	○	N 36° 16' 36" E 136° 32' 15"	大倉岳高原スキー場 0761-67-1426	

加 賀 市 消 防 本 部 管 内 1市						
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
加01	加賀市陸上競技場	加賀市山田町リ245番地2		N 36° 19' 37" E 136° 19' 53"	加賀市教育委員会スポーツ課 0761-72-7985	加賀市スポーツセンター 0761-73-3939
加02	竹の浦館前グラウンド	加賀市大聖寺瀬越町東濱上木境1-2	○	N 36° 17' 49" E 136° 15' 52"	加賀市経済環境部農林水産課 0761-72-7910	竹の浦館 0761-73-8812
加03	錦城小学校グラウンド	加賀市大聖寺八間道57	○	N 36° 18' 29" E 136° 18' 25"	錦城小学校 0761-72-0269	加賀市役所 0761-72-1111
加04	山中球場	加賀市山中温泉東桂木町ヌ11-2	○	N 36° 15' 18" E 136° 22' 23"	加賀市教育委員会スポーツ課 0761-72-7985	山中健民体育館 0761-78-5510

そ の 他						
本部通番	名 称	所 在 地	防災対応	緯 度 ・ 経 度	所有者・管理者	連絡先(土日祝日)
病院HP	恵寿総合病院	七尾市富岡町94番地		N 37° 03' 04" E 136° 57' 42"	恵寿総合病院 0767-52-3211(代)	

病 院 屋 上 H P 最 大 荷 重	
石川県立中央病院	7t
金沢大学附属病院	6.8t
恵寿総合病院	6.4t

(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（令和3年4月1日現在）

消防機関保有：30機 道県保有：42機
消防庁保有：5機

ア 消防機関保有ヘリコプター

団体名	保有機数
札幌市消防局	1
仙台市消防局	2
千葉市消防局	2
東京消防庁	7
川崎市消防局	2
横浜市消防局	2
静岡市消防防災局	1
浜松市消防局	1
名古屋市消防局	2
京都市消防局	1
大阪市消防局	2
神戸市消防局	2
岡山市消防局	1
広島市消防局	1
北九州市消防局	1
福岡市消防局	2
計(16団体)	30

イ 道県保有ヘリコプター

団体名	保有機数	団体名	保有機数
北海道	2	奈良県	1
青森県	1	滋賀県	1
岩手県	1	兵庫県	1
山形県	1	和歌山県	1
秋田県	1	鳥取県	1
福島県	1	島根県	1
茨城県	1	岡山県	1
栃木県	1	広島県	1
群馬県	1	山口県	1
埼玉県	2	香川県	1
新潟県	1	愛媛県	1
富山県	1	高知県	1
石川県	1	徳島県	1
福井県	1	佐賀県	1
山梨県	1	長崎県	1
長野県	1	大分県	1
岐阜県	2	宮崎県	1
静岡県	1	熊本県	1
愛知県	1	鹿児島県	1
三重県	1	計(39道県)	42

※1 群馬県は、令和3年夏頃に運航再開する

ウ 消防庁保有ヘリコプター

団体名	保有機数
宮城県	1
埼玉県	1
東京消防庁	1
京都市消防局	1
高知県	1
計	5

第5 保安關係

1 火薬類の保安

(1) 火薬類保安行政の概要

火薬類は、土木、採石、鉱山などの産業用として、また、煙火（花火）に代表されるように観賞用としてなど幅広い分野で使用されているが、その取扱いを誤ると爆発等により当事者のみならず広く一般の公衆に対しても被害を及ぼすことがある。

そのため、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するために火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）によって火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制している。

なお、火薬類取締法では、火薬類を大きく次の 3 種類に分類して規制している。

- ア 火薬………推進的爆発の用途に供せられるもので、黒色火薬、無煙火薬に代表される。
- イ 爆薬………破壊的爆発の用途に供せられるもので、硝安爆薬、ダイナマイト、ニトログリセリンなどに代表される。
- ウ 火工品………火薬、爆薬を使用して、ある目的に適するように加工し、製造したもので、電気雷管、導火線、実包、煙火（花火）などに代表される。

平成 11 年 8 月に火薬類取締法が一部改正され、年に一度の受検が義務付けられている製造施設及び火薬庫の保安検査の有料化や、行政機関以外で指定を受けた者が完成検査や保安検査を実施できる「指定完成検査機関」「指定保安検査機関」の制度等が整備された。

また、従来、許可が必要であった製造施設及び火薬庫の構造や設備の変更の工事に関して、規制緩和として、軽微変更届の提出のみでよい工事（規則第 8 条第 1 項及び第 14 条に該当する工事）が規定された。

(2) 火薬類取締法による許可業務の概要

ア 火薬類製造の許可

火薬類の製造の業を営もうとする者に対する許可で、製造所ごとに行うものであり、原則としてこの許可を受けた者以外が火薬類を製造することは禁止されている。

また、製造業者が製造施設の位置、構造、設備の変更工事又は製造する火薬類の種類、製造の方法を変更する場合には変更許可が必要である。

ただし、知事が許可を行うのは、特定の火工品のみの製造に対するものであり、その他のものに対する許可は経済産業大臣が行うこととされている。

イ 火薬類販売の許可

火薬類の販売の業を営もうとする者に対する許可で、販売所ごとに知事の許可を受けなければならない（ただし、製造の許可を受けた者が、その製造した火薬類をその製造所内で販売する場合は許可を受ける必要はない）。

販売に関しては、製造における変更許可に相当するものはなく、販売する火薬類の種類の変更を行う場合には許可の取り直しが必要である。

ウ 火薬庫設置等の許可

火薬庫の設置、移転、構造若しくは設備の変更に対する許可である。この場合、火薬庫等は経済産業省令で定める技術上の基準に適合していなければならない。

火薬類は原則として火薬庫に貯蔵しなければならないことになっており、製造業者及び販売業者は原則として火薬庫を所有又は占有する義務がある。

火薬庫は、貯蔵する火薬類の区分、使用形態などにより、1 級から 3 級までの火薬庫、煙火火薬庫等 8 種類に分類されており、主要な 1 級から 3 級までの火薬庫の概要は次のとおりである。

(ア) 1 級火薬庫……主に爆薬、雷管等の産業用火薬類を貯蔵するもので、通常貯蔵量が多く、恒

久的なもの

(イ) 2級火薬庫……貯蔵する火薬類の種類は1級と概ね同様であるが、土木工事などのため一時的に使用される比較的簡易な構造のもの（本県では使用期間は最長で2年としている）

(ウ) 3級火薬庫……特殊構造を施した少量の火薬類を貯蔵するためのもので、恒久的なもの

エ 火薬類の譲受の許可（煙火を除く。）

火薬類を譲受（購入）しようとする者（消費者）に対する許可である。

製造業者及び販売業者は、原則として譲受許可を受けていない者に対して火薬類を譲り渡すことは禁止されている。

オ 火薬類の譲渡の許可（煙火を除く。）

エの火薬類を譲受した者で消費の後、残火薬類がある場合に販売業者等へ返品するための許可である。

カ 火薬類の消費の許可

火薬類を消費しようとする者に対する許可である。

キ 火薬類の輸入の許可

火薬類を輸入しようとする者に対する許可であり、陸揚地を管轄する都道府県知事が行うこととされている。

ク 火薬類の廃棄の許可

火薬類を廃棄しようとする者（オと同様に消費後に残火薬類がある場合に販売業者等へ返品せず廃棄処理をする場合、又は、販売業者が販売に適さなくなった火薬類を廃棄処理する場合など）に対する許可である。

なお、許可をした後でも、その許可により公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるときは、許可を取り消す場合がある。

また、猟銃等に使用される火工品（実包等）に係る規制及び火薬類の運搬に関する規制等は、火薬類取締法により都道府県公安委員会が行うこととされている。また、鉱山における火薬類の運搬、消費等に関する規制は、鉱山保安法による。ただし、製造、貯蔵、譲受等に関する規制は火薬類取締法による。また、本県においては、一部の事務について中能登・奥能登総合事務所（エ、オ、カ、クの事務等）に事務委任、及び各市町（消防本部…煙火に係るカの事務等）に権限移譲していることから、これらの機関と連携をとりながら指導取締りに努めている。

(3) 火薬類取扱施設の設置状況

火薬類取締法に基づく製造所、販売所及び火薬庫の市町別の設置状況は、156表 市町別火薬類取扱施設設置一覧のとおりである。

156表 市町別火薬類取扱施設設置一覧

（令和3年3月31日現在）

市町名	煙火製造所	火薬類販売所	1級火薬庫		2級火薬庫		3級火薬庫		煙火火薬庫		火薬庫合計	
			箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数	箇所	棟数
金沢市		5	2	3			2	2	1	1	5	6
小松市		1	1	2			1	1	1	1	3	4
加賀市		5	2	4							2	4
白山市		1	4	6			2	2			6	8
かほく市	1	1					1	1	2	9	3	10
七尾市		3									0	0
輪島市			1	2							1	2
珠洲市			1	1			1	1			2	2
宝達志水町	1	1							1	4	1	4
能登町		1	2	3			2	2			4	5
穴水町		2	1	2							1	2
合計	2	20	14	23	0	0	9	9	5	15	28	47

(4) 火薬類の消費等の現状

産業用火薬類については、鉱山、砕石、土木工事（道路建設工事、災害復旧工事等）等に使用されているが、近年、消費量は各業種において減少傾向にあり、その要因として、土木では公共工事の減少、重機による火薬類の代替等が、砕石ではR C材（再生砕石材）による代替等が挙げられる。（157表 爆薬の消費量、158表 許可件数参照）

157表 爆薬の消費量

（単位：トン）

年 度	鉱 山	砕 石	土 木	そ の 他	合 計
平成8	5	160	2	—	167
9	4	141	15	—	160
10	4	134	29	—	167
11	3	129	103	—	235
12	4	119	425	—	548
13	4	96	85	—	185
14	2	84	20	—	106
15	1	72	6	—	79
16	1	58	4	—	63
17	1	56	13	—	70
18	1	48	1	—	50
19	1	47	—	—	48
20	1	40	23	—	64
21	1	27	1	—	29
22	1	20	1	—	22
23	1	31	1	—	33
24	1	33	1	—	35
25	1	28	1	—	30
26	1	18	1	—	20
27	1	16	2	—	19
28	—	18	10	—	28
29	—	17	—	—	17
30	—	18	—	—	18
令和元	—	14	—	—	14
2	—	11	21	—	32

158表 許可件数

（単位：件）

年 度	譲 渡	譲 受	消 費		合 計
			産業用火薬等	煙 火	
平成8	47	156	159	101	463
9	51	138	116	97	402
10	44	140	115	96	395
11	50	142	115	99	406
12	50	119	99	※	268
13	20	59	47		126
14	39	89	74		202
15	25	55	40		120
16	29	63	55		147
17	16	57	47		120
18	14	46	39		99
19	15	45	37		97
20	13	39	33		85
21	14	33	26		73
22	8	24	21		53
23	3	26	22		51
24	3	22	20		45
25	2	19	16		37
26	4	13	11		28
27	3	16	14		33
28	5	14	12		31
29	2	15	11		28
30	—	13	8		21
令和元	1	12	13		26
2	1	10	9		20

※ 平成12年度から煙火の消費に係る事務は、市町（消防本部）に権限移譲している。

(5) 火薬類の保安対策

火薬類保安対策の重点は、公共の安全を確保（火薬類の不正流出の防止と貯蔵、消費中の事故、災害の撲滅）することにおかれている。県としては、火薬類取扱事業所に対する立入検査等を実施するとともに、火薬類取扱者の保安管理技術の向上と保安意識の高揚に努めている（160表 令和2年度立入検査実施結果参照）。

また、事業者の自主保安の中核として「石川県火薬類保安協会」が組織され、各種保安講習会の開催や各事業所への巡回保安指導などを実施しており、県からも各講習会に講師として職員を派遣している。なお、火薬類を取扱う者に対して、昭和50年7月から旧通商産業省の通達に基づく保安手帳制度（(社)全国火薬類保安協会）が実施され、火薬類取扱保安責任者免状所有者は保安手帳を、その他の者は従事者手帳を所持するとともに、定期的に保安講習を受講しなければならないとなっていたが、この通達の廃止により、経済産業省から各事業所の保安教育の一環として保安講習を受講すれば保安教育を受けたとみなすことにより、火薬類の取扱いができるという新しい解釈が示された。

(6) 免状の交付

火薬類製造保安責任者は製造作業の、火薬類取扱保安責任者は貯蔵及び消費作業の火薬類の取扱い上の保安に関する監督を行うことを職務とするが、これらの保安責任者は経済産業大臣または各都道府県知事が実施する試験に合格し、免状の交付を受ける必要がある。なお、試験事務は公益社団法人全国火薬類保安協会に委任している。

免状には、甲種、乙種、丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状の5種類があり、知事は丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状を交付しており、それ以外は経済産業大臣が交付している（159表 火薬類保安責任者免状交付状況参照）。

ア 火薬類製造保安責任者（製造数量、製造する種類により区分）

丙種……………1日に300kg未満の信号焰管、信号火せん、煙火を製造する事業所の保安責任者等（主に煙火製造所が対象）

乙種……………上記を含む火薬類を1日に一定量未満（硝安油剤爆薬及び起爆薬を除く火薬及び爆薬の場合は1トン）製造する事業所等の保安責任者等

甲種……………火薬類を製造する事業所の保安責任者等（数量等の制限なし）

イ 火薬類取扱保安責任者（火薬類の取扱数量により区分）

乙種……………1年間に爆薬20トン未満を貯蔵する火薬庫等及び1カ月に25kg以上1トン未満の火薬又は爆薬を消費する消費場所の保安責任者等

甲種……………火薬庫及び消費場所の保安責任者等（数量等の制限なし）

159表 火薬類保安責任者免状交付状況（知事交付分）

（単位：人）

年度 種類	平成17年 度まで	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	合計
丙種製造	23		1												1	4	29
甲種取扱	1,341	12	10	9	10	8	8	9	7	13	7	13	13	12	26	10	1,508
乙種取扱	2,626	3	3	2	6	6	2	4	2	1	2	3	7	1	5	2	2,675
計	3,990	15	14	11	16	14	10	13	9	14	9	16	20	13	32	16	4,212

(7) 火薬類の災害事故発生状況

産業火薬類や煙火の災害事故は、全国的には減少傾向で、近年はほぼ横ばいであるが、発破場所における飛石に代表される産業火薬類の事故や煙火の製造・消費中の事故が依然として発生している。火薬類に起因する災害事故は、一旦発生すると人的・物的に甚大な被害をもたらすおそれがあるため、なお一層の火薬類の保安確保に努めていく必要がある。

なお、令和2年において、本県での火薬類による事故はなかった。

161 表 火薬類事故発生状況

1 石川県内 (() 内の数字については種類不明)

種類	産業						煙火					がん具煙火					合計								
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	
製造中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
消費中	件数					18			1			5							4			1			27
	死者					1																			1
	負傷者					14						17							3						34
運搬中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
貯蔵中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
がんろう中	件数																								(4)
	死者																								
	負傷者																								(5)
その他	件数																								(23)
	死者																								(2)
	負傷者																								(2)
合計	件数					18			1			5							4			1			54
	死者					1																			3
	負傷者					14						17							3						41

(注) 上表中、「産業火薬」の「消費中」の18件内訳

発破操作誤り 3件
 発破不確認(不発と認識し、早めに戻り事故にあったもの) 4件
 退避が不確実であったもの 1件
 飛石によるもの 10件

上表中、「合計」の「その他の事故」の23件の内訳

不正に持ち出した火薬類を他人に威嚇するため使用したもの 5件
 不正に持ち出した火薬類を自殺に使用したもの 4件
 不正持ち出し、及び盗難 13件
 がん具煙火陳列中に火災となったもの 1件

2 全国

種類	産業						煙火					がん具煙火					合計								
	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	昭和38～令和2	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2		
製造中	件数	2	1				2			2									4	1	2				
	死者									2												2			
	負傷者	5					2												7						
消費中	件数	4	6	10	4	5	45	30	41	37	10		8	17	18	14	15		57	53	69	55	30		
	死者		1	1																	1	1			
	負傷者		2	2	2	2	13	14	16	10	0		3	6	4	8	4		16	22	22	20	6		
運搬中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
貯蔵中	件数								1													1			
	死者																								
	負傷者																								
がんろう中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
その他	件数	4	2				1	2		2	1							1	5	4		2	2		
	死者																								
	負傷者	4	1					3		2	0							1	4	4		2	1		
合計	件数	10	9	10	4	5	48	32	44	39	11		8	17	18	14	16		66	58	72	57	32		
	死者		1	1						2															
	負傷者	9	3	2	2	2	15	17	16	12			3	6	4	8	5		27	26	22	22	7		

(8) 武器等製造法による規制

猟銃等（猟銃、捕鯨銃、もり銃、空気銃）の製造（修理、改造含む。）及び販売の業を営もうとする者に対し、その許可を行うもので、製造設備の技術上の基準及び保管設備の要件を遵守させることにより、公共の安全を確保することを目的としている。

なお、猟銃等以外の武器（例えば自衛隊で使用されるもの等）に関する規制は、経済産業大臣の権限とされている。

県としては、猟銃等製造・販売業者に対する立入検査を実施し、銃・実包等の保管状況や販売台帳の確認作業等により、保安の確保に努めている。

162表 猟銃等取扱業者数（令和3年3月31日現在）

種類	業者数
製造・販売	4
製造のみ	1
販売のみ	0
計	5

2 高圧ガスの保安

(1) 高圧ガス保安行政の概要

高圧ガスとは、圧縮ガスまたは液化ガスであって「高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号、以下「法」という。）」で定められた圧力以上のものをいう。このうち圧縮ガスとは貯蔵や輸送に便利のように圧縮されているガスをいい、水素ガスや圧縮空気などがある。また、液化ガスとは圧縮または冷却により液体となっているガスをいい、液化石油ガスや液化酸素などがある。なお、アセチレンガスは溶液に溶け込んだガスである溶解ガスであるが、法では圧縮ガスとして取り扱っている。

高圧ガスの利用については、家庭の調理用コンロや湯沸かし器に利用する液化石油ガスを始め、産業活動においてもボイラー燃料や自動車燃料用の液化石油ガス、溶接用のアセチレンガス、冷暖房の冷媒用のフロンガス、空気呼吸器用の圧縮空気、病院での治療用の酸素ガス、炭酸飲料用の炭酸ガス等々、幅広い分野で多種多様な高圧ガスが利用され、なくてはならないものとなっている。

一方、高圧ガスにはその圧力による破裂事故やガス固有の性質による爆発、中毒などの危険性があり、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保する必要がある。

このため、「高圧ガス保安法」によって、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、輸入、消費及び廃棄並びに容器の製造及び取扱いなどを規制している。このうち一般消費者に対するLPガスの販売、ガス器具の製造などについては、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）」（略称「液化石油ガス法」）により、また、都市ガス事業や簡易ガス事業については、「ガス事業法（昭和29年法律第51号）」により、それぞれ規制している。

（参考）高圧ガスとは

- ・ 常用の温度又は35℃において、圧力が1MPa以上である圧縮ガス
- ・ 常用の温度又は15℃において、圧力が0.2MPa以上である圧縮アセチレンガス
- ・ 常用の温度又は35℃において、圧力が0.2MPa以上である液化ガス
- ・ 35℃において、圧力が0Paを超える液化ガスであって政令で定めるもの

(2) 高圧ガス保安法関係

ア 法令の改正

平成9年4月、「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に改められた。この改正では、民間事業者による自主的な活動「自主保安」を促進することによって保安の確保を図るという点が新たに規定された。また、平成10年3月31日「規制緩和3カ年計画」が閣議決定され、平成10年度から、規制緩和も行われている。

さらに平成11年には、地方分権推進に関する自治事務化、基準認証制度の見直しによる第三者検査機関制度の拡充、平成13年には、技術基準の性能規定化と改正が進められている。

県では、各種保安講習会、立入検査等を通じ、高圧ガス関係事業者等に対し最新法令の説明を行い、法改正の趣旨である自主保安意識の高揚を図られるよう保安指導に努めている。

（参考）高圧ガス関係法令の主要改正事項（平成9年4月1日施行）

(1) 名称及び目的の変更

自主保安の促進を明確にするため、法律の名称を「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に変更した。また、目的についても「民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進」する旨を新たに規定した。

(2) 民間検査能力の活用

完成検査、保安検査等の各種検査については、原則として公的機関（経済産業大臣、都道府県知事、高圧ガス保安協会又は公益法人）が実施することとなっていたが、事業者の保安体制に応じて自主検査又は民間検査会社の検査を認めることとした。

(3) 製造、販売、貯蔵所に係る規制の見直し

販売事業については許可制を届出制に移行し、貯蔵所は販売とは区分して取扱うこととなった。また、製造事業及び貯蔵所では、許可が必要な処理量・貯蔵量の緩和、保安係員等の再講習期間の延長等の規制緩和措置が講じられた。

(4) 国際化への対応

国際単位への統一（例：圧力では「キログラム毎平方センチメートル」から「パスカル」へ）

(5) その他

容器製造業者、冷凍機器製造事業、原料ガス製造事業等の届出制の廃止

イ 高圧ガス保安法による規制の概要

(ア) 高圧ガスの製造の許可、届出

高圧ガス製造者は、1日の処理能力が 100m^3 *（20トン**）以上の第一種製造者と、 100m^3 *未満（3トン以上20トン未満**）の第二種製造者に分けられる。

第一種製造者は、事業所毎に県知事の製造の許可が必要であり、第二種製造者は事業所毎にあらかじめ製造の届出を行う必要がある。

また、第一種製造者は、製造施設の位置、構造、設備、製造するガスの種類、製造の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガス（窒素、アルゴン等）以外の場合。不活性ガス、空気の場合は、 300m^3

**は、冷凍設備の冷凍能力を示す。不活性のフルオロカーボンを冷媒ガスとする場合、第一種製造者は50トン以上、第二種製造者は20トン以上50トン未満となる。

(参考) 高圧ガスの製造とは、

- ・高圧ガスでない気体を高圧ガスである気体にする（圧縮機等を用いる。）。
- ・高圧ガスである気体の圧力を更に上昇させること。
- ・高圧ガスである気体の圧力をより低い圧力であるが高圧ガスである圧力に降下させること。
- ・気体を高圧ガスである液体にすること（凝縮器で液化させること等）。
- ・液体を高圧ガスである気体にする（気化器で気化させる等）。
- ・高圧ガスを容器に充てんすること。

(イ) 高圧ガスの販売の届出

高圧ガスの販売事業を行おうとする者は、事業所毎に県知事等に届出を行う必要がある。

(ロ) 高圧ガスの輸入の規制

高圧ガスを輸入した者は、容器及び高圧ガスについて県知事等の検査を受ける必要がある。

(ハ) 高圧ガスの貯蔵の許可、届出

高圧ガス貯蔵所は、貯蔵量が $3,000\text{m}^3$ *以上の第一種貯蔵所と、 300m^3 以上 $3,000\text{m}^3$ *未満の第二種貯蔵所に分けられる。

第一種貯蔵所は、事業所毎に県知事の貯蔵の許可が必要であり、第二種貯蔵所は事業所毎にあらかじめ貯蔵の届出を行う必要がある。

また、第一種貯蔵所は、貯蔵施設の位置、構造、設備の変更又は貯蔵するガスの種類、貯蔵の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガスの場合。不活性ガス以外の場合、第一種貯蔵所が $1,000\text{m}^3$ （10トン）、第二種貯蔵所は 300m^3 以上 $1,000\text{m}^3$ 未満（3トン以上10トン未満）。（ ）内は、液化ガス。

(ニ) 高圧ガスの移動の規制

高圧ガスの移動については、届出の必要はないが、移動の手段、高圧ガスの種類及び量を問わず、規制を受ける。

(ホ) 高圧ガスの消費の届出

消費とは、高圧ガスを燃焼などの目的のため、高圧ガスを高圧ガスでない状態に移行させ、その生じたガスを使用することである。

特定高圧ガス消費者は、貯蔵設備、消費設備についてあらかじめ県知事に届出を行う必要が

ある。これ以外の者であって可燃性ガス、毒性ガス、酸素又は空気を消費する場合は、届出の必要はないが、規制を受ける。

(参考) 特定高圧ガス消費者とは、

- ・圧縮モノシラン、圧縮ジボラン、液化アルシン等の消費に際し災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者
- ・液化酸素、液化石油ガス等の高圧ガスであって、政令で定める数量以上貯蔵して消費する際に公共の安全を維持し、又は災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者

(キ) 高圧ガスの廃棄の規制

容器又は設備内にある高圧ガスを大気に拡散させる等により廃棄することであり、届出の必要はないが、可燃性ガス、毒性ガス、酸素については廃棄の方法について規制を受ける。

(ク) 高圧ガスの容器の規制

容器の製造、輸入、所有及び再検査に対して規制を受ける。なお、容器検査、容器再検査を行う者は県知事の登録を受ける必要がある。

ウ 現 状

高圧ガス保安法に基づく、製造事業所、貯蔵所、販売所等の設置状況は、164表 高圧ガス事業所数のとおりである。なお、令和2年度における許可申請等の状況は163表のとおりである。

(ア) 一般高圧ガス

本県で消費される一般高圧ガスは、天然ガス、酸素、アセチレン、炭酸ガス、水素、窒素、アルゴン等が各種事業所、病院、大学等において幅広い用途に用いられており、ガスの性質も、可燃性、毒性、不活性と多岐にわたる。

(イ) 液化石油ガス

液化石油ガスについては、容器への充てん施設29事業所、LPガススタンド23事業所である。

(ウ) 冷凍ガス

冷凍用の冷媒は、毒性・可燃性ガスであるアンモニアから、管理しやすい不活性ガスであるR12等のフルオロカーボン（フロン）ガスへの転換が図られてきた。しかし、成層圏のオゾン層破壊に影響を及ぼすフロンガスの製造・輸入等が禁止となり、R134a等の代替フロンガスに切り替えられてきた。更に近年、代替フロンガスは地球温暖化の原因物質となるものもあることから、アンモニアが再び冷媒として見直される動きもある。

163表 令和2年度許可申請等状況

	第1種製造者				第2種製造者	第1種貯蔵所		第2種貯蔵所	特定高圧ガス消費者
	一般	LP	コンビ	冷凍		一般	LP		
新規許可又は新規届	0	0	0	0	13	0	0	7	0
変更許可又は変更届	9	2	1	1	5	1	0	10	5
軽微変更届	50				—	11		—	—
廃止届	2				19	0		2	0

	容器検査	容器再検査	充てんガスの変更	特別充てん	容器検査所の登録	容器検査所の登録更新	容器検査所の廃止	輸入検査
申請件数	0	0	0	0	0	6	0	1

164表 高圧ガス事業所数（令和3年3月31日現在）

区分 市町名	第1種製造者 一般・液石・コンビ					冷 凍	第2種製造者 一般・液石					冷 凍	第1種貯蔵所			第2種貯蔵所			特定高圧ガス 消費者			容 器 検 査 所					
	事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	コンビ		事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	貯蔵所数		一般のみ	LPのみ	一般LP	貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	事業所数	一般		L P	一般LP			
																									一般	L	一般LP
																									一般	L	一般LP
加賀市	5	1	2	2	0	11	20	19	1	0	103	4	0	4	0	9	7	2	0	7	1	6	0	0			
小松市	25	18	3	4	0	3	39	39	0	0	117	8	2	4	2	12	8	3	1	13	6	5	2	2			
能美市	20	17	2	1	0	0	18	18	0	0	54	5	4	1	0	12	11	1	0	17	12	5	0	1			
川北町	3	1	2	0	0	0	2	2	0	0	4	0	0	0	0	3	3	0	0	3	2	0	1	0			
白山市	16	9	6	1	0	2	30	30	0	0	78	12	3	8	1	18	13	5	0	18	6	12	0	0			
野々市市	2	1	1	0	0	0	8	8	0	0	35	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
金沢市	28	13	15	0	0	15	66	65	1	0	298	10	6	4	0	44	42	0	2	9	6	3	0	9			
津幡町	2	1	1	0	0	0	8	8	0	0	14	1	0	1	0	3	3	0	0	1	1	0	0	0			
内灘町	0	0	0	0	0	2	8	8	0	0	12	1	1	0	0	2	2	0	0	1	1	0	0	0			
かほく市	2	1	1	0	0	0	7	7	0	0	22	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0			
羽咋市	2	0	1	1	0	0	4	4	0	0	5	5	2	3	0	4	1	3	0	6	0	5	1	0			
志賀町	2	2	0	0	0	1	7	7	0	0	28	4	2	1	1	9	3	3	3	3	1	2	0	0			
宝達志水町	1	0	1	0	0	1	4	4	0	0	13	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
七尾市	7	2	3	1	1	3	13	13	0	0	73	5	2	3	0	8	6	1	1	5	3	2	0	0			
中能登町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	9	2	0	2	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0			
輪島市	2	1	1	0	0	2	6	6	0	0	15	2	1	1	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0			
穴水町	1	0	1	0	0	1	4	4	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
珠洲市	2	1	1	0	0	1	2	2	0	0	15	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0			
能登町	1	0	1	0	0	0	4	4	0	0	16	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0			
計	121	68	42	10	1	42	251	249	2	0	916	61	25	32	4	130	105	18	7	89	42	43	4	12			

区分 市町名	高圧ガス販売所			液化石油 ガス販売	保安機関	設備工事 事業者	充てん設備	
	一般ガス	LPガス	冷 凍				従来型	新 型
加賀市	14	35	1	22	21	49		
小松市	30	40	7	26	26	89	5	7
能美市	5	15	2	10	8	33		
川北町	3	4	1	1	1	4		2
白山市	26	36	4	23	22	67	3	8
野々市市	27	13	0	5	5	18		
金沢市	222	84	91	58	58	278	7	8
内灘町	1	2	1	1	1	17		
津幡町	1	8	1	5	5	24		
かほく市	5	11	2	9	10	27		
羽咋市	5	10	1	8	9	16	1	
宝達志水町	0	5	1	2	2	5		
志賀町	1	15	1	9	9	20		
七尾市	16	18	5	15	17	51	17	3
中能登町	3	5	0	4	4	19		
輪島市	5	14	0	17	17	21		
穴水町	3	5	0	5	5	4		
珠洲市	6	9	1	10	10	23		
能登町	2	16	1	17	17	34		
計	375	345	120	247	247	799	33	28

(3) 液化石油ガス法関係

ア 法令の改正

液化石油ガス関係法令については、事故発生件数が、昭和50年代のピーク時から10分の1にまで減少していることなどを踏まえ、規制緩和が推進され、平成9年4月、法令が大幅に改正された。その主な内容は、保安機関制度の創設、販売事業者の登録制への移行、貯蔵施設等の規制の見直しなどである。

平成12年4月には、従来の機関委任事務から自治事務への移行に伴い各種手数料を条例化するとともに、液化石油ガス器具等の販売事業者への立入検査の実施主体が県となる等、法令が整備された。さらに、平成14年10月には、修理の際に、計画・責任者を定めることが義務化され、白管等の埋設管について点検・調査の期間が短縮された。また、設備等に係る技術上の基準の性能規定化が進んだ。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）

(1) 販売事業の見直し、保安機関制度の創設

販売事業者は消費者に対し保安業務の実施が義務づけられていたため、販売事業が許可制になっていたが、保安業務に係る委託の進展の現状を踏まえ、実際に保安業務を行う者を規制の対象とする保安機関制度を導入し、販売事業を登録制に移行した。

(2) 保安体制の高度化に対応した規制体系の整備

集中監視システム等の高度な保安体制を構築した事業者に対しては、業務主任者の選任、消費整備の調査の周期等についてのメリットを供与することとした。

(3) バルク供給に関する規制の整備

販売事業に係る流通の効率化の一つの大きな柱であるバルク供給（消費先にバルク貯槽等を設置し、バルクローリーで充てんするシステム）について、法適用の整理、技術基準の整備等を行った。

(4) 消費者への情報開示の充実

契約時に消費者に交付する書面について、取引及び保安に関する情報の充実を図ることとした。

(5) その他

指定製造事業制度の廃止、事業者切り替えに係る1週間ルールを導入等

イ 液化石油ガス法による規制の概要

(ア) 液化石油ガス（LPガス）販売事業

生活用としてLPガスを使う一般消費者等にLPガスを販売する事業を行う者は、県知事又は経済産業大臣（複数の都道府県区域内に販売所を設置する場合）に登録が必要である。また、販売事業者は、原則として貯蔵施設（容器置場）を保有する義務があり、貯蔵施設は技術上の基準に適合する義務がある。

その他の義務としては、規格に適合しないLPガスの販売の禁止、一般消費者等への注意書面の交付、従業員への保安教育、業務主任者及び同代理者の選任及び届出などがある。

(イ) 保安業務

保安業務とは、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査、周知、緊急時対応、緊急時連絡の7区分から成り、販売事業者は、一般消費者等に対し保安業務を行う義務がある。

保安業務を行う者は保安機関として認定を受ける必要があり、保安機関は保安業務規程を定め、認可を受ける義務がある。保安機関の認定の有効期間は5年であり、認定の更新が必要となる。また、一般消費者等の上限の数を増加する時は、認可を受ける義務がある。

(ウ) 液化石油ガス販売事業者の認定

販売事業者は集中監視システムの導入等、高度かつより確実な保安確保手法を講じている場合で、一定の基準（集中監視システムに接続する一般消費者数が70%以上である等）に適合する場合は、認定販売事業者の認定を受けることができる。認定により、業務主任者の選任、保

安業務の方法、供給設備点検などにおいて特例措置を受けることができる。

認定販売事業者は、一般消費者数及び認定対象消費者数について報告する義務がある。

(エ) 貯蔵施設及び充てんのための設備

販売事業者は、3トン以上のLPガスを貯蔵する貯蔵施設を設置する時、又は特定供給設備を設置して供給しようとする時は、県知事の許可を受ける必要がある。施設の変更の時も原則として許可が必要であり、いずれの場合も完成検査を受ける義務がある。

供給設備にLPガスを充てんする時は、充てん設備の許可が必要であり、LPガスの充てん作業等の基準を守る義務がある。また、充てん設備については年1回保安検査を受ける義務がある。

(参考) 特定供給設備とは

容器又はバルク容器で3トン以上、貯槽又はバルク貯槽で1トン以上貯蔵する貯蔵設備で、気化装置及び調整器からなる供給設備をいう。

(オ) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、百貨店その他の不特定多数の者が出入りする施設及びアパート、マンション等多数の者が居住する建築物について、500キログラムを超える量のLPガスを貯蔵して供給する供給設備の設置工事をした時は、液化石油ガス設備工事の届出の義務がある。

設備工事の内、特別の知識及び技能等が必要な作業については、液化石油ガス設備士が従事する義務がある。

設備工事の事業を行う者は、特定液化石油ガス設備工事業の届出の義務がある。その他、施工後の設備と事業者の代表者名、名称等の表示の義務がある。

(カ) 帳簿の記載等

販売事業者、保安機関、充てん事業者等は、帳簿の記載、保存及び報告の義務がある。

ウ 現 状

液化石油ガスは、昭和30年頃から一般家庭用燃料として使用されはじめたが、大幅な普及をとげ、現在、県内世帯数の約6割に当たる約28万世帯で利用され、県内で、家庭業務用として1年間に消費される量は、約8万トンに達している。

一般家庭等にLPガスを供給している販売所数は、年々減少傾向にあり、LPガス販売業界の合理化が徐々に進行しているものと考えられている。

165表 LPガス販売所数（県所管のもの）

区分 \ 年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2
年度末数（販売所数）	299	295	288	283	271	262	257	256	249	247
H23年を100とした指数	100.0	98.7	96.3	94.6	90.6	87.6	86.0	85.6	83.3	82.6

(4) 高圧ガスの保安対策

県では、第一種製造者となる高圧ガス製造施設に対し、定期的に、保安・立入検査を実施し、製造施設の状態、保安教育等の実施状況、保安設備等について検査を行っている。令和2年度は、48事業所に保安・立入検査を実施したが、改善指示はなかった。また、これ以外にも高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費者等も含め延べ75事業所に対し立入検査を実施し、保安管理の徹底について指導をしている。

また、冷凍設備関係については、石川県冷凍設備保安協会に、事業所への立入調査を委託し、事業者の自主保安活動の促進に向け支援を行っている。

高圧ガス移動防災対策については、事業者によって組織されている石川県高圧ガス地域防災協議会が保安活動の中核となって事故発生時に応援活動を実施する防災事業所の整備、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、保安講習会の開催等により、防災技術の向上に努めている。また、県では、県警察本部と連携して高圧ガス輸送車輛に対する路上取締を実施している。令和2年度は3ヶ所で取締を行い、1台の違反があった。主な違反内容は、「容器の固定なし」であった。

一方、一般消費者等向けのLPガスは、各戸が各々に契約したLPガス販売所がその供給設備の保全に責任を持つこととなっている。一般消費者等向けLPガスの事故件数は、安全機器の普及により大幅に減少しているが、CO中毒事故対策、埋設管対策が保安面での重要課題となっており、県では、販売所への立入検査、講習会での周知、消防、警察機関とも十分にタイアップした保安指導等により、取組の推進に当たっている。また、一般消費者等の保安知識の向上を図るため、将来消費者となる中学校1年生を対象にパンフレットの作成等を行い、保安教育啓発にも力を注いでいる。

この他、一般社団法人石川県エルピーガス協会は、販売所への巡回指導、販売所を対象とした講習会の開催、一般消費者等への普及啓発を実施している。

(5) 免状の交付

高圧ガスの製造に係る保安業務、高圧ガス販売業務及び液化石油ガス設備工事に係る業務を行う者は、それぞれの業務に応じた試験に合格又は講習を修了し、免状の交付を受けた者（166表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況）の中から選任される。

なお、高圧ガス製造保安責任者等の免状交付事務は、平成23年度から、石川県知事の委託を受けた高圧ガス保安協会が行っている。

ア 第一種製造者（窒素等の移動式製造設備、気化器等による製造等は除く。）

事業所の規模や形態に応じて保安統括者、保安主任者、保安係員等（167表 保安統括者等の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

また、冷凍設備については、冷凍保安責任者（168表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する業務を行わせる義務がある。

イ 販売業者

高圧ガスの販売所は、販売所ごとに販売主任者免状又は製造保安責任者免状の交付を受けている者の中から、高圧ガス販売主任者を選任（169表 販売主任者の選任区分、資格）し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

ウ 業務主任者

一般消費者等へのLPガス販売所は、販売所ごとに消費者の数に応じた業務主任者を第二種販売主任者免状の交付を受けている者の中から選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

エ 液化石油ガス設備工事業者

液化石油ガス設備士でなければ、一般消費者等の液化石油ガス設備工事の作業に従事してはならない。

オ 講習義務

保安企画推進及び保安主任者、保安係員、液化石油ガス設備士、業務主任者は、保安技術及び保安対策、法令の動向、事故の情報などに関する講習を定期的に受講する義務がある。

166表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況

(単位：人)

年度 種別	区 分	平成 20年度 まで	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2	合 計
製 造 保 安 責 任 者	乙種化学	123	5	9	7	11	6	3	6	9	8	9	11	10	217
	丙種化学(液石)	1,617	45	42	35	42	23	11	27	25	23	23	17	20	1,950
	丙種化学(特別)	364	21	14	17	25	11	20	20	28	15	32	20	14	601
	乙種機械	236	10	13	17	15	17	6	12	9	16	18	17	11	397
	第二種冷凍機械	271	23	20	2	6	12	4	11	15	18	19	20	6	427
	第三種冷凍機械	1,859	35	36	20	32	28	24	37	48	49	33	36	19	2,256
	小 計	4,470	139	134	98	131	97	68	113	134	129	134	121	80	5,848
販 売 主 任 者	第一種	347	19	27	9	8	11	22	13	15	11	12	15	15	524
	第二種	4,994	85	75	49	63	68	77	44	77	40	47	37	32	5,688
	小 計	5,341	104	102	58	71	79	99	57	92	51	59	52	47	6,212
液化石油ガス設備士		3,860	35	44	37	33	52	42	28	37	34	44	33	25	4,304
計		13,671	278	280	193	235	228	209	198	263	214	237	206	152	16,364

167表 保安統括者等の職務、区分、資格

職務及び名称		必要免状	製 造 保 安 責 任 者				
			甲種 機械	甲種 化学	乙種 機械	乙種 化学	丙種 化学
保安統括者	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する。	—	—	—	—	—	
保安技術管理者	大規模な製造所等で、保安統括者を補佐して、高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○*	○*	○ ***	
保安企画推進員	大規模な製造所等で、危害予防規程の立案及び整備、保安教育計画の立案及び推進その他高圧ガス製造に係る保安に関する業務で、保安統括者を補佐する。	—	—	—	—	—	
保安主任者	大規模な製造所等で、保安技術管理者を補佐して、保安係員を指揮する。	○	○	○	○**	×	
保安係員	製造のための施設の維持、製造の方法の監視その他高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○	○**	○**	
免状の交付を行う者		大臣	大臣	知事	知事	知事	

(注) *は、処理能力100万m³未満の事業所に限る。

**は、免状に記載してあるガス種及び不活性ガスに限る。

***は、丙種化学(液石)の場合で、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則に係る製造所に限る。

保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者、保安係員は選任に当たり、実務経験が必要である。

大臣は経済産業大臣、知事は石川県知事を示す(168表、169表とも同じ)。

168表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格（冷凍則）

製造施設の区分、職務	必要免状	冷凍機械責任者		
		第一種	第二種	第三種
1日の冷凍能力が300トン以上の製造所	高压ガスの製造に係る保安に関する業務を管理する。	○	×	×
1日の冷凍能力が100トン以上300トン未満の製造所		○	○	×
1日の冷凍能力が100トン未満の製造所*		○	○	○
免状の交付を行う者		大臣	知事	知事

(注) *は、冷媒ガスがフルオロカーボンで、冷凍機がユニット型の場合は、選任の必要がない。

169表 販売主任者の選任区分、資格

区分	必要免状	販売主任者		製造保安責任者				
		第一種	第二種	甲種機械	甲種化学	乙種機械	乙種化学	丙種化学
液化石油ガスの販売所	×	○	○	○	○	○	○	○*
液化石油ガス以外の販売所	○	×	○	○	○	○	○	×
免状の交付を行う者		知事	知事	大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、丙種化学（液石）のみ。

(6) 高压ガス災害事故発生状況

本県における高压ガスの事故は、170表のとおり毎年数件で推移しており、死者が生じた事故は発生していない。令和2年において、計6件の事故が発生したが、ガス漏洩爆発事故やガス漏洩事故の災害が4件、容器の盗難・喪失が2件であった。

170表 高压ガス、LPガス災害発生件数

(単位：件、人)

区分	年	平成	24	25	26	27	28	29	30	令和	2
		23								元	
高压ガス	件数	3	11	8	12	14	2	3	7	9	6
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷者	1	1	4	1	1	0	0	0	1	0
LPガス	件数	3	1	1	3	0	2	4	2	2	3
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	軽傷者	3	0	0	2	0	1	2	0	0	0

一方、LPガスを消費する一般消費者等におけるLPガス事故は、令和2年において、計3件の事故が発生したが、ガス漏洩爆発事故やガス漏洩事故の災害が3件であった。

国では、LPガス事故による死亡者ゼロ、負傷者25人未満を2020年時点の目標として平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針で示している。県もこのプログラムに準じて、LPガス設備士の技能の向上、埋設管の点検・調査、CO中毒対策等に取り組んでいる。

3 電気工事の保安

(1) 電気工事士

ア 電気工事士の保安行政の概要

電気工事の欠陥による災害の発生を防止することを目的に、電気工事に従事する者の資格及び義務を規定した「電気工事士法（昭和35年法律第139号）」が定められており、県では主に電気工事士免状の交付を行っている。

なお、電気工事士の免状交付事務は、平成25年6月から、石川県知事の委託を受けた石川県電気工事工業組合が行っている。

イ 電気工事士法の概要

電気工事士法では、電気工事士でなければ一般用電気工作物（主に一般住宅や小規模な店舗、事務所などの電気工作物）及び自家用電気工作物（一般用電気工作物及び電気事業者用電気工作物以外の電気工作物）に係る電気工事の作業に従事してはならないこととされており、また、電気事業法（昭和39年法律第170号）に定める技術基準に適合するように作業しなければならないとされている。

なお、昭和62年の法改正により、電気工事士免状が第一種と第二種に区分され、それまでの電気工事士免状は第二種電気工事士免状となった。このうち第一種電気工事士については、定期講習の受講義務（5年ごと）がある。

それぞれの資格のできる工事の種類は次のとおりである。

- 第一種電気工事士……一般用電気工作物及び自家用電気工作物
- 第二種電気工事士……一般用電気工作物

171表 電気工事士免状交付状況

(単位：人)

区分	年度	平成23	24	25	26	27	28	29	30	令和	2	合計
	まで								元			
第一種電気工事士		6,794	60	72	87	110	85	102	90	140	103	7,643
返納者*		325	8	1	3	1	2		1	8	3	352
第二種電気工事士		22,185	635	702	707	662	865	766	773	720	705	28,720

※ 第一種電気工事士の下欄は、平成6年度から開始した自主返納制度による返納数である。

(2) 電気工事業

ア 電気工事業の保安行政の概要

一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図ることを目的に、電気工事業者の登録等及び業務の規制を行うため「電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）」（略称「電気工事業法」）が定められている。

イ 電気工事業法の概要

電気工事業法では、電気工事業を営もうとする者は、知事への登録・届出等の手続きを行わなければならないこと、電気工事士でない者に電気工事をさせてはならないこと、電気工事業者でない者に電気工事を請け負わせてはならないこと、及び電気用品安全法に基づくPSEマークが付された電気用品以外は使用してはならないことなどが定められている。

電気工事業者の登録・届出等には次の種類がある。

- (ア) 登録電気工事業者……………下記以外の業者（知事の登録を受ける必要あり）
- (イ) みなし登録電気工事業者……建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受けて一般用電気工作物を含む工事を行う業者（知事に届出が必要）
- (ウ) 通知電気工事業者……………建設業法の許可を受けないで自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）
- (エ) みなし通知電気工事業者……建設業法の許可を受けて自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）

なお、登録電気工事業者の登録は有効期間が5年間となっているため、期間満了後も引き続き電気工事業を営もうとする者は、更新の登録を受けなければならない。

172表 電気工事業者数

（単位：件）

区分 \ 年度	平成 23	24	25	26	27	28	29	30	令和 元	2
登録電気工事業者	557	592	554	580	569	617	650	669	508	528
みなし登録電気工事業者	451	465	453	466	474	480	495	510	522	531
通知電気工事業者	8	8	8	8	9	9	10	11	11	12
みなし通知電気工事業者	3	4	4	4	4	4	4	5	5	5
計	1,019	1,069	1,019	1,058	1,056	1,110	1,159	1,195	1,046	1,076

ウ 電気工事及び電気製品の保安対策

電気工事の保安対策の重点は、電気工事の欠陥による災害発生の防止であり、そのため、電気工事業法及び電気工事士法等の関係法令遵守の徹底を図るため、石川県電気工事工業組合へ保安技術講習会の開催及び電気工事業者保安調査を業務委託し、保安教育及び立入検査の補完としている。

なお、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく粗悪な電気用品の販売規制のための電気用品販売業者への立入検査については、平成9年4月から市町（消防本部）に事務委任している（平成12年4月以降は権限移譲）。

4 保安関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 火薬類保安経済産業大臣表彰、火薬類保安中部近畿産業保安監督部長表彰

永年にわたり火薬類の保安に関し極めて顕著な功績をあげた保安功労者、火薬類による災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって火薬類の保安を推進することを目的とする。

表彰は隔年実施となっており、令和2年度は経済産業省大臣表彰が実施され、1団体が受賞した。

173表 令和2年度の火薬類保安中部近畿産業保安監督部長表彰

区分		受賞者
中部近畿産業保安監督部長表彰	優良事業所	株式会社風組

イ 高圧ガス保安経済産業大臣表彰、高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰

高圧ガス保安に関し、高圧ガスによる災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び永年にわたり高圧ガスの保安に関し極めて顕著な功績を上げた保安功労者等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって高圧ガス保安を推進することを目的とする。

令和2年度は、大臣表彰は本県からの受賞はなく、1団体が部長表彰を受賞した。

174表 令和2年度の高圧ガス保安中部近畿産業保安監督部長表彰

区分		受賞者
中部近畿産業保安監督部長表彰	優良販売事業者	株式会社舞谷商店

175表 国の表彰 受賞者数

区分	年度																				合 計
	平成 13 年度迄	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和 元 年度	2 年度	
経済産業大臣表彰	13	2	2	1		4		2		1	1	2	1		1	1		1	1	1	34
火薬類		1		1		2		1				1					1		1		9
保安功労者						1		1				1									3
優良従事者		1		1		1												1			4
優良事業所																	1			1	1
高压ガス	13	1	2			2		1		1	1	1	1		1				1		25
優良製造所	3	1	1			1		1													7
優良販売業者等	3		1			1				1			1		1				1		9
保安功労者	5											1									6
優良製造保安責任者等	2										1										3
中部近畿産業保安監督部長表彰	57	3	5	3	6	2	3	3	2	1	1	1	3	1	2	1	3	1	2	1	101
火薬類	20		2		3		2						1		1		2		1		32
保安功労者	5		1		1												1				8
優良従事者	9		1		1		1														12
優良事業所	6				1		1						1		1		1		1		12
高压ガス	37	3	3	3	3	2	1	3	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	69
優良製造所	12		1				1	1	1												15
優良販売業者	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1			1	29
保安功労者	7	1	1	1	1			1					1				1		1		15
優良製造保安責任者	3				1															1	5
優良業務主任者	2	1																			4
優良高压ガス輸送事業者				1																	1

※経済産業大臣表彰…火薬類：平成14年度～、高压ガス：平成元年度～

中部近畿産業保安監督部長表彰…火薬類：昭和58年度～、高压ガス：平成元年度～

中部近畿産業保安監督部長表彰は、平成17年度まで中部経済産業局長表彰、平成18年度～平成23年度まで原子力安全・保安院長表彰として実施。

(2) 県の行う表彰

ア 高压ガス・火薬類保安知事表彰

高压ガス及び火薬類による災害防止のため、不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所、並びに永年にわたり高压ガス及び火薬類の保安に関し尽力し、きわめて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰することにより、高压ガス及び火薬類の保安に関する技術の向上と保安意識の高揚に資することを目的とする。

高压ガス及び火薬類保安功労者等の知事表彰実施要領に基づき、高压ガスについては年1回、火薬類については2年に1回実施している。

令和2年度は、高压ガスで2名（団体）、火薬で1名（個人）が受賞した。

176表 令和2年度の高圧ガス・火薬類知事表彰

区分		受賞者
高圧ガス	優良事業所（優良販売業者）	イワタニセントラル北陸株式会社 能登支店
	優良保安責任者（優良業務主任者）	元田 昭彦
火薬類	保安功労者	山田 義則

イ 電気優良従業員知事表彰

永年にわたり、電気の保安確保に顕著な功績があった者を表彰することにより、電気工事の保安に関する技術の向上と従業員の資質向上を図ることを目的とする。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため、表彰式を中止。

177表 県の表彰 受賞者数

区分	年度																														令和元年度	2年度	合計
	平成13年度迄	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度															
石川県知事表彰	243	19	15	30	17	21	8	16	13	17	17	14	8	15	9	14	10	10	9	3	508												
高圧ガス	119	8	6	17	9	9	5	6	6	6	7	4	5	5	6	4	4	4	3	2	235												
優良事業所（優良製造業者）	30	1	1	4	2	1	1			1	1	1	1	1							45												
優良事業所（優良販売業者）	41	3	2	4	2	2	1	2	2	4	4	2	2	1	1	1	1	1	1	1	78												
保安功労者	23	1	1	2		1	1	1	1		1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	41												
優良保安責任者（優良製造保安責任者）	13	1	1	3	3	2		1	1					1	1	1	1	1	1	1	31												
優良保安責任者（優良販売・業務主任・取扱主任者）	10	2	1	2	2	3	2	2	2	1	1		1	1	2	1	1	1		1	36												
優良輸送事業者	2			2																	4												
火薬類	28	3		4		5		5		4		5		4		3		2		1	63												
保安功労者	5	1				1		2		2		1		1				1		1	14												
優良保安責任者	12	2		3		2		2		1		3		2		2		1			30												
優良事業所	11			1		2		1		1		1		1		1					19												
電気	96	8	9	9	8	7	3	5	7	7	10	5	3	6	3	7	6	4	6		209												
優良従業員	96	8	9	9	8	7	3	5	7	7	10	5	3	6	3	7	6	4			203												

※高圧ガス：昭和60年度～、火薬類：昭和61年度～、電気：平成元年度～

第6 その他

消 防 機 関 一 覧 表

(令和4年1月1日現在)

市 町 名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
金 沢 市	消 防 局	〒921-8042 金沢市泉本町7丁目9番地2号	TEL 076-280-0119 FAX 280-0020	
	中 央 消 防 署	"	TEL 280-5016 FAX 280-5043	
	味 噌 蔵 出 張 所	〒920-0931 金沢市兼六元町3番18号	TEL 280-5103 FAX 280-5108	
	高 尾 台 出 張 所	〒921-8155 金沢市高尾台4丁目63番地	TEL 280-5214 FAX 280-5216	
	泉 野 出 張 所	〒921-8116 金沢市泉野出町2丁目1番7号	TEL 280-5305 FAX 280-5306	
	小 立 野 出 張 所	〒920-0942 金沢市小立野1丁目2番14号	TEL 280-5407 FAX 280-5408	
	駅 西 消 防 署	〒920-0025 金沢市駅西本町1丁目11番29号	TEL 280-6007 FAX 280-6095	
	玉 川 出 張 所	〒920-0863 金沢市玉川町9番11号	TEL 280-6102 FAX 280-6104	
	小 坂 出 張 所	〒920-0802 金沢市三池町197番地55	TEL 280-6204 FAX 280-6205	
	森 本 出 張 所	〒920-3116 金沢市南森本町又33番地	TEL 280-6305 FAX 280-6309	
	金 石 消 防 署	〒920-0335 金沢市金石東1丁目3番3号	TEL 280-7012 FAX 280-7039	
	臨 港 出 張 所	〒920-0226 金沢市栗崎町4丁目171番地2	TEL 280-9021 FAX 280-9024	
	三 和 出 張 所	〒921-8066 金沢市矢木3丁目105番地1	TEL 280-7105 FAX 280-7106	
	七 尾 市 (中能登町は七尾市に委託)	消 防 本 部	〒926-0851 七尾市つつじが浜3番83	TEL 0767-53-0119 FAX 53-3796
		七 尾 消 防 署	"	TEL 53-1030 FAX 53-3249
		灘 浦 分 遣 所	〒926-0365 七尾市庵町井部11番地3	TEL 59-1190 FAX 59-1190
		和 倉 消 防 署	〒926-0846 七尾市祖浜町3部27番地36	TEL 62-0119 FAX 62-0120
		中 島 分 遣 所	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部156番地1	TEL 66-0119 FAX 66-0119
		能 登 島 分 遣 所	〒926-0211 七尾市能登島町字向田馬付谷内38番地	TEL 84-0119 FAX 84-0119
		中 能 登 消 防 署	〒929-1725 鹿島郡中能登町東馬場か16番地1	TEL 76-0119 FAX 76-2067
小 松 市		消 防 本 部	〒923-0801 小松市園町ホ110番地1	TEL 0761-20-1119 FAX 23-0119
	中 消 防 署	"	TEL 20-2712 FAX 23-0119	
	東 出 張 所	〒923-0825 小松市西軽海町二丁目204番地14	TEL 47-3519 FAX 47-4519	

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
	西出張所	〒923-0004 小松市長崎町四丁目3番地	TEL	21-9249
			FAX	21-9249
	南消防署	〒923-0305 小松市蓑輪町ハ84番地2	TEL	44-2591
			FAX	44-5586
	粟津温泉出張所	〒923-0316 小松市井口町と34番地	TEL	65-1393
			FAX	65-1393
加賀市	消防本部	〒922-0422 加賀市弓波町257番地	TEL	0761-72-0119
			FAX	73-0382
	消防署	〃	TEL	72-0119
			FAX	73-0382
	大聖寺分署	〒922-0811 加賀市大聖寺南町ニ41番地	TEL	73-0119
			FAX	73-1340
	片山津分署	〒922-0404 加賀市源平町51番地	TEL	74-0119
FAX			74-1135	
山代分署	〒922-0243 加賀市山代温泉北部1丁目94番地	TEL	77-0119	
		FAX	76-1159	
山中分署	〒922-0112 加賀市山中温泉西桂木町ヌ17番地の2	TEL	78-0119	
		FAX	78-2012	
かほく市	消防本部	〒929-1126 かほく市内日角3丁目1番地	TEL	076-283-3585
			FAX	283-4549
	消防署	〃	TEL	283-3585
			FAX	283-4549
高松分署	〒929-1215 かほく市高松オ21番地1	TEL	282-5666	
		FAX	282-5669	
能美市	消防本部	〒923-1121 能美市寺井町ク9番地1	TEL	0761-58-6320
			FAX	58-6299
	寺井消防署	〃	TEL	58-6321
			FAX	58-6496
	根上分署	〒929-0124 能美市浜町カ175番地	TEL	55-0077
FAX			55-0077	
辰口分署	〒923-1244 能美市来丸町1111番地	TEL	51-6119	
		FAX	52-6219	
津幡町	消防本部	〒929-0325 河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1	TEL	076-288-3000
			FAX	288-5598
	消防署	〃	TEL	288-3000
FAX			288-5598	
内灘町	消防本部	〒920-0269 河北郡内灘町字白帆台1丁目1番地1	TEL	286-0119
			FAX	286-4447
	消防署	〃	TEL	286-0119
FAX			286-4447	
羽咋郡市広域圏事務組合	消防本部	〒925-8511 羽咋市中央町ア185番地	TEL	0767-22-0089
			FAX	22-5319
	羽咋消防署	〃	TEL	22-7812
			FAX	22-5319
	宝達志水消防署	〒929-1415 羽咋郡宝達志水町敷浪1区52番地	TEL	29-3707
			FAX	29-4774
	志賀消防署	〒925-0125 羽咋郡志賀町西山台1丁目1番地	TEL	32-1776
FAX			32-3509	
富来分署	〒925-0453 羽咋郡志賀町里本江乙の189番地	TEL	42-1211	
		FAX	42-2307	

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
白 山 野 々 市 広 域 事 務 組 合	消 防 本 部	〒924-0815 白山市三浦町255番地 1	TEL	076-276-1119
			FAX	276-5237
	松 任 消 防 署	〃	TEL	276-6119
			FAX	276-5236
	千 代 野 分 署	〒924-0024 白山市北安田町861番地 1	TEL	275-2119
			FAX	275-6352
	川 北 分 署	〒923-1295 能美郡川北町字壺ツ屋174番地	TEL	277-9119
			FAX	277-1227
	野 々 市 消 防 署	〒921-8815 野々市市本町 5 丁目83番地	TEL	248-9119
			FAX	248-9120
	鶴 来 消 防 署	〒920-2132 白山市明島町山84番地1	TEL	273-9119
			FAX	273-9120
美 川 消 防 署	〒929-0201 白山市鹿島町140番地 1	TEL	278-6119	
		FAX	278-6302	
白 山 消 防 署	〒920-2321 白山市吉野夏111番地1	TEL	255-8119	
		FAX	255-8120	
白 峰 分 署	〒920-2501 白山市白峰ハ103番地 3	TEL	259-2119	
		FAX	259-2190	
奥 能 登 広 域 圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒928-0011 輪島市杉平町大百苺2番地	TEL	0768-23-0119
			FAX	23-6767
	輪 島 消 防 署	〃	TEL	22-0327
			FAX	22-9266
	門 前 分 署	〒927-2151 輪島市門前町字走出11の28番地	TEL	42-0649
			FAX	42-1694
	町 野 分 署	〒928-0201 輪島市町野町広江 1 部111番地 1	TEL	32-0119
			FAX	32-0140
	珠 洲 消 防 署	〒927-1215 珠洲市上戸町北方22字100番地	TEL	82-0247
			FAX	82-0587
	大 谷 分 署	〒927-1321 珠洲市大谷町 2 字57番地の11	TEL	87-2229
			FAX	87-2229
	能 登 消 防 署	〒928-0312 鳳珠郡能登町字上町ヲ部15番地1	TEL	76-0085
			FAX	76-0084
	内 浦 分 署	〒927-0612 鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	TEL	72-0282
			FAX	72-1194
宇 出 津 分 署	〒927-0433 鳳珠郡能登町字宇出津カ字 1 番地 1	TEL	62-0492	
		FAX	62-0989	
穴 水 消 防 署	〒927-0052 鳳珠郡穴水町字平野トの1番地	TEL	52-2011	
		FAX	52-2010	

防災関係機関電話番号一覧表

(令和3年4月1日現在)

○各市町危機管理主管課

市町名	担当部課	電話番号	ファクシミリ番号
金沢市	危機管理課	076-220-2060	076-233-9999
七尾市	防災交通課	0767-53-6880	0767-53-8411
小松市	防災安全センター	0761-24-8150	0761-22-4111
輪島市	防災対策課	0768-23-1157	0768-22-9220
珠洲市	危機管理室	0768-82-7725	0768-82-5685
加賀市	防災対策課	0761-72-7891	0761-72-6250
羽咋市	環境安全課	0767-22-7176	0767-22-0240
かほく市	防災環境対策課	076-283-7124	076-283-1115
白山市	危機管理課	076-274-9536	076-274-9535
能美市	防災対策室	0761-58-2201	0761-58-2290
野々市市	環境安全課	076-227-6051	076-227-6251
川北町	総務課	076-277-1111	076-277-1748
津幡町	総務課	076-288-2120	076-288-6358
内灘町	総務課	076-286-6720	076-286-0617
志賀町	環境安全課	0767-32-9321	0767-32-3933
宝達志水町	危機管理室	0767-29-8140	0767-29-4623
中能登町	総務課	0767-74-1234	0767-74-1300
穴水町	生活環境課	0768-52-3770	0768-52-3797
能登町	危機管理室	0768-62-8533	0768-62-4506

○県内の国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
中部管区警察局石川県情報通信部	機動通信課	076-225-0110 (内) 6077	076-225-0208
北陸財務局	総 務 課	076-291-6257	076-291-6226
国立病院機構金沢医療センター	庶 務 課	076-262-4161	076-222-2758
北陸農政局	農 産 課	076-263-2161 (内) 3312	076-232-5824
近畿中国森林管理局石川森林管理署	総 務 課	076-261-7191	076-222-6215
北陸信越運輸局石川運輸支局	監 理 係 輸 送 課	0767-53-1120 076-291-0534	0767-54-8120 076-292-0129
北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所	工 務 課	076-267-2243	076-267-9019
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	河川管理課 道路管理1課	076-264-8800	076-233-9612 076-233-9632
大阪航空局小松空港事務所	管 理 課	0761-24-0828	0761-22-4632
第九管区海上保安本部金沢海上保安部	警備救難課	076-266-6118	076-268-0356
金沢地方气象台	防災業務課 技 術 課	076-260-1462 076-260-1463	076-260-1464
北陸総合通信局	総 務 課	076-233-4411	076-233-4419
石川労働局	総 務 課	076-265-4420	076-221-6020

○国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
総務省消防庁	防 災 課	03-5253-7525	03-5253-7535
	防災課防災情報室	03-5253-7526	03-5253-7536
	防災課広域応援室・ 応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
	予防課特殊災害室	03-5253-7528	03-5253-7538
	消防・救急課 救急企画室	03-5253-7529	03-5253-7539
	宿直室	03-5253-7777	03-5253-7553
内閣府政策統括官（防災担当）	災害応急対策担当参 事官	03-3501-5408 03-3595-2614	03-3503-5690 03-3595-2303
厚生労働省社会援護局総務課	災害救助・救援対策 室	03-3503-3780	03-3592-5934
中部経済産業局	総 務 課	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業保安監督部	保 安 課	052-951-0291	052-951-9802

○自衛隊

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
陸上自衛隊第14普通科連隊	第 3 科	076-241-2171 (内) 235	076-241-2171 (内) 269
航空自衛隊第6航空団	防 衛 班	0761-22-2101 (内) 231	0761-22-2101 (内) 651
海上自衛隊舞鶴地方総監部	第3幕僚室	0773-62-2250 (内) 224	0773-64-3609

○公共機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	総務企画課	076-253-5204	076-253-5207
日本貨物鉄道(株)金沢支店	企 画	076-251-7163	076-251-7426
西日本電信電話(株)金沢支店	サービス運営担当	076-220-4100	076-223-8674
日本郵便(株)北陸支社	総務部 企画経営担当	076-220-3122 076-220-3111	076-264-0851
日本通運(株)金沢支店	総 務 課	076-261-1173	076-234-0031
北陸電力(株)石川支店	支店長室業務担当 (総務労務)	076-233-8877	076-231-0630
中日本高速道路(株)金沢支社	企画調整チーム	076-240-4926	076-240-4991
北陸鉄道(株)	総 務 部	076-237-8263	076-237-8123
のと鉄道(株)	穴水駅輸送指令室	0768-52-3743	0768-52-0083
I Rいしかわ鉄道(株)	総務企画部	076-256-0560	076-256-0561

○医療関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
日本赤十字社石川県支部	事業推進課	076-239-3880	076-239-3881
石川県医師会	事 務 局	076-239-3800	076-239-3810

○報道関係機関

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
日本放送協会金沢放送局放送部	076-264-7033	076-221-3888
北陸放送(株)報道部	076-262-8111	076-232-0043
石川テレビ放送(株)報道部	076-268-3153	076-268-2228
(株)テレビ金沢報道制作部	076-240-9031	076-240-9096
北陸朝日放送(株)報道制作部	076-269-8841	076-269-8845
(株)エフエム石川放送部	076-262-8050	076-263-7913
(株)北國新聞社社会部	076-260-3534	076-260-3420
(株)中日新聞北陸本社管理部	076-233-4600	076-233-4655
共同通信社金沢支局	076-231-4450	076-224-1713
時事通信社金沢支局	076-221-3171	076-221-3172
朝日新聞社金沢支社	076-261-7575	076-233-8042
毎日新聞社北陸総局	076-263-8811	076-231-7124
読売新聞社金沢総局	076-261-9131	076-231-5254
日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311	076-260-3610
日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311	076-263-3312

○県事務所

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
中能登総合事務所	0767-52-6111	0767-53-4244
奥能登総合事務所	0768-26-2303	0768-26-2305
小松県税事務所	0761-23-1711	0761-23-0963
東京事務所	03-5212-9016	03-5212-9018
大阪事務所	06-6363-3077	06-6363-3130

○中部9県1市等広域応援協定締結者

機 関 名	電 話 番 号	ファクシミリ番号
富山県防災・危機管理課	076-444-9671	076-444-3489
福井県危機対策・防災課	0776-20-0308	0776-22-7617
長野県危機管理防災課	026-235-7184 026-232-0111(勤務時間外)	026-233-4332
岐阜県防災課	058-272-1125 058-272-1034(勤務時間外)	058-271-4119
静岡県危機政策課	054-221-3512	054-221-3252
愛知県災害対策課	052-951-3800 052-954-6844(勤務時間外)	052-971-7106
三重県防災対策課	059-224-2189	059-224-2245
滋賀県防災危機管理局	077-528-3432	077-528-4736
名古屋市消防局防災部災害対策課	052-972-3522 052-972-3534(勤務時間外)	052-972-3522

[参 考]

記念日及び予防運動等一覧表

月 日	記念日及び週間	備 考
1月17日	防災とボランティアの日	平成7年の阪神・淡路大震災の発生した日
1月15日～21日	防災とボランティア週間	
1月26日	文化財防火デー	昭和24年の法隆寺金堂壁画の火災発生した日
3月1日～7日	春季全国火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	車両火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	全国山火事予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	建築防災週間（下期）	
3月7日	消防記念日	昭和23年の消防組織法を施行した日
5月1日～31日	水防月間	
6月1日～30日	土砂災害防止月間	
6月1日～7日	がけ崩れ防災週間	
6月の第2週	危険物安全週間	
6月中旬	火薬類危害予防週間	
7月1日	国民安全の日	
8月30日～9月5日	防災週間	
8月30日～9月5日	建築防災週間（上期）	
9月1日	防災の日	大正12年の関東大震災の発生した日
9月9日を含む1週間	救急医療週間	
9月9日	救急の日	
10月1日～31日	LPガス消費者保安月間	
10月23日～29日	高圧ガス保安活動促進週間	
11月5日	津波防災の日	「稲村の火」の逸話にちなみ、1854年の安政南海地震の発生した日
11月9日	119番の日	消防と住民を結びつけるダイヤルナンバーにちなんで設定
11月9日～15日	秋季全国火災予防運動	
12月1日～7日	雪崩防災週間	
年末年始	年末年始火災予防運動	

震度と揺れ等の状況（概要）

<p>0</p>  <p>【震度0】 人は揺れを感じない。</p>	<p>1</p>  <p>【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。</p>	<p>2</p>  <p>【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。</p>	<p>3</p>  <p>【震度3】 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。</p>
<p>4</p>  <p>【震度4】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ほとんどの人が驚く。 ●電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。 ●座りの悪い置物が、倒れることがある。 	<p>6弱</p>  <p>耐震性が高い</p>  <p>耐震性が低い</p>  <p>【震度6弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●立っていることが困難になる。 ●固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることがある。 ●壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。 ●耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。 		
<p>5弱</p>  <p>【震度5弱】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。 ●棚にある食器類や本が落ちることがある。 ●固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。 	<p>6強</p>  <p>耐震性が高い</p>  <p>耐震性が低い</p>  <p>【震度6強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●はわないと動くことができない。飛ばされることもある。 ●固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。 ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。 ●大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。 		
<p>5強</p>  <p>【震度5強】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●物につかまらなさと歩くことが難しい。 ●棚にある食器類や本で落ちるものが増える。 ●固定していない家具が倒れることがある。 ●補強されていないブロック塀が崩れることがある。 	<p>7</p>  <p>耐震性が高い</p>  <p>耐震性が低い</p>  <p>【震度7】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。 ●耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。 ●耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。 		

地震が起きたら

あわてず、まず身の安全を!!

緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 揺れがおさまってから、あわてず火の始末
- 海岸でぐらっときたら高台へ
- あわてた行動、けがのもと

家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震に備えましょう!!

消防防災年報（令和2年版）

令和4年3月

発行 石川県危機管理監室危機対策課・消防保安課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1481(直通)